

近代農村社会と労働力移動

鳴田 典人

目次

はじめに

第一章 明治前・中期の農村社会と労働力移動

第一節 出稼ぎ

第二節 移住

一 諸地域への移住

(一) 北海道への移住

1. 明治十年代

2. 明治二十年代

(二) 宮崎県への移住

(三) 茨城県への移住

第三節 労働力移動の要因

(一) 労働力移動の郡別数

(二) 地帯構造の郡別比較

(三) 地帯構造の類似他県

(四) 郡別の商品作物の衰退

小括

はじめに	1
第一章 明治前・中期の農村社会と労働力移動	6
第一節 出稼ぎ	6
第二節 移住	8
一 諸地域への移住	8
(一) 北海道への移住	8
1. 明治十年代	
2. 明治二十年代	
(二) 宮崎県への移住	13
(三) 茨城県への移住	16
第三節 労働力移動の要因	18
(一) 労働力移動の郡別数	18
(二) 地帯構造の郡別比較	23
(三) 地帯構造の類似他県	29
(四) 郡別の商品作物の衰退	31
小括	38

第二章 明治後期の農村社会と労働力移動

第一節 出稼ぎ

第二節 移住

一 諸地域への移住

(一) 北海道への移住

(二) 宮崎県への移住

(三) 布哇（ハワイ）への移住

(四) 南米ペルーへの移住

第三節 労働力移動の要因

(一) 香川県からの労働力移動

(二) 西讃地域（三豊郡）からの労働力移動

(三) 東讃地域（大川郡）からの労働力移動

(四) 東讃地域に隣接する徳島県板野郡の労働力移動

(五) 西讃地域に隣接する愛媛県宇摩郡の労働力移動

小括

第三章 大正期の農村社会と労働力移動

第一節 出稼ぎ

第二節 移住

一 諸地域への移住

(一) 北海道への移住

(二) 宮崎県への移住

(三) 朝鮮への移住

(四) 台湾への移住

(五) 北米への移住

第三節 労働力移動の要因

(一) 農村の地帯構造

1. 県と郡

2. 市町村

3. 榎井村

4. 相生村

5. 豊浜町・和田村

(二) 県内労働市場

小括

第四章 昭和戦前期の農村社会と労働力移動

第一節 出稼ぎ

一 香川県から諸地域への出稼ぎ

二 昭和恐慌期と出稼ぎ

三 「郷里」への送金

第二節 移住

一 諸地域への移住

(一) 北海道への移住

1. 香川県の移住数の減少

2. 全国的な移住減少の要因

3. 許可移民制度

4. 釧路・根室への移住

5. 十勝への移住

(二) 宮崎県への移住

(三) 台湾への移住

1. 大正期からの移住地へ台湾東部

2. 台中州北斗郡への移住

3. 高州屏東郡への移住

4. 香川県内移住者送出地域

(四) 南米ブラジルへの移住

(五) 満州への移住

1. 先行研究

2. 香川県からの移住数と移住先

3. 移住地の実態

4. 郡別にみた移住

5. 敗戦と流浪

第三節 労働力移動の要因

一 阪神への出稼ぎとその要因

(一) 労働力移動の増加の時期

(二) 出稼ぎ先とその職業

(三) 男女別・年令別出稼ぎ

(四) 単独または複数による出稼ぎ

(五) 家と出稼ぎ

(六) 職種と出稼ぎ

二 満州への移住とその要因

(一) 人口問題と移住

(二) 昭和農業恐慌と救農政策

1. 農業経営事例

2. 農山漁村経済更生運動

3. 農村の負債整理

4. 産業組合の拡充と農事改良組合

5. 経済更生指定町村と満州移住

6. 分村分郷運動

7. 三豊郡からの満州移住

8. 村と満州移住と三豊郡比地二村の場合

9. 村と満州移住と綾歌郡端岡村の場合

小括

総括

初出一覧

216 211

240

252

256

はじめに

本論文は香川県を対象として、近代日本の資本主義下での農村社会における出稼ぎ・移住という労働力移動の実態を検証しようとするものである。

これまでの先行研究にみるかぎり、出稼ぎや移住についての概念があまり明確でないが、ここでは以下のように考えたい。まず主に商工業を目的とする東京や阪神など、都市への労働力移動である。それには完全に離村し移住するタイプがあるが、ここでの出稼ぎは郷里へ再び還流するタイプである。これに対して農業を目的とする遠隔地への労働力移動がある。北海道移住などがそれである。北海道へは郷里還流型の出稼ぎもあるが、ここでの移住は、多くが挙家離村もしくは家族の一部による永久完全離村が特色である。

近代の労働力移動を、都市への労働力移動の観点からみると、先駆的研究としては、送り出す側の農村から主に都市への流出（人口移動）を農村過剰人口との関係でとらえた大河内一男⁽¹⁾、並木正吉⁽²⁾、隅谷三喜男⁽³⁾の研究がある。大河内は「賃労働における封建的なるもの」で、農村には過剰人口がプールされ、この農村過剰人口が賃労働として都市に供給される。ところが不況期の賃労働需要が減少するため農村に還流するとした。いわゆる還流型の出稼ぎ論である。この大河内に対して、並木はその論文「農家の人口移動」において、農村から都市へはコンスタントに一定数送出しており、農村過剰人口の農村でのプールはないために農村人口は長期的には不変であるとした。一方、隅谷はその論文「日本資本主義と労働市場」において、上記両説の「統一的把握の基底」として、都市雑業層を分析の対象とし、不況期に農村に還流するという大河内に対して「農村に還流するのは一部であり、しかも永く

農家に滞留することなく、大部分は都市雑業層の中に再流出していく」とした。「過剰人口の貯水池は農村である以上に都市雑業層である」としたのである。さらに、並木に対して隅谷は、「資本蓄積の特殊性に対応して、いかなる形態で資本に従属し、その下に滞留するかは十分に究明されてなかった」と指摘している。

以上は、経済学的な立場から、史料的にも主として人口統計などを駆使した、全国的な視野に立った研究といえるものであるが、しかし、具体的な地域分析までは至っていない。そうした地域に視点を据えた研究が豊富に現れるようになるのは高度経済成長を迎えた一九六〇年代以降のことである。例えば、大藪輝雄の香川、川村英明の東京、斎藤修の新潟、長野、静岡、愛知の中部四県、牛山敬二の新潟、橋本哲哉の東京、大阪、京都、兵庫、神奈川、愛知の六大都市を対象とした研究が一九七〇年代にかけて登場してくる。

一九八〇年代には秋田を対象にした清水洋二の研究、一九九〇年代以降は、大石嘉一郎・西田美昭の長野、加瀬和俊の東京、大門正克の新潟、愛知、谷本雅之の福島、齋藤康彦の山梨を対象にした研究などが登場し、地域の社会・経済構造の深みから出稼ぎに迫ろうとする研究は大きく進展をみせて今日に至っている。

一方、移住分野の先行研究としては、海外、国内諸地域への移住を論じたものがあるが、本論と特に関連のある北海道移住に関するものは、桑原真人、中村英重、永井秀夫、平井松午等の研究がある。香川県については、桑原の『近代北海道史研究序説』、中村の「香川県と北海道移住」、細川滋「香川県人の北海道移住」などのほかは自治体史で触れられているだけで、先行論文らしきものはみられない。

そこで本論では、以上の特定の地域を対象とした分析手法に学びつつ、香川県の出稼ぎと移住について検討してみたい。資本主義下での地域構造の変動が予想されながら、香川県での労働力移動の分析は皆無に近い状況であり、ここではそうした研究の空白を少しでも埋めるために、問題提起を試みたい。

註

- (1) 大河内一男「賃労働における封建的なるもの」(『社会政策の経済理論』日本評論新社 一九五二年)
- (2) 並木正吉「農家の人口移動」(昭和同人会編『我国完全雇用の意義と対策』一九五七年)
- (3) 隅谷三喜男「日本資本主義と労働市場」(東畑精一編『農村過剰人口論』日本評論新社 一九六〇年)
- (4) 大藪輝雄「近畿型農業における農家滞留構造の一形態―香川農業の場合―」(『土地制度史学』第一五号 一九六二年) 大藪は香川県について論究しているが、戦後についての分析が中心であり、近代(戦前)のものは、戦前と戦後とを比較するため、若干記載がある。一九七〇年代において、近代の香川県の出稼ぎについての先行研究は、和田仁「戦前の香川県における労働者の状態」(『高松工業高等専門学校研究紀要』第一五号 一九七九年)を挙げる。県内の労働市場、労働者の状態、労働争議について『香川県統計書』よって、詳しく論究した。その中で特に『香川新報』掲載の紡績関係の記事を分析し、出稼ぎをした紡績労働者の県外における状態を中心に論究していることは注目される。紡績外の出稼ぎの実態や要因についての主たる研究ではない。このほかに近代の香川県の農村から都市への出稼ぎを具体的に取り扱った先行研究は見あたらない。
- (5) 川村英明「第一次大戦後昭和恐慌までの農村労働力の流出構造―農民層分解の一考察―」(『研究紀要』IX 東京教育大学付属高等学校 一九六七年)
- (6) 斎藤修「一九二〇年以前の人口移動―中部四県の寄留統計を使って―」(『三田学会雑誌』六六卷七号 一九七三年)
- (7) 牛山敬二『農民層分解の構造―戦前期―』(御茶の水書房 一九七五年)

- (8) 橋本哲哉「日露戦後の都市化と労働力の移動」(『日本史研究』二〇〇号 一九七九年)
- (9) 清水洋二「東北水稲単作地帯における農村労働力の流出構造―日本地主制史研究の一環として―(一)(二)」(『社会科学研究』東京大学社会科学研究所紀要 第三二巻第四号・第三三巻第一号 一九八一年)
- (10) 大石嘉一郎・西田美昭『近代日本の行政村―長野県埴科郡五加村の研究』(日本経済評論社 一九九一年)
- (11) 加瀬和俊「一九二〇年代における男子労働力の都市流入構造についての一考察」(『東京水産大学論集』第二六号 一九九一年)
- (12) 大門正克『近代日本と農村社会―農民世界の変容と国家―』(日本経済評論社 一九九四年)
- (13) 谷本雅之「近・現代日本の労働移動に関する長期的・実証的研究」(一八八五―一九五五年『平成十一年度〜十三年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2) 研究成果報告書』 二〇〇二年)
- (14) 齋藤康彦『産業近代化と民衆の生活基盤』(近代史研究叢書10 岩田書院 二〇〇五年)
- (15) 桑原真人『近代北海道史研究序説』(北海道大学図書刊行会 一九八二年)、『戦前期北海道の史的研究』(北海道大学図書刊行会 一九九三年)、田中彰との共著で『北海道開拓と移民』(吉川弘文館 一九九六年)などがある。
- (16) 中村英重「香川県と北海道移住」(『リベラル・アーツ』第五号)札幌大学教養部 教育研究 一九九一年)、『北海道移住の軌跡―移住史への旅―』(高志書院 一九九八年)、『北海道移住の特質と移住動態』(『歴史地理学』二〇七号 二〇〇二年一月)などがある。
- (17) 永井秀夫『近代日本と北海道―「開拓」をめぐる虚像と実像―』(河出書房新社 一九九八年)などがある。

(18) 平井松午は徳島県に関する一連の研究、「徳島県出身北海道移民の研究」とくに初期移民の輩出過程および後続移民との結び付きについて」（『人文地理』第三八巻第五号 一九八六年）等がある。最近では、「近代日本における移民の創出過程と多出地域の形成―北海道移民と海外移民の比較から―」（『歴史地理学』二〇七号 二〇〇二年一月）がある。

(19) 桑原真人『近代北海道史研究序説』（北海道大学図書刊行会 一九八二年）一一六―一一八頁

(20) 中村英重「香川県と北海道移住」（『リベラル・アーツ』第五号）札幌大学教養部 教育研究 一九九一年、

『北海道移住の軌跡―移住史への旅―』（高志書院 一九九八年）一二七―一五〇頁

(21) 細川滋「香川県人の北海道移住」（『香川県立文書館紀要』第二号 一九九八年）

(22) 『香川県史』（第五巻 通史編 近代I 一九八七年）第五章第五節四五―四六四頁（和田仁執筆）、

『新編丸亀市史3』（近代・現代編 一九九六年）第二章第五節 三六〇―三七八頁（細川滋執筆）などである。そこで取り上げられている主な移住先は明治十年代からの幌別、明治二十年からの洞爺、明治二十五年からの十勝が主である。具体的には、県議大久保謙之丞の地元での奨励と推進活動、洞爺へ渡道した元郡長三橋政之の動向、香川県北海道移民奨励会と十勝への移住についてである。これら、官民挙げての移民推進のための活動については研究が進んでいる。屯田兵についても『香川県史』で取り上げられている。これら官民挙げての移民推進に対して、いわゆる「無断渡航・密航」問題が生じる。史料集としては、明治十年代から明治二十年代にかけての上記内容についての「大久保謙一・白川武編『讃岐移民団の北海道開拓資料』（多度津文化財保存会・一九八一年）がある。

第一章 明治前・中期の農村社会と労働力移動

本章は、香川県を対象として、明治前・中期（十年代・二十年代）を中心に、まさに資本主義形成期における永久完全離村型の北海道をはじめ、宮崎、茨城への移住と、郷里還流型の阪神への出稼ぎという労働力移動の実態について論ずるものである。とりわけ近代における香川県から北海道への移住や阪神への出稼ぎ数は全国府県中で多い。県内の多出する郡の農村構造や商品作物の衰退を分析することで香川県の労働力移動の要因を明らかにしたい。

第一節 出稼ぎ

地方新聞である『香川新報』は明治二十二年からの発刊である。発刊間もない明治二十年代の新聞記事には、大阪等県外の近代工場からの勧誘が見られる。いくつか新聞記事を挙げてみよう。「山田郡十河村（著者註―現高松市）其他各村より、去六日大阪三軒屋紡績会社へ十六七才の娘凡そ百人斗り雇入に応じて赴きたる由」（明治二十六年五月十二日付。著者註―以降史料の引用については文節の区切りを考え、読みやすいよう適宜句読点を入れている）。これは、大阪紡績会社からの募集にに応じて出発したとの記事である。翌年の記事でも大阪紡績会社が出てくる。「家出の婦女」の見出しで「此頃大阪紡績会社へでも行かんとするものか、村落より無断にて家出し来り、当港（著者註―高松港）より乗船せんとする所を追手に認められ、連れ帰らるるもの多し」（明治二十七年九月二

十六日付)。ここでも大阪紡績会社が出てくる。積極的に出稼ぎを試みている。次の記事は、香川県まで勧誘のために大阪から社員が出張している。「紡績行」という見出しで、「琴平榎井辺（著者註―現琴平町）より大坂尼ヶ崎紡績会社へ雇はれんとて、妙齡の婦女二十余名本日当港より出船したり同会社ハ沢山の工女を要する由にて社員出張募集し居ると聞く」（明治二十七年十月十四日付）。また、同日の別記事には「工女募集」として、「備中玉島紡績会社員堀元三郎氏は工女募集の爲め一昨日来高し片原町（著者註―現高松市）小島方に投宿し専ら募集中なり」とあり、岡山からも勧誘のため社員が出張している。同年「工女出發」として、「又々大阪の明治紡績会社より当地近傍にて工女を募集し、廿余名昨夕当港より出發せり」（明治二十七年十月二十三日付）とあり、大阪から勧誘のため社員が出張して、それに応じて出發している。日清戦争前後には、近代工場の職工募集とそれに応じて、県外紡績会社へ少なからず労働力移動があったことがわかる。

ところで県内労働市場の動向はどうであろうか。和田仁「戦前の香川県における労働者の状態」によると、日清戦争後の「企業熱」により、香川県でも多くの新設会社を生みだし、「明治二十七年末までに設立された会社（株式、合資、合名会社）数三二に対して、同二十八年から三十一年の四年間には八二の会社が新しく設立された。会社数では三・六倍、資本金では約三倍の伸びがみられた。」としている。また、「この間、飲食物工業を筆頭に金融、雑業、化学、運輸、繊維、土木、水産業と、多くの職種にわたって会社が簇生している。」県下で明治三十年に「最大多数の職工を抱える讃岐紡績会社（坂出町―著者註現坂出市）が操業を開始した」としている。しかし、このように新規会社の設立にみられるものの大規模なものは讃岐紡績会社が挙げられるが、少なく、むしろ、このことから県内労働市場よりも県外紡績会社など県外労働市場への労働力移動が、むしろ展開されたと考えられる。

第二節 移住

一 諸地域への移住

(一) 北海道への移住

1. 明治十年代

明治十年代の先行研究は、北海道胆振国幌別への移住がすでに、細川滋や和田仁⁽²⁴⁾らによって明らかにされている。それらの研究で、金刀比羅宮に奉納されている絵馬「北海道札幌県胆振国幌別郡開墾略図」がとり上げられている。細川は「送籍人連中」からの移住者三九名の名が読みとれる⁽²⁵⁾とし、ほとんどが那珂・多度郡（後の仲多度郡）出身である。この絵馬が奉納されたのは、明治十六年二月であるので、十五年までの移住者による奉納ということになる。『市史ふるさと登別』⁽²⁶⁾によると、十五年に、四国から二二人が幌別に集団移住している。その中に、香川県関係は二〇人いた。これら二〇人に先立って、幌別には八年に一人、九年一人、十年三人、十二年一人、十四年二人、十五年一人計九人（家族）が移住している。何れも那珂郡または、そのうちの「丸亀市街」出身であることがわかる。また同書の昭和五十九年十二月末調査の四国・淡路出身移住人一覧（明治八年から同四十四年までの四国・淡路出身者移住状況）によると、香川県出身者は二四九戸で、四国全体で三二二戸であるから、その七七・三%を占

めている。仲多度郡満濃町（現まんのう町の一部）出身が五八戸で最も多く次に丸亀市（旧飯山町、綾歌町は除く）五三戸、仲南町（まんのう町の一部）三二戸であり仲多度郡地域が多い。このころの移住方針について、『新編丸亀市史』によれば、「明治十二年四月以前は、「開拓使は農民移住には力を注がず、主として士族や士族中心の屯田兵に力点を置いてきたが、期待するほどの効果はなく、明治十二年四月に方向を転換した。」としている。そこで、「北海道送籍移住渡航手続」⁽²⁷⁾を定めて移住者に利便をはかった。また、それを踏まえて、明治十四年六月三十日付けで、那珂多度郡長三橋政之代理同郡書記大塚一格名で出された達（丸亀市立図書館蔵市街東組役場「郡長達綴」⁽²⁸⁾）がある。それによると、北海道開進会社が移民業務を行っていることがわかる。

ここでは北海道側の史料から上記北海道開進会社と同じように移民業務と開拓を行う赤心社についての活動状況を今までの先行研究では明らかにされていなかったもので、新たに述べてみよう。明治十四年五月二日付け『函館新聞』には、

愛媛県下讃岐国の士族六十余戸は今度胆振国へ移住して養蚕を開めんとて、近々渡航するよしにて、此頃同県令より回船の儀を本紙へ照会せられた□□。又北海道の開拓を目的とする神戸の赤心社も□々盛大に□□今度社員倉賀氏が自耕者たるべき男女五十四人を引連れ去廿一日汽船に乘組み横浜へ向けて神戸を出帆志たる由なれば、不日当港（著者註―函館港）へ来着すべしとのこと

とある。当時讃岐は愛媛県下に属していた。道南の浦河郡荻伏村（現浦河町）を中心に設立されたため、浦河赤心社ともいわれた。開拓使のもとで、移住した諸藩の士族により組織された結社の一つである。赤心社は明治十四年、兵庫県士族鈴木清を中心に結成され、まず兵庫、広島両県の困窮士族や平民合計五〇余人を道南の浦河地方に移住させたことに始まる（『国史大辞典』）。

明治十四年十二月二十四日付け同紙によると、神戸「赤心社」記事として、

神戸赤心社長鈴木清氏が、此ほど北海道より帰港せしを以て過日神戸に於て社員の総集會を催ほせしに、他地方の人ハ讚州丸龜より四名、播州北条より一名、同明石より一名、淡路より四名、大坂より三名、京都より一名、淀より一名、尼ヶ崎より一名、西ノ宮より二名及び地方の株主三百余名が來會し、社長其他数名の演説ありて後ち函館出張所を設くる事、日高出張所にて日用品を売捌く事、來春より牧場を設くる事等の數ヶ条を議決し、其外に本社及び出張所ある場所へハ委員を置き、其余ハ補助員と改正するに定め頗ぶる盛會にてありしとぞ

赤心社創立の神戸での會に、株主として丸龜から參加者がいることが確認できる。

明治十五年三月二十四日付け同紙によると、「赤心社」と題して、

同社長鈴木清氏ハ社員募集の爲め摂津国有馬郡三田に派出し、北地開墾の利を説き、有志者に入社の事を謀りたるに其社員となりしもの數十名に及びしを以て、帰神後に讚州丸龜地方に赴き同所九敬會の周旋を得て毎夜北地開拓の演舌會を開きたるに、株主となるもの數十名移住耕夫とならん事を望むもの二百余名に及びたるに、其中より六十名を選抜して今回の渡航に組入れ、夫より同地方坂出村に巡廻し豪農鎌田氏等の周旋にて尚又演舌會を開きしに、入社を望むもの二百数十名にも及ぶの勢ひなりといふ

とあり、丸龜、坂出での演説會の狀況がわかり、坂出の地元資産家鎌田氏が関与し、渡航の周旋を行っている。

同紙同年四月二十二日付けでは、「赤心社移住民」と題して

昨日入港の兵庫丸にて、兼て当新聞に記載せし通讚州丸龜等より募られし移住民八十名を同社員堀米信次氏が引連着港（著者註―函館港）なし不日日高へ向け出立のよし。同社はいよいよ盛大の模様にて、已に株主は二

千余人に及びたりとの事、追々此様子にて尽力されたらば当道開墾上に第一の実効を奏するに至るべしと思はる

また、同紙同年五月二日付けでは、「赤心社移住民」と題して、

同移住民ハ帆前单冠丸にて浦川へ出発する筈なりしが今夜の函館丸にて赴く事にせしといふ。

とあり、この二記事からは、丸亀からの移住民が移住地日高に向かう途中の函館港への着港がその内容である。

2 明治二十年代

明治二十年代の移住事例については、すでに先行研究で明らかになっているので、ここでは、そのことを踏まえた上で、むしろ北海道側の史料や香川県側の新規史料から補足しておきたい。

明治二十年、元那珂・多度郡長を勤めた三橋政之（郡長辞任は明治十六年十一月十日）が二二戸七六人⁽²⁾を率いて洞爺湖の東北岸、胆振国虻田郡洞爺（現洞爺湖町）に入植した⁽³⁾。当時那珂多度郡長豊田元良⁽³⁾と県議大久保謙之丞がこの移住に関して大きな役割を果たしたことから官民挙げての移住推進体制であり、このことは、香川県側の史料、先行研究ですでに明らかにされていることであるが、北海道側の史料である新聞の『北海タイムス』からも次のように確認できる。

明治二十年五月六日付けには、「洞爺移住民」として、

胆振国虻田郡に洞爺と云ふ曠原ありけるが、今度愛媛県民十九戸差当移住せしと云ふ。元来愛媛県讃岐国八人口稠密にして産業の途なきにより年々窮迫の淵に沈もの多く、実に其惨状見るに忍びざるほどなるを、旧丸亀

藩領地那珂多度の両郡々長豊田元良、三野豊田郡長長谷川誠一郎の両氏は、深も前途の成行を憂ひ、両氏の発意にて郡内戸長有志者を説き、毎年一戸長役場区域内より最も強壯勤勉にして成功の見込あるものを選び、当道移住せしむる方法を立て、漸次一県内へ及す目的なりと、先年も実地見定の為め右四郡の戸長の内にて野田中津海の両氏渡航なせしが、此頃も野田氏来札し掘理事官に面謁し親しく移住の点につき述しと云ふか、今回第一着の移住者十九戸の管理者三橋政之氏は旧那珂多度両郡々長を務、少壮の時より国事に奔走なし、幾多の艱難を嘗し人の由なれば、恐く十全の効果を得べし

この北海道側の史料からも、元那珂多度郡長の三橋が自ら団長として渡道していることが、牽引力となっていることがわかる。那珂多度郡長は先述の豊田元良である。ここでは移住戸数は一九戸となっている。

『新編丸亀市史³』によると、明治二十年以降明治二十三年までは官民挙げての北海道移住が行われたが大幅に少ないのは北海道の凶作に原因があったとし、数が多くなるのは、明治二十四年であるとし、この年は、室蘭へ四七四人、小樽へ六人がそれぞれ出発しており、中でも三野郡（豊田郡と合さり後の三豊郡）で最も多く、次に多いのが那珂郡、豊田郡と続く。ちなみに、先述のように明治十年代の移住は那珂・多度郡（後の仲多度郡）から幌別への移住が中心であった。

また、この明治二十四年の移住について、『新編丸亀市史^{3,4}』によると、当初、三橋は、室蘭ではなく虻田へ上陸するように伝えていたにもかかわらず、室蘭へ上陸したことが混乱を招いたとしている。

『香川県史』等で明らかにしているように、同じ明治二十四年には、官民一体の移住を推進するための香川県^{3,5}北海道移民奨励会が結成され、北海道移民奨励趣意書が作成されている。翌二十五年五月の阿野郡、鵜足郡の十二戸の十勝地方への移住という形で実現し、以後継続して、この地方への移住が勧められた。

『新編丸亀市史³⁶』によると、官民挙げての十勝移住が始まった明治二十五年に、一方で多数の移民が「無断渡航・密航」の形で船二隻にそれぞれ六七名と五〇〇名が乗り室蘭に渡っている。まとまったの団体移住ではなくいわば「烏合の衆」の状態であった。上陸してからもいわば「路頭に迷う」状態であった。「かれらがどのように行動したのかは、わからない。一部は幌別・向洞爺・厚真地方に入植したものと思われる。」としている。この明治二十五年の移住者の多くは三野・豊田郡出身者（後の三豊郡）が多かった。

先行研究ではその具体的な移住者の実態は明らかにされていなかったもので、『香川新報』記事をもとにして明らかにした。この時の移住者が困窮し、郷里麻村（三野郡、後に三豊郡高瀬町、現三豊市高瀬町）へ帰郷しているという事例がありその困窮した事情がわかる。白老村（著者註―現白老町）社台日野開畠地から故郷麻村へ送った手紙からその困窮した事情がわかる。日野開畠地とは現地の有力者日野久橋の開墾地で、麻村出身のこの手紙の筆者等一五名は日野久橋に保護されて、馬を与えられ農業に従事している。彼等は恵まれた方で多くの移住者は困窮し、中には帰郷する者もいる状況であることが読みとれる。

（二）宮崎県への移住

明治二十年代の香川県から宮崎県への移住については、宮崎県の明治二十五年の県務引継書³⁷に「移住民ニ関スル事」として、

本県下ハ、土地広漠ニシテ人口稀少将来開墾スヘキ官民有ノ原野少シトセス、故ニ近年他県ヨリ移住開墾ノ業ヲ起スモノアルニ到レリ、其重ナルモノハ児湯郡川南村ノ兵庫県下播州ノ移民、全岡山県下備中ノ移民、東諸

県郡八代村香川県ノ移民等ニシテ執レモ拮据勸励セリ、将来益々他県下ヨリ移住民ヲ招集シ斯ノ如ク荒蕪地ノ開拓ニ従事セシメハ、県下ノ福利甚タ少ナカラサルヘシ故ニ成ルヘク他県移住民ニ向フテハ保護奨励ノ方針ヲ取ラント欲ス。近年又、他県有志者ヨリ往々移住ニ関スル事ヲ質問シ来ルヲ以テ、県下民有、官有地トモ、拓地植民ニ足ル處ヲ充分調査シ、其移住案内記ノ如キモノヲ著述シ以テ右等有志者ノ便益ニ供シ、併セテ管下拓地植民ノ材料ニ供セントスル企図ニ之アリ

とある。八代村（現東諸県郡国富町）への香川県からの移住が確認できる。ここでは、また移住者に対する保護奨励の方針がうち出されると同時に、前年に出された「移住案内記」についてもふれている。明治二十四年のこの「移住案内記」とは、明治二十四年の県務引継書で、「移住者案内紀の事」としての記述があり、「（前略）今尚県下ノ状況ヲ問合せ来ルモノ続々絶ヘス、故ニ此際其案内紀ヲ著述シ以テ右等有志者ノ便宜ニ供シ管下拓地植民ニ資セントスル計図ナリ」（『宮崎県開拓史』（一九八一年）宮崎県・七頁）としている。

北海道移住でその奨励にあたった先述の大久保謙之丞も宮崎移住についての意見広告を出しており、明治二十四年二月八日付け『香川新報』には、

此頃西讃地方ニ於テ北海道又ハ宮崎県下へ移住ノ義ニ付我輩ノ名ヲ藉リ漫リニ誘導ヲ為シ以テ手数料ト称シ若干金員ヲ詐取スル者ノ之レアル由伝聞ス。我輩年来北海道移住者ノ紹介ヲ為スト雖モ、未ダ周旋人亦ハ代理ヲ出シテ勧誘セシコト無キノミナラズ、手数料等ヲ要セシコト更ニ之レ無ク、殊ニ宮崎移住ハ我輩ノ世話致サ、ル義ニ付念ノタメ右広告ニ及候也。 明治廿四年二月 大久保謙之丞

とある。このことからかなりの人数の宮崎移住も行われていたことがわかり、大久保自身については、宮崎移住について北海道同様認識していたけれども、関与しない立場であったことが確認できる。

宮崎移住でこの頃注目される人物として松浦健太郎が挙げられる。松浦氏は『川南町史』（一九八三年 一六三頁）によると、江戸時代の寛政年間に、高鍋藩の人口増加策のため讃岐国三野郡（後の三豊郡、現三豊市高瀬町）から移住した。この初代の代助からみて四代目が松浦健太郎である。明治二十八年（三十年）村長をも務めている。それ以前から開拓や移住の勧誘に尽力していることが確認できる。明治二十年頃自ら先祖の出身地の四国に渡り、各地から七戸の移住者を伴い入植させた。彼は入植者を自宅に宿泊させたり、味噌・醤油まで配るなど私財を投じて唐瀬原開拓を進めようとしたが資金が続かず、鹿児島県出身の農商務次官前田正名に譲り、松浦健太郎はその管理にあたったとある（三三〇頁）。讃岐まで行き砂糖きび生産のため、砂糖きびの種きび二〇〇〇貫と砂糖締器五台を持ち帰り、同時に七戸の入植者をとめない四町歩に砂糖きびを栽培して製糖を計画したが、糖分が少なく歩止まりが少ないため失敗し、この入植者は高鍋地方に移り製糖に従事したとある（三六九頁）。

明治十年代から特に二十年代は北海道への移住は多いが、大久保謙之丞の広告、松浦健太郎の勧誘の他に、次の高松の士族の移住しようとしている事例、六車政吉の移住事例からみられるように宮崎県への移住も活発である。「宮崎県の殖民」という見出しで、明治二十一年十月二十日付『予讃新報』記事には「高松壹番町士族高島庸氏ハ宮崎県日向国に不開墾の原野あるを今日の世に在て其儘に為し置くハ遺憾なりとし、此度同県庁へ地所百町歩払下を請願せし所、同県庁にても早速聞届となりたれば、同氏ハ近々家族及其他の者を率ひて同地に移住し専ら開拓に従事する由にて何れ開拓の上ハ地名を高松村と呼称せん見込なり」とある。また、大正四年八月一日付『香川新報』記事には、六車政吉は明治二十五年頃丹生村（大内郡後の大川郡、現東かがわ市）から移住し、「当時百円にて一町五反歩を買ひ自作し二十年後の今日は十町余の地主となり三四頭の馬を繋ぎ村内上流の生活を営めり」とあるが、川南町の同家所蔵の「存続簿」によると明治二十三年に小海村（大内郡後の大川郡、現東かがわ市）から移

住したことがわかった。このような事例から考えてもこの時期にかなり活発に移住が行われていたと考えられる。

(三) 茨城県への移住

明治二十五、二十六年頃の『香川新報』の記事には茨城への移住が多数報じられている。具体的移住先は津田農場である。津田農場は和歌山県土族津田出による開墾地の農場経営である。津田は千葉、茨城両県に一八の農場を開墾した。⁽³⁹⁾「土族授産事業としての土族開墾」「明治初期の大農法的開墾」の開拓農場ということがいえる。ここでは、そのうち第七農場のある女化原への移住である。また、盛んに津田農場農務所員が香川県内各地で移民募集の演説会を行っている。例えば、明治二十六年一月十日付け『香川新報』によると、香川県山田郡坂ノ上村大字川島説教所（現高松市）では一月七日に「移住は富国の基」、「香川県人に向つて移民事業の実行を促す」、「移民事業の必要を説き津田氏各農場の実況に及ぶ」等の演題で、夜間は幻燈を使用し津田農場農務所員秋元金一郎、森澤文太郎、久保恒造が説明した。聴衆は五〇〇余名という。ところが「移住民募集と共に出稼人二百名を限り募集する」も希望者は少なく徳島県で募集するとしている（同一月十一日付）。秋元金一郎は徳島へ行った後再び高松へ戻り、県内西讃を手始めに移民を募集するための演説会を開くこととし（同一月十九日付）、すでに西讃の豊田郡辻村（現三豊市山本町）では三〇戸程が農場への移住を考えており、前もって、この中から実地視察員を選び津田農場に向けて出発しようとしている（同一月十一日付）。三野郡上高瀬村（現三豊市高瀬町）鴨田昇太郎、同郡財田大野村（現三豊市山本町）や多度郡麻野村（現善通寺市）等からの一三名は二月六日多度津港より乗船して出発した。その際麻野村長外数名は移民の餞別として義捐金を渡した（同二月八日付）。

鴨田昇太郎は先述のように勧誘の弁士であると同時に地元の上高瀬村出身で上記一三名の移住者の中にも入っている。農場に移住した鴨田昇太郎が移住を奨励するために三月七日一先ず帰郷している。その際農場の産物及び土等数種持ち帰り各地で産物展覧会又は移民事務取扱所において衆人の観覧に供している(同三月十日付)。

ところで、小作料が原因で北海道やこの茨城県の津田農場へ移住する小作農の記事が明治二十六年九月十二日付けの『香川新報』にあるので紹介したい。

山田郡(著者註―後の木田郡)N村(著者註―村名省略)の一農夫当市(著者註―高松市)に來り或人に物語るには、村内の戸数は六百余戸にて、耕田は二百五十六町歩余畑地四十七町余歩宅地二十二町余歩なるが、何分小作米一石四斗と云へる卸し付けにて、收穫は三俵半乃至五俵位なるに此の多額なる小作米の爲めに孰れも貧乏し四五年前迄は六百戸中に耕牛三百頭斗りも居りたれ共、今は僅かに小作者十戸にて耕牛一頭畜ひ兼る程となりたり。故に昨春ハ北海道へ五、六戸移住し、本春も亦四、五戸移住したり。尚当期の秋を終れば同道及び津田農場(著者註―茨城県)等へ移住せんとするもの十数戸ありて、今より其要意を爲し居るものの如くなるが、去九年の地押調査の際に遡て考ふれば実にN村は山田郡旧二十余ヶ村中にて村等は四等にて中以下に居れり、然るに小作米は一等村たる下林、龜田、十河村等より高きこと二斗以上なり。地価百円以上の一等村にても小作米は石二斗前後なるに地価僅かに七十円位の村にて石四斗の卸し米にては実に持切れず云々とある。

第三節 労働力移動の要因

(一) 労働力移動の郡別数

地帯構造論（農業地帯として「近畿型」「養蚕型」「東北型」の三地帯に分類）と労働市場との関係について述べた中村政則⁽⁴⁰⁾の研究を受けて、地帯構造論を労働力移動との関係でみた西田美昭⁽⁴¹⁾、清水洋二⁽⁴²⁾は、全国道府県を従来の地帯構造論の三地帯とは違う分類で捉えている。香川県を中村は、「近畿型」としたのに対し、西田⁽⁴³⁾、清水は「流出型」（西田）、「県外流出型」（清水）としている。西田は、香川県は地主制が強く、農業生産力が高いという特色をもっており、かつ「流出型」であるとしている、このような特色をもつ道府県は、西田やそれを踏まえた清水の表による分類を見ると、石川県、富山県である。海を隔てて阪神地方と結びついている香川県は、石川県、富山県と同じように地理的には大都市から遠距離でも、近距離でもない、いわば「半周辺型」の地域であるという点で類似するところがあると考えられる。

この二県と香川県は【表1】のように、北海道移住、海外移住、出稼ぎの各順位が類似している。香川県の北海道移住数は全国道府県中第十四位であり、西日本では徳島県（同じく半周辺型と考えうる）について上位に位置する。同表より上位は、北海道に地理的に近い東北、北陸諸県が多く、逆に九州・沖縄のような遠距離諸県は下位に位置する。このように徳島・香川両県は西日本にあって遠距離諸県にありながら北海道移住数が多いという特色をもっている。ちなみに海外移住数は同表のように全国的には多い方ではない。このように近代において香川県は全国

北海道・海外移住数と出稼ぎ数の道府県順

順位	北海道移住数順	海外移住数順	出稼ぎ数順
1	青森	広島	新潟
2	新潟	熊本	広島
3	秋田	山口	鹿児島
4	富山	福岡	島根
5	宮城	沖縄	茨城
6	石川	和歌山	熊本
7	岩手	岡山	石川
8	山形	福島	香川
9	福島	長崎	富山
10	福井	新潟	長野
11	徳島	滋賀	岡山
12	岐阜	鹿児島	岐阜
13	東京	北海道	大分
14	香川	静岡	青森
15	愛媛	福井	山梨
16	広島	兵庫	秋田
17	愛知	愛媛	兵庫
18	兵庫	愛知	三重
19	鳥取	三重	滋賀
20	滋賀	佐賀	徳島
21	高知	高知	愛媛
22	茨城	神奈川	千葉
23	長野	宮城	長崎
24	三重	鳥取	北海道
25	山梨	山梨	沖縄
26	岡山	長野	静岡
27	栃木	東京	岩手
28	奈良	大阪	和歌山
29	静岡	大分	山口
30	和歌山	富山	高知
31	福岡	香川	宮崎
32	神奈川	千葉	福井
33	大阪	岐阜	群馬
34	山口	島根	奈良
35	千葉	石川	山形
36	群馬	茨城	埼玉
37	京都	徳島	福島
38	埼玉	青森	福岡
39	熊本	山形	栃木
40	島根	群馬	愛知
41	佐賀	埼玉	佐賀
42	大分	京都	鳥取
43	鹿児島	栃木	京都
44	長崎	岩手	宮城
45	宮崎	奈良	神奈川
46	沖縄	秋田	大阪
47		宮崎	東京

【表1】

・北海道移住、海外移住は平井松午「近代における移民の創出過程と多出地域の形成—北海道移民と海外移民との比較から—」(『歴史地理学』44—1No.207 2002年1月)のP28の表3を転載し、道府県を多い順に並べ替えたものである。この表での北海道移住者は、明治25年～大正14年(1892年～1925年)の34年間の合計、海外移住者は明治18年～明治27年(1885年～1894年)及び明治31年～大正14年(1898年～1925年)の38年間の合計である。

・出稼ぎは『大正14年出稼者調査』(中央職業紹介事務局)による大正14年の出稼者数と『昭和十一年中に於ける出稼者に関する調査概要』(厚生省職業部)による昭和3, 5, 7, 9, 11年の出稼者数の合計を算出、同じく道府県順に並べ替えた。

でも北海道移住数の多い県であるとともに有数の出稼ぎ県、つまり「県外流出県」であった。

次に明治中期の香川県の労働力移動の実態と要因を明らかにしていこう。まず、郡別に移住についてみた上で、出稼ぎを論じていく。

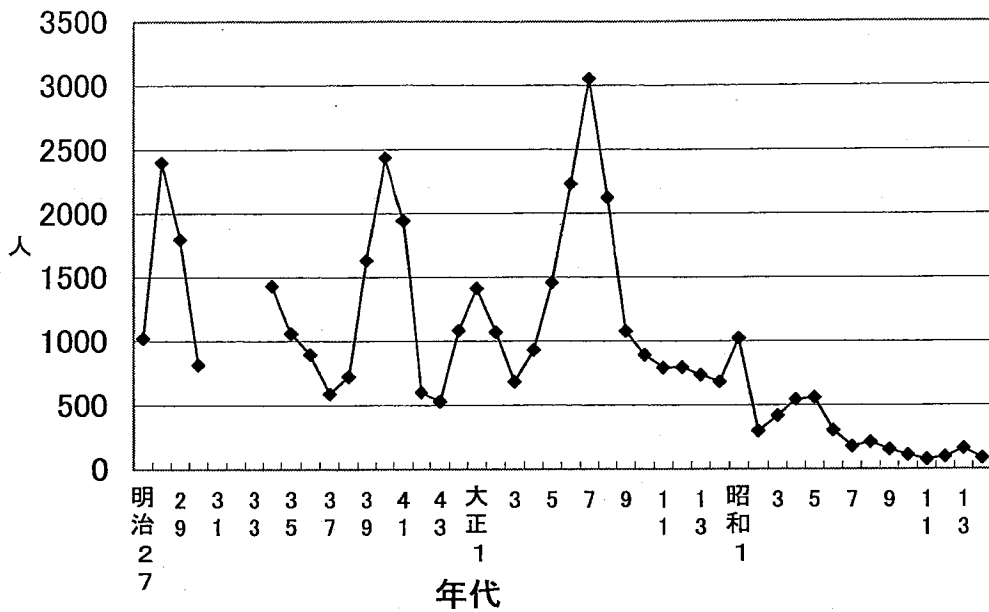
香川県から北海道への移住数では【グラフ1】のように明治二十八年、明治四十年、大正七年をピークとする三つの山がある。郡別には大正期のピーク時までで最も多いのは香川県西部の三豊郡（45）（明治三十一年までは旧郡の豊田郡と三野郡であるが合せて算出）である。その最初のピークである明治二十年代では明治二十八年が香川県において北海道移住の最も多い年であった。【表2】は『香川県統計書』によって明治二十七年から三十年にいたる高松市と旧郡別に戸数と人数を示したものである。それによると、四年間の人数の合計では、県最西部の豊田郡（三豊郡のうち旧郡）が一三五一人で最も多く、次いで香川郡の一五四人であり、三位が三野郡（三豊郡のうち旧郡）の一〇一六人である。旭川村（現東川町）や苫前村（現苫前町）のように豊田郡からの団体（結）移住により、二十八年を中心に移住していることが、豊田郡の移住数を増やすことにもなっている。

また、『香川県統計書』には、他府県出寄留数の記載がある。寄留とは、九十日以上本籍地を離れて他所へ移り住むことをいい、寄留する場合寄留法に基づき寄留届を出さなければならなかった。従って寄留とは長期の出稼ぎで、本来、本籍地に帰ってくるものであるが、中には帰らず完全に移住してしまう場合もあった。

『香川県統計書』で確認できる明治二十五年から三十年までの高松市と旧郡別の他府県出寄留数は【表3】の通りである。これを、前掲【表2】と比較すると、北海道移住数第一位の豊田郡（三豊郡の内旧郡）の他府県出寄留数は那珂郡（仲多度郡の内旧郡）に次いで第二位であり、豊田郡は北海道移住数、他府県出寄留数ともに多い。ちなみに、那珂郡の北海道移住は第五位で多くない。

香川県の北海道移住人数

【グラフ1】



(『香川県統計書』より作成)

明治27～30年の香川県からの北海道移住戸数と人数

【表2】

	明治27		明治28		明治29		明治30		合計	
	戸数	人数	戸数	人数	戸数	人数	戸数	人数	戸数	人数
高松市	0	0	1	7	0	0	0	0	1	7
大内郡	0	0	1	5	28	74	1	6	30	85
寒川郡	14	36	14	63	17	63	5	12	50	174
三木郡	4	18	5	27	10	37	7	32	26	114
小豆郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山田郡	26	107	21	95	27	86	15	62	89	350
香川郡	40	151	79	346	87	294	101	363	307	1,154
阿野郡	36	153	61	264	78	287	33	127	208	831
鵜足郡	15	64	28	144	24	109	8	21	75	338
那珂郡	11	51	88	211	60	269	11	46	170	577
多度郡	0	0	5	25	2	15	0	0	7	40
三野郡	83	217	96	403	71	338	11	58	261	1,016
豊田郡	46	227	174	809	44	226	22	89	286	1,351
計	275	1,024	573	2,399	448	1,798	214	816	1,510	6,037

(『香川県統計書』より作成)

明治25年～明治30年香川県の他府県出寄留・入寄留数

【表3】

他府県出寄留数														
	高松市	大内郡	寒川郡	三木郡	小豆郡	山田郡	香川郡	阿野郡	鷺足郡	那珂郡	多度郡	三野郡	豊田郡	合計
明治25年	1,102	811	338	100	900	204	592	413	411	1,862	398	924	1,277	9,332
明治26年	1,105	870	359	113	948	241	586	468	494	2,095	453	997	1,724	10,453
明治27年	1,119	676	353	128	936	296	705	524	528	2,331	521	1,014	1,858	10,989
明治28年	1,208	902	420	161	986	373	847	545	585	2,279	523	1,150	1,461	11,440
明治29年	1,455	1,270	739	336	1,296	572	1,378	802	760	3,099	663	1,324	2,037	15,731
明治30年	1,917	1,751	1,082	488	1,524	789	1,801	1,209	950	2,794	847	1,430	2,445	19,027
合計	7,906	6,280	3,291	1,326	6,590	2,475	5,909	3,961	3,728	14,460	3,405	6,839	10,802	76,972
他府県入寄留数														
	高松市	大内郡	寒川郡	三木郡	小豆郡	山田郡	香川郡	阿野郡	鷺足郡	那珂郡	多度郡	三野郡	豊田郡	合計
明治25年	1,218	225	119	50	340	92	356	345	208	1,375	319	185	346	5,178
明治26年	1,115	234	106	54	320	82	361	364	228	1,657	355	204	391	5,471
明治27年	926	201	107	79	324	91	438	432	216	1,648	424	252	483	5,621
明治28年	1,054	267	188	63	306	86	435	423	240	1,853	429	259	361	5,964
明治29年	1,186	275	170	73	306	83	388	476	241	2,062	513	234	387	6,394
明治30年	1,167	311	220	83	307	84	429	533	244	1,028	800	234	454	5,894
合計	6,666	1,513	910	402	1,903	518	2,407	2,573	1,377	9,623	2,840	1,368	2,422	34,522
出入差	1,240	4,767	2,381	924	4,687	1,957	3,502	1,388	2,351	4,837	565	5,471	8,380	
明治24年人口	33,664	36,125	52,743	29,421	44,101	45,780	80,807	61,994	46,539	79,067	29,230	68,829	67,016	
出寄留／人口(%)	23	17	6	5	15	5	7	6	8	18	12	10	16	

(『香川県統計書』より作成)

那珂郡の場合逆に他府県からの入寄留も多い。出入りの差では、豊田郡が八三八〇人で第一位である。那珂郡の場合、丸亀、琴平の人口の多い商業地もあり、就業先も他郡に比して多く、人の出入りが活発であったと考えられる。

明治二十五年から三十年の他府県出寄留の合計を直前の明治二十四年の各都市の人口で割ると、人口に対して他府県への流出比率がわかる。郡では第一位那珂郡、第二位大内郡、第三位豊田郡、第四位小豆郡の順である。

以上のように、北海道移住、他府県出寄留（長期の出稼ぎ）ともに多出するのは豊田郡である。では、この要因はどこにあるのであろうか。次にその点を明らかにするために地帯構造を検討してみよう。

(二) 地帯構造の郡別比較

明治二十一年当時の『香川県農事調査⁴⁶』には豊田郡について次のような記載がみられる。

①貧民ノ多キハ敢テ他地方ニ劣ラサル程ナリ。其原因ヲ探究スルトキハ種々之レアルヘシト雖モ、其ノ一ヲ擧ク
レハ、人口多ク土地狹隘ナルニ歸因スルモノナリ。

②茲ニ其ノ一斑ヲ記サンニ、本郡ノ耕地タル田畑併テ四千二百二十四町五畝歩ニシテ、之レヲ人口六萬五千九百六十七人ニ割當スルトキハ、一口ニ付六畝歩餘トナレリ。之レニ平年作一反歩ニ付二石ノ收穫トナストキハ即チ一石貳斗ヲ得、之レヲ一石六圓替ト見積ルトキハ現金七圓二十錢ヲ得ルノ計算ナリ。然ルニ此内ヨリ諸掛及肥料代ヲ引去ルトキハ餘リノ収得金ハ僅カ四圓七十錢、又タ之レヲ一ヶ年ニ割當スルニ一日金壹錢三厘ノ割合トナレリ。右ハ郡内ノ平均ヲ採リテノ略算ナレハ、貧富ノ間隔等茲ニ詳記セサルモ到底一日壹錢内外ニテ今日

ノ生活ヲ立ツル能ハサルハ、今更喋々セサルモ瞭々タリ。

③加之ナラス又、去ル十七年暴風海潮、續テ十八年以來天災交々至リ為メニ（中略）郡内負債ノ詳細ハ記スニ由ナキモ概シテ之レヲ云ヘハ多キ方ナリ。其因テ來ル所ヲ考フルニ、去ル十七年以降不作相次キ加フルニ、米價下落シ爲ニ収支相償ハサル處ヨリ地處家屋ヲ低當トナシ一時ノ急ヲ救ヒシモ之レカ返付方ニ至リテハ、翌年収額ヲ以テ目的トナセシモ、到底其目的ヲ達スルコト能ハス。加フルニ利子ハ積リ、現金トナリ、遂ニ最初ノ見込ヲ失シ今ニ其辨償ニ苦シムモノ多シ。

この史料を①②③に分けて考えたとき、まず最初に①では、貧民が多い理由を豊田郡が人口過剰の上、面積は狭小であること、次に②では、農家経営は耕地面積狭小のため、肥料等の支出を差し引いた農業収益だけでは立ちゆかない実態、さらに③では、明治十七年の暴風と高潮以降の自然的要因からの不作、米価の下落、負債の状況が述べられている。

【表4】は明治二十九年の各郡の現況を示したものであるが、①の記載内容を統計で検証すると、同表によって豊田郡は、一方里の人口（人口密度）、一方里の戸数ともに県下の郡では第四位である。

また、②の記載内容を同表より検証すると、耕地面積を戸数（これには非農業者も含まれてはいるが）で割った一戸あたりの耕地面積の比率が低い郡、つまり耕地狭小の郡は、大内郡、小豆郡、那珂郡、多度郡、豊田郡の順である（四〇％未満）。

さらに、後述する綿、甘蔗のほか菜種、藍などの商品作物の栽培地である畑地の比率についてみると、明治二十九年の場合、小豆郡は抜きん出て高いが、大内郡、寒川郡、三野郡、豊田郡の比率が高く、商品作物への依存度は高いと考えられる（二〇％以上）。

明治29年市・郡の状況

【表4】

	高松市	大内郡	寒川郡	三木郡	小豆郡	山田郡	香川郡	阿野郡	鷺足郡	那珂郡	多度郡	三野郡	豊田郡	合計
現住人口	33,790	35,721	53,113	30,433	44,717	45,654	81,483	63,643	47,107	79,366	29,698	67,135	64,191	676,051
同戸数	7,675	6,531	9,231	5,559	8,904	8,144	14,632	11,902	8,842	15,917	5,841	12,924	11,550	127,652
面積(方里)	0.17	9.5	11.8	6.8	8.7	6.5	13.33	13.8	10.5	8.2	3.4	12.6	9.85	115.15
1方里の人口	198,765	3,760	4,501	4,475	5,140	7,024	6,113	4,612	4,486	9,679	8,735	5,328	6,517	5,871
1方里の戸数	45,147	687	782	818	1,023	1,253	1,098	862	842	1,941	1,718	1,026	1,173	1,109
自作地(町)	21.8	596.1	1384.3	820	1884.9	1204.3	2182.1	2409.1	1857.8	1648.9	516.2	2500.6	1315	18,341.1
小作地(町)	13.4	1872.5	2538.1	1960.4	784.8	3041.6	4576.9	3353.8	2468.8	2790.9	1557.5	3213.1	2997.1	31,168.9
自作地と小作地の計(=耕地面積)(町)	35.2	2468.6	3922.4	2780.4	2669.7	4245.9	6759	5762.9	4326.6	4439.8	2073.7	5713.7	4312.1	49510
耕地面積/戸数(%)	0	38	42	50	30	52	46	48	49	28	36	44	37	39
小作地率(%)	38	76	65	71	29	72	68	58	57	63	75	56	70	63
自作の畑作地(町)	8.8	173.4	337.9	113.8	1532.2	140.2	523.1	402.8	205.9	452.4	57.9	681.5	335.8	4965.7
小作の畑作地(町)	5	421.1	467	247.5	619.8	227.7	661.8	617.9	318.5	303.8	113.6	765.4	625.9	5394.5
自作と小作の畑作地(町)	13.8	594.5	804.9	361.3	2152	367.9	1184.9	1020.7	524.4	755.7	171.5	1446.9	961.7	10360.2
畑作地/耕地面積(%)	39	24	21	13	81	9	18	18	12	17	8	25	22	21

(『香川県統計書』より作成)

明治24年の専業農家・兼業農家戸数

【表5】

	高松市	大内郡	寒川郡	三木郡	小豆郡	山田郡	香川郡	阿野郡	鷺足郡	那珂郡	多度郡	三野郡	豊田郡	合計
自作・専業	63	333	1,130	837	1,248	804	1,430	1,827	1,259	1,125	473	1,935	896	13,360
自作・兼業	147	623	1,419	932	3,249	708	1,656	1,305	1,218	1,144	493	1,876	1,219	15,989
自作合計	210	956	2,549	1,769	4,497	1,512	3,086	3,132	2,477	2,269	966	3,811	2,115	29,349
小作・専業	90	2,729	2,702	1,927	753	3,753	5,281	4,099	3,386	4,024	2,097	4,092	3,481	38,414
小作・兼業	210	1,075	1,885	984	2,236	1,283	2,267	2,860	2,091	2,120	783	3,717	2,305	23,816
小作合計	300	3,804	4,587	2,911	2,989	5,036	7,548	6,959	5,477	6,144	2,880	7,809	5,786	62,230
自作小作合計	510	4,760	7,136	4,680	7,486	6,548	10,634	10,091	7,954	8,413	3,846	11,620	7,901	91,579
自作兼業率(%)	70	65	56	53	72	47	54	42	49	50	51	49	58	54
小作兼業率(%)	70	28	41	34	75	25	30	41	38	35	27	48	40	38

(『香川県統計書』より作成)

以上、畑地による商品作物の生産がさかんであって、同時に耕地面積の狭い、つまり零細な農業経営の農民が多いのは島嶼部の小豆郡、県最東部の大内郡、最西部の豊田郡となる。

農業生産力が高く反あたりの収量があつたとしても、耕地が狭小であるが故、②のように、一戸あたりの収入は少なく、③のように負債を抱えるなど、苦しい農業経営を強いられることになる。

次に明治二十四年の専業、兼業の農家戸数をまとめた【表5】を示そう⁽⁴⁷⁾。それによつて、明治二十四年の兼業の比率をみると、県全体でも自作の兼業の比率が五四%、小作の兼業が三八%で自作の約半数が兼業にたよらなければ生活できない農業経営の不安定さを示している。郡別にみると、小豆郡が自作、小作の兼業比率がともに抜きん出て高く、自作では大内郡、寒川郡、豊田郡の兼業比率が高い(五五%以上)。一方、小作では寒川郡、阿野郡、三野郡、豊田郡の兼業比率が高い(四〇%以上)。自作の兼業比率が高い大内郡、豊田郡の両郡の小作地率は前掲【表4】のように、明治二十九年はそれぞれ、七六%、七〇%で、同年の香川県の六三%を上回る。小作地率の高さから考えると、自作も耕作面積が狭く零細な農業経営であつたと考えられる。

以上、豊田郡は、耕地が零細で、小作地率も高く、小作のみならず、自作農といえども兼業が多く不安定な商業的農業経営であつたことがわかる。

豊田郡の農民の実態を中心に史料からみてみよう。地方新聞である『香川新報』によると、豊田郡観音寺町(現観音寺市)の場合、「観音寺町地方貧民の窮状」の見出しで、「一昨年(著者註―明治二十二年)来米麦の凶作打続き(後略)」(明治二十四年一月二十五日付)とある。翌二十三年は全国的にも最初の恐慌が起こつた年である。

さらに同二十三年の記事から見ると、「(前略)数年前米価は始終廉直を現し到處農民は其の生活に事を欠くと」(明治二十三年二月十八日付)とあり、米価の下落が農民の生活に影響を与えている。しかし、一方でこの年米価が急

騰し「(前略)斯る有様なるにも拘らず各地方農民の困難は一層甚だしく数年前米価の安直にして一般に不景気なりと称せし時よりも猶ほ倍加するの状況なりと、米価騰貴するに非ざれば不景気の挽回は六ヶ敷と叫びたりし世人の言は不幸にも識をなさりし、吾人が望みし米価の昂騰は今や早や全く仇と為りたることぞ遺憾なれ」(同十八日付)とある。翌二十四年には、三野・豊田両郡内よりの北海道移住民が多度津港を出航する模様が「今比四百余名の農民が家なき食なき白雪積んで山なす如き北海道へ移住するかと思へば轉た惘然の情に堪へず」(明治二十四年三月十三日付)と報じられている。最初に述べたように、移住は、北海道のような遠隔地に、多くが挙家離村もしくは家族の一部による永久完全離村で、出稼ぎは郷里で家を維持しながら再び還流するタイプであるのに対して、より厳しい経済状況になると、もはや郷里で家を維持するのではなく、より決意が必要な遠隔地への移住を選択せざるを得なかったと考えられる。出稼ぎも多いが、より厳しい経済状況になると、移住が多くなってくるのである。例えば、明治二十九年の豊田郡の小作地率は農村、農家の窮乏から小作へ転落したために、先述のように七〇%であり高率であるが、一方、小作にとどまることすらできないで農村から流出して他所へ移住しようとする者たちの存在も多数見受けられるのである。明治二十五年の事例として、先述のように官民挙げての移民推進に対して、いわゆる「無断渡航・密航」問題が生じる。豊田郡と三野郡(両方合わせて後の三豊郡)を中心とする一〇〇〇名以上が渡道し、「自由移民」とはいうものの経済的に逼迫した者たちが「烏合の衆」状態で、中には、先述のように、現地で困窮し郷里に帰ってくる事例もあった。

豊田郡のみならず、「香川農民運動史の構造的⁴研究」によれば、近代の香川県では「全国第一位的な零細耕作性」「五反未満所有の零細耕地所有者は約七割弱、全国第一位の高率」とあるが、先述のように、農業生産力は高く、生産力の高さから「近畿型」農業とされてきた。しかし、農業生産力は行き着くところまでいって限界に達してい

た。それは、農家における多量の施肥等の経営努力による集約化がはかられた結果、農業生産力が高くなったのである。しかし、反あたりの収量があつたとしても、耕地が狭小であるが故に、一戸あたりの収入は少ない。また集約化をはかるための肥料代への支出が多く、⁽⁴⁾ 苦しい農業経営を強いられたということである。そこで、農村、農家では不就業者が多数生み出される状況にあつたのである。つまり農村過剰人口である。

豊田郡のみならず近代香川県は、この狭い耕地面積である上、小作地率は⁽⁵⁰⁾ 高く、全国で最も高いことが指摘されている。五十町歩以上の大地主の数も多く、⁽⁵¹⁾ 地主の土地集積が進んだため、逆に小作は零細小作地経営を余儀なくされることになつていった。

また、上記のように豊田郡のみならず香川県は全体的に、自作、小作とも耕作面積が狭いために、農業生産力は高いが、農家は兼業や副業によつて生活を補つてきた。県内の資本主義的労働市場は未発達であつたため、農業労働市場や雑業的労働市場での兼業にたよらざるをえない。⁽⁵²⁾

このような状況では暮らし向きは改善せず、そこで過剰労働人口を県外に送出することになる。先述のように北海道への移住もあるが、特に阪神方面への流出が多く、⁽⁵³⁾ 阪神の資本主義的労働市場は瀬戸内海を隔てて遠いため、阪神の都市近郊農村のように通勤兼業を採ることができずに、この方面に（長期の）出稼ぎというかたちで流出させていった。

ただ、近代の本格的な都市への労働力移動は、資本主義成立期の明治中期よりも、大正期以降である。⁽⁵⁵⁾ このことは、香川県の大正期の他府県出寄留人数が、『香川県統計書』によると、大正元年には、年間四万八八七〇人であつたものが、大正八年には一〇万八四四五人と増加するのに対して、明治中期のそれは、前掲【表3】のように明治二十五年の九三三二人が、明治三十年には一万九〇二七人と二万人に満たないことからもうかがえる。つまり、

明治中期には県内に滞留する場合がまだ多く、阪神など都市への労働力移動は本格化しておらず萌芽的な状態にとどまっているとみられる。

『香川県統計書』には、出寄留先の記載はなく、市町村レベルの史料からみると、県中部の綾歌郡（旧阿野郡）端岡村（現高松市国分寺町）の「寄留関係書類」からは、近代を通して県外出寄留届数では、大阪が最も多く、兵庫、岡山がこれに続く。明治二十九年が大阪へは、県外一七事例中三事例、明治三十五年一五事例中四事例である。大正三年から大正十年の八年間の県外四三二事例（年平均五四事例）中一二〇事例（年平均一五事例）が大阪である。明治中期の県外出寄留届数は大阪が一番多いが都市から引き寄せる力はまだ弱いため、後年ほど多くなく、大正期になって増加する。端岡村に限らず、阪神が多いことは、このように他の村の事例からもいえ、近代の県全体の県外出寄留先も同様な傾向をみせている。

以上、明治二十年代の地帯構造についてみてきたが、北海道移住、他府県出寄留（長期の出稼ぎ、多くは阪神方面）の多い最西部の豊田郡の多出地域の地帯構造が、香川県の①地主・小作制が強く小作地率が高い。②農村人口が過剰で農地が零細であるが施肥等の経営努力によって集約的で農業生産力が高い。しかし反当たりの収量が高いとしても、農地が零細であるゆえに、一戸あたりの収入は少ない。また集約化をはかるための肥料代への支出が多く苦しい農業経営を強いられていた。①②の地帯構造の特徴を最も顕著に現しているといえよう。

（三） 地帯構造の類似他県

香川県と同様に「半周辺型」地域と先述のように規定した石川県、富山県との共通性は何かみてみよう。近県で

同じく「半周辺型」と規定した徳島県について書かれた移住に関する史料がある。岩谷讓吉著「北海道植民動機論」であり、明治三十二年に書かれた草稿本である。ここではその中に北海道農業移住の多い各県の農業構造を比較した記述がある。そのうち石川県、富山県について述べてみたい。その記述は、「北海道農業移民ノ多数ナル香川、石川、福井、新潟、富山諸県及び全国平均数ヲ以テ之レヲ觀察スルニ其耕地ノ極小ニシテ農業ノ最集約ナルハ殆ント大同小異ニシテ農民ハ概ネ貧窮ニ陥リ小作農ハ以テ収支相償フコト能ハザル者トス是レ決シテ一國農業組織ノ当ヲ得タル者ニ非ズ」「生計ノ困難ト濕手搦粟的ノ冒險思想其熱ヲ高メタルモノニ起因ス而シテ其理由ハ農業人口過剩ハ蓋シ其主因ニシテ為メニ農業集約ノ最低限度ニ陥リ遂ニ生計困難ヲ感ジ」とあり、香川県をはじめ石川、富山を含む各県の特色として農業人口が過剩の上耕地が狭小であること、集約化が図られているが限度であること、農民は生計が困難で貧窮（特に小作農）していること、が挙げられている。このことは、前節で述べた香川県の地帯構造の特色と一致する。

さらに富山県の場合、先行研究として、浦田正吉『近代地方下層社会の研究』がある。これによると、富山県からも「明治二十八年頃から、長野県の製糸工場へ、大阪・東京府・和歌山県などの紡績工場へ、群馬・埼玉県の機業場へと工女が募集されていくということが始まった」（三七頁）とし、また「東京・大阪・京都へは紡績、紡織職工」に行ったとし（四〇頁）、ここでも大阪への出稼ぎが多いことは香川県と共通する。また、「北海道へは出稼もさかんだったが、移住も多かった。明治二十四年から激増し、三十年には二〇〇〇余戸の移住者をかぞえた。」（四〇頁）とし、北海道への移住が多いことも香川県と共通する。

その理由を浦田は四点挙げている（四六頁〜六七頁）。第一に金肥の増大を挙げている。富山、神奈川、佐賀、香川、滋賀、長野、愛知、奈良、石川、兵庫、岐阜（二円以上）を挙げて一反歩あたりの肥料使用が多い県とし

ている。ここには香川県も含まれている。金肥に依存せざるをえない米の単作地帯の富山県において、金肥の増大から生計費が増大した。魚肥とくに北海道産の鯨肥の使用という点では香川県と同様である。中には米肥商に土地をわたして小作人となっていたものがあつた。第二に負債の増大を挙げている。第三に土地の兼併を挙げている。「農家の経済が窮乏することが、大地主等の土地の兼併をまねき、その土地の兼併が農家経済をますます貧窮におとしめる悪循環になっていた。」(六〇頁)としている。小作地率が五〇%以上で高いこと(63)も香川県と同様である。第四に公課負担の増大である。第五に農政の不備を挙げている。浦田の挙げる第一から第五のうち、特に第一、第三については香川県とも共通の特色といえる。これらのことが出稼ぎや北海道移住の増加となった共通の要因といえる。

『明治期農民生活の地域的研究』(64)によると、富山県は米作中心の主穀農業を展開していることであり、農家は明治中期まで綿、藍、葉たばこなど栽培したとし、米中心で商品作物を栽培するという点では香川県とよく似ている。なお、詳細な県レベルの分析は要するものの、先行研究から見ると、香川県とは、地域的には離れているが、石川県や富山県などの「半周辺型」地域の農村社会における労働力移動の要因は上記で述べた香川県の要因との共通性、類似性があると考えられる。

以下、さらに要因分析のために、香川県の商業的農業経営における商品作物の衰退から労働力移動の背景を考えてみよう。

(四) 郡別の商品作物の衰退

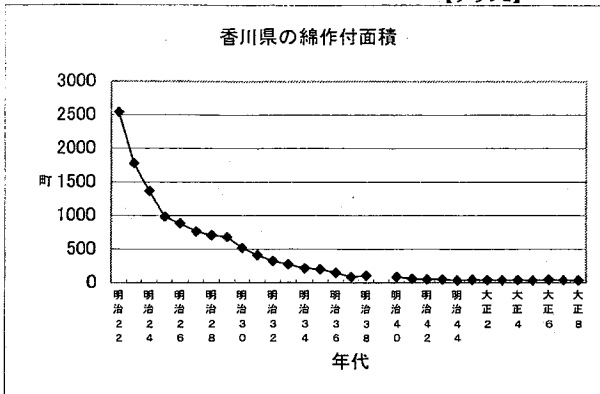
先述の、桑原真人⁽⁶⁾、中村英重⁽⁶⁾の研究では、香川県から北海道への移住要因を綿、甘蔗等の商品作物の衰退と結びつけて論じている。商品作物の衰退は農民の窮乏、農家に変化をもたらし、小作の増加による地主の土地兼併が進み、小作地率が上昇していく一原因になりうる。労働力の流出はそうした商品作物の衰退にともなう農家や地域経済の変化と結びついていたと考えられる。この点について、明治二十年代からの各年の県全体と郡別の作付面積と収穫高のデータによって検討してみる。

まず、綿についてみると、【グラフ2】のように、明治二十年代の段階で作付面積からして急激に衰退している。収穫高の【グラフ3】とあわせて見てみよう。県全体では明治二十二年に作付面積二五三九・五町歩、これを一〇〇%とすると、明治三十一年にはその一六・一%（四〇九・六町歩）しかなく、同年収穫高は明治二十二年一二万四〇貫の六七・三%（八万七三二貫）である。『香川県統計書』によれば、三豊郡のうち最も綿作のさかんな旧郡の豊田郡の場合、明治二十二年作付面積四〇六・九町歩、明治三十一年にはその三〇・四%（一二三・五町歩）である。同年収穫高は明治二十二年の三万三七六二貫の八七・二%（二万九四四〇貫）で作付面積の減少のわりに収穫高の減少は少ない。ちなみにこのころの豊田郡と三野郡の旧郡二郡の合計（両方合さり明治三十二年から三豊郡）では明治二十二年作付面積八二三・四町歩で、明治三十一年にはその二一・五%（一七七・三町歩）であり、同年収穫高は明治二十二年五万一八二八貫の七五・五%（三万九一一五貫）である。

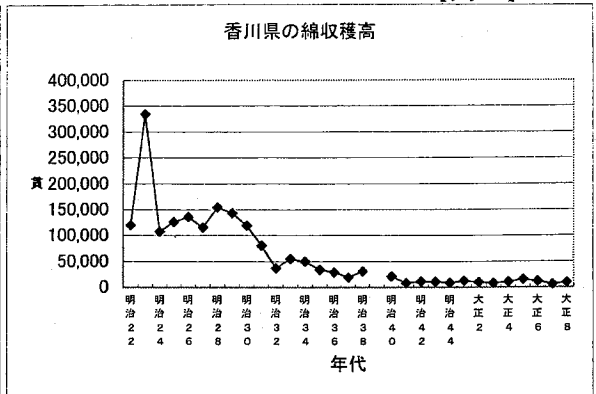
以上、県さらに豊田郡・三野郡（両方合さり三豊郡）では、作付面積からすると明治二十年代の段階ですでに大幅な衰退であるが、それに比して収穫高からみた衰退は緩慢である。

次に、甘蔗についてみると、【グラフ4】のように、明治二十年代の段階ですでに三分の一強に作付面積は衰退

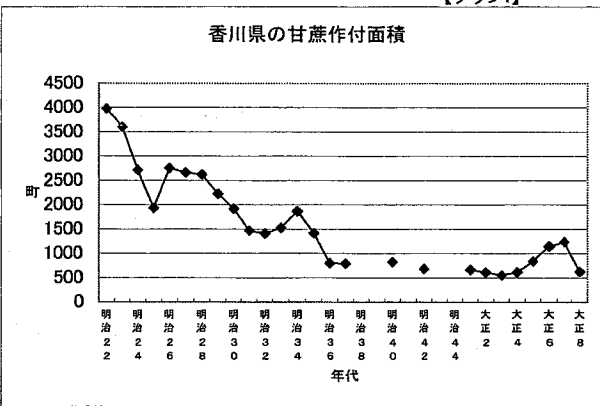
【グラフ2】



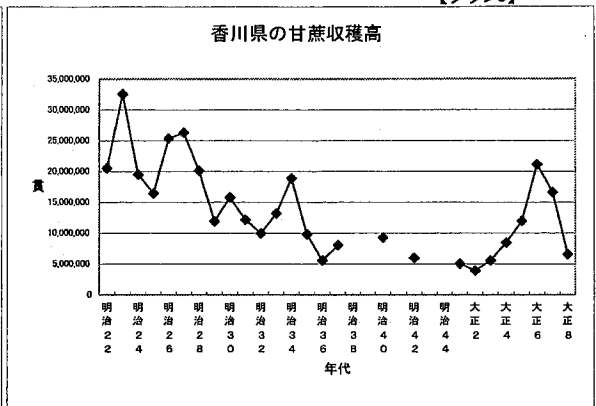
【グラフ3】



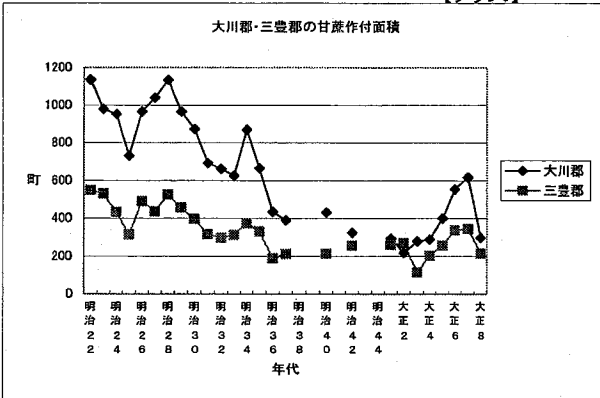
【グラフ4】



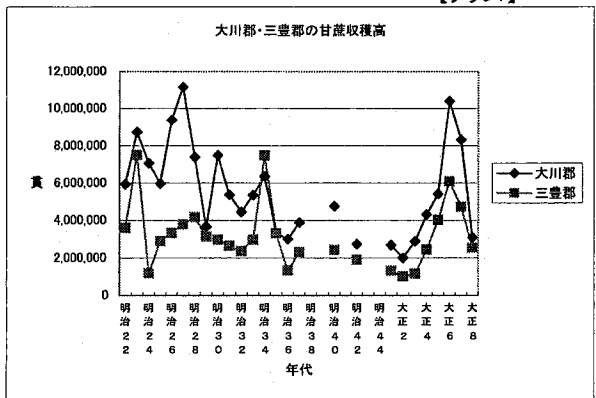
【グラフ5】



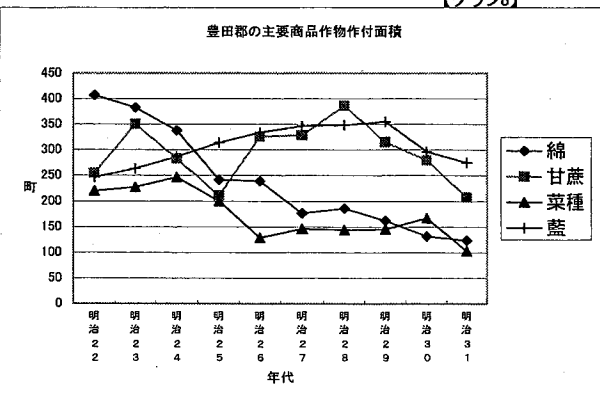
【グラフ6】



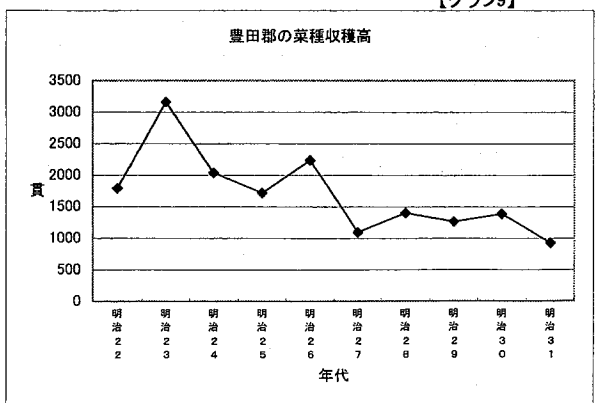
【グラフ7】



【グラフ8】



【グラフ9】



(グラフ2~グラフ9『香川県統計書』より作成)

ということになる。収穫高の【グラフ5】とあわせて見てみよう。『香川県統計書』によれば、県全体では明治二十二年に作付面積三九七八・七町歩、これを一〇〇%とすると、明治三十一年にはその三六・八%（一四六四・三町歩）である。同年収穫高は明治二十二年二〇五三万三一六五貫の五九・二%（一二一五万八二七貫）である。大川郡のうち最も甘蔗のさかんな旧郡の大内郡の場合、明治二十二年作付面積六三三・八町歩、明治三十一年にはその五三・六%（三三九・九町歩）であり、同年収穫高は明治二十二年二九九万八八〇貫の八三・九%（二五一万七五〇〇貫）で作付面積の減少のわりに収穫高の減少は少ない。ちなみにこのころの大内郡と同様甘蔗がさかんな寒川郡を加えた旧郡二郡の合計（両方合さり明治三十二年から大川郡）では明治二十二年作付面積一一三六・四町歩で明治三十一年にはその六〇・九%（六九二・一町歩）であり、同年収穫高は明治二十二年五九三万五一六二貫の九〇・五%（五三六万九四二八貫）で、ほとんど衰えていない。

県下で三豊郡は大川郡に次いで甘蔗のさかんである。三豊郡の作付面積、収穫高は【グラフ6】【グラフ7】（明治三十一年までは旧郡の合計で算出）のようになる。そのうち旧郡の豊田郡の場合、明治二十二年作付面積二五四・四町歩、明治三十一年にはその八一・七%（二〇七・九町歩）であり、同年収穫高は明治二十二年二一九万三〇四五貫の八九・八%（一九六万九九六〇貫）で作付面積と収穫高共に減少は少ない。ちなみにこのころの豊田郡と三野郡の旧郡二郡の合計（両方合さり明治三十二年から三豊郡）では明治二十二年作付面積五四八・八町歩で明治三十一年にはその五七・五%（三一五・七町歩）であり、同年収穫高は明治二十二年の三五九万九二七〇貫の七三・二%（二六三万四六九〇貫）で、このことから作付面積と収穫高共に旧豊田郡よりも旧三野郡での減少率が高いこととなる。

以上、県全体の甘蔗作付面積からすると明治二十年代の段階ですでに三分の一強の大幅な衰退ということになる。

が、甘蔗が盛んな地域（郡）ほど、それほど作付面積が減っているとはいえない。それにもまして収穫高からみた衰退は緩慢である。

先述のように、他府県出寄留、北海道移住が多い三豊郡の内旧郡の豊田郡では、上記のような綿、甘蔗の衰退がみられる。特に綿の作付面積は明治二十年代に急激な衰退がみられるのに対し、甘蔗の作付面積や収穫高の減少は綿のそれに比べて少ない。同じことが、桑原真人^{（67）}のいう大川郡（その旧郡の大内郡、寒川郡）での甘蔗の衰退は、【グラフ6】【グラフ7】が示すように、明治二十年代にはそれほど衰退しているとはいえない。一方、中村英重^{（68）}は大川郡が北海道移住が少ないのは、甘蔗が衰退していないためとしているが、その理由を製糖業との結びつきにあるとした。しかし、明治二十年代の大内郡では引田村で製糖業者が倒産するという事例が見られ、影響^{（69）}が出ている。前掲【表3】の他府県出寄留数の多さから考えて、むしろ地理的に近い阪神方面を志向する地域^{（70）}であったことが、大川郡の北海道移住の少ない理由として考えたい。

旧郡中豊田郡と大内郡では、商品作物の種類に差がある。

例えば、明治二十二年の豊田郡では、作付面積で見ると、甘蔗が二五四・四町歩、綿が四〇六・九町歩、菜種が二二〇・〇町歩、藍が二四六・八町歩であり、主たる商品作物は、先述の綿が最も多く、次いで甘蔗である。他に藍、菜種なども作付され、単作地域ではない。ちなみに、米の作付面積は二二八〇・五町で主たる四作物を合計した面積が一・二八・一町歩となり、米作の約半分の面積が主要四作物の作付面積であった。作付面積からみて、商品作物の衰退が農家や地域経済に与える影響は大きいと考えられる。一方、大内郡では、明治二十二年の作付面積で見たときに、甘蔗が六三三・八町歩、綿が一八・一町歩、菜種が一八・〇町歩、藍が一・五町歩であり、ほとんどが甘蔗で占められ、商品作物の甘蔗単作地域である。ちなみに、同年の米の作付面積が一三二六・八町歩であ

るから、米作の約半分の面積が甘蔗の作付面積であった。先述のように豊田郡（後の三豊郡）の綿の作付面積から急激な衰退が見られたのに対して、甘蔗の衰退は緩慢であった。【グラフ8】は、これに菜種、藍を加えてみた。菜種が衰退しているのに対して、藍はしていない。また先述のように、豊田郡の綿の収穫高の衰退は作付面積に対して緩慢であった。甘蔗は作付面積、収穫高ともに緩慢な衰退であった。菜種の収穫高は【グラフ9】のような衰退である。藍は作付面積がそうであったように、収穫高は衰退していない。

以上、商品作物の種類、作付面積、収穫高からみて、その衰退の進度は県内各地域によつて差がある。また、商品作物への依存度の高い地域と低い地域の差、商品作物の単一か複数かの差にもよる。甘蔗の単一作物への依存度が高い大内郡（後の大川郡）では、先述のように、明治二十年代には衰退は緩慢である。一方、豊田郡のように複数の商品作物へ依存している地域がある。複数の各作物には衰退の進度が違い、単一作物地域とは異なり、地域経済に対する影響が分散されうる。以上、統計上の数字から見るかぎり、明治二十年代には、地域差はあるものもの総じて見れば、商品作物の衰退の農家や地域経済への影響は少ないように考えられる。確かに、商品作物の衰退は、商業的農業経営を行っている農民の窮乏、農家に変化をもたらし、小作の増加による地主の土地兼併が進み、小作地率が上昇していく一原因にはなりうる。そして労働力の流出はそうした商品作物の衰退にともなう農家や地域経済の変化と結びついていたと考えられる。

豊田郡では一番作付面積の広い綿の衰退が最も影響を与えていると考えられるが、商品作物の衰退以上に、先述のように、豊田郡は耕地が零細で、小作地率も高く、小作のみならず、自作農といえども兼業が多く不安定な農業経営であるので、このような農村構造や農業経営のあり方にむしる労働力移動の要因の比重があると考えられる。

もちろん、上記以外にも物価・賃金・負債などの経済的要因、災害など自然的要因、移住の勧誘に尽力した個人

の存在・組織としての移住奨励、移住しやすい法や条件の整備など人為的・政治的⁷²要因があるうが、ここでは、様々な労働力移動（出稼ぎ・移住）を促した要因について、最後に、商品作物の衰退を一要因として考えてみた。

以上、第一章では、明治二十年代を中心に資本主義形成期における労働力移動とその要因について検討してきた。その要点を簡単にまとめると以下の通りである。

第一に、香川県では、農村人口が過剰で、農地が零細であるが施肥等の経営努力によって、集約的で農業生産力が高い。しかし反当りの収量が高いとしても、農地が零細である故に、一戸あたりの収入は少ない。また、農家は集約化をはかるために肥料代への支出割合が高く、苦しい農業経営を強いられていた。このことが、農民の貧窮、農家や地域経済に変化をもたらし、地主の土地兼併が進んだ結果、小作地率が上昇していく。

第二に、その香川県の小作地率は全国で最も高い。五十町歩以上の大地主の数も多く、地主の土地兼併が進んだため、地主・小作制が強くなり、小作地率が高い。逆に小作は零細小作地経営を余儀なくされることになっていった。地主・小作制の矛盾を内包する地域であった。

第三に、北海道への移住もあるが、長期の出稼ぎである他府県出寄留でも、多くが阪神の資本主義的労働市場へ向かうのは、県内の労働市場が狭隘で未発達であったためである。すなわち、過剰労働人口は県内に滞留するか、県外へ押し出されていたのである。ただ阪神等都市への労働力移動がさらに本格化するのには、次の大正期以降であるので、それに比して明治中期のこの時期は、まだ都市から引き寄せる力が弱い。

第四に、商品作物の衰退は、明治二十年代には、地域差はあるものの、地域経済に与える影響は出ている。農民の窮乏、農家に変化をもたらし、小作の増加による地主の土地兼併が進み、小作地率が上昇していく一原因になりうる。労働力の流出はそうした商品作物の衰退にともなう農家や地域経済の変化と結びついていたと考えられる。

ただし、商品作物の衰退が緩慢であることや複数の商品作物に分散している地域からみると、商品作物の衰退よりも、農家や地域経済に与える影響は、第一から第三で述べた農村構造や労働市場によるものがむしろ大きいと考えられる。

第一から第四の要因から考えて、明治中期の資本主義形成期の労働力移動には、都市から引き寄せる力よりもむしろ、農村の諸矛盾が押し出す力として作用していたことがわかる。経営的苦境の中、移住は増加していったのである。

香川県での要因は、詳細な県レベルの分析を要するものの先行研究から見ると、石川県・富山県などの「半周辺型」地域における農村社会における労働力移動の要因と共通性、類似性があると考えられる。

北海道移住については主に洞爺方面へ移住に関する研究はあるが、それ以外の地域については皆無に等しい。そこで、明治十年代の「赤心社」による日高への移住の実態を明らかにした。また、宮崎県や茨城県への移住があったということは今まで香川県ではあまり知られていなく、宮崎県の移住招致政策や茨城県の津田農場による募集があったことを明らかにした。

註

(23) 註(4)の和田に同じ 論文一一頁(紀要二六二頁)

(24) 註(21)と註(22)に同じ

(25) 註(22)の細川に同じ

(26) 『市史ふるさと登別』上巻(一九八五年) 三六四頁〜三六八頁

(27) 『新編丸亀市史3』(三六〇頁)によると、「北海道に本籍を移して北海道に入ってくる者には、希望すれば、開拓使付属汽船を使って、乗船賃と船中滞留費は自弁であるが、運賃及び携帯手荷物は無料とし、その他の荷物は通常の運賃の三分の一で運ぶこと、更に、移住者が五〇人以上の場合にはその希望先の港に特別船を回航させることとした。」とされている。『市史ふるさと登別』上巻三六〇頁にも同様の記載がある。

(28) 『新編丸亀市史3』(三六〇頁〜三六一頁)によると、「北海道開進会社総代岩崎轍輔より、士族の少年を北海道に薦遣し、農事生徒を養成するという趣旨で、募集する、という申し出が県庁にあった。これは、窮迫した士族の授産方法で、極めて的確な事業であるから、当郡内の士族のうち、戸主または附籍者に限って年齢が満一四歳以上二〇歳以下の者で、身体健壯にして農業に耐えることができる者」としている。しかし、「この達の結果、どのような動きがあったかを示すものは残っていない」とある。

(29) 『新編丸亀市史3』(三六七頁)には、安住尚志「拓洞ものがたり」の記載が引用されている。それによると、三橋の二十四年二月六日付け大久保謙之丞あての手紙では二三戸、移住した岩倉三代吉の残した文書では二二戸、七六人で内男三八人、女三八人、河野常吉によると二二戸、七五人、内男三九人、女三六

人となっている。

(30) 『香川県史』近代Ⅰ(四五三頁〜四五四頁)によると、彼の伝記『追想録』には、「各村農家ニ北海道移住ヲ奨励シ、三橋政之ヲ团长トシ、郡費ヲ給シテ、丸亀旧藩士^{つと}参拾有余戸を率キテ、胆振国洞爺湖畔ニ移住セシメ、又野田為清(三野豊田ノ郡書記)、中津海励(那珂多度ノ書記)ノ両氏ヲ日高国並ニ十勝国ニ派シ実地ヲ踏査セシメ、農家多数ノ移住民ヲ送レリ。内地ヨリ日高・十勝ニ移住民ヲ送リシハ之ヲ以テ嚆矢トス」としている。日高は先述の赤心社による移住先と同じである。

(31) 『香川県史』近代Ⅰ(四五四頁)によると、明治四十三年刊の『香川縣史』の大久保謙之丞の項には、「十九年二月ヨリ那珂郡長豊田元良ト謀リ、貧民ヲ奨励シ北海道ニ移住セシムルモノ七十余戸、其旅費ノ欠乏スルモノアレハ私財ヲ抛テ之ニ給シ、又県知事ニ依頼シ北海道庁ニ照会シ、其便法ヲ謀ル等一ニシテ足ラス」と記されている。

(32) 明治二十一年には、八戸、四〇人、二十二年には、二人、二十三年には二十一戸、八一人が向洞爺に来てゐる。明治二十三年の場合、財田村(現三豊市財田町)一二戸(六一人)、神田村(現三豊市山本町)が七戸(一六人)、観音寺町(現観音寺市の一部)が一戸(一人)で三野・豊田郡が多い。ほかに琴平町(現琴平町の一部)が一戸(三人)であった(『新編丸亀市史3』三七二〜三七三頁)。また、この明治二十三年には屯田兵に士族に限らない徴募もあつた。屯田兵の香川県人の入植兵村は輪西の他、旭川上・下、美唄、高志内、茶志内、南一己、北一己、西・東秩父別、納内、野付牛、相ノ内、端野、北・南上湧別、剣淵南・北、士別で、北海道東部と中央北部にわたつてゐた。移住戸数は三三五戸で、全国府県第三位(石川、福岡に次ぐ)、人数は二〇〇五名で石川県に次ぐ第二位を占めてゐた(『香川県史』近代Ⅰ 四六一

頁)。明治三十六年に屯田兵はすべて解隊された(同四六四頁)。

- (33) 『新編丸亀市史3』(三七四頁〜三七五頁)によると、明治二十四年には、三野郡三五一人(註 他に歩行二二人と岩崎家族とある)、豊田郡三九人、那珂郡六一人、多度郡二人、鵜足郡四人、香川郡一〇人、徳島県三好郡昼間村七人の計四七四人が、室蘭へ、三野郡一人、豊田郡一人、三木郡六人が小樽へそれぞれ出発している。「移住団は、三月二十一日に室蘭へ上陸した。ここで幌別・登別への移住を希望するものをまとめ、資金の無いものには稼ぎ口を問い合わせ、残った人たちを壮瞥と向洞爺へ移住させることになった。が、この中にも、室蘭に残ることを希望する者や、幌別・登別へ行く者、鉄道工事にいく者が出るというありさまであった。虻田町(著者註―現洞爺湖町)字月浦は、この時、三野郡神田村(著者註―現三豊市山本町)からの入植者によって開拓が始められた」とある。

(34) 註(33) 頁も同じ。

- (35) 『香川県史』近代I(四五一頁〜四五三頁)によると、明治二十四年七月北海道移住の奨励を協議する有志の会合が高松市の興正寺別院で開かれた。景山甚右衛門、石井文太郎、大久保謙之丞等貴族院議員の多額納税者または県会議員として活躍する県内の名士二五人の呼びかけで形成された。

(36) 註(33)と同じ。三七六頁

- (37) 明治二十五年七月九日、十日付け『香川新報』に手紙の内容がある。また、明治二十五年の移民について、『市史ふるさと登別』上巻より引用した『新白老町史』上巻(一〇九四頁)には、「同二十五年三月香川県からの幻想の移民ともいわれる、縁故のない渡道者一五戸七三名を、日野久橋(三五)が、所有馬一〇頭と米、味噌、縄、むしろ類などを貸与し、久橋所有の白老郡社台の農場(二五鈴)に入れ小作とし

てこれを助けた。」と記載されている。これこそ上記の麻村からの移住者一五名であろう。『新白老町史』下巻(一二六一頁)にも同様の記述がある。『高瀬町史』(二〇〇五年 現三豊市高瀬町)五七〇頁にこのことについて執筆した。

(38) 杉尾良也 昭和六十年『宮崎県地方史研究紀要』第十二輯(宮崎県立図書館)「宮崎平野の開発について」五六〜六五頁の資料3を参照または引用転載

(39) 第七農場の女化原は、茨城県牛久市と竜ヶ崎市にまたがる。明治十六年に最初の入植があり、明治二十三年山梨県、茨城県(猿島郡)、福島県、埼玉県などから五家族が入植、翌々年の明治二十五年には四〇家族の入植者を数えるに至った。女化原開墾農家数はその後、昭和十四、五年頃には、二〇〇戸以上に増加していた。多くは明治末から大正期にかけての入植で、彼らの出身地域は、茨城県内では猿島郡が最も多く、県外では、徳島、千葉の両県を筆頭とし、二府二県にわたっていた(『茨城県史』市町村編Ⅲ 一九八一年) 五三六頁〜五三七頁

(40) 中村政則『近代日本地主制史研究―資本主義と地主制―』(東京大学出版会 一九七九年)によると、「近畿型」地域は、五反未満零細経営の比率が高く、「寄生地主化率」が高く、かつ水稲反収が高い。「東北型」地域は、三町以上大経営の比率が高く、「寄生地主化率」が低く、かつ水稲反収が低い。「養蚕型」地域はその中間に位置するとし、さらに、中村は、この地帯構造論と労働市場との関係について農村と資本主義的労働市場との結びつきは「近畿型」地域が最も早く強いこと、「養蚕型」地域がそれに次ぎ、「東北型」地域が地域が最も遅く弱いことを指摘している。なお、「養蚕型」地域は、県内の製糸業への就業も多く農村と同一県内の労働市場との結びつきが強いことも指摘している。

(41) 西田美昭『昭和恐慌下の農村社会運動』(第二章 御茶の水書房 一九七八年)

(42) 清水洋二「戦前期における農村労働力の流出構造―寄留統計を中心として―」(『伝統的経済社会の歴史の展開』上巻(日本篇) 時潮社 一九八三年)

(43) 註(41)に同じ。三九頁、五三頁

(44) 註(42)に同じ。二一―頁

(45) その三豊郡と北海道移住について述べてみたい。三豊郡の移住者は大正七年までは、明治四十三年、四十四年を除くといつも他郡市よりも多い。三豊郡に次いで多いのが綾歌郡、そして香川郡、木田郡と続く。

大正八年より後は県全体の北海道移住者の減少期に入るがそういう中で昭和初年頃までは大川郡、香川郡、少し長く昭和六年頃まで綾歌郡が、三豊郡より多くなる。高松市、丸亀市(統計上は明治三十八年から)、小豆郡はごく少なく、仲多度郡はそう多くはない。北海道移住の送出の多い地域は三豊郡ということになる。北海道には出身地の地名を移住先の地区の地名にしている場合がある。北海道にも「香川」「讃岐」

「三豊」地名がある。香川県特に三豊郡から多くの移住者を出した明治二十年代頃からの多くの移住者のいる洞爺湖周辺では洞爺湖町(旧虻田町)の三豊がある(物語『虻田町史』産業編(一九八六年 七六頁)。

同町の旧洞爺村の財田(たからだ)は三豊郡財田(さいた)村(現三豊市財田町)出身が多かったからで、同村の香川は、香川県からの集団移民に由来している(『洞爺村移住開拓史』(一九七六年 一九三頁―一九四頁)。留寿都村の三豊は『留寿都村百年史』(二〇〇一年 八八〇頁)にはその由来について「香川県三豊郡の出身者が多いことから付けられたと推察される」としている。網走市の実豊は三豊と一字違いではあるが、集落の有力者石原喜三郎が三豊郡河内村(現三豊市山本町)の出身であり、最初、虻田村

向洞爺に移住した。その後長万部に転住し、さらにこの地に入植した。丸万から出身地三豊の三の字を実に替えて、実豊とした(『丸万・実豊部落史』(一九八一年 一二頁・二〇頁))。

三豊郡(旧三野郡・豊田郡)からの北海道移住の事例は上川郡旭川村忠別原野(現東川町)に明治二十八年から三十年にかけて七四戸三一二人の移住のうち、豊田郡からが多く、中でも高室村・柞田村(現観音寺市)が多い。また、鷹栖村(現比布町)には二十八年から讚岐団体として三野・豊田郡の八カ村四四戸が移住している。この団团长が和田村(現観音寺市豊浜町)の合田鶴造である。苫前郡苫前村(現苫前町)香川団体として二十八年まで三野・豊田郡より三一戸が移住している(「香川県と北海道移住」『北海道移住の軌跡』一四七頁 両方とも中村英重著 註(16)に同じ)。

46) 『香川県農事調査』(『明治中期産業運動資料』第一三卷 日本経済評論社 一九八〇年所収) 一〇九
〜一一〇頁

47) 『明治中期産業運動資料』第一三卷 一九八〇年に所収木原溥幸「解題『香川県農事調査』」八〜九頁の
明治二十四年の兼業農家の分析を参照した。

48) 栗原百寿著作集第七卷『農民運動史(下)』(校倉書房 一九八二年)に所収「香川農民運動史の構造的
研究」(一九五五年)

49) 『さぬき国分寺町誌』(三九七頁〜三九八頁)で具体的農家経営費を分析した。肥料代の農家の支出に占
める割合が大きいということがわかる。原史料は『農業経営の変遷に関する調査』(昭和十一年刊帝国農
会)であり、大正十三年から昭和八年の調査結果による。第四章で述べる。

50) 有元正雄・中山富広・木村久美子・西村晃「郡市別小作地率の史的分析」(『広島大学文学部紀要』第四

(51) 『五十町歩以上ノ大地主』(農務局 一九二四年調査)、『日本農業発達史』第七卷 中央公論社 一九七八年所収) 七六四〜七六五頁

(52) 註(4) 和田仁「戦前の香川県における労働者の状態」二五七〜二七一頁

(53) 島嶼部の仲多度郡本島村(現丸亀市)について次のような新聞記事がある。明治二十三年二月十八日付け『香川新報』によると、「本島は戸数七百餘戸牛島八十餘戸と合併し本島村と改正せらる。(中略)本島は都合八ヶ浦ありて内小坂浦ハ悉とく漁夫を以て満し；其他七ヶ浦は何れも皆大工職人にして常に島住せず家族を残して单身北海道に、東京に、大阪に、近きは三備(著者註―備前、備中、備後)邊りへ出稼ぎし、大阪、三備邊りにある者は年に二度斗帰島し二十日間程逗留して又出掛るを以て慣例の如くせり(後略)」と実態がわかる。

(54) 註(48)に同じ

(55) 註(9)に同じ。秋田県の分析を通して、すでに「近畿型」の地域では、一九二〇年代、つまり、大正期には労働力移動が急増していること。それと比較して、「東北型」では、一九二〇年段階でも労働力移動は鈍く、一九三〇年代に入ってようやく男子中心に資本主義的労働市場との連繫を強めていったとしている。

(56) 端岡村以外にも近隣の山内村(ともに現高松市国分寺町)にも「寄留関係書類」がある。旧綾歌郡国分寺町の町史編纂時にこれらの史料から編纂室作成の数値としてのデータをを得るための無記名集計用表から集計し分析した。町史にも分析結果の一部を記載がある。豊田郡の村では和田村(現観音寺市豊浜町)の「和

田村の実相」(一四七頁 観音寺市豊浜図書館蔵)がある。山内村のものは大正十五年と昭和二年に限られ、和田村のものは昭和八年の「最近に於ける村民の県外移住」(一四七頁)の表であり、註記に「大多数は職工として働けり」とある。これらは、大正末く昭和戦前期のもので本章の対象時期の明治中期のものとは確認し得ていない。しかし、近代全般にわたって村レベルの流出先が確認できる。いずれも大阪が多い。

(57) 「北海道植民動機論岩谷讓吉 明治三十二年七月於札幌農学校農政学演習室」とある。徳島県立文書館蔵。

(58) 『家族研究論文資料集成 第10巻 明治 大正 昭和前期編 戸籍・人口(統計)(3)』(二〇〇〇年 老川実監修 クレス出版)に復刻された『統計集誌』第五百九十七号 「第一回国勢調査の数字に表はれたる府県人口の社会的移動(三)」鷲尾弘準。これは、昭和六年に書かれた論文で大正九年の第一回国勢調査の分析を各道府県ごとに行っている。本章の明治期のものではないが、石川県について次のような記載がある。「石川県出生者中他府県に在る者は二割二分八厘であって、其の割合の高いことは全国の第六位である。」「流出人口の分布を見ると北海道の七五、七七八が最も多数で、東京に三〇、二六四、大阪に二六、九一二、京都に二〇、二八四、兵庫に九、一〇二があつて、以上の特殊の五府県で総流出の七割七分を占め、隣県富山の八、九二一、福井の七、一四四は夫々漸く第六位、第七位に列し、これらのうち流入超過の富山県を除いて「流出数の大部分が流出超過となつて表はれて居る。」とあり、石川県は県外流出県であることがわかる。北海道や東京・京阪神など都市への流出が多いことも香川県と一致する。

(59) 石川県同様、「半周辺型」と定義した富山県については上記註(58)の「第一回国勢調査の数字に表はれたる府県人口の社会的移動」より「富山県出生者の他府県に在る割合は二割六分八厘であつて、流出割

合の高きことは府県中の第一位に在る。」「富山県出生者の他府県分布は北海道の一〇一、七〇一を最も多いものとし、東京に四五、九四四、大阪に一八、八四七があり、更に之に次では石川の一六、一一三、京都の一〇、三六九、長野の一〇、二六三」とあり、富山県からも流出率が高く、しかも第一位であることが著されている。石川、富山に共通することは北海道移住と東京や大阪の都市が多い。東京は大阪に比べて香川県では少ないが、石川、富山はむしろ東京が多い。

(60) 徳島県については次章で述べることとする。

(61) 石川県について、昭和十五年 年報社会学第七輯「社会政策及人口問題」 「石川県に於ける移民の意味」(第四高等学校大丸秀雄著(註(58)に同じ。『家族研究論文資料集成』の第十一巻所収 二八九〜二九〇頁)によると、昭和十五年に書かれたもので明治期のものではないが、移住要因について述べられている。「石川県は出稼の多い県であり」、「県外移住者の生ずる原因如何と云ふに、その最大原因は農山村に於ける耕地面積の過少と之に伴なふ生活の困難とにある。全国平均農家一戸当の耕地一町一段に比して石川県の夫は纔かに八段八畝である。而も農家の三割五分は実に五反未満の耕地を有するに過ぎない」とし、耕地面積が狭小であることが原因である。

(62) 『近代地方下層社会の研究』(浦田正吉 桂書房 一九九四年)。特に第二章第一節 明治後期の農村の疲弊―富山県の場合―

(63) 註(50)に同じ

(64) 『明治期農民生活の地域的研究』(高井進 雄山閣出版 一九七八年) 七八頁

(65) 註(15) 『近代北海道史研究序説』一一六〜一一八頁

(66) 註(16)「香川県と北海道移住」

(67) 註(65)に同じ

(68) 註(66)に同じ

(69) 影響があることを示す史料がある。「明治四十二年改例規程 引田町役場」(東かがわ市歴史民俗資料館蔵)に「引田村々は」がある。その中の「本村の歴史」の記述によると、甘蔗が大川郡(旧郡では大内郡)のこの地域に及ぼした影響について述べられている。「旧幕時代ノ本村ハ糖業最モ盛ニシテ全村甘蔗ノ非サルハナク、稲田ハ寥寥指ヲ屈スルニ過サレハ、之カ耕耘ト製糖ニ従事スルモノ非常ニ多ク且ツ之等ノ製糖ノ附近地方ヨリ集散シテ、大阪、岡山、下ノ関等トノ売買枉盛ヲ極メタレハ、戸数ハ千ヲ越ヘタルベク、製糖器ヲ据付クルモノ二百数十台ニ上リ、港灣亦修築サレ百石積以上ノ船舶五六隻ヲ有スルノ状況ニシテ、本村ノ全盛ハ実ニ此時ニ在リシモノ、如シ、維新以来、海外トノ交通漸ク頻繁トナリ、輸入糖ノ為俄ニ一大打撃ヲ来タシ、明治四五年ノ交有カナル製糖業者相踵テ倒産スルニ至ル、爾来当業者ハ小波瀾ニ上下シテ、再興ヲ待チツムアリシモ、大勢遂ニ如何トモスルベカラス、漸次倒産シ、或ハ転業シ、僅カニ余喘ヲ存シテ今日ニ至ル、而シテ之カ為ニ及ホシタル間接ノ影響、亦本村全体ニ及ヒ、其結果明治廿四五年ヨリ、三十年前後ニ亘ル中産者ノ頻々タル倒産トナル」とあり、明治二十年代にはすでに相当地域経済に打撃を与えていたことがこの在地資料からわかり、中村英重のいう「大川郡が北海道移住が少ないのは、甘蔗が衰退していないためとしているが、その理由を製糖業との結びつきにあるとした。」としているが、この事例から明治二十年代にはすでに、製糖業の倒産など厳しい状況におかれていたことがわかる。

(70) 村上稔『東讃産業史』(東讃産業史料保存会 一九八三年)六八三頁でも阪神方面が多いことがわかる。

(71) 註(70)に同じ。三七八頁には「高松商法会議所」の答申書の統計から算出した表が載っている。明治十二年の耕地総面積中、甘蔗の作付面積の占める比率は、大内郡が六七・七八%、次で寒川郡が三四・三七%（この旧郡二郡を併せた大川郡は四七・二三%）である。なお、県全体の比率が一三・八五%である。大川郡域では甘蔗に依存した農業経営がなされていたことがわかり、特に大内郡の方が寒川郡に比して高比率で盛んであったことがわかる。したがって、甘蔗の衰退の農業、農家に与える打撃は大きかったと考えられる。

(72) 註(66)に同じ。

第二章 明治後期の農村社会と労働力移動

本章は、香川県を対象として、明治後期（三十年代・四十年代）を中心に永久完全離村型の北海道をはじめ、南米ペルーへの移住と郷里還流型の阪神への出稼ぎという労働力の実態について論ずる。北海道移住については、香川県の東の地域は東讃、西は西讃と呼ばれているが、東讃では大川郡（明治三十一年以前の旧郡では大内郡と寒川郡）、西讃では三豊郡（旧郡では豊田郡と三野郡）をとり上げ、さらに、東讃に接する徳島県の板野郡（徳島県最東部）、西讃に接する愛媛県宇摩郡（愛媛県最東部）についてもとり上げてみたい。四郡を比較するうえでの着眼点は各郡の労働力移動の要因としての農村構造や商品作物の実態である。

第一節 出稼ぎ

前章では明治二十年代の出稼ぎを見てきた。明治二十年代から「職工」募集に関する新聞記事が多く見られた。さらに三十年代に入っても、例えば「一時苦境に沈淪せし紡績事情も、近時稍景気を恢復せんとするに至りたるか、頃日来大和、三重、奈良、岡山、三池、尼ヶ崎等各紡績会社より職工募集に続々来る由」（明治三十二年五月六日付『香川新報』）、「日本紡績会社にては今回本県下にて女工百名募集すと」（同年五月二十五日）とあり、明治三十年代にも、より多くの近代工場への職工募集とそれに応じて、県外各地紡績会社への労働力移動があったことがわかる。また、【表6】より、紡績工場の香川県への募集では大阪、岡山が多い。

県外の労働市場への出稼ぎは上記のごとくであるが、県内の労働市場はどうか。和田仁の「戦前の香川県における労働者の状態」によれば、日露戦争後も企業熱はさかんであり、戦後いくつかの会社が設立された。明治三十七年末までに設立されていた会社数八〇の上に、同三十八年から四十年までの三年間に三九の会社を付け加えた。会社数も一・五倍に伸びた。ところが、職工数はそれに見合った伸びを示さないとし、日清戦争後の爆発的な企業熱が過ぎた時、破産倒産する企業が多く、そのため職工数が減退したとしている。このことから県内の労働市場への就業が減り、県内外の出稼ぎ中で県外へ向かっていく割合が高くなったと考えられる。

ただ、近代の本格的な都市への労働力移動は、明治後期よりも、大正期以降である。このことは、香川県の大正期の他府県出寄留人数が、『香川県統計書』によると、大正八年には一〇万八四四五人であるのに対して、明治後期のそれは、明治四十三年が四万六二二九人で半分以下であることからもうかがえる。つまり、明治後期には県内に滞留する場合が、まだまだ多かった。

『香川県統計書』には、県レベルの出寄留先の記載はなく、市町村レベルの史料からみると、県中部の綾歌郡端岡村（現高松市国分寺町）の「寄留関係書類」データからは、近代を通して県外出寄留届数では、大阪が最も多く、次で兵庫、岡山がこれに続く。大阪へは明治三十三年の県外一九事例中三事例、三十四年の県外二四事例中六事例、三十五年の県外一五事例中四事例である。大正三年から大正十年の八年間の県外四三二事例（年平均五四事例）中一二〇事例（年平均一五事例）が大阪である。明治後期の県外出寄留届数少ないこともあり大阪への事例は多くない。

また別の事例では県東部の大川郡小海村（現東かがわ市）の「明治四拾一年度村会議事録綴 小海村役場」中の「明治四十年小海村役場事務報告書」には、

紡績工場の香川県への募集

【表6】

大阪	○	岡山	○	尼崎	
摂津		玉島	○	日本織	
天満	○	倉敷	○	上海	○
浪華	○	柏崎	○	三池	
平野	○	下村	○	久留米	
金巾	○	笠岡	○	福山	
泉州	○	味野	○	京都	
朝日	○	備前		平安	
福島	○	鐘淵		伏見	
岸和田		同分	○	郡山	
堺	○	東京		三重	
撚糸	○	小名木川		同分	
明治	○	尾張		伊勢	
野田		名古屋		和歌山紡	
日本紡		津島		下野	
河州		伊豫		鹿児島	
細糸		松山			

○は香川県への募集のあった紡績工場

(日本労働運動史料第1巻(労働運動史料委員会1962年中央公論事業出版)255頁より作成。原史料は明治31年『綿糸紡績職工事情調査概要書』(大日本紡績同業連合会)による)

戸数人口ハ本籍戸数二百五十九戸、非本籍十九戸計二百七十八戸、本籍人口千四百六十四戸、非本籍二十二計千四百八十六人ニシテ、内現在戸数二百二十六戸、現住人口千五百五十三人ニシテ、之レヲ前年ニ比スレバ本籍戸数二戸減人口四十人増、非本籍戸数一戸減人口六人減、現住戸数二戸増人口二人ノ増ナリトス
元來本村ハ商工業ノ發達ニ適セズ、寧ロ勞力ノ余裕ハ出稼ノ適當ナルヲ認メ、之レガ奨励ニ努メ、近年大阪紡績、岡山農農業等ニ出ズルモノ甚ダ多数ヲ加へ、其收入又不尠ト云モ、夫々年來ニハ帰村スルヲ以テ、現住人口等ニハ大ナル差異ナシ

小海村では、商工業が未發達のため、出稼ぎを奨励している。その先も大阪の紡績、岡山の農業が多いことがわかる。さらに出稼ぎから帰村するため現住人口は変わらないとしている。

以上、明治後期の労働力移動のうち、出稼ぎについてみてきた。

香川県の出稼ぎはまだ全体的には多くないが、大阪への紡績を中心とした出稼ぎが史料から確認できる。

第二節 移住

一 諸地域への移住

(一) 北海道への移住

明治後期の香川県から北海道への移住は、北海道側の史料の中にも見出しうる。ここでは第一節で述べた端岡村の隣村の綾歌郡山内村（端岡村と山内村の二村は旧綾歌郡国分寺町 現高松市国分寺町）を例にとり述べていきたい。

北海道庁編『殖民公報』第二五号（明治三十八年三月）には、綾歌郡からは十勝への移住が多く、その綾歌郡から一五名の十勝への移住者事例がある。いわば彼らは成功者として記されている。このうち山内村からも、明治二十六年に移住した一名について記されている。

また、その先号の『殖民公報』第二四号（明治三十八年一月）には、山内村は、移住者の多い県下一二村の一つとしてとりあげられ（綾歌郡内では山内村のみ）、特に山内村だけについては、次のように記されている。「四年前村内の旧家として村民の信用を得たる岡内栄三、瀬尾芳三郎等相踵て移住せし以来其の誘導により移住するもの続出せり」。これを在史史料である「山内村史」で確認すると、この二名については、村の元書記である岡内栄三（明治三十五年十月移住）と元村会議員瀬尾芳三郎（明治三十七年五月移住）であることがわかる。以上、村内での「優勢者」の「誘導」による村民の移住があったことが確認できる。

また、山内村から明治三十年代・四十年代の移住については、明治三十一年から同四十四年の山内村から北海道へのわかりうる五二事例（「受附帳」）中、移住先の地域別件数のうち同一地域に二件以上をみると、上川郡鷹栖村八、石狩郡当別村七、雨竜郡雨竜村七、空知郡砂川村三、空知郡奈江村三、雨竜郡深川村二、空知郡沼貝村二、樺戸郡新十津川村二、上川郡名寄村二、中川郡幕別村二であり、他一件の一四事例も上川郡内が多い。

綾歌郡に多いとされる十勝への移住は、この場合中川郡幕別村の二件だけであり、ほとんどがこの頃、道央への移住が中心であった。『綾南町誌』をみても、この傾向が強く、山内村は隣接する綾歌郡綾南町（現綾川町）域の村々と類似した傾向にあった。

一方、先述の端岡村は、明治三十四年から四十四年に限られるが、北海道へは一六事例しかなく、隣接の山内村に比して北海道への移住比率は高くない。これは、端岡村が北海道に限らず様々な方面へ移住者を送出していたことによるものである。わかりうるこの一六事例（「受附帳」）中、移住先の地域別件数のうち同一地域に二件以上をみると、上川郡鷹栖村が三（いずれも明治四十四年中）、空知郡砂川村二、上川郡東旭川外一カ村（東川村）二である。他一件の九事例は空知郡、上川郡、雨竜郡、石狩郡、樺戸郡、河西郡内である。河西郡は十勝であり、他の郡は上記山内村に記した郡と一致する。つまり端岡村は山内村ほど活発に北海道への移住者を生み出したとはいえないが、北海道への移住先は道央中心という点では山内村と一致する。端岡村の「事務報告」（「村会々議録綴」（明治三十一年～明治四十一年）所収）には、北海道への移住人数が報告されている。明治三十七年五人、三十八年十六人、三十九年九人である。

香川県から北海道への移住数では『香川県統計書』から前掲「グラフ1」のように明治二十八年、明治四十年、大正七年をピークとする三つの山がある。明治後期は第二のピークにあたる。この『香川県統計書』からは北海道

のどの地域への移住が多いかは確認できない。明治四十五年二月九日付け『香川新報』によれば、「旭川、妹背牛、狩太、滝川、俱知安に多く移住する模様」としている。

以上、十勝への移住が多いと考えられる綾歌郡地域を例に考えたところ、道央地域への移住者が多い傾向にあることがわかった。

なお、明治三十年には、明治十九年における北海道の土地払い下げ規則を改定した北海道国有未開地処分法が制定され、貸し付け面積を広げるなどの優遇措置をとるようになり、移住が促進された。

(二) 宮崎県への移住

明治後期の宮崎県移住については、特に香川県との関係を示す事例は確認しえていないが、明治三十二年日向移住者案内を全国に配布し移住民招致政策をとっている。同年の「県務引継書⁽⁸⁴⁾」中の「移住民ニ関スル件」の一部には、次のような記述がある。

農業移住者ニ対シテハ左記ノ特典ヲ附与セントス

- (イ) 移住者ニ適スル土地ヲ撰定シテ移住民便覧ヲ作り之ヲ配布スルコト
- (ロ) 汽車、船舶ニ対シテハ乗客、荷物ノ運賃割引ノ方法ヲ図ルコト
- (ハ) 細島港其ノ他ノ上陸地(陸路ハ県境)ヨリ移住地ニ達スルマテ県費ヲ以テ荷物ノ運賃ヲ補助スルコト
- (ニ) 移住民ヲ要スル町村ニ於テハ家屋ノ直営、借家及土地ノ買入借入等ニ便宜ヲ与へ及時宜ニヨリ或年限間村費ノ一部若クハ全部ヲ免除スルノ方法ヲ立ツルコトヲ誘導スルコト

(ホ) 移住民ハ居住ヲ定メテヨリ向フ何カ年間県税ヲ免除スルコト、但商工業ヲ兼ルモノハ其兼業ニ関スルモノハ免除セス

(ハ) 前項ノ特典ノ移住前本県ニ申出テ土地ヲ撰定シタルモノ又ハ原籍地ノ府県ヨリ照会アリテ移住農業者ニ対スル諸規程ニ適合スルモノニ限り自由移住者ニ適用スルコト」(『宮崎県土地改良史』)

とし特典の措置を講じ移住者を招致している。

(三) 布哇 (ハワイ) への移住

『香川県統計書』により確認できるハワイ在留数の初出は明治三十二年の一四八人である。【表7】「グラフ10」のように、明治三十五年から三十九年にかけて毎年二〇〇人を超えている。その後昭和十四年までの在留数は毎年一〇〇人代で多いとはいえない。

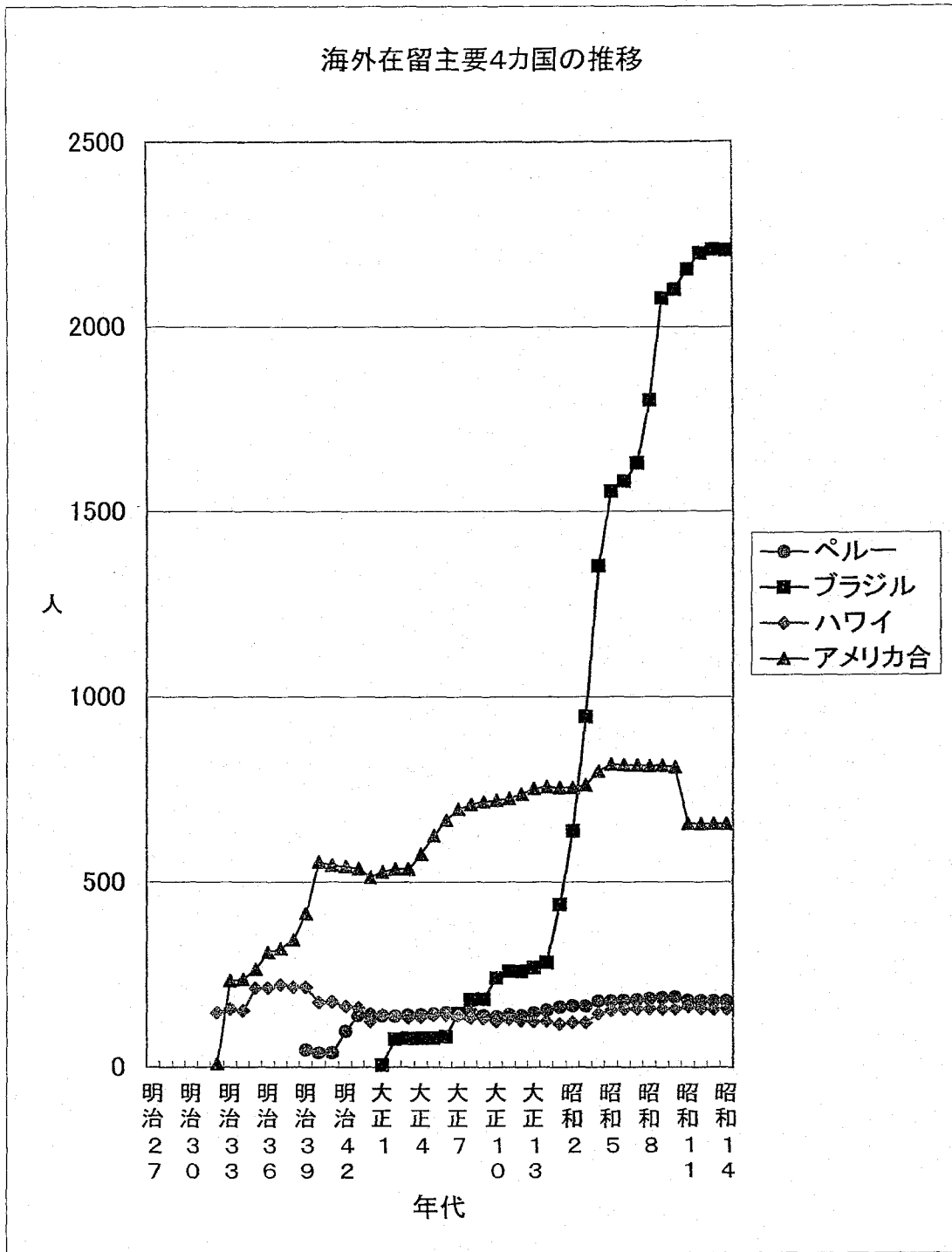
一方、移住数については、香川県と直接は関係はしないものの他県の先行研究として児玉正昭『日本移民史研究序説』が挙げられる。ハワイ移住の多い広島県を中心に述べられている。明治三十二年から明治四十三年の府県別累年移民数(『日本移民史研究序説』二六八頁、表二一六、外務省通商局編『旅券下付数及移民統計』により作成)からみると、累計移民数での順位と割合は一位広島県(四万三九四〇人・二二・五%)、二位熊本県(二万四二四二人・一二・四%)、三位山口県(二万八二三人・一〇・七%)、以下四位福岡、五位沖縄、六位和歌山、七位新潟、八位岡山、の各県が続く。四国では愛媛県が一九位、高知県が二〇位で香川県は二五位以下のその他の府県の中に他府県の中にあわせて計算されているので人数がわからない。また、『海外移住統計』(一九九四年・国

香川県の海外在留数 【表7】

	ペルー	ブラジル	ハワイ	アメリカ合衆国	海外在留
明治32			148	10	277
明治33			158	234	596
明治34			153	238	689
明治35			214	265	828
明治36			215	311	957
明治37			223	321	1,054
明治38			216	345	1,096
明治39	47		217	416	1,218
明治40	39		176	555	1,131
明治41	39		177	546	1,127
明治42	98		165	543	1,167
明治43	140		161	537	1,006
明治44	143		124	514	902
大正1	139	6	142	529	945
大正2	138	76	138	536	1,023
大正3	141	78	135	536	1,032
大正4	143	78	136	576	1,083
大正5	144	78	141	626	1,188
大正6	149	83	141	668	1,270
大正7	146	146	140	697	1,377
大正8	148	182	133	709	1,451
大正9	140	184	132	717	1,623
大正10	137	241	124	721	1,699
大正11	142	259	130	726	1,717
大正12	140	259	126	738	1,680
大正13	147	269	124	753	1,717
大正14	155	283	125	757	1,751
昭和1	163	440	117	755	1,920
昭和2	166	638	121	755	2,156
昭和3	165	946	121	762	2,478
昭和4	179	1,354	145	799	3,054
昭和5	179	1,554	154	817	3,414
昭和6	180	1,581	158	816	3,508
昭和7	182	1,631	158	815	3,826
昭和8	185	1,801	158	813	4,068
昭和9	188	2,077	158	814	5,388
昭和10	189	2,101	158	810	4,967
昭和11	180	2,155	164	657	4,966
昭和12	180	2,199	159	657	5,003
昭和13	180	2,209	158	658	5,010
昭和14	180	2,207	158	657	4,971

(『香川県統計書』より作成)

【グラフ10】



(『香川県統計書』より作成)

際協力事業団一（二八頁）から同時期の香川からハワイへの移住者数は毎年一〇〇人以下で多いとはいえない。

ハワイ移住についての先行研究や史料としては、香川県関係では新聞記事に見うけられるが、他の史料は確認しえていない。

新聞記事から一例を挙げよう。明治二十年代の記事である。明治二十三年五月十五日付け『香川新報』には次のような記事がある。「丸亀通信」の記事の中に「布哇移住」の見出しで

今度当地方より布哇移住を企つものありて近日布哇殖民会社なるものを起さんとの計画ありと聞けり。目下貧民業に離れて餓に叫ぶもの至る所にあり。我国人の小心翼翼々遠洋出稼を思ひ起さざるを嘆する茲に久し。然るに今此挙ありと聞く。願くば早く其挙成りて強壯労苦に堪ゆるものハ悉とく布哇へ移住せしめて業に就かしむるの道を與へたきものなり

明治二十年代といえば、第一章で述べた国内では北海道、宮崎、茨城と香川県からの移住が多かった。中には経済的な要因から移住した場合が多いと考えられるが、上記史料からも「貧民業に離れて餓に叫ぶもの至る所にあり」とあるようにそのことがいえる。

（四）南米ペルーへの移住

香川県で最初のペルーへの移住は明治三十六年である。明治三十六年六月六日付『香川新報』によると、

森岡商会の取扱に係る南米秘露国出稼移民は総数千二百名にして、内二百名は第一回出稼移民が兄弟朋友又は妻子等を招きたる自由労働者にして、餘の千名は契約労働者なり。契約労働者の二割は妻携帯者にして何れも

砂糖珈琲の栽培に従事する由なり。契約労働は一ヶ月二十五円にして年期四年、家屋薪炭水医薬等は雇主の負担なるが請負方法を取り労働するときには三十円以上を得るの見込あり。生活費は米穀の低廉なると牛肉の饒多なるに由り一ヶ月五円を出ざるべく、四ヶ年間に千円を剩し得る計算なり。耕主は三人共皆英国人にて日英同盟の結果最も日本人に親切なる由、前記の千二百人は山口、広島、福井、福岡、熊本、香川、愛媛等諸県より募集され来る十八九日頃神戸に於て乗船し来月二十日秘露国リマ府に到着し、同府附近に於て労働に従事する由。尚同国への航路は帆前船は三ヶ月汽船は北米經由二ヶ月を要すとある。

まず移民会社の募集によるものであること、先移住者による勧誘（呼び寄せ）がなされていること、「自由労働者」に対して「契約労働者」が圧倒的に多いこと、砂糖、珈琲の栽培に従事することなどである。

『在ペルー邦人75年の歩み』によると、明治三十六年七月から大正十一年一月まで一七一名が上陸したとある。香川県からの最初の渡航者は明治三十六年七月の四四名としており、同書にはこの時の四四名の氏名が記載されている。県内の送出の多い地域は不明である。

『香川県統計書』での海外在留数が統計上表れるのは明治三十九年の四七人である。その後明治四十二年から四十三年にかけて九八人から一四〇人と増加している。明治四十三年以降は一〇〇人代を保っている。【グラフ10】はその推移である。明治四十二年七月二十五日付け『香川新報』によると、明治四十一年七月から明治四十二年六月の一カ年神戸港より海外移民として出発したものはペルーが最も多い（二五二三人）。これを府県別に多い順に並べた時に香川県は一九位である。「南米秘露の如き新殖民地を除くの外他の各国への移民中男子よりも却て女子の方多き所以のものは、移住者が一旦帰国して両度の渡航の面倒なるを知りて寧ろ家族を呼び寄せて永住の計画を

為すもの多きによると。而して聞く所によれば右の諸国に対しては男子も亦多く前移住者の親戚関係のもの多きよしにて」とあり、ペルーのように「新殖民地」以外の北米合衆国（アメリカ）、加奈太（カナダ）、布哇（ハワイ）への移民は女子が多く、呼び寄せによるものである。「南米秘露に至つては会社の契約移民として新に渡航したるものなれば殆ど男子を以て満たされ居れり」としており、ペルーは男子がほとんどである。このことは先述の明治三十六年六月六日付『香川新報』の記事内容で妻子等をともなつた自由労働者の移民よりも契約労働者としての妻子等を伴わない男子移民が多数を占めていたことから傍証できる。

上記の『在ペルー邦人75年の歩み』からは一航海で香川県人が一〇人以上であるのは明治四十五年（大正元年）までである。このように香川県では明治三十六年からの明治末年までがペルーへの移住の多い時期といえる。

第三節 労働力移動の要因

(一) 香川県からの労働力移動

次に先述の労働力移動の実態から、さらに要因を明らかにするために香川県の地帯構造について考えていこう。第一章で述べたように⁽⁸⁾五反未満所有の零細耕地所有者は全国第一位の高率、農業生産力は高く、生産力の高さから「近畿型」農業とされてきた。しかし、農業生産力は行き着くところまでいって限界に達していた。集約化により農業生産力が高く反あたりの収量があつたとしても、耕地が狭小であるが故、収入は少なかった。また、施肥等による集約化は、農家一戸あたりの支出を増やすこととなつた⁽⁹⁾。このように厳しい農業経営を強いられていた。そこで、農家や地域経済に変化をもたらし、小作の増加による地主の土地兼併が進んだ結果、小作地率が上昇していく。

このように近代香川県は、狭い耕地面積である上、小作地率⁽¹⁰⁾は高く、全国で最も高いことが指摘されている。地主の土地集積が進んだため⁽¹¹⁾、五十町歩以上の大地主の数も多く、逆に小作は零細小作地経営を余儀なくされることになっていった。

本章の明治後期に限っていえば、資本主義成立から拡張期であると同時に農村の窮乏期である。これがために香川県においても、前掲「グラフ1」のように、北海道移住の第二のピークとなった。明治四十年頃は全国的にみても移住数が増加している。このことを史料から検証してみよう。

明治四十二年五月五日付け『香川新報』によると、香川県の北海道移住数について、

三十六年度より三十八年度に至る三年間殊に三十七年度の五百九十名の如きは全く日露開戦中陸軍動員の結果にして三十九年度より四十年度の移住数頓に増加せしは戦後経済界不況に陥りし余波を受けしものゝ如く昨年の千九百四十五名の如きも尚経済界の緩和を得ざるより原因せしものと想定すべきかとあり日露戦後の移住増加の理由を経済不況によるものとしている。

こういう経済不況の中、農村は窮乏、個々の農家の経営は苦しくなっていたのである。

またその上に、後述するように小作地率は他の時期よりもこの時期が高くなっていることは、小作に転落する自作が多く、地主の土地兼併が進み寄生地主制が確立する時期である。地主による小作への締めつけは、明治四十年からの米穀検査等、増収をねらった国の強権的な農業改良政策と相俟って、厳しく、一方小作料の負担は重い。

このように特に日露戦後は農村と農家経営の窮乏期であることがいえる。この頃に北海道に移住する個人の事例が次のように明治四十四年四月二十八日付『釧路新聞』にある。

御料移民の談話（移住の動機と感想）

帝室林野管理局屈斜路原野行香川県其の他移民三十八戸百五十人去る二十四日釧路到着。二十六日目的地に向かつて出発せられたは既報せしが如くなるが、同一行の内夫婦者一組落伍せしが西幣舞曲大旅館投宿しあるを聴き、彼等が移民の動機感想等を尋ねるに香川県三豊郡辻村（著者註―現三豊市山本町）△△（著者註―氏名省略）（三四）同妻○○（著者註―氏名省略）（二六）にして、六畳の間に質朴なる△△は僅かに数日を経たる赤子を抱き愛児の顔に恍惚して居る。傍らに妻○○が産褥に横たわって居るが元氣は旺盛であつた。△△は徐ろに語って曰はく、私共は香川県に永年農口樵夫とを業として辛くも其日を送って居つたが、数年以前から

農事改良と共に非常に矢釜しくなってきました。麦を蒔付ても二三寸位になれば虫が付いて居ると根掘りして焼捨て更に蒔付なければならぬ。稲の苗が一寸位となれば蛾を焼くとして、四十日位は毎夜田地で焚火をするし、其手の懸る事非常にて、以前一町歩を耕作せし者も改良と共に其半数位しか作が出来ない。其が焚木は年々の乱伐の為に昇騰し一円に生木四十貫目と云ふ有様で農民の苦痛は一通りでありません。其上俵装の六ヶ敷事は御話しにならない。俵の飾縄を拵へ俵に詰め終る迄には働き者で一俵に一人を要するに、検査を受けて迄には煎口附る様な天日八日間は乾さなければならぬ。其でも愈々上納となると不乾燥を名として五分切にされる。されば五十俵上納するとせば、三十俵ハ目樹をされる。百俵は到底浮む瀬はないのです。其で北海道は木は沢山あるし広大の地所を自由に開墾が出来ると聞いて新天地に光明を得んと懐かしい故郷を振り捨て出懸けた様な訳です。(後略)

この事例から農業経営の困難さと「農事改良」の重圧に耐えかねて移住するということがわかる。またこの個人は以前から林業を行っているが、前章でも述べたように近代の香川県の農民の多くは、自作、小作とも耕作面積が狭いために、副業や兼業によって生活を補ってきた。また、県内の資本主義的労働市場は未発達であったため、農業労働市場や雑業的労働市場での兼業にたよらざるをえないのである。

このような状況では暮らし向きは改善せず、そこで過剰労働人口を県外に送出することになり、北海道へ移住したのである。一方で阪神方面への流出が多く、阪神の資本主義的労働市場は瀬戸内海を隔てて遠いため、阪神の都市近郊農村のように通勤兼業を採ることができずに、この方面に(長期の)出稼ぎというかたちで流出させていった。

以上、香川県の地帯構造は、農村人口が過剰のうえ、集約化が進み生産力が高いが耕地が狭小である。五十町歩

以上の地主も多く、地主の土地集積が進み高小作地率であること、つまり農民の多くが零細小作地経営である。明治後期についていえば、小作地率が高くなっていること、また日露戦後は経済不況と政府の農業改良政策と相俟つて小作地率の負担は重く農村・農家の窮乏に至った。その中で多くの農民が兼業・副業にたよるなどしたが、県内労働市場が未発達であるため、県外へ送出されたのである。小作にとどまることすらできないで出て行くことになる。

県内の地域では、明治期についての【表8】によると、北海道移住数は、高松市、丸亀市を除く郡を見ると右にいくほど香川県の西に位置し、最も西の西讃の三豊郡が北海道移住が多いことがわかる。明治期についての【表9】では、他府県出寄留も西讃の三豊郡が多いことがわかる。出寄留とは、昭和二十年以前には九十日以上本籍地を離れる場合には寄留届を出すことになっていたので、出寄留の多くが長期の出稼ぎと考えられる。このように労働力移動は東讃よりも西讃からが多い傾向にある。

さらに、史料から労働力移動の要因について見ていきたい。北海道移住についての史料がある。『殖民公報』第一五号（明治三十六年七月 北海道庁）は、香川・徳島との共通要因が述べられている。

移住の原因

徳島香川両県とも其移住の原因は時期により郡村によりて其趣を異にすべしと雖ども今全体の上に就て観察するときは左の数件を以て重要のものなりとす

第一 郷里に於ける生計の困難 両県とも農業地の割合には戸口稠密に過ぎ徳島県は農家一戸の耕作反別平均

七反一步香川県は農家一戸の耕作反別六反五歩に過ぎず且つ土地所有の不平均なるがため自作兼小作をなすもの又全く小作のみをなすもの少なからず、徳島県に於ては之を面積の上より観れば耕地百分中自作地五十八、

香川県内都市別北海道移住人数(明治期)

【表8】

	高松市	丸亀市	大川郡	木田郡	小豆郡	香川郡	綾歌郡	仲多度郡	三豊郡	合計
明治27	0		36	125	0	151	217	51	444	1,024
明治28	7		68	122	0	346	408	236	1,212	2,399
明治29	0		137	123	0	294	396	284	564	1,798
明治30	0		18	94	0	363	148	46	147	816
明治31										
明治32										
明治33										
明治34										1,434
明治35										1,061
明治36										896
明治37										590
明治38	14	1	35	113	2	171	105	0	284	725
明治39	13	12	146	318	0	359	336	49	399	1,632
明治40	20	19	112	353	0	347	466	109	1,007	2,433
明治41	14	15	179	235	0	243	441	133	685	1,945
明治42	12	8	24	76	0	123	126	73	160	602
明治43	2	7	55	122	0	193	38	34	77	528
明治44	11	25	119	184	0	243	255	81	165	1,083
合計	86	87	670	1,401	2	1,679	1,767	479	2,777	8,948

(『香川県統計書』より作成。明治27年～30年は旧郡を新郡に合せた。
合計欄は数値が揃った明治38年～44年の合計)

香川県内都市別の他府県出寄留人数(明治期)

【表9】

	高松市	丸亀市	大川郡	木田郡	小豆郡	香川郡	綾歌郡	仲多度郡	三豊郡	合計
明治25	1,102		1,149	304	900	592	824	2,260	2,201	9,332
明治26	1,105		1,229	354	948	586	962	2,548	2,721	10,453
明治27	1,119		1,029	424	936	705	1,052	2,852	2,872	10,989
明治28	1,208		1,322	534	986	847	1,130	2,802	2,611	11,440
明治29	1,455		2,009	908	1,296	1,378	1,562	3,762	3,361	15,731
明治30	1,917		2,833	1,277	1,524	1,801	2,159	3,641	3,875	19,027
明治31										
明治32										
明治33										
明治34										
明治35										
明治36										
明治37										
明治38										
明治39										
明治40										
明治41										
明治42										
明治43	4,909	1,643	5,703	4,709	2,990	4,890	5,416	6,864	9,105	46,229
明治44	5,417	1,748	5,229	4,437	2,976	4,435	5,535	7,252	9,898	46,927
合計	18,232	3,391	20,503	12,947	12,556	15,234	18,640	31,981	36,644	170,128
明治42年人口	43,489	25,634	90,500	77,664	48,012	90,077	116,172	99,854	133,289	724,691
合計/42年人口 (%)	41.9	13.2	22.7	16.7	26.2	16.9	16.0	32.0	27.5	23.5

(『香川県統計書』より作成。丸亀市の合計は明治43と44年の2年間のみ)

小作地四十二、之を戸口の上より観れば農家百人中自作者四十、自作兼小作者三十八、其余の二十二は全く小作者なりとす香川県の事情も亦略ほ之に似たり、斯くの如く小作者多数なるが上に各戸の配当反別僅少なるを以て如何に集約的の農業を営むも彼等は一家数人の口を糊すること容易ならず之に加ふるに一方には年々戸口の増殖するあり一方には年々生計の昂上するあり細農の困難甚たし、是に於て彼等は衣食住の満足を得んがため他に適當の地を求めざるべからず是れ其移住心を起す第一の原因なり

第二 本道との経済的關係 徳島県と北海道との間に経済上の連鎖をなすは刻煙草と練粕とす練粕は該県の重要産物たる藍の肥料として久しく貴重せられ年々多額の需要あり刻煙草は阿波粉と称し一種の特性を有するかため夙に本道人の嗜好に投じ現に該県産煙草の七分は本道に輸送すると云ふ、又香川県と本道との経済上の連鎖は食塩と練粕にして練粕は肥料として多量の輸入あり但し近年大豆粕の需要増加したりと雖も未だ以て練粕の勢望を奪ふに足らず該品の同県に輸入せらるゝ数量は練粕の数量の五分の一に過ぎずと云ふ又同県の一大産物たる食塩は塩鮭其他の所用のため多く本道に輸入せられ其価格は重もに本道鮭漁の豊凶に依りて左右せらると云ふ、斯くの如く両県は北海道と久しく経済上の關係を有するが故に人民は自ら北海道に注目し之がため北海道移住の決心を容易ならしめたる事情なしとせず是れ亦移住の一原因と見做すべきものなり

第三 既移住者の成績 両県の移住者は其成績概して良好にして郷里に於て寸地を有せざりしものも移住後数町歩の未開地を開墾して立派なる地主となり或は数年間小作して資本を得て土地を購入せるものあり、又全く土地を有せざるものと雖も其生計は郷里に於けるよりも裕かなり、又大地積の開墾者にありても興産社、蜂須賀侯爵、坂東勘五郎の如き率先者は其成績概ね佳良なりき而して此等成績の郷里に聞ゆるや郷里の人民は北海道の有望なるを知り自ら移住者を増し機を見て移住を企つるに至れり

第四 既移住者の誘導 既移住者は時々郷里の親戚知友等に通信し或は時に帰郷して面のあたり北海道の実況を報じ移住の利を説きて直接間接に移住を勧誘せり而して此勧誘は郷里人の最も深く信憑する所なれば其効力の顯著なる多言を俟たずして明らかなり

第五 本道大農場の小作人募集 興産社農場、蜂須賀農場、坂東農場を始め二県人の本道に百町歩以上の大地積を所有若くは大地積の貸付を得て開墾中のもの数十筆を下らず而して此等の農場にては小作人を其郷里より募移せるもの少なからず又該二県以外の人の農場に於ても二県より多少小作人を募りたるものなきにあらず右の外県内に於ける戸口の年々増殖して生計の困難を増す事、北海道庁より移住案内其他種々の書籍を配布して移住心を惹起せしめし事も移住の原因と見るを得べく又年の豊凶其他経済上の変動も亦大に移住に関係あり

この史料では、北海道移住の要因について香川・徳島との共通要因として五点述べられている。第一に、郷里に於ける生計の困難である。農家一戸当りの耕地が狭く、香川県は六反五歩である。集約的な農業経営であり、また小作者が多いことが挙げられている。第二に、本道つまり北海道との経済的關係である。徳島県から煙草、香川県から食塩が北海道へ、逆に両県へは練粕が送られてきている。「両県は北海道と久しく経済上の關係」とある。第三に既移住者の成績である。いわば成功者を見て移住しようとしたということである。第四に既移住者の誘導である。移住者が帰郷しての勧誘などである。第五に北海道の大農場からの小作人募集である。

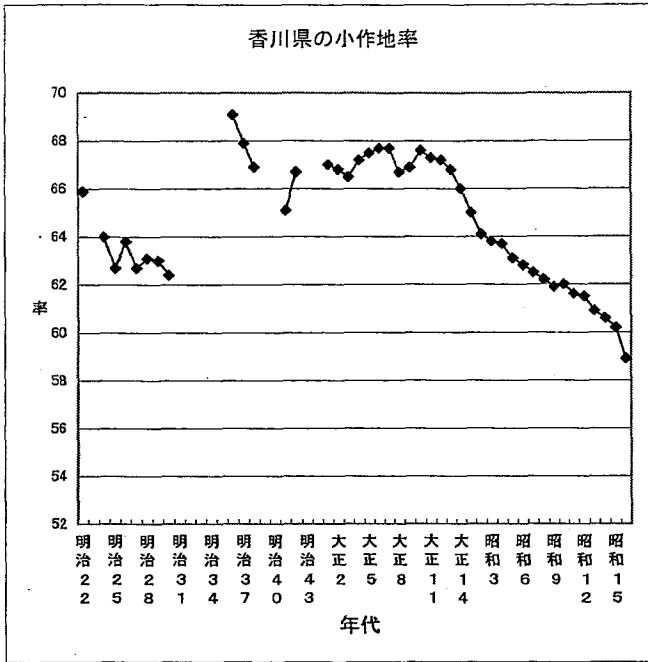
先述と同じように、ここでも、耕地が狭く集約的な農業経営がなされていること、小作者が多いことが、まず最初のところで述べられている。

北海道移住数は三豊郡（明治三十一年までは旧郡の豊田郡と三野郡合わせて算出）は前掲【表8】で示したように一位である。他府県出寄留数（長期の出稼ぎ）も前掲【表9】に示したように明治期には三豊郡は一位である。この労働力移動が多い要因として、先行研究や前掲史料などから香川県の耕地面積は狭いことが挙げられる。明治三十六年の『香川県統計書』によると、耕作地を耕作人数で割った一人あたりの耕作面積をもとめると、郡では三豊郡が最も狭い、香川県が四・二反であるのに比して、三豊郡は三・二反である。【グラフ11】【グラフ12】は県と小作地率の高い大川郡、三豊郡の小作地率の変化であるが、同三十六年香川県の小作地率は六九・一%、三豊郡も六八・四%で最高率を示す。明治三十年代後半に小作地率が高いことがわかる。ちなみに香川県の小作地率は全国第一位である。

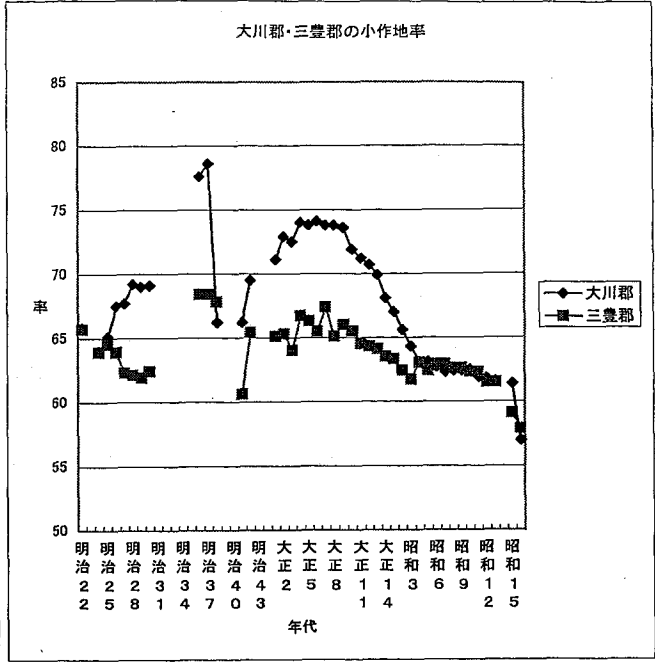
前章では明治二十年年代の商品作物の衰退と北海道移住との関係について見てきた。これを三十年代、四十年代まで見ていく。前章のように明治二十年年代には、すでに綿の衰退が、香川県、中でも豊田郡（後に三豊郡）で顕著であった。

これを、再度前掲【グラフ2】と【グラフ7】で見えていくと、【グラフ2】【グラフ3】は香川県の綿の作付面積と収穫高である。綿の作付面積からみると、明治中期にはすでに急激に衰退しているのに対して、収穫高はやや緩慢である。【グラフ4】【グラフ5】は県の甘蔗の作付面積と収穫高である。明治二十年代においては、綿に比べて甘蔗の衰退は緩慢である。三十年代の後半に急速に衰退していく。【グラフ6】【グラフ7】は甘蔗がそれぞれ県下で一位、二位の大川郡と三豊郡の作付面積と収穫高である。郡レベルでも同様である。明治三十一年以前の豊田郡と三野郡の旧郡を併せて三豊郡としてグラフにしている。

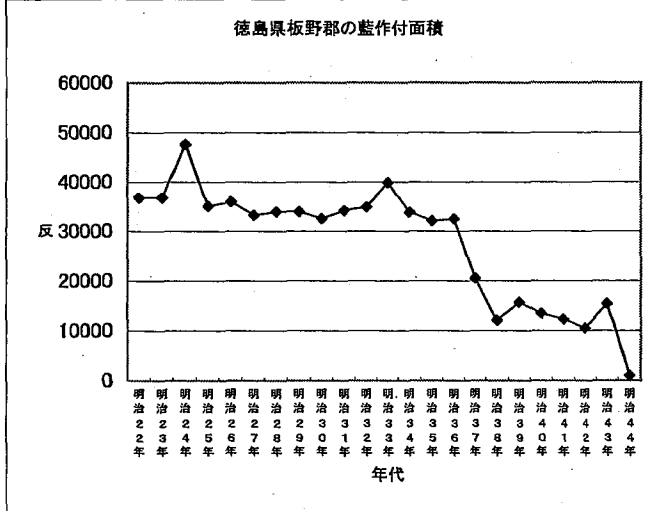
【グラフ11】



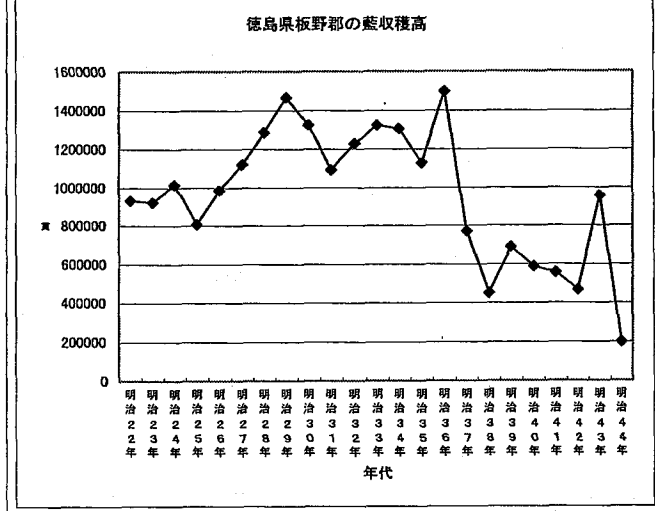
【グラフ12】



【グラフ13】



【グラフ14】



グラフ11・12 『香川県統計書』より作成。明治31年までの旧郡は新郡に合せて計算。
 グラフ13・14 『徳島県統計書』より作成

(三) 東讚地域(大川郡)からの労働力移動

北海道移住数は大川郡(明治三十一年までは旧郡の大内郡と寒川郡合わせて算出)は前掲【表8】で示したように明治期では五位である。他府県出寄留数(長期の出稼ぎ)も【表9】に示したように大川郡は三位である。北海道よりもむしろ地理的に近い阪神を志向する地域であることがわかる。明治三十六年の『香川県統計書』によると、耕作地を耕作人数で割った一人当たりの耕作面積をもとめると、大川郡はわずか五・五反である。前掲【グラフ1】【グラフ12】は県と小作地率の高い大川郡、三豊郡の小作地率の変化であるが、同三十六年香川県の小作地率は六九・一%、翌年の大川郡は七八・六%で最高率を示す。明治三十年代後半に小作地率が高いことがわかる。ちなみに先述のように、香川県の小作地率は全国第一位であった。

第一章ではすでに、明治二十年年代の商品作物の衰退と北海道移住の関係についてみてきた。先述のように大川郡では甘蔗の衰退がみられた。その明治二十年年代に甘蔗の衰退が地域にもたらす影響を示す史料がある。『香川県農事調査』の大内郡についての記述の中にある。

本郡ハ従来甘蔗作ノ多キモ、維新後藩政ノ保護ヲ解キシノミナラス外糖輸入ニ壓セラレタル原因シ甘蔗作人追々減スルニ随ヒ雇人ノ必用ヲ減シ、資金ナキ小民稼業俄ニ道ヲ失ヒ變動セシヨリ、日ヲ追テ負債ヲ増シ、(中略)為ニ日向ニ或ハ北海道へ移転セントスルモノ多分現出セリ

台湾糖が入ってくることによつて甘蔗が衰退していくことが記されている。甘蔗の衰退が原因で宮崎県・北海道への移住がみられるとある。前掲【グラフ6】【グラフ7】では大川郡の甘蔗の衰退は明治二十年代緩慢、三十年

代、特に三十年代後半に急激に衰退していることがわかる。統計上では、衰退が緩慢な二十年代において、この史料は、明治二十年代の記事ではあるが、すでに衰退が地域に影響を与え、宮崎や北海道への移住者を生み出している。商品作物の衰退は農家や地域経済に打撃を与え、小作になる者が多くなり、小作地率が上昇の一因となる。また、この史料のように小作にとどまることすらできないで農村から流出して他所へ移住しようとする者たちの存在が見受けられる。ましてや明治三十年代になるとなおさらのことであろう。

中村英重の先行研究では、「大川郡の北海道移住が少ないのは、甘蔗が衰退していないためとしているが、その理由を製糖業との結びつきにある」としている。つまり、製糖業がしっかりしているので甘蔗が衰退していない。衰退していないので、その影響による北海道移住が少ない、としているが、甘蔗の衰退がすでに明治二十年代の段階で、地域に対する影響を与えている。そして、宮崎県や北海道への移住者を生み出している。しかし、「表8」【表9】のように、むしろ東讃の大川郡は北海道移住よりも他府県出寄留が多いという特色をもち、地理的に近く結びつきが強い阪神を志向する出稼ぎ地域であることがいえる。

(四) 東讃地域に隣接する徳島県板野郡の労働力移動

近代における徳島県の北海道移住数は全国府県中十一位、西日本では最も多いことはすでに前掲【表1】をもとに述べたとおりである。徳島県内の郡で板野郡の北海道移住数の明治三十七年～四十二年(うち三十九年欠)では、那賀郡(二五四〇人)一位、美馬郡(一一一五人)二位、板野郡(一〇五七人)は三位である。徳島県の近代における出稼ぎ数は、全国道府県中二〇位であったが、中でも多いのは板野郡で、明治三十一年と同四十二年を比べ

ると、他府県出寄留（長期の出稼ぎ）数は三四六一人から七二六二人で二倍になる。人数、伸びともに他郡に比べて大きい。出稼ぎの最も多い郡といえる。

労働力移動の要因は何か。小作地¹⁰²率が高く、明治三十三年の場合、板野郡は五五・五％で二位である。同年の徳島県が四二・〇％であるから、これに比して高く、板野郡は勝浦郡の五八・一％に次ぐ。

また板野郡は藍を主とする商品作物地域であるが、その藍の生産が県下で最も盛んな地域である。『徳島県統計書』の明治三十一年では板野郡の藍は三四二二・三町歩、甘蔗二六三・八町歩、菜種二七一・八町歩、綿はない。板野郡の米の作付面積が四八六八・二町歩であるから、米の作付面積の約七〇％が藍の作付面積に相当する。ちなみに、徳島県全体の藍の作付面積は一万三〇〇七・六町歩であった。

徳島県、特に板野郡でも藍の衰退がみられる。七三頁の【グラフ13】【グラフ14】に見られるように、明治三十年代の後半、香川県の商品作物の甘蔗の急激な衰退の時期と重なる。徳島県の藍の衰退と北海道移住との関係の先述の桑原真¹⁰³人や平井松¹⁰⁴午の先行研究がある。ここでは特に特徴が顕著な板野郡について見てきた。

次に徳島県の明治三十年代の二史料より見ていこう。最初の史料は、『殖民公報』第一五号（明治三十六年七月北海道庁）の徳島県についての箇所である。

各郡に於ける移住民の多少

徳島県に於ては従来北部の諸郡（名東、名西、麻植、板野、阿波、美馬、三好の七郡）

より多く移住民を出せり是れ此地方は土地の割合に人口多く且藍の産地なるが藍は他の農作物に比し価格低廉なるにあらざれども多額の肥料と夥しき労力とを要するのみならず洋藍輸入の結果藍作の利益漸く減じ而して一方には生活の程度の漸く高まるありて生活困難なるによるなり、之に反して南部の諸郡（勝浦、那賀、海部

の三郡)は北部に比すれば土地の割合に人口稠密ならず又藍の如きも殆んど之を耕作せず且其地多くは僻遠にして生計も亦質素なるより北部に此すれば移住者を出すこと少なきなり、但し南部に在りても那賀郡の如きは坂東勘五郎等の毎年小作人を募集するありて近年大に移住者を増し、又北部に在りても美馬、三好二郡の如きは葉煙草の主産地にして煙草の好況なるが為め移住民を出すこと比較的少なしとす是れ皆特別の現象に属するものなり

次の史料の該当箇所については、三箇所に分けて、番号①②③を付している。前掲「北海道植民動機論」¹⁰⁵である。

①北海道農業移民ノ多数ナル香川、石川、福井、新潟、富山諸県及ビ全国平均数ヲ以テ之レヲ觀察スルニ、其耕地ノ狭小ニシテ農業ノ最集約ナルハ殆ント大同小異ニシテ、農民ハ概ネ貧窮ニ陥リ、小作農ハ以テ収支相償フコト能ハザル者トス。是レ決シテ一國農業組織ノ当ヲ得タル者ニ非ズ

②生計ノ困難ト濕手搦粟的ノ冒險思想其熱ヲ高メタルモノニ起因ス。而シテ其理由ハ農業人口過剩ハ蓋シ其主因ニシテ、為ニ農業集約ノ最低限度ニ陥リ遂ニ生計困難ヲ感ジ(後略)

③以上ノ調査以ツテ結論スル時ハ左ノ如シ

(一)徳島県ノ位置ハ氣候温暖ニシテ耕作物ニ適スルモ、全国殆ント山地ニシテ其七分五厘ヲ占メ農耕地面積甚ダ寡少ニ失スル事

(二)國央ハ大古ヨリ之ヲ見、而シテ農業ヲ営ミシ結果、土壤ハ漸次其肥沃力ヲ失シ且ツ山林ハ漸次開伐セラレ、為ニ灌溉ノ利ニ乏シク旱害屢々来リ、水田ハ僅ニ南方一部分ニ止リ畑地ヲ以テ由一生産ニ供スル事
(三)耕地面積ニ比シ農民ノ数非常ノ過数ニシテ、為ニ一戸当及別ハ頗ブル僅數ニシテ、到底完全ナル農業

ノ経営ヲ見ルコトヲ得ザル事

(四) 本県ノ農産物ハ藍、煙草ノ特産物其主要ヲ占メ、米麦ノ産額及ビ価格ハ他ノ各府県ニ比シテ著シカラザル事

(五) 北海道農業移住民ハ各郡悉ク之ヲ見、小作農ヲ以テ主トナシ、其原因ハ生計ノ困難ニアル事

(六) 小作人農業経営費比較的多額ニシテ収支相償ハズ。僅カニ間作物又タハ家内小工業及ビ労働ヲ以テ生活スル者タル事

(七) 農業ニ関スル金融、組合、保険等ノ設ケ無ク、微弱ナル農事教育及農事試験所及農事会ノ設置ヲ見ル事

(八) 曾テ土地整理法ヲ見ズ。小耕地ハ彼処此処ニ散在スル事

(九) 牧畜業ヲナス者頗ブル少ナク、耕作ハ主トシテ人カヲ以テ行フ事

(一〇) 各農家ノ農業經濟ハ極メテ不完全ニシテ、殆ント其思想ヲ欠ク事

最初の史料『殖民公報』では、板野郡も含む徳島県北部の諸郡の北海道移住の要因が書かれている。土地の割合に人口が多いこと、集約的な農業経営であること、藍の産地で、輸入藍（インド藍）の影響で藍が衰退していること、生活は困難であることが挙げられている。徳島県南部では北海道の大農場の小作人募集が要因として挙げられている。

次の史料の「北海道植民動機論」では、まさしく、タイトルからして北海道への移住の動機・要因が記されている。人口過剰の上、耕地が狭いこと。農業が集約的であること、農民は窮乏の状態で生活は困難であること、藍の産地であること、北海道への農業移住民は小作農が多いこと、小作農は農業以外の副業で生計をたてていることな

どが記されている。

(五) 西讃地域に隣接する愛媛県宇摩郡の労働力移動

近代における愛媛県の北海道移住数は全国府県中一五位、香川県に次ぐことはすでに前掲【表1】をもとにすでに述べたとおりである。愛媛県内の郡で宇摩郡の北海道移住数が、明治三十四年～四十三年では、二七八一人で一位である。以下、新居郡(二三六四人)、周桑郡(一三九二人)であり、東予地域が多いことがわかる⁽¹⁰⁶⁾。愛媛県の出稼ぎ数は、すでに同前掲【表1】でみたように、全国道府県中二一位であった。愛媛県内の郡では明治三十年代、四十年代のデータがなく、明治二十七年の他府県出寄留(長期の出稼ぎ)数では、越智郡(一九八一人)一位、北宇和郡(一九〇三人)二位、宇摩郡(一一〇七人)三位である⁽¹⁰⁷⁾。労働力移動の要因について考えていきたい。先述のように小作地率が高いことである。明治四十一年の場合、宇摩郡は六〇・三%で二位である。同年愛媛県が四五・六%であり、これに比して高く、県下では新居郡の七六・六%に次ぐ⁽¹⁰⁸⁾。

宇摩郡は甘蔗の生産が県下で最も盛んな地域である。『愛媛県統計書』によると、甘蔗の作付面積は明治三十七年では県全体で一五八・九町歩で宇摩郡は九〇・四町歩で県の約六〇%である

桑原真人はこの地域における甘蔗の衰退と北海道移住とを結びつけている。しかし、『愛媛県統計書』によると、明治三十七年の場合、米の作付面積(二六五八・二町歩)に比して甘蔗の作付面積(九〇・四町歩)は狭い。また、甘蔗以外の商品作物はきわめて少ないこともいえる。綿が七・二町歩、藍が三〇・五町歩、菜種の記載はない。明治三十七年のこの限りにおいては、商品作物を労働力移動の一因に結びつけることはできない。明治三十七年より

前の宇摩郡のデータを確認していない。それ以前では明治三十三年の愛媛県の甘蔗の作付面積が二九八・一町歩で、明治三十七年のように宇摩郡が約六〇%と考えると、明治三十三年は約一八〇町歩で明治三十七年の約二倍ではある。明治二十年代のデータがあればもつと多かつたことが、確認されうるであろうが、ここでは今後の課題としておいておく。

そこで、他の要因に求めることはできないか。次の二史料より見て行こう。

最初の史料は、『殖民公報』第二四号（明治三十八年一月 北海道庁）の愛媛県についての箇所である。

該県下より北海道に移住する者は従来東予地方即ち宇摩、新居、周桑、越智の四郡に限り中央及南予地方には殆んど移住を希図するものなし其原因は蓋し東予地方は小作者多きのみならず有利なる副業もなく生計困難なるが為め多数の移住者を出せとも中央及南予地方は比較的財産の均一を保ち小作者少なく且有利なる副業あるが為め土地の面積に比し多数の人口を有するに拘はらず未だ移住の必要を認めざるなり、尤も従前の移住者は資力乏しき農民にして新開地に至り運命を開かんとするものなりしが数年前より右の外相当の資力ある農家も北海道の有望なるを聞きて移住するものあるに至れり、移住の動機は曩に移住せる親戚旧知等の勧誘によるものにて殊に昨三十七年は其前年に於ける麦の凶作なりしと時局のため前年末以来の不景気とにより多数の移住者ありたり即ち昨年上半年期に於ける移住者は総計二百七十六戸、八百八名にして宇摩郡は川瀧、金田、松柏、中之庄、寒川、金砂、豊岡、津根、天満、蕪崎の諸村に於て合計六十五戸百八十人、新居郡は天玉津、神郷、船木、泉川、角野、飯岡、神拝、神戸、橋の諸村に於て百二十一戸三百八十六人、周桑郡は國安、庄内諸村に於て四十四戸百二十一人、越智郡は上朝倉、下朝倉、櫻井の諸村に於て四十六戸百二十一人なり、斯くの如く昨年は多数の移住者ありたるも其後戦局の發展と共に一時沈静せし地方の経済界は稍々回復したると共に米作

は未曾有の豊饒を得て農民の生計に余裕を生じたれば本年の移住は昨年の如き盛況を見る能はざるべしと云ふ
次の史料は、明治三十九年三月二十日付け『香川新報』で、香川県の史料である。

坂出町の楠見取扱店の移民百余名は昨日午後四時小蒸気船にて神戸に航し、同港に寄港し居れる佐土丸に轉乗せしめ北海道に航する筈なり。又同町の渡邊回漕店取扱北海道移民輸送船第一共栄丸は徳島の移民若干を搭乗昨朝同地より回航せしが、先づ食塩を積込み次で移民を乗船せしむる筈なりしが、多分今朝抜錨三豊郡豊浜に回航同地にて同郡及び東予の移民を乗船せし上出帆することとなるべき予定にて、移民保護官として保安係の鈴木巡查坂出より乗込む筈なりし

同様の内容の史料が、翌年の明治四十年三月九日付け『香川新報』にある。次のとおりである。

三豊綾歌両郡内より本年北海道に移住すべきもの約六百名あり。愛媛県東部よりの同移住者四五百名ある由にて、運送船は来る十日坂出に廻航渡辺回漕店の取扱ひにて十一日に乗船し、十二日には豊浜港に廻航乗船し、夫れより東予に廻航の予定なりと

最初の史料『殖民公報』では、宇摩郡を含む愛媛県の東部つまり東予地域について書かれている。小作が多いこと、副業が無いこと、生活が困難なことが述べられており、南予とは異なるとある。次の史料『香川新報』では中讃の坂出の二つの回漕店が北海道移住にかかわっていることがわかる記事である。徳島の移住民が若干、西讃の三豊郡の豊浜（Tio）港で地元三豊郡の移住民と愛媛県東予地方の宇摩郡などの移住民をあわせて乗せていることがわかる。翌年の記事からも坂出、豊浜港、東予がでてくる。

以上の検討を通して明らかになるのは次のようなことである。

一 香川県は人口過剰のうえ耕地狭小である。農家経営は集約的で高生産力であるが、反当り生産力は限界に到達していた。この時期、小作地率の上昇が見られ、小作地率はピークに達する。このように前時期に比して農村構造の問題が深刻化する。県内労働市場は前時期と大差なく狭隘で未発達である。農家は副業で生計を補完しているのが実情であった。

二 一 の特色をもち、北海道移住、他府県出寄留（長期の出稼ぎ、主に阪神）ともに多いのは西讃地域（豊田郡、後の三豊郡）である。

三 一 の特色をもち、北海道移住が少なく、他府県出寄留（長期の出稼ぎ、主に阪神）が多いのは東讃地域（大内郡、後の大川郡）である。

四 二と三の地域に共通することとして、商品作物とその衰退が労働力移動の一因であるが、前時期に比してその衰退は著しい。それだけ、商品作物の衰退が農家経営や地域経済に対する影響が少なかった地域に対しても及ぶようになる。

五 一と四の特色をもつのが香川県の東讃地域と隣接する徳島県板野郡である。両地域とも他府県出寄留が多いという点では共通しているが、両地域の違いは、東讃が北海道移住が少ないのに対して、板野郡は多いということである。

六 一の特色をもつのが香川県の西讃地域と隣接する愛媛県宇摩郡である。両地域とも北海道移住と他府県出寄留

が多いという点では共通している。両地域の移住者は共に豊浜港から北海道に渡って行った。

七. 本章では、より四国内の郡単位の地域を詳しくみるだけでなく、県域をこえた隣県の地域と比較してとらえようとした。これまでの検討を通して香川、徳島、愛媛の一部に共通圏（エリア）があると考えられる。これら共通圏は北海道移住の多出地域であり、海を隔てた阪神から見ると、地理的には「半周辺型」地域ともいうべき出稼ぎ多出地域として考えられる。

八. また、北海道移住は綾歌郡山内村について見た結果、綾歌郡に多いと考えられていた十勝への移住が少なく、道央への移住が多くみられた。同村には村の「優勢者」の「誘導」による移住があったことがわかった。

九. 阪神への出稼ぎは、大川郡小海村の実態をみたが、商工業が未発達であること、また出稼ぎから帰村するため人口は変わらないなどがわかった。

(73) 渡辺信一「日本農村人口論」(南郊社・一九三八年)は、『昭和前期農政経済名著集⑨』(一九八〇年)に所収(一八七頁〜一八八頁)。これによると次のようである。「所要労働力の調達を繞る各般の「弊害」漸く甚しきに刺戟された地方庁の手によつて、募集と争奪との以上二つの問題に対し、取締の開始されたことが、明治後期の労働市場に於ける更に一つの出来事である。先鞭をつけたのは工場集団を擁する職工需要地であつて、大阪府が明治二十七年、兵庫県が同二十九年に発令したのを嚆矢となし、一方職工供給地側に於ても、明治三十年には石川・鳥取・香川・鹿児島諸県が取締に乗出した。夫等が皮切りとなつて爾後之れに倣うものが続出し、明治の末期に於ては全国各府県の大半が労働者の募集に関する取締を行ふに到つたのである。」この記述から、取り締まりを行なうほど労働者募集と争奪が激しかったことがわかり、香川は主要供給地域であり、職工が送出されていた。

(74) 註(4)に同じ。「戦前の香川県における労働者の状態」で、和田によると、「明治三十三〜三十七年と同三十八〜四十二年の各五年間職工延数で、前者の一万七二一六名に対し後者が一万七七六五名と、わずかな増加を示すに過ぎない。」「明治三十五〜三十七年と同三十八〜四十年の各三年間の職工延人数は、前者の一万四五名に対し、後者は九七一二名と、むしろ減少している」としている。職工数の推移は、「明治二十九年のピークから急下降カーブを描き、日露戦争後の明治三十九年は谷底をなす。明治四十二年を別として戦前の三十六・三十七年水準と同じか或いはそれ以下である。明治二十九年のピーク時には、はるかに及びもつかない。」「香川県の場合、明治二十九年の職工数を一〇〇とすれば、同四十三年の指数はわずか四五で、半分以下に減少した」「減少した府県は岐阜・島根・岡山・福岡の数県にしか過ぎず、

その中でも香川は落ち込みの最も激しい県であった」としている。(論文一三頁 紀要頁は二六〇頁)

- (75) 註(4)に同じ。また和田によると、「一方における地主保有の遊休資本や、他方における企業の資金欠乏状態を総称して産業資本の欠乏または脆弱性」、また、「この産業資本の欠乏に伴随する他面の現象は、県外資本の導入であり侵入である。それはまた県内産業が県外資本に従属すること」としている。「日露戦争後は県内でも次々と電気軌道の敷設された時代である」が「県内資本で営業を開始しながらも、年を経て県外資本により併合された会社の典型は讃岐鉄道会社(明治三十七年、山陽鉄道会社に吸収さる)、讃岐紡績会社(大正七年、倉敷紡績に吸収さる)があり、県外会社の分工場が設置された例」もある。(論文一五頁 紀要頁は二五八頁)

- (76) 註(56)に同じ

- (77) 東かがわ市歴史民俗資料館蔵

- (78) 明治三十年代の移住については、『香川県史』近代I四五八頁に「移住者は漸次増加し、十勝の蝶多、止若、幕別等の農家一〇〇〇戸の内、日露戦争後は約二〇〇戸を占めるようになった。」とある。

- (79) 現高松市国分寺町支所蔵(旧国分寺役場蔵)

- (80) 註(56)に同じ

- (81) 『綾南町誌』一九九八年 六九八〜七〇〇頁

- (82) 註(80)に同じ

- (83) 註(79)に同じ

- (84) 『宮崎県経済史』(一九五四年宮崎県 五一七頁)

(85) 『宮崎県土地改良史』(一九七八年 宮崎県 九三頁)

(86) 児玉正昭 『日本移民史研究序説』(溪水社 一九九二年)によると移民史の時期区分をした時に第一期として明治十八年から明治三十三年を移民の主流をハワイとし、そのうち明治二十七年以前を官約移民時代、以降を私約移民時代と分けている。第二期の明治三十三年から明治四十一年は移民の主流がハワイよりアメリカ本土に移向する。第三期は明治四十一年から大正十三年の期間で、ハワイ、北米地域への移民が制限され、南米・東南アジアへの移民が盛んになる時期である。第四期は大正十三年から昭和十年の期間で南米のブラジルに移民の主流があった。第五期は昭和十年から昭和二十年の間で中国東北地区(満州)への植民が中心となる(『日本移民史研究序説』序 i、ii)。

(87) 『在ペルー邦人75年の歩み』一八八九年―一九七四年 (ペルー新報社 一九七四年)

(88) 註(48)に同じ

(89) 註(49)に同じ

(90) 註(50)に同じ

(91) 註(51)に同じ

(92) 註(52)に同じ

(93) 註(53)に同じ

(94) 註(48)に同じ

(95) 註(50)に同じ

(96) 註(50)に同じ

- (97) 註(46)に同じ
- (98) 註(66)に同じ
- (99) 註(70)に同じ
- (100) 註(65)に同じ
- (101) 『徳島県統計書』(徳島県立文書館蔵)
- (102) 註(50)に同じ
- (103) 註(19)に同じ
- (104) 註(18)に同じ
- (105) 註(57)に同じ
- (106) 『愛媛県統計書』(愛媛県立図書館蔵)
- (107) 註(65)に同じ
- (108) 註(50)に同じ
- (109) 註(106)に同じ
- (110) 第三章で豊浜町についてみる。

第三章 大正期の農村社会と労働力移動

本章は、大正期、中でも第一次世界大戦期を中心に、永久完全離村型の北海道をはじめ、宮崎、朝鮮、台湾、北米への移住と郷里還流型の阪神への出稼ぎという労働力移動の実態について論ずるものである。北海道への移住、阪神への出稼ぎが大戦景気によつてどう変化するか追究するのが本章の課題である。

第一節 出稼ぎ

『香川県統計書』によると、大正七年と九年において香川県では現住人口の大幅な減少が見られる。大正七年の香川県の現住人口は七〇万七九一四人であり、前年に比して四万六三四六人も減少し、明治以来最も多い減少数である。また、同九年は六八万三八二人で、前年に比して三万九七一五人減で二番目に多い減少数である。

この七年、九年の現住人口減少に対して戸数の減少はみられないことから、家を処分しての一家全員の転住は考えにくい。現住人口を現住戸数で割った一戸あたりの人数は、大正六年が五・七二人、七年が五・三二人、八年が五・四二人、九年がはじめて四・七二人と五人を割り込む。十年も四・八八人と一戸あたりの家族数は減っている。単身または複数での家族の一部が転出していったものが多かったと考えられる。これら現住人口、戸数、さらに家

族数からみて郷里還流型の出稼ぎと考えられる。

大正八年五月二日付『香川新報』によると、大正二年末から七年末の五年間で本籍人口が二万九三一〇人（約三万人）の増加となっている。大正二年末から七年末では自然増分（出生死亡の差）は年平均一万五〇〇人としているので、五年間の合計を計算すると、約五万人の増加、これをすべて本籍人口に加えたと仮定した場合に、実際は本籍人口は約三万人しか増加していないとあるので、その差、本籍人口の約二万人は県外に転籍したことになる。この記事の文中では本籍人口は五年間に約五万人ではなく約六万人の増加と記述されているので、約五万〇六万人と幅を持たせて考えてみると、約二万〇三万人が県外への転籍による移住者ということになる。さらに記事では、現住人口は約四万七〇〇〇人の減少であったとし、約九万七〇〇〇人が県外移動したと結論づけている。

以上、この五年間で県外移動者約九万七〇〇〇人の内、転籍による移住者も相当数（約二万〇三万人）年平均が約四〇〇〇人〇〇〇人（いたことにもなるが、九万七〇〇〇人からこの移住者数を引くと、五年間での出稼ぎ人数総数は約六万七〇〇〇人〇〇人となり、出稼ぎ者数がむしろ多い。出稼ぎ者の年平均人数は約一万三〇〇〇人〇〇〇人〇〇〇人ということになる。大正十一年七月十八日付『香川新報』でも県外出稼者一万二〇〇〇人としており、毎年一万を超える県外への出稼ぎ者がいたことになる。人口減少や人口移動の多くはこの出稼ぎで、多くは大戦景気時の阪神方面の労働力需要での農村から都市への労働力移動であった。

前掲【表1】のように、香川県の近代における北海道移住数は全国府県中第十四位であり、西日本では徳島県（同じく半周辺型と考える）について上位に位置する。一方で、全国八位の有数の出稼ぎ県、つまり「県外流出県」であった。この出稼ぎのデータは主に昭和戦前期のものであるが、大正期の香川県からの出稼ぎ先の中で多い道府県を『大正十四年出稼者調査』（中央職業紹介事務局）からみてみよう。大正十四年の香川県からの出稼ぎ者数の

一位は大阪府一万七三五七人、二位が岡山県で五七二一人、三位は兵庫県五一〇四人である。岡山県の場合繊維や造船などの工業労働もあるが、数が多いのは短期の季節労働の藺刈りによるものである。⁽¹⁾

また同史料によると、香川県は全国出稼ぎ者総数のうち全国七位と高い。うち女子は第九位である。大正十四年の香川県からの出稼ぎ数のうち大阪府への出稼ぎの比率は四一・三%となる。大正十四年の香川県の出稼ぎの職業は工業及び鉱工業が最も多い。

逆に、先に見た人口減少や人の移動の多くを大阪府の側からみると、大正十四年の大阪府の入稼ぎ中で最も多い県は、徳島県ついで香川県である。

以上、第一次世界大戦期の大战景気と工業化の進展によって香川県から阪神方面へは出稼ぎ中心の労働力移動が展開された。

第一次世界大戦期の三豊郡の事例を一つ示そう。【表10】は、大正五年度の九月と十月の「他府県郡村出稼人名」(三野郡箱浦勝間屋森家文書 瀬戸内海歴史民俗資料館蔵)より作成したものである。三豊郡荘内村箱(現三豊市詫間町)のものである。二ヵ月間に一七一名の出稼ぎがあり、一ヵ所に一〇名以上の所を挙げると、最も多いのが、兵庫県四五名、次いで大阪府の三九名、朝鮮の三五名、三重県の一一名、県内で対岸の粟島が一一名である。一位兵庫県のうち、「兵庫紡績」と記載されているのが二名、「西宮辰馬汽船」とある一名を除くと、すべて神戸と記載がある。二位大阪府のうち、堺が一六名、「泉州石津」、「泉州フケ」など、「泉州」と記載があるのが一三名、大阪と記載されているのが一〇名である。堺は、「堺唄喜」とあるのが七名で多く、「堺ミシンヤ」二名、「堺モス(モスリン)会社」二名、「堺大和川紡績」一名など紡績等繊維産業への出稼ぎが多いことがわかる。朝鮮は単に朝鮮と記載されているものは五、あとの三〇名は「朝鮮加納」とある。これらは漁業での出稼ぎか。三重県は

すべてが「伊勢」と記載、粟島は「粟島」とのみ記載されている。

大正期の大战景気の頃は都市と農村の経済格差が拡大し、賃金格差が生じ、阪神の都市の吸引力が以前にも増して急激に高まった。香川県でも農村から阪神への流出が増加した。先述したように阪神の資本主義的労働市場への就業は瀬戸内海を隔てていたため阪神近郊農村のように通勤兼業をとることができなく、止むを得ず出稼ぎを中心としてこの方面へ流出していったのである。次に引き寄せる力とは逆の、香川県の農村側からの押し出す力についてもこの後分析し、検討していきたい。

荘内村箱における出稼ぎ先数 【表10】

県外	県内	その他・不明
兵庫	45 粟島	11 陸軍
大阪	39 坂出	2 海軍
朝鮮	35 仁老濱	2 不明
三重	11 観音寺	1
山口	6 須田	1
岡山	3 高松	1
北海道	3 詫間	1
広島	2 丸亀	1
徳島	1	
神奈川	1	
合計	146	20

(「他府県郡村出稼人名」より作成)

第二節 移住

一 諸地域への移住

(一) 北海道への移住

近代を通じて、香川県から北海道への移住数は西日本では徳島県に次いで多い。全国府県中前掲【表1】のように第一四位に位置する。それに比して海外移住は多くない。移住者の多くは北海道に向かったのである。

香川県の場合前掲【グラフ1】のように、明治二十八年、明治四十年、大正七年をピークとする三つの山がある。北海道への移住は明治期以降展開されてきたが、大正期の香川県から北海道への戸数、移住人数は【表11】のとおりである。郡別には大正期に最も多いのは三豊郡である。

大正期のこの時期は香川県のみならず全国的にも北海道移住増加が見られる。その要因がどこにあったのかを『殖民公報』第九四号からみていくと、「大正五年拓殖事業成績」として拓殖部長による次の記述がある。いわば行政当局からみた移住要因ということになる。

移民数の年歳増加の趨勢を示せるは種々の関係あるべしと雖、前年来内地に於ける米価の低落に反し本道は現下雑穀に重を置くと同時に其価格頻りに騰貴したると、輒近農作の豊況なるとに原因するなくむばあらず。殊に逐年交通機関連設備せられ昨年の豊作に伴ふて前途益々多望を属するは竊に意を強する所なり

このように、全国的にも第一次世界大戦中は好況期ではあるが、併せてこの史料の記述から北海道も豊作で好況で

大正期の北海道都市別移住戸数と人数

【表11】

移住戸数	高松市	丸亀市	大川郡	木田郡	小豆郡	香川郡	綾歌郡	仲多度郡	三豊郡	合計戸数
大正1	0	0	95	96	0	98	67	64	248	668
大正2	8	0	50	80	0	53	57	28	117	393
大正3	0	1	25	32	0	42	48	21	54	223
大正4	10	1	18	51	1	69	59	25	165	399
大正5	8	0	35	108	3	91	130	24	187	586
大正6	13	3	48	165	2	96	186	59	266	838
大正7	17	4	145	171	3	176	268	71	271	1,126
大正8	17	7	119	118	4	140	220	39	189	853
大正9	3	1	66	69	6	97	103	15	64	424
大正10	3	1	64	47	2	88	62	12	35	314
大正11	5	0	43	41	3	61	72	11	41	277
大正12	3	0	36	31	5	55	82	5	44	261
大正13	1	0	27	46	6	59	73	5	33	250
大正14	8	0	35	17	5	29	78	9	36	217
合計戸数	96	18	806	1,072	40	1,154	1,505	388	1,750	6,829
移住人数	高松市	丸亀市	大川郡	木田郡	小豆郡	香川郡	綾歌郡	仲多度郡	三豊郡	合計人数
大正1	0	0	155	202	0	190	167	181	518	1,413
大正2	26	0	112	189	0	120	169	115	340	1,071
大正3	0	1	123	81	0	107	131	85	156	684
大正4	12	1	52	88	1	184	115	71	407	931
大正5	11	0	84	185	5	185	311	63	614	1,458
大正6	42	13	170	348	2	204	570	135	745	2,229
大正7	32	7	429	323	4	558	682	131	886	3,052
大正8	27	9	278	233	10	429	585	82	470	2,123
大正9	4	1	252	113	14	295	214	53	132	1,078
大正10	3	5	229	93	7	285	156	37	78	893
大正11	13	0	204	71	9	193	193	44	66	793
大正12	12	0	185	53	11	165	245	20	106	797
大正13	2	0	166	72	19	152	236	11	78	736
大正14	15	0	194	28	19	82	245	19	82	684
合計人数	199	37	2,633	2,079	101	3,149	4,019	1,047	4,678	17,942

(『香川県統計書』より作成)

あり、そこにひかれて移住した人が多かったことがわかる。

香川県から北海道への移住者の多い地域について、その当時の実例を述べてみたい。「虻田村統計」(大正五年末現在)より、明治二十年以降香川県からの移住者の多い大正期の虻田村について考えていきたい。当時の虻田村は大正九年の洞爺村分村前のものであるから、現在の洞爺湖町(平成十八年の合併で虻田町と洞爺村が合併)である。その虻田村の出身地別人数を「表12」に示した。ここでは他府県出身では香川県が他を引き離して最も多い。明治二十年、那珂・多度郡長を務めていた三橋政之⁽¹¹⁴⁾率いる香川県からの集団移住以来、この地域への呼び寄せ(勧誘)を受けて、あるいは、縁故知人を頼って香川県から移住した人も多かったであろうと推測できる。

次に同じ洞爺湖周辺の壮警村について触れてみたい。上記の「虻田村統計」のように大正五年というその時点でのものでないので、各年の推移からみていこう。「壮警町史」⁽¹¹⁵⁾によると、大正四年に徳舜督村(現伊達市大滝区)を分村したために前年大正三年の一四七四戸、七六四〇人であったが、大正四年には九二一戸、人口は四九七四人となった。府県からの移住者、道内よりの転入等によって同年末には一〇八二戸、五三九七人となった。その後第一次世界大戦中の活況によって急激に人口が増加し、大正六年には一二六五戸、五九〇七人を擁した。大正七年は一〇五三戸、五九五八人であり、これをピークに減少していく。

この時期の壮警村の他府県からの移住数「表13」をみると、東北各県と新潟県が多く、中でも宮城県が特に多い。これは前掲「表1」の全国的な傾向と合致する。西日本からでは香川県が多い。移住数は大正七年が特に多いが、それまでも毎年香川県からの移住者を多く受け入れている。

その他の大正期の北海道への移住事例として、香川団体の釧路地方の鶴居村へ移住⁽¹¹⁶⁾や、当時頻発していた小作争議が理由で北海道へ移住しようとしたができなかった大川郡鴨部村(現さぬき市)の事例⁽¹¹⁷⁾などがある。

大正5年虻田村の出身地別人数 【表12】

本道	406	福岡	8	高知	4
香川	398	長野	8	京都	4
新潟	62	鳥取	8	鹿児島	4
宮城	54	愛知	7	大阪	4
徳島	49	和歌山	6	熊本	3
岩手	47	山口	6	茨城	3
福島	42	兵庫	6	島根	2
青森	31	群馬	6	神奈川	2
福井	23	広島	5	佐賀	1
東京	23	富山	5	山梨	0
愛媛	23	栃木	5	宮崎	0
石川	22	静岡	5	長崎	0
岐阜	19	滋賀	5	千葉	0
秋田	17	岡山	5	外国	0
埼玉	12	三重	4	大分	0
山形	11	奈良	4		

(「虻田村統計」大正五年末現在より作成)

壮瞥村における府県別移住人数 【表13】

	明治35	明治36	大正元	大正2	大正3	大正5	大正6	大正7	合計
青森	1	8	3		5	11	19	16	63
岩手	10	7	25	47	11	12	40	5	157
宮城	13	8	86	85	52	66	41	17	368
福島	8		6	24	19	47	15	25	144
秋田	3		34	34	2	60	14	6	153
山形	2	1	29	7	26	12	9	21	107
新潟	4	1	6	21	24		2	7	65
東京						8			8
千葉				15	5				20
埼玉				6					6
栃木	3	10	6	6	5	2			32
群馬			9		1			1	11
茨城	3			2				4	9
長野	1								1
山梨				8		1	1		10
石川	1	1		7					9
富山	1		29			11	4		45
岐阜		1	13	16	6	1		4	41
滋賀		1	1						2
愛知			10	6			6		22
三重			29	7	4			1	41
和歌山				1		3			4
大阪							5		5
奈良							1	1	2
福井			23		11	1			35
鳥取		2	12		1	3			18
島根			4	1					5
岡山					4				4
広島		1	22		1	2	9		35
山口			3			1			4
香川	25	5	22	16	1	13	15	27	124
徳島		9	10	9	5	9	3	6	51
愛媛		1	2			5		5	13
熊本				10		7			17
宮崎					1				1
合計	75	56	384	328	184	275	184	146	1,632

(『壮瞥町史』1979年・p142より転載・府県別合計は追加改作)

以上、大正期の移住の中で最も多い北海道移住について見てきた。

大正期の北海道移住数は、他府県出寄留ともに三豊郡が最も多かった。全国的にも第一次世界大戦中は好況期（大戦景気）で、北海道も豊作で好景気であったため移住者が多かった。また、大正期には小作争議が頻発し、これが移住理由である押し出す力の事例もあるが、一例に過ぎず、今後小作争議と移住との関係について複数列が必要であろう。今後の課題として事例研究を進めていきたい。

香川県からの労働力移動が急増する理由は第一次世界大戦期に限っていえば、北海道移住、阪神への出稼ぎ先共に好景気による引き寄せる力が以前にも増して高まったためであると結論づけることができる。押し出す力については後述する。

（二） 宮崎県への移住

第一章で述べたように、すでに明治期には宮崎県では移住招致政策がなされており、それにもなつて移住する人も多かった。大正¹¹⁸期に入っても、大正三年宮崎県が大正三年度移民奨励費を計上し宮崎県移住案内及び移住地調査書を全国に配布し移住者招致策をとっている（『宮崎県経済史』三二四頁）。

大正三年十月四日付『香川新報』によると、宮崎県技手が移民募集のため来県し県庁での打ち合わせのあと、小豆郡安田村（現小豆島町）や綾歌郡坂出町（現坂出市）で移民奨励談を行い、勧誘している。

その時宮崎県では移民資格として、次のことを挙げている（大正三年十月八日付『香川新報』）。

一 移民の資格

〔イ〕 移住資金として旅費、家屋、農牛馬、農具其他農業の設備費並に初回の収穫迄の食費雜費を支弁し得る

資金を有する者（最少限約百五六十円）

〔ロ〕 移住後農業を専業とし永住の目的決心を有する者

〔ハ〕 酒癖其他賭博等悪習なき者

〔ニ〕 一戸内に於て非労働者の数が労働者の数に超過せざる者

〔ホ〕 右の外以上資格を有する者を引率して移住せしむる資本家

（様式）

宮崎県農家移住申込書（後略）

これによるところの香川県における第一回宮崎県移民は一六名の出願者に対して一三名が移住決定している。小豆郡から三名、三豊郡八名、綾歌郡から二名である（大正四年三月十八日付『香川新報』）。八代村薩摩原（現宮崎県東諸郡国富町）への移住である。

大正四年七月には香川県主催の宮崎県移民状態視察団が県内務部長を団長として郡書記、町村長、町村の農会長等一三名で出發しており（大正四年六月二十九日付『香川新報』）東諸郡八代村、児湯郡三財村（現西都市）、同郡川南村^{〔119〕}等を視察している。その「移民地視察談」には、現住者の現況として先述の松浦健太郎や六車政吉^{〔120〕}等を挙げている（大正四年八月一日付『香川新報』）。

『宮崎県会史』の同大正四年の記述によると、有吉知事の移民奨励費計上の提案説明の中に香川県と香川県からの移民ことがいわれている。移民奨励費計上の提案説明（有吉知事）「（前略）香川県デハ小作權ト言ウモノヲ売買サレル或ハ三・四十円カラ六・七十円スルソウデアリマス（中略）所ガ本県ニハサウ言フコトガナイト言ツテモ

信ジナイ位デアツタト言フコトデアリマス、ソレカラ向フデハ保護移民ト言ウモノヲ望マズ自由移民即チ随意ニ行クト言フコトヲ望ム（後略）」土地の広い宮崎県と狭い香川県の違いがあり、宮崎県の緩やかさがよみとれる。また香川県からの移住者にとっては、県の保護移民でなく自由移民を望んでいることがわかる。

ここでいう小作権の売買というのは「甘土^{あまつち}」とよばれるものである。「甘土」については、『香川県史』近代⁽¹²⁾ II に説明されているが、耕地の「底土」に対する「上土」のことである。先述のように耕地が狭小であるが故に、施肥等で集約的な農業経営を行ってきた。それは同時に小作にとっては小作料を差し引いた残りの部分から得る収入増をはかることでもあった。その結果、上土の部分は「甘土」とよばれる肥沃な土となっていた。小作慣行として、この部分は小作の権利（小作権）として、それ自体他の小作への又貸しが行われたり（又小作）、又小作料の支払いや甘土にも価格があった。全国でも富山県砺波地方に存在するなど、ごく限られた地域にしか存在しない。宮崎県では存在しないのであり、土地に執着する香川県人にとって当たり前と想っていたことが、宮崎県では無かったのである。

翌大正五年一月十一日付け『香川新報』の「三豊郡記事」によると、郡においても上高野村の小学校（現香川県三豊郡豊中町）にて宮崎県移民講話を行い郡書記が出張し奨励している。

大正五年一月二十八日付け『香川新報』には、香川県庁に願書を差し出すのみで、許可をまたず、直ぐに乗船し渡航したため、県当局は、宮崎移住希望者十余名に注意を与えている。先述の「県の保護移民でなく自由移民を望んでいること」の現れであろう。

（三）朝鮮への移住

朝鮮への移住数について二つの新聞記事より見ていこう。大正七年「三月末日現在の香川県出身朝鮮移住民数は一七十八戸にして全国各府県中第七位に在り」としている（大正七年五月八日付『香川新報』）。

大正七年から八年にかけての場合、朝鮮の農業移住戸数は三三戸で綾歌郡一一戸、仲多度郡一一戸、三豊郡八戸、木田郡二戸、香川郡一戸で大川、小豆両郡及高松、丸亀二市からは一戸も無い。従来から小豆郡及東讃から移住するものは極めて少数であり、綾歌、仲多度、三豊の三郡が多い。近県では高知県が八〇戸と多い（大正八年五月十三日付『香川新報』）。

上記の二記事の内、前者の記事から、全国的にみて香川県は朝鮮移住数が多いことがわかる。後者の記事から綾歌郡、仲多度郡、三豊郡が多いということであるが、【表14】からもこの三郡は多いことが確認できる。さらに、大川郡がそれ以上に多い。農業開拓よりも小田港などからの朝鮮出漁のための移住が多いと考えられ、大川郡に限らず朝鮮出漁の漁港のある郡の数字にはこれが反映されている。大正四年から八年の各年の朝鮮出寄留人数の合計を出寄留前の大正三年の市町村現住人口で割った出寄留の人口比を三〇位まで示した【表15】でも三位以内でいえば、一位の小田村（現さぬき市）、二位の佐柳島村（現多度津町）は明らかに漁業のための出寄留である。

県の【グラフ15】、主要四郡の【グラフ16】より大正期に多かった移住も昭和期に激減している。

次に移住者の勧誘については、例えば大正五年の場合、東洋殖産株式会社が第七回朝鮮農業移住民募集のため香川県に社員を派遣し各地で講話をしている（大正五年八月十五日付『香川新報』）。大正六年四月の第八回朝鮮農業移住民募集の場合、第一種移民は二町歩の地主になるもの一〇〇〇戸、第二種移民は一〇町歩の地主になるもの五〇戸とし、土地の譲渡について、「土地代金は第一種移住民は年六分、第二種移住民は年七分の利子を附し式

朝鮮への移住人数

【表14】

	高松市	丸亀市	大川郡	木田郡	小豆郡	香川郡	綾歌郡	仲多度郡	三豊郡	計
大正1	0	0	60	13	0	20	14	78	26	211
大正2	0	137	14	16	0	28	59	158	46	458
大正3	0	0	142	25	5	59	50	170	133	584
大正4	0	0	1	6	27	10	47	25	160	276
大正5	0	0	28	22	43	22	67	94	448	724
大正6	0	10	63	32	45	21	102	17	198	488
大正7	0	0	109	22	54	57	145	65	62	514
大正8	0	0	79	17	61	68	96	66	45	432
大正9	0	0	120	40	61	75	125	72	42	535
大正10	0	0	176	14	52	69	109	60	33	513
大正11	0	0	217	11	49	41	116	138	3	575
大正12	0	0	202	13	59	41	65	81	67	528
大正13	0	0	217	11	52	37	73	4	15	409
大正14	0	0	231	0	62	5	51	25	42	416
昭和1	0	0	228	11	60	37	55	78	182	651
昭和2	0	0	13	0	34	6	0	4	10	67
昭和3	0	0	16	0	30	0	33	0	2	81
昭和4	26	0	13	3	9	1	20	9	14	95
昭和5	0	0	11	4	7	0	5	6	12	45
昭和6	6	0	16	4	11	7	21	5	0	70
昭和7	0	0	21	1	0	18	10	12	16	78
昭和8	0	0	4	3	0	25	39	13	11	95
昭和9	0	0	1	12	0	3	26	24	4	70
昭和10	0	0	2	3	0	17	18	3	9	52
昭和11	1	0	8	3	0	6	34	38	22	112
昭和12	0	4	4	4	1	7	35	17	13	85
昭和13	1	0	15	38	0	11	51	17	23	156
昭和14	0	0	14	5	2	13	42	20	23	119
昭和15	0	0	14	0	0	5	65	21	40	145
合計	34	151	2,039	333	724	709	1,573	1,320	1,701	8,584

(『香川県統計書』より作成)

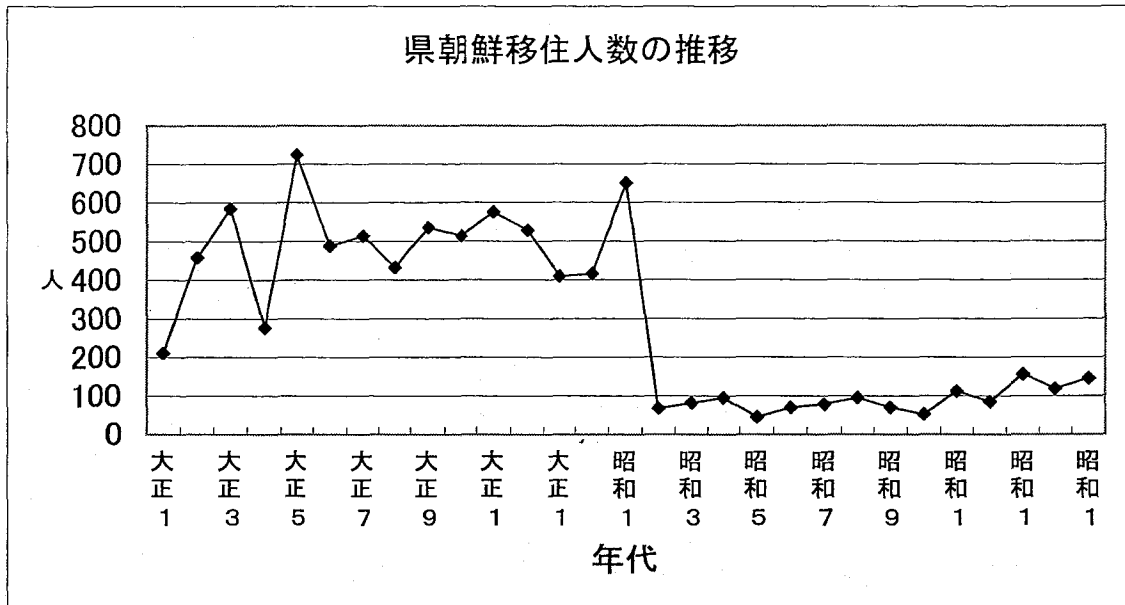
朝鮮への出寄留

【表15】

市町村名	出寄留人数	人口比	人口比順位	出寄留数順位
小田村	3,714	0.2983	1位	1位
佐柳島村	1,923	0.2345	2位	11位
桑山村	3,375	0.1588	3位	8位
豊浜町	5,359	0.1478	4位	3位
豊島村	3,303	0.1456	5位	9位
広島村	2,568	0.1425	6位	14位
和田村	5,284	0.1293	7位	5位
津田町	7,413	0.1094	8位	2位
鶴羽村	2,796	0.1026	9位	17位
加茂村	2,395	0.1002	10位	25位
鴨庄村	3,617	0.0998	11位	15位
上笠居村	3,430	0.0825	12位	18位
財田村	6,081	0.0742	13位	12位
大野原村	8,046	0.0728	14位	6位
与北村	2,866	0.0708	15位	30位
豊原村	3,020	0.0702	16位	27位
常磐村	3,318	0.0669	17位	26位
龍川村	4,097	0.0664	18位	19位
山内村	4,054	0.0654	19位	21位
本島村	4,297	0.0631	20位	20位
松山村	4,269	0.0600	21位	24位
志度町	7,230	0.0568	22位	13位
林田村	5,031	0.0515	23位	22位
坂出町	16,682	0.0421	24位	4位
多度津町	7,697	0.0398	25位	16位
六郷村	5,840	0.0361	26位	28位
善通寺町	14,865	0.0321	27位	10位
仁尾村	8,558	0.0243	28位	29位
丸亀市	27,040	0.0206	29位	7位
観音寺町	15,711	0.0164	30位	23位

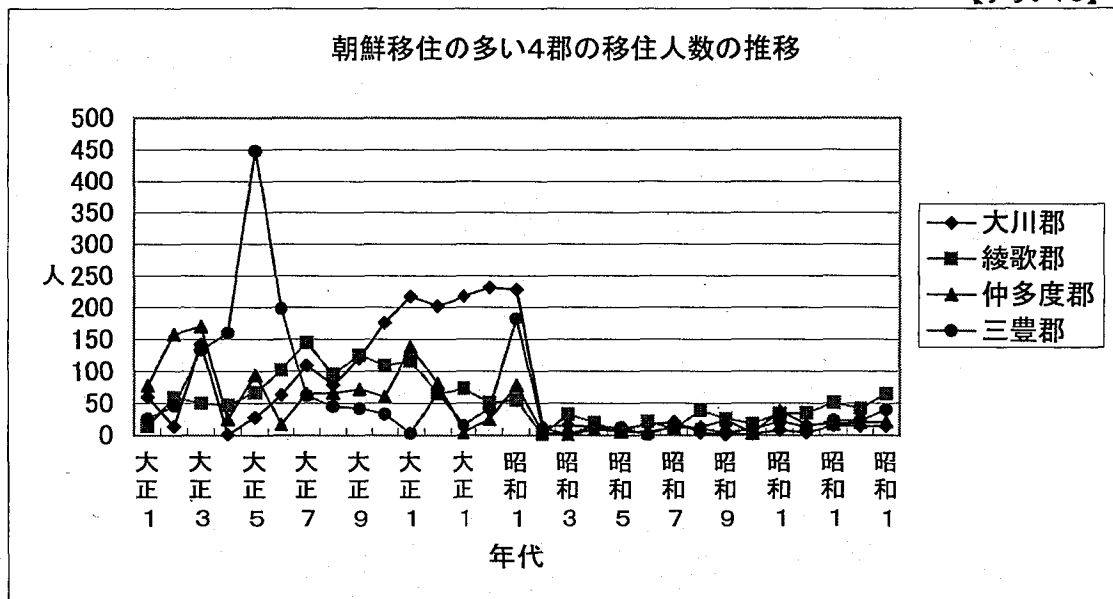
(『香川県統計書』より作成)

【グラフ15】



(『香川県統計書』より作成)

【グラフ16】



(『香川県統計書』より作成)

拾五年以内の元利均等年賦払込（但し第一種移住民は元金の払込は五年以内据置き、第二種移住民は土地引渡の際土地代金の四分の一以上を払込む）の方法により、移住後五年以上経過し土地代金移住費の二分の一以上及び公課相当額を支払たる者には土地の所有権を移転す」としている。移住費の貸付は「第一種移住民には一戸に付金二百円以内の農事資金を貸付（元金は五年以内据置き年利七分、二十五年賦払）」。移住民の保護としては、「汽車汽船賃割引券交付、種苗・肥料農具・耕牛等の貸付、副業用器具貸付及生産物口売の斡旋、第一種移住民に住家建築購入の補助、教育・衛生・交通施設等の補助」が与えられた。朝鮮京城の東洋拓殖株式会社が本社であるが下関市の東洋拓殖株式会社下関出張所が申込書の提出先である（大正六年四月十七日付『香川新報』）。

大正八年九月の場合朝鮮移民は県で申込を受理している。十八日までに受付した戸数九六戸のうち第一種即ち二町歩の地主を希望するものは八六戸、第二種即ち一〇町歩の地主を希望する者は一〇戸であった。この中から承認するか否かを判断していくこととなった（大正八年九月十九日付『香川新報』）。

移住事例について述べておこう。【表16】は大正十年三月二十日付け『香川新報』の事例である。第一種と第二種移住民の区分がなされ掲載されている。

大正七年五月八日付け『香川新報』には模範者の事例として飯山団体、財田団体、六郷村団体と構成員が挙げられている。飯山団体の移住地は黄海道載寧郡北栗面（現北朝鮮域内）で模範者の出身は仲多度郡六郷村（現丸亀市）、同郡家村（丸亀市）、綾歌郡栗熊村（丸亀市）、同坂本村（丸亀市）の各一人と綾歌郡富熊村（丸亀市）から五人の計九人である。団体内に青年会を組織し、学芸の修得や縄吠の共同製作等を行い、会員の修養と貯蓄の方法を講じている。

財田団体の移住地も飯山団体と同じ所である。さらに模範者として挙げられているのは、財田団体の総代人一人、

朝鮮移住先

【表16】

整理番号	移住先	住所
1	慶北道達城郡瑜珈面	三豊郡勝間村
2	同玄風面	綾歌郡坂本村
3	黄海道載寧郡北栗面	三豊郡辻村
4	全南道道廉郡郡東面	三豊郡紀伊村
5	慶北道達越郡口工面	仲多度郡豊原村
6	忠南道諭山郡彩雲面	香川郡由佐村
7	同連山面	綾歌郡法勲寺村
8	同牙山郡新品面	綾歌村坂本村
9	同	三豊郡勝間村
10	全南道金提郡竹山面	三豊郡和田村
	以上第一種移住民	
11	全北道金提郡口山面	三豊郡二ノ宮村
12	黄海道載寧郡北栗面	三豊郡二ノ宮村
	以上第二種移住民	

(大正10年3月20日付『香川新報』より作成)

移住地黄海道黄州郡の三豊郡桑山村（三豊市）出身一人（団体名は記載無し）、移住地慶尚北道慶山郡押梁面（現韓国大邱市付近）の仲多度郡六郷村の六郷村団体の総代人一人である。ちなみに六郷村団体は明治四十五年春に移住したとしている。

これら模範者とされる理由は、農業改良、農業経営、土地その他の貸付の償還などが円滑にいつていることにある。六郷村団体の場合、模範者は総代人であるが、団体も肥料の共同購入、緑肥の栽培、耕地の整理等で成果を上げており、それは総代人が率先して模範を示し熱心に尽力している結果としている（大正七年五月八日付『香川新報』）。

（四）台湾への移住

大正二年五月十日付『香川新報』に掲載されている募集要項には「内地人移住地として官営せる東部台湾花蓮港庁下の吉野^{いずみ}村は目下一百三十六戸の移住民を収容しあり。香川県よりは三十戸移住し居りて、徳島、愛媛と四国は極めて親切に円満なる名声の経営を為し居りて、将来頗ぶる有望の様子」とあり、移民に採用する主な資格条件として 永年農を専業とする者、一家を成し家族を連れ移住する者、家族を連れ来ることができない場合には一年以内に呼び寄せする条件とあるように単身の移住は認めていない。旅費を含めての携帯資金二五〇円以上を有すること、一個人や仲介者の斡旋による者は認めず、公的に移住者の採用を決定されたもので、採用の通知書が必要であることを条件にしている（大正二年五月十日付『香川新報』）。

つまり官営移民として採用され、資格条件と同時に保護が与えられる。その保護とは、全体的な公共の移住地の

設備と個々の移住者に与えられるものがある。

前者としては、移民指導所を設け移民指導地に農事に熟練した官吏を置いて農業指導等を行わせる。小学校は総督府の費用で校舎を建て、教師を置き内地同様に教育に従事させる。警察官の駐在をさせる。僧侶を常置し布教所を置く。布教所内に大広間を設け移住者の集会所娯楽所にする。医療所に医師と薬剤師を置き、衛生と治療に当たらせる。産婆、看護婦も置く。灌漑用水の工事をして耕地の水利、上水と下水の工事を施して衛生に留意する（大正二年五月十一日付『香川新報』）。

後者としては、貸渡す物件としての土地は一家五人とみなし、一家に畑は三甲（一甲は九反七畝二四歩）、田は一甲五分、他に宅地として一反歩以上二反歩以内、家屋、農具、耕牛、肥料である。以上の貸渡した土地家屋その他のものは所定の返納金を皆済すると所有権が与えられる。その他「補助すべきもの」としては、家屋代の半額、初年に限り主要な農作物の種子苗等を給与、「マラリヤ」予防薬は移住後三年間無料で貸与、入院料及び薬価は移住後三年間は実費の半額、開墾が困難な場所は官による粗開墾を行った後貸渡し又は開墾費の一部を補助する。なお移住地までの鉄道、船の割引券がある（大正二年五月十一日付『香川新報』）。

台湾移民募集のため県としても県内各地で講話会を開催して移住奨励に努めているが（大正三年一月十日付『香川新報』）、募集毎に予定人員を超過する盛況で例年選抜には抽選で決定している（大正二年十二月十二日付『香川新報』）。

県の台湾移住人数と中でも最も多い綾歌郡の人数の推移は、「表17」、「グラフ17」、「グラフ18」のとおりである。上記のような、大正二、三年の移住奨励があったために、大正期前半での人数増加に結びついている。

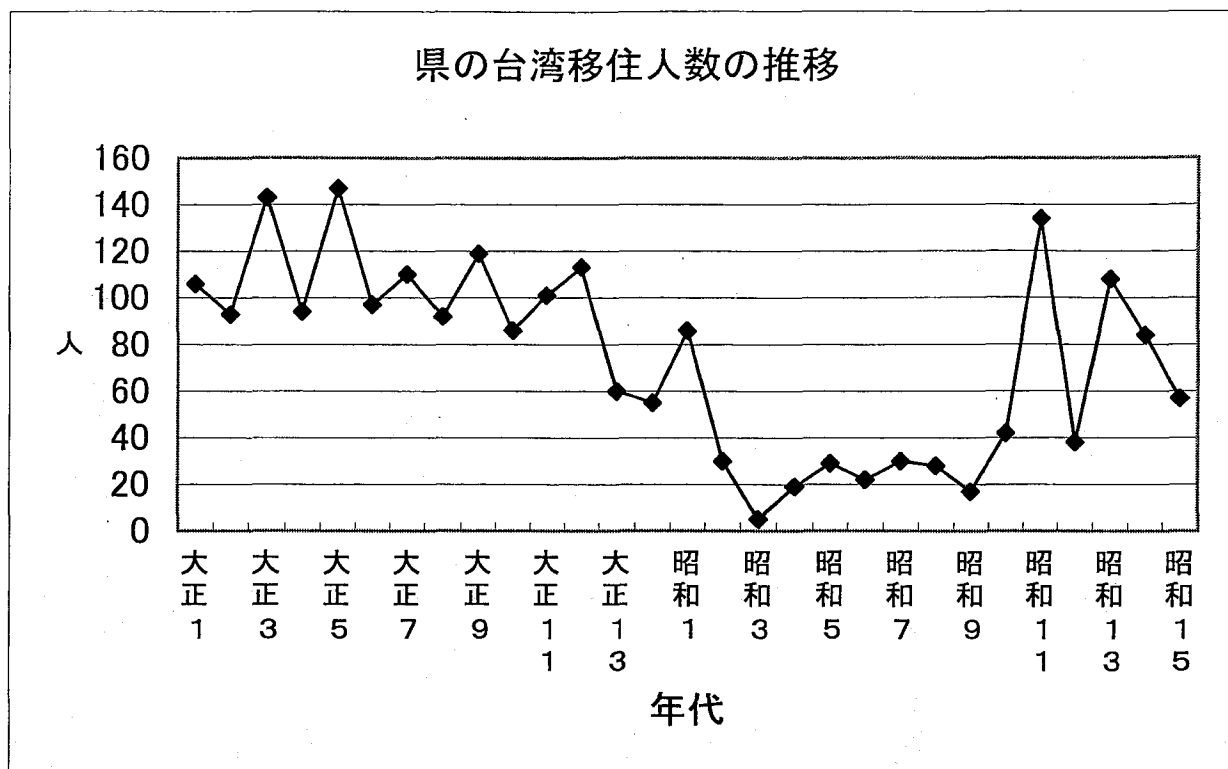
台湾への移住人数

【表17】

	高松市	丸亀市	大川郡	木田郡	小豆郡	香川郡	綾歌郡	仲多度郡	三豊郡	計
大正1	0	0	21	49	0	3	4	14	15	106
大正2	0	14	8	12	0	5	8	35	11	93
大正3	0	0	14	32	11	12	13	26	35	143
大正4	0	0	3	17	14	8	29	9	14	94
大正5	0	0	7	11	22	2	73	4	28	147
大正6	0	0	11	19	24	1	23	5	14	97
大正7	0	0	25	11	19	5	33	8	9	110
大正8	0	0	19	11	25	9	13	14	1	92
大正9	0	0	27	16	27	16	16	12	5	119
大正10	0	0	6	0	21	13	46	0	0	86
大正11	0	0	15	0	21	10	41	14	0	101
大正12	0	0	22	0	26	9	36	17	3	113
大正13	0	0	12	1	21	9	16	1	0	60
大正14	0	0	21	0	10	2	16	2	4	55
昭和1	0	0	18	0	15	14	20	12	7	86
昭和2	0	0	0	0	19	3	2	1	5	30
昭和3	0	0	0	0	3	0	2	0	0	5
昭和4	0	0	0	0	3	4	7	0	5	19
昭和5	0	0	11	0	3	4	11	0	0	29
昭和6	0	0	0	0	11	0	8	3	0	22
昭和7	0	0	0	8	0	4	13	5	0	30
昭和8	0	0	0	3	5	3	10	7	0	28
昭和9	0	0	0	6	0	3	7	0	1	17
昭和10	0	0	0	4	8	3	13	0	14	42
昭和11	0	0	8	1	0	30	42	0	53	134
昭和12	0	0	7	4	0	4	15	5	3	38
昭和13	0	2	0	19	3	0	65	13	6	108
昭和14	0	0	2	5	10	3	27	7	30	84
昭和15	0	2	6	0	0	6	27	7	9	57
合計	0	18	263	229	321	185	636	221	272	2,145

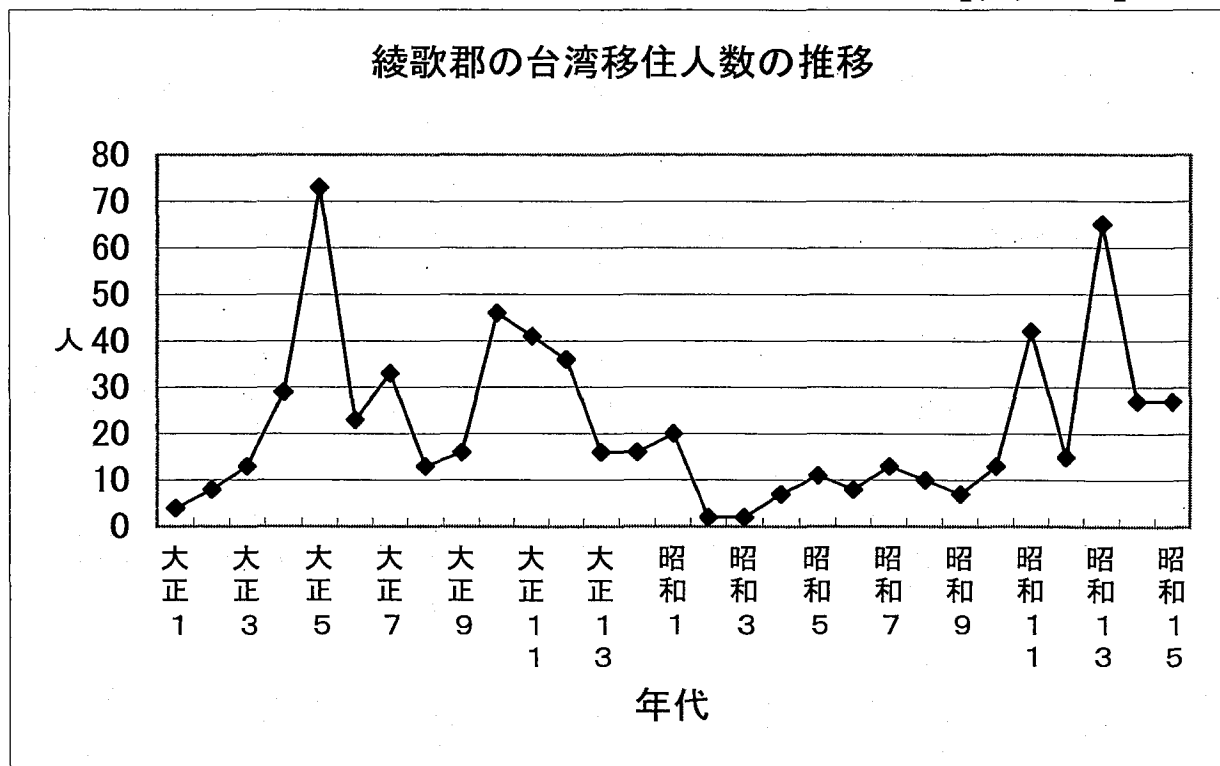
(『香川県統計書』より作成)

【グラフ17】



(『香川県統計書』より作成)

【グラフ18】



(『香川県統計書』より作成)

(五) 北米への移住

大正五年十月四日付け『香川新報』には「在留同胞中、人口の最も多きは広島、山口、熊本、和歌山、福岡、愛知を筆頭にして新潟、福島、神奈川、山梨である様である。本県人で台湾、北海道、満鮮地方には多数出で居るといふ事であるが、布哇及北米には其数が極めて少い様である、南北加州を合せて合計二百人に満たないであらふとの事であった」。この記事からみると、ハワイ、北米（アメリカ）合衆国（以下北米とする）への移住は少ない。

ハワイについてはすでに第二章で述べているが、前掲【表7】（グラフ10）のように、北米の海外在留数が『香川県統計書』にハワイとともに登場するのは、明治三十二年であり、この時の北米の在留数はわずか一〇名であった。ところが翌三十三年は在留数が一挙に二三人であり、以降増加し、明治四十年からは五〇〇人代、大正期に入って六〇〇、七〇〇人代になり、昭和五年から昭和十年の間は八〇〇人代を保つ。

明治四十年からは各年の移住者数がわかる。それを【表18】よりみると、大正期に移住者を多く送出していることがわかる。

県内のどの郡市から多数送出しているかは統計上は表れていないが、大正五年十月五日付け『香川新報』にはロサンゼルスと桑港（サンフランシスコ）の市とその周辺の香川県からの移住者の名簿があるので、それから【表19】のように郡市別数と町村別数を算出してみた。大川郡、香川郡、綾歌郡、仲多度郡が多く、先述のような北海道移住の多い三豊郡は少ない。

町村の中で雌雄島村について考えて行きたい。高松市の沖合に女木島、男木島の二島がある。高松市に合併するまでは雌雄島村であった。この村は海外移民を多数送出している村である。大正七年六月十九日付け『香川新報』

北米合衆国への契約移民と移民総数

【表18】

	契約移民			総数		
	男	女	合計	男	女	合計
明治40	0	0	0	0	0	0
明治41	0	0	0	1	2	3
明治42	0	0	0	0	0	0
明治43	0	0	0	3	2	5
明治44	0	0	0	12	2	14
大正1	0	0	0	13	4	17
大正2	0	0	0	16	9	25
大正3	0	0	0	14	12	26
大正4	0	0	0	20	12	32
大正5	0	0	0	23	17	40
大正6	0	0	0	19	19	38
大正7	0	0	0	17	12	29
大正8	0	0	0	28	15	43
大正9	0	0	0	16	14	30
大正10	0	0	0	17	12	29
大正11	0	0	0	10	10	20
大正12	0	0	0	5	4	9
大正13	0	0	0	8	3	11
大正14	0	0	0	0	0	0
昭和1	0	0	0	1	0	1
昭和2	0	0	0	0	0	0
昭和3						
昭和4	0	0	0	10	4	14
昭和5	0	0	0	3	2	5
昭和6	0	0	0	0	0	0
昭和7	0	0	0	0	0	0
昭和8	0	0	0	0	0	0
昭和9	0	0	0	0	0	0
昭和10	0	0	0	0	0	0
昭和11	0	0	0	0	0	0
昭和12	0	0	0	0	0	0
昭和13	0	0	0	0	0	0
昭和14						
昭和15	0	0	0	0	0	0
昭和16	0	0	0	0	0	0

(『香川県統計書』より作成)

【表19】

香川県人の在住

	ロサンゼルス市及び其の附近在住者人数	桑港及び其の附近在住者人数	計
高松市	8	1	9
丸亀市	1	0	1
大川郡	12	9	21
木田郡	6	0	6
小豆郡	6	0	6
香川郡	11	0	11
綾歌郡	20	2	22
仲多度郡	6	11	17
三豊郡	4	1	5
計	74	24	98

(大正5年10月5日付『香川新報』)

ロサンゼルス市及びその附近在住者の主な出身町村(3人以上)

大川郡	丹生村3			
木田郡	木太村3	井戸村3		
小豆郡				
香川郡	雌雄島村6	下笠居村5		
綾歌郡	川西村5	坂出町3	府中村3	端岡村3
仲多度郡				
三豊郡				

桑港及び其の附近在住者の主な出身町村(3人以上)

大川郡	白鳥村8			
木田郡				
小豆郡				
香川郡				
綾歌郡				
仲多度郡	六郷村9			
三豊郡				

上記二都市及び其の附近在住者の主な出身町村(3人以上)

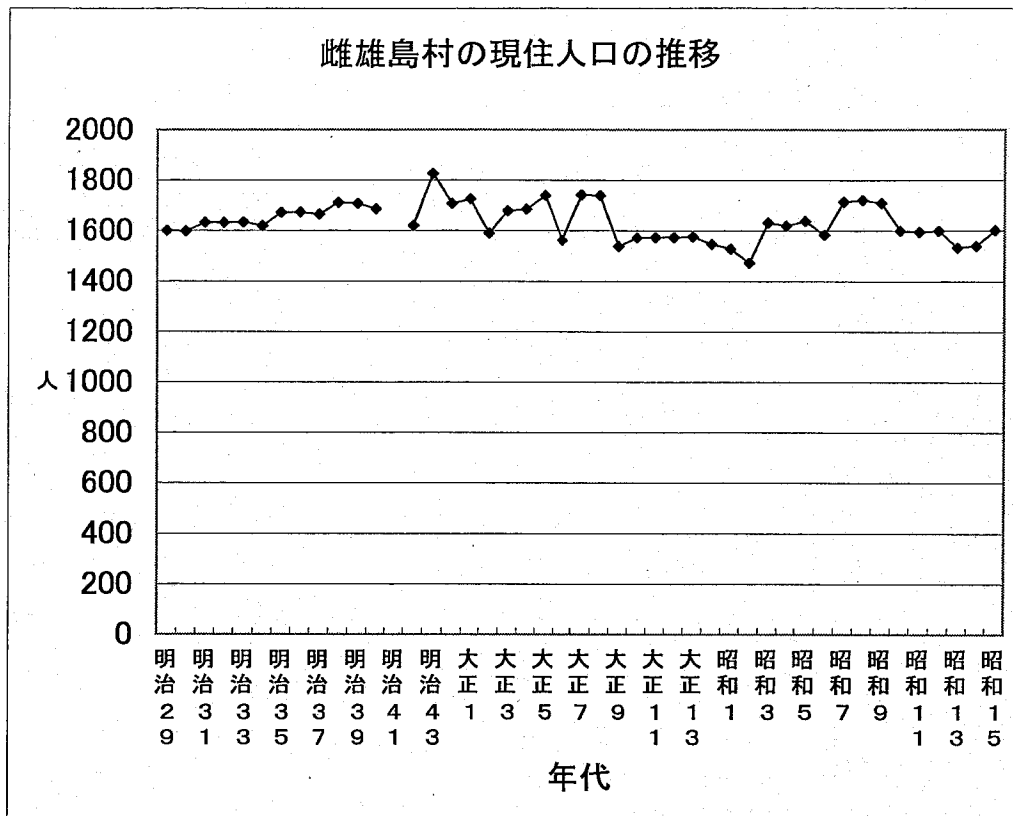
大川郡	白鳥村9	萱水村3		
木田郡	木太村3	井戸村3		
小豆郡				
香川郡	雌雄島村6	下笠居村5		
綾歌郡	坂出町5	川西村5	府中村3	端岡村3
仲多度郡	六郷村9	白方村3		
三豊郡				

(大正5年10月5日付『香川新報』)

には、

香川郡の同島にては明治廿三四年頃同地の米本與吉氏海軍兵として米国に遠洋航海をなし、米国各地を見学せし動機より、満期後単独亜米利加に渡航して大に成功したるより以来、同島は急に海外渡航熱を睨られ、遂に今日の盛況を来したる次第なるが、本年度現在に於る同島の在外者は、同島の在戸数は僅に二百九十九戸なるに、加奈陀男二十八、女九、布哇男一、女一、合衆国男十一、女二、浦塩男一、南米五、合計五十八名の多数に達し其職業は料理、漁業、農業等に従事しつゝあるが内其最も成功者と目せらるゝは加奈陀の米本與吉氏十
二万円、同森本長松氏十万円、北米合衆国所在の泉本助松氏は三万円の資産を所有するに至れりと
とあり、成功者の氏名と資産が掲載されている。⁽¹²⁴⁾

なお雌雄島村の人口推移をみた。【グラフ19】のように、大正期の半ば以降昭和初期にかけて人口が少なくなっている時期がある。これをすべて海外移住とみるのは無理があろう。しかしこの時期島外へ移住、出稼ぎをした者は多かつたと考えられる。



(『香川県統計書』より作成)

第三節 労働力移動の要因

(一) 農村の地帯構造

1. 県と郡

労働力移動の要因としての押し出す力を考えるために、農村の地帯構造から考えていきたい。新聞史料からみていこう。

大正五年十月二十一日付け『大阪朝日新聞』（四国版）の記事は「香川県の海外移住民」と題して次のような指摘を行なっている。

（前略）又本県は人口稠密の度に於て東京、大阪両府、神奈川県の次に位し今一方里の人口全国平均二千百五十二人に対し本県は六千三百人の多きを算し之れを宮崎県の千人、朝鮮の千九十人に比すれば狭少なる土地に比して人口増殖の能率甚だ濃やかなるを感ずるのである、而も近来米価下落の一方にありて物価の騰貴諸負担の増加を来し農村愈衰頹し最近の調査に依れば本県農家一戸に対する耕作段別僅に五段三畝歩にして一段歩の所得平均三十円として百五十九円なれば之れで一家五人の家族として平均一人前三十円内外の所得に過ぎず到底生計の安全を保持する訳には行かぬ、（後略）

すなわち記事は県民の生計維持を困難にさせている背景として、米価下落、物価騰貴という現状に対応できない農地狭小、零細という農家経営の実情を指摘している。

一方、大正六年八月四日付の『香川新報』記事は「移民につきて」と題して次のような指摘を行なっている。

香川県下は人口非常に多く且つ増殖力も甚だ強く耕地面積は愈々狭められ一戸当反別は五反六畝歩で全国平均の約半分に過ぎず、農家は総戸数の六割余中四割七分が純小作農で僅一割六分が自作農である尚近年土地兼併の勢ひに制せられ益々自作農減少を来し農村の健全なる階級を薄弱ならしめつつあり又農家戸数の五割二分は五反未満の細農たるを示せば如何に農事の集約的にして其經濟の貧弱なるかを窺ふべきなり、(後略)

ここでも人口過剰、農地狭小の指摘に続いて、自作農の没落にともなう小作農のさらなる増大、半数が五反未満という県下の農家經濟の貧弱さが強調されている。

これら零細經營、小作經營の実態を統計データにより検証してみよう。【表20】は、『香川県統計書』により、香川県の明治四十二年から大正十四年にかけて田畑の所有状況についてみたものであるが、それによると、五反歩未満の比率が増え、五反歩以上一町歩未満の比率が減っている。農家戸数中の五反歩未満の比率は、明治四十二年には、五六・一% (八万四七三七戸中四万五三三二戸) これが大正七年には六八・五% (五万九一五八戸中四万五一五戸)、大正十四年には六九・三% (六万二五五〇戸中四万三四〇六戸) と、増加している。

小作經營については、前掲【グラフ1】からわかるように、香川県では小作地率が、大正三年から七年にかけて増加し、七年には六七・七%になる。一方で五〇町歩以上の大地主も存在するのである。

また、同表によつて、前述のように出寄留数の多い三豊郡について見てみる。明治四十四年から大正十四年の推移をみると、県と同様、五反歩未満の比率が増え、五反歩以上一町歩未満の比率が減っている。三豊郡の明治四十四年の農家戸数中の五反歩未満の比率は、六三・二% (一万五五六三戸中九八三六戸) であるが、これが大正七年には六八・九% (一万三〇〇七戸中八九六四戸)、大正十四年には七一・〇% (一万三二三九戸中九三九九戸) と、

県耕地田畑所有により区別した農家戸数

【表20】

	5反歩未満	5反以上	1町以上	3町以上	5町以上	10町以上	50町以上	合計
明治42	45,332	25,146	7,623	1,340	838	409	49	80,737
明治43	43,875	18,325	6,765	1,375	759	406	56	71,561
明治44	43,002	16,324	6,137	1,435	837	466	64	68,265
大正1	41,937	14,065	5,917	1,337	727	447	68	64,498
大正2	41,350	10,796	6,147	1,316	782	481	77	60,949
大正3	41,074	10,162	6,072	1,266	784	488	76	59,922
大正4	40,618	10,655	5,878	1,273	751	486	71	59,732
大正5	40,484	10,242	5,955	1,289	738	487	71	59,266
大正6	41,105	9,790	6,021	1,281	738	478	82	59,495
大正7	40,515	10,057	5,995	1,291	749	467	84	59,158
大正8	40,493	9,643	6,013	1,303	756	459	71	58,738
大正9	40,195	9,489	6,078	1,272	755	476	74	58,339
大正10	41,188	9,594	6,104	1,255	739	464	73	59,417
大正11	41,397	9,665	6,105	1,262	753	460	69	59,711
大正12	42,413	10,008	6,026	1,274	736	444	69	60,970
大正13	43,386	10,350	6,113	1,230	707	435	70	62,291
大正14	43,406	10,719	6,065	1,244	672	384	60	62,550

三豊郡の耕地田畑所有により区別した農家戸数

	5反歩未満	5反以上	1町以上	3町以上	5町以上	10町以上	50町以上	合計
明治44	9,836	4,012	1,303	229	106	64	13	15,563
大正1	9,814	4,015	1,314	225	107	80	17	15,572
大正2	9,007	2,402	1,238	231	111	77	19	13,085
大正3	9,145	2,223	1,359	230	115	81	19	13,172
大正4	9,204	2,342	1,244	240	110	76	18	13,234
大正5	9,172	2,191	1,217	234	115	79	20	13,028
大正6	9,173	2,171	1,301	237	105	75	19	13,081
大正7	8,964	2,296	1,278	251	117	81	20	13,007
大正8	9,018	1,803	1,270	236	118	78	17	12,540
大正9	8,793	1,839	1,279	220	115	81	17	12,344
大正10	9,393	1,886	1,314	214	117	78	17	13,019
大正11	9,380	1,899	1,315	213	125	80	14	13,026
大正12	9,366	1,924	1,329	206	108	76	16	13,025
大正13	9,625	2,176	1,260	205	110	80	20	13,476
大正14	9,399	2,138	1,293	217	110	72	10	13,239

(『香川県統計書』より作成)

県と同様に増加している。三豊郡の小作地率も増加し、大正七年に六七・四％にいたっていることなど、ここでも零細経営、小作経営の比率の高さが確認できる。

また、零細経営、小作経営である上に、一方では、農村には労働力過剰が生み出されている。大正三年九月十一日付け『香川新報』には、県農会技手が「農業者の労力」について、調査したことが掲載されている。専業と兼業について就業者・不就業者・従属者はそれぞれ【表21】のとおり、これによると、農村内に「不就業者」が多く生み出されている。先述の三豊郡についてみると、専業の「就業者」の比率は他郡とほぼ同じであるが、「不就業者」の比率は他郡に比して高い。就業者の下で農業労働に従事する「従属者」は他の郡に比して低い。「不就業者」の比率が高い分だけ相対的に「従属者」の比率が低くなっている。「従属者」にとどまることすらできないで、「不就業者」として農業に就業できずに農村に滞留している人の比率がいかに高いかということを示している。兼業についても同じことがいえる。

滞留するこの農村過剰人口の解決方法として県外への労働力移動が考えられるのである。

次に香川県全体のもう少し長い期間で史料が存在する明治四十三年から大正八年をみても、【表22】のように県全体の他府県からの入寄留が横ばいであるのに対して、他府県出寄留は約二倍に激増する。各郡市でも他府県出寄留は年々増加する。⁽¹²⁵⁾

同【表22】より他府県出寄留の合計人数で最も多いのが三豊郡、次いで仲多度郡である（一〇万人以上）。他府県出寄留を県内出寄留で割った比率から、他府県出寄留比率が高い郡は大川郡、小豆郡、三豊郡である（二・〇以上）。明治四十三年〜大正八年の他府県出寄留人数の合計を直前の明治四十二年の現住人口で割った比率をそれぞれみると、郡では大川郡、小豆郡、仲多度郡、三豊郡で人口に対する他府県出寄留が高い比率を示す（〇・九以

【表21】

専業の就業者・不就業者・従属者								
	大川郡	木田郡	小豆郡	香川郡	綾歌郡	仲多度郡	三豊郡	合計
戸数	8,104	8,204	3,134	8,556	12,190	8,507	13,059	61,754
就業者・男	12,943	12,580	5,006	14,313	19,614	11,621	19,460	95,537
就業者・女	12,622	10,830	4,261	13,928	17,107	9,372	17,027	85,147
就業者・計	25,565	23,410	9,267	28,241	36,721	20,993	36,487	180,684
不就業者・男	939	2,529	136	561	1,993	603	6,195	12,956
不就業者・女	1,479	3,406	133	512	1,850	779	5,989	14,148
不就業者・計	2,418	5,935	269	1,073	3,843	1,382	12,184	27,104
従属者・男	10,642	8,910	3,713	9,687	14,370	11,094	12,557	70,973
従属者・女	11,920	10,125	4,545	9,754	17,495	11,898	14,612	80,389
従属者・計	22,562	19,035	8,258	19,441	31,865	22,992	27,169	151,362
3者の計	50,545	48,380	17,794	48,755	72,429	45,367	75,840	359,150
就業者比率	0.506	0.484	0.521	0.579	0.507	0.463	0.481	0.503
不就業者比率	0.048	0.123	0.015	0.022	0.053	0.030	0.161	0.075
従属者比率	0.446	0.393	0.464	0.399	0.440	0.507	0.358	0.421
兼業の就業者・不就業者・従属者								
	大川郡	木田郡	小豆郡	香川郡	綾歌郡	仲多度郡	三豊郡	合計
戸数	3,785	3,895	3,951	3,815	4,896	4,224	6,315	30,881
就業者・男	5,017	3,895	5,912	5,514	6,143	5,481	8,435	40,397
就業者・女	4,613	3,267	4,526	4,673	4,661	4,875	7,893	34,508
就業者・計	9,630	7,162	10,438	10,187	10,804	10,356	16,328	74,905
不就業者・男	451	1,261	286	264	516	491	3,079	6,348
不就業者・女	454	1,323	266	218	609	515	3,426	6,811
不就業者・計	905	2,584	552	482	1,125	1,006	6,505	13,159
従属者・男	4,725	4,039	4,628	4,972	6,522	4,881	5,549	35,316
従属者・女	4,787	4,365	5,535	5,443	6,804	5,278	5,601	37,813
従属者・計	9,512	8,404	10,163	10,415	13,326	10,159	11,150	73,129
3者の計	20,047	18,150	21,153	21,084	25,255	21,521	33,983	161,193
就業者比率	0.480	0.395	0.493	0.483	0.428	0.481	0.480	0.465
不就業者比率	0.045	0.142	0.026	0.023	0.045	0.047	0.191	0.082
従属者比率	0.474	0.463	0.480	0.494	0.528	0.472	0.328	0.454

(大正3年9月11日付『香川新報』より作成)

香川県の他府県出寄留・他府県入寄留数

【表22】

他府県出寄留数	高松市	丸亀市	大川郡	木田郡	小豆郡	香川郡	綾歌郡	仲多度郡	三豊郡	合計
明治43	4,909	1,643	5,703	4,709	2,990	4,890	5,416	6,864	9,105	46,229
明治44	5,417	1,748	5,229	4,437	2,976	4,435	5,535	7,252	9,898	46,927
大正1	5,008	1,776	6,331	3,847	3,236	4,336	6,363	8,039	9,934	48,870
大正2	5,576	2,121	6,792	4,675	3,564	5,447	6,979	8,373	10,749	54,276
大正3	6,871	2,220	7,172	4,654	3,016	5,479	6,524	9,096	9,557	54,589
大正4	8,160	2,781	8,149	5,514	4,033	6,656	6,853	10,120	10,909	63,175
大正5	9,130	2,892	9,497	6,544	4,444	7,198	7,742	11,330	11,947	70,724
大正6	10,017	3,613	10,103	7,482	4,764	7,776	9,163	11,827	14,315	79,060
大正7	9,008	4,455	13,562	11,226	7,077	11,272	13,959	16,625	20,289	107,473
大正8	10,106	4,861	13,184	11,410	7,688	10,424	14,512	16,670	19,590	108,445
合計	74,202	28,110	85,722	64,498	43,788	67,913	83,046	106,196	126,293	679,768
他府県出寄留数合計	74,202	28,110	85,722	64,498	43,788	67,913	83,046	106,196	126,293	679,768
県内出寄留数合計	30,512	11,981	39,093	50,844	16,958	59,301	77,698	68,911	56,996	412,294
他府県出寄留／県内出寄留	2.43	2.35	2.19	1.27	2.58	1.15	1.07	1.54	2.22	1.65
明治42年人口	43,489	25,634	90,500	77,664	48,012	90,077	116,172	99,854	133,289	724,691
他府県出寄留／42年人口	1.71	1.10	0.95	0.83	0.91	0.75	0.71	1.06	0.95	0.94
他府県入寄留数	高松市	丸亀市	大川郡	木田郡	小豆郡	香川郡	綾歌郡	仲多度郡	三豊郡	合計
明治43	3,705	4,664	1,000	473	626	1,499	1,312	3,214	1,088	17,581
明治44	4,053	4,812	1,087	396	773	1,437	1,903	3,507	1,197	19,165
大正1	1,641	4,960	1,050	416	738	1,132	1,440	3,578	1,200	16,155
大正2	1,982	3,752	872	332	704	1,581	1,395	3,907	1,188	15,713
大正3	2,493	3,753	731	338	543	828	1,428	3,725	1,185	15,024
大正4	3,467	3,949	952	369	813	1,280	1,617	4,280	1,434	18,161
大正5	3,733	2,720	971	304	780	1,509	1,381	4,355	1,539	17,292
大正6	3,886	2,123	1,090	363	859	1,387	1,347	4,254	1,442	16,751
大正7	3,916	1,272	1,036	582	865	1,253	1,293	2,920	1,332	14,469
大正8	4,423	1,404	1,144	516	839	1,714	1,403	3,183	1,538	16,164
他府県入寄留数合計	33,299	33,409	9,933	4,089	7,540	13,620	14,519	36,923	13,143	166,475
出入差	40,903	-5,299	75,789	60,409	36,248	54,293	68,527	69,273	113,150	513,293

(『香川県統計書』より作成)

上)。他府県出寄留と他府県入寄留の差は三豊郡が多い。

このように、先述のように「不業者」の多い三豊郡では他府県出寄留（長期の出稼ぎ）が最も多いこととなる。要因分析のために、さらに範囲を郡から、市町村に狭めて労働力移動の要因としての押し出す力についてみていきたい。

2. 市町村

『香川県統計書』を基に市町村別の他府県出寄留数のわかる大正四年から八年の合計を、大正三年の現住人口（出寄留前の人口）で割った比率の市町村の序列により、どのくらいの流出があったかの指標とするため【表23】のように算出した。一七九市町村のうち五〇位までを載せている。その率で一番高いのは仲多度郡本島村（現丸亀市）である。さらに【表24】では農業、工業、商業別の人口に対する比率を出して、この職業別の比率の内、農業の比率が高いところとそうでないところに分けて考えることとした。農業比が低く、商工業比が高いところほど商品経済の影響をうけやすく、農地にしばらく人口移動も流動的で、人口流出も激しいと考えるからである。島嶼部の本島村は農業の比率が低い。事実、阪神方面への出稼ぎや移住の多いところである。二位の三豊郡豊浜町（現観音寺市）、三位仲多度郡榎井村（現琴平町）も農業の比率が低い。逆に二〇位までで農業の比率七〇％を超えるのは、六位大川郡相生村（現東かがわ市）、一〇位木田郡奥鹿村（現三木町）、一一位三豊郡中姫村（現観音寺市）、一三位大川郡鴨部村（現さぬき市）、一四位三豊郡柞田村（現観音寺市）、一六位三豊郡常磐村（現観音寺市）、一九位仲多度郡龍川村（現善通寺市）、二〇位大川郡白鳥村（現東かがわ市）である。

他府県寄留市町村順

【表23】

順位	他府県寄留	比率	他府県寄留	合計人数	大正3年	現住人口
1位	本島村	1.719	高松市	46,421	高松市	46,633
2位	豊浜町	1.360	丸亀市	18,602	丸亀市	27,040
3位	榎井村	1.360	坂出町	7,736	坂出町	16,682
4位	豊島村	1.212	観音寺町	7,506	観音寺町	15,711
5位	鶴羽村	1.070	本島村	7,385	善通寺町	14,865
6位	相生村	1.028	豊浜町	7,287	詫間村	9,013
7位	高見島村	1.024	多度津町	7,278	仁尾村	8,558
8位	高松市	0.995	善通寺町	7,162	大野原村	8,046
9位	多度津町	0.946	大野原村	6,052	多度津町	7,697
10位	奥鹿村	0.917	琴平町	6,018	栗林村	7,668
11位	中姫村	0.891	栗林村	5,529	津田町	7,413
12位	淵崎村	0.875	志度町	5,440	牟礼村	7,361
13位	鴨部村	0.874	東濱村	4,836	長尾町	7,243
14位	柞田村	0.840	引田町	4,443	志度町	7,230
15位	琴平町	0.839	相生村	4,366	琴平村	7,172
16位	常磐村	0.824	豊島村	4,004	東濱村	6,976
17位	引田町	0.815	柞田村	3,954	平井村	6,707
18位	広島村	0.798	宇多津町	3,866	宇多津町	6,472
19位	龍川村	0.763	榎井村	3,860	池田村	6,397
20位	白鳥村	0.758	瀧元村	3,835	鷺田村	6,267
21位	四箇村	0.755	長尾町	3,828	土庄町	6,204
22位	紀伊村	0.753	和田村	3,751	財田村	6,081
23位	志度町	0.752	丹生村	3,679	富田村	6,064
24位	大野原村	0.752	仁尾村	3,652	丹生村	6,023
25位	一ノ谷村	0.750	古高松村	3,536	庵治村	5,918
26位	西庄村	0.749	津田町	3,498	六郷村	5,840
27位	郡家村	0.741	淵崎村	3,478	瀧元村	5,651
28位	前田村	0.732	誉水村	3,471	荘内村	5,458
29位	豊原村	0.722	牟礼村	3,413	引田町	5,449
30位	栗林村	0.721	林田村	3,401	誉水村	5,375
31位	高篠村	0.717	鴨部村	3,221	豊浜町	5,359
32位	和田村	0.710	龍川村	3,125	和田村	5,284
33位	高室村	0.704	鶴羽村	2,991	古高松村	5,171
34位	上高野村	0.696	郡家村	2,891	岡田村	5,113
35位	東濱村	0.693	平井町	2,841	坂本村	5,055
36位	太田村	0.689	土庄町	2,810	林田村	5,031
37位	丸亀市	0.688	井戸村	2,754	坂ノ上村	4,798
38位	古高松村	0.684	常磐村	2,735	柞田村	4,709
39位	辻村	0.680	四箇村	2,620	端岡村	4,686
40位	瀧元村	0.679	白鳥村	2,587	西植田村	4,657
41位	林田村	0.676	前田村	2,569	長炭村	4,577
42位	四條村	0.665	田中村	2,486	氷上村	4,576
43位	上高瀬村	0.660	太田村	2,483	美合村	4,511
44位	川添村	0.657	上高瀬村	2,482	山田村	4,483
45位	福栄村	0.647	詫間村	2,473	白鳥本町	4,469
46位	誉水村	0.646	池田村	2,460	一宮村	4,420
47位	神田村	0.631	奥鹿村	2,435	川津村	4,389
48位	井戸村	0.630	仏生山町	2,421	井戸村	4,370
49位	塩江村	0.624	紀伊村	2,347	檀紙村	4,348
50位	木太村	0.619	高室村	2,266	仏生山町	4,298

(『香川県統計書』より作成)

市町村人口に対する他府県出寄留の比率が高い20市町村とその職業構成 【表24】

比率順	町村	総数(人)	農業(人)	比率	工業(人)	比率	商業(人)	比率
1	本島村	2,988	1,113	0.372	300	0.100	198	0.066
2	豊浜町	4,224	970	0.230	982	0.232	919	0.218
3	榎井村	2,568	745	0.290	739	0.288	634	0.247
4	豊島村	2,765	1,083	0.392	625	0.226	257	0.093
5	鶴羽村	2,410	1,237	0.513	450	0.187	231	0.096
6	相生村	3,447	2,687	0.780	324	0.094	149	0.043
7	高見島村	709	422	0.595	59	0.083	39	0.055
8	高松市	46,550	1,821	0.039	12,247	0.263	13,867	0.298
9	多度津町	7,444	322	0.043	1,858	0.250	2,379	0.320
10	奥鹿村	2,478	2,104	0.849	125	0.050	112	0.045
11	中姫村	1,311	1,082	0.825	104	0.079	53	0.040
12	淵崎村	3,096	1,077	0.348	646	0.209	537	0.173
13	鷗部村	3,051	2,512	0.823	238	0.078	161	0.053
14	柞田村	4,077	2,980	0.731	367	0.090	286	0.070
15	琴平町	6,087	321	0.053	1,806	0.297	2,354	0.387
16	常磐村	3,008	2,196	0.730	364	0.121	198	0.066
17	引田町	4,678	1,576	0.337	899	0.192	693	0.148
18	広島村	2,623	1,525	0.581	197	0.075	118	0.045
19	龍川村	3,883	2,884	0.743	316	0.081	267	0.069
20	白鳥村	2,814	2,122	0.754	348	0.124	139	0.049

(『香川県統計書』及び大正9年『国勢調査報告』府県の部第三十七巻香川県・内閣統計局より作成)

【表25】のように、同様に郡別に農業、工業、商業別の人口に対する比率を出した。これによると、職業別の比率の内、小豆郡、香川郡で工業、仲多度郡で商業の比率が高い。前掲【表22】のように仲多度郡の出寄留は三豊郡に次いで二位、入寄留は一位と、ともに多かつたのも、商業地として就業先があつたからだと考えられる。【表26】のように、それぞれの職業のうち、大正九年の国勢調査における「本業なき従属者及び家事使用人」の比率の高いのが、商業または工業の比率の高い小豆郡、香川郡、仲多度郡である。これらの地域は商工業上の雇用・被雇用関係の多い地域でもある。彼らは「本業者」とは違う。農地、商店、工場等の所有者でないと考えられる。これらに縛られることなく就業先を変えることも自由である。反面、財をもたず不安定な就業状態であるということもいえる。出稼ぎや移住しやすい状況であると同時に、そうせざるをえない状況でもあつた。

次に労働力移動の要因分析のために他府県出寄留比率の高い町村を取り上げ、さらに実態を具体的にみていきたい。次にあげる三事例はそれぞれ香川県を三地域に分けた時、中讃の仲多度郡、東讃の大川郡、西讃の三豊郡内に位置する町村である。他府県寄留比率の高い町村の地帯構造を分析することによって、労働力移動の要因としての押し出す力を検討しようとするものである。

3. 榎井村

前掲【23】での他府県出寄留比率三位の中讃の仲多度郡榎井村（現琴平町）の場合を考えていく。比率上位五〇の市町村のうちで、商工業比率の高い地域であつた。また、【表27】のように、「本業なき従属者及び家事使用人」の比率が榎井村は農業では一位、工業では琴平町に次いで二位、商業では高見島村に次いで二位であつた。

各郡別職業構成

【表25】

	総数(人)	農業(人)	比率	工業(人)	比率	商業(人)	比率
大川郡	77,404	48,820	0.631	9,643	0.125	7,061	0.091
木田郡	72,001	50,371	0.7	7,277	0.101	4,324	0.06
小豆郡	44,656	19,727	0.442	8,333	0.187	4,228	0.095
香川郡	85,416	49,929	0.585	14,538	0.17	7,897	0.092
綾歌郡	114,280	74,123	0.649	12,596	0.11	8,939	0.078
仲多度郡	89,311	48,367	0.542	10,632	0.119	10,790	0.121
三豊郡	123,755	79,687	0.644	13,828	0.112	11,223	0.091
県	677,852	376,835	0.556	95,299	0.141	74,874	0.11

(大正9年『国勢調査報告』府県の部第三十七巻香川県・内閣統計局より作成)

各郡の本業なき従属者及び家事使用人数と各職業に対する比率

【表26】

	農業(人)	本業なき従属者及び家事使用人(人)	比率	工業(人)	本業なき従属者及び家事使用人(人)	比率	商業(人)	本業なき従属者及び家事使用人(人)	比率
大川郡	48,820	21,911	0.449	9,643	4,347	0.451	7,061	3,516	0.498
木田郡	50,371	24,494	0.486	7,277	3,267	0.449	4,324	2,158	0.499
小豆郡	19,727	11,024	0.559	8,333	4,575	0.549	4,228	2,242	0.530
香川郡	49,929	26,968	0.540	14,538	7,472	0.514	7,897	4,598	0.582
綾歌郡	74,123	33,060	0.446	12,596	5,361	0.426	8,939	4,603	0.515
仲多度郡	48,367	23,516	0.486	10,632	5,702	0.536	10,790	5,924	0.549
三豊郡	79,687	34,980	0.439	13,828	6,245	0.452	11,223	5,897	0.525
県	376,835	178,758	0.474	95,299	47,498	0.498	74,874	41,091	0.549

(大正9年『国勢調査報告』府県の部第三十七巻香川県・内閣統計局より作成)

商工業比率の高い地域であったことは、『町史ことひら』¹²⁷ 3によつても明白であり、榎井村は比較的商工業の普及した土地柄であるとした上で、明治二十七年の職業別人口比率は農業四九・七%、商業二六・二%、工業四・九%、その他一九・二%であった。明治四十一年には（専業のみの比率）農業三七・六%、商業二九・一%、工業七・九%、その他二五・四%であった。また、大正八年になると、農業二九・四%、商業及び交通業四〇・五%、工業一一・〇%、その他一九・一%と変遷している（榎井村「農商関係書類」「榎井村事務報告」等より算出）。つまり、明治後期から大正前期の大戦景気を経る時期に商工業人口の比率が伸び、大正八年には農業と商業の比率が逆転している。

また、香川県は全国で小作地率が最も高い¹²⁸が、その中でもさらに榎井村は高小作地率である。明治二十七年で八六%、大正九年には九三%である。比率順一五位の隣接する琴平町（明治二十三年町制施行、現琴平町）でも、大正六年には八一%に達している。商業地からほんの少し離れていた象郷村（現琴平町）の小作地率は七四%（昭和二年）であるが、これも県平均（大正八年は六六%、全国平均四六%）をはるかに上回っていた。なお『町史ことひら』¹²⁹ 2によると、明治四十一年で榎井村の自作農家戸数は二戸、小作農家戸数は二〇三戸、自作兼小作農家戸数は三〇戸、小作農家率は八六・四%に及んでいる。なお、一町歩以下の所有の農家戸数が三〇戸、一町歩〜三町歩が一戸、三町歩〜五町歩が一戸、五町歩〜一〇町歩が無く、五〇町歩以上一戸となる（明治四十一年十二月榎井村「農商関係書類綴」）。一町歩以下の農家の比率は九〇・九%にもなることなどが判明する。

このように榎井村は比較的商工業の発展した土地柄であるが、農業人口が減少し、小作地率が驚異的に高く、かつ増加している。このことは、『町史ことひら』¹³⁰ 3によると、「流通経済の浸透によつて、負債のため土地を手離す農民が多かった」ことが推察でき、地主の土地集積が進み、地主の下での零細農民が多い村であったことになる。

榎井村には、五〇町歩以上の大地主一戸（家）があり、榎井・琴平に所有地のある一〇町歩以上の大地主がその外、八戸（家）あったとしている。

4. 相生村

次に、香川県の最も東に位置する前掲【表23】にある他府県出寄留比率第六位の農業比率の高い大川郡相生村（現東かがわ市）について述べてみたい。『引田町史』⁽¹³¹⁾によると、明治四十年代から小作地率、小作農家戸数の率（小作農家率）がともに高くなり、大正十年前後がピークとなっていること、大正十年の小作地率は八〇・八％という高率であること（大正十年の県平均は六七・五％）、また、小作農家率が明治四十四年に三七・四％（五七二戸中二一四戸）であったのが、大正五年には五六・七％（六三七戸中三六一戸）、小自作を加えると明治四十四年に五六・九％（三二五戸）であったのが大正五年には七一・一％（四五三戸）になっていること、などが明らかにされている。大正五年の県の平均が四七・六％（小自作を加えると六八・六％）であるから、この率も県を大きく上回っていたことになる。

さらに同村の五反未満所有の農家は大正元年（明治四十五年）の統計では七七・五％、五反〜一町の農家を加えると八七％（明治四十四年の五反未満所有農家は県平均六三％、五反〜一町の農家を加えると八七％）となっている、やはり県を上回る。

同村の「統計台帳」⁽¹³²⁾から出寄留数をみてみよう。大正四年に六八三人、翌五年一〇七三人と、大幅に増えている。うち他府県への比率は、それぞれ七九・二％（五四一人）、八五・三％（九一五人）で県外が多い。その理由は「前

年ニ比シ他府県□出口多キハ欧州戦乱ノ為、近来阪神地方其他都会地ノ各種商工業ノ勃興ニ伴ヒ出稼者ノ増加セシニ依ル」(大正五年)とあり、大戦景気による阪神等都市への出稼ぎ増加の理由は都市商工業勃興によるものと記されている。

「統計台帳」によると、現住戸数は大正四年の七〇八戸に対して、翌五年は七〇二戸であり、わずか六戸の微減にとどまっている。また、現住人口をみると、大正四年が四〇七七人、翌五年が三五九〇人であり、四八七人の減となっている。一方それに対して本籍人口は、四六六〇人から四六二六人へと、わずか三四人の減にとどまっている。戸数、本籍人口が微減であるので「挙家離村」や転籍は少ないのであって、移住よりも家を維持しながらの出稼ぎが中心であったことがわかる。

さらに同村の「大正七年事務報告」(「大正八年会議録」中所収)によると、大正七年の戸数は六八〇戸、人口は三五一三人で、それぞれ前年に比して一二戸、一四八人の減となっている。それは「戦乱ニ依ル阪神地方ノ商工業ノ發達ニ伴ヒ出稼者ノ多キニ依ル」と記されているように、大戦景気を背景とするものであった。なお、「事務報告」には「出寄留者多キニヨル」(大正三年・四年)、「出寄留及ビ出稼等ノタメ斯克多キニヨル」(大正五年)、「出寄留及ビ転籍ノタメ戸数ノ減ジタルモ人口ニ於テハ出産ノ多キト入寄留者等ノ為メニヨル」(大正六年)などと、出寄留が多いことが指摘されており、相生村は出稼ぎ多出村であることが確認できる。

大戦景気を背景に労働力移動が活発化していったことが確認できる。

三豊郡（特に三豊郡のうち旧豊田郡）は明治期に衰退がみられるが、近世以来続く綿作が最も盛んな地域であった。香川県の最も西に位置する他府県出寄留比率第二位の商工業の比率の高い豊浜町（明治三十一年町制施行、現観音寺市豊浜町）と、隣接する和田村（現観音寺市豊浜町・前掲比率順では三二位）の場合についてみていきたい。

大正期の史料がないため、その前後の史料から分析してみた。豊浜町は港湾設備も整い、物資の集散地であった。前章まで述べてきたように、明治二〇年代の西讃の移住者の北海道送出の港は多度津港であったが、明治四十一年三月二十日付け『香川新報』によると、豊浜港が県下では坂出港と、近県の愛媛県の三島港とともに送出の港としての役割を果たしている。これら三港には小樽行きの船が着岸している。『豊浜町の歩み』¹³⁴4によると、豊浜町は綿業の発達した綿の町として知られていたし、酒造業、藍玉づくりなど地場産業が発達した商工業地であった。逆に農業人口の比率は低く二割弱である。明治四十二年の場合、農家戸数は二三九戸で、やはり職業戸数の二割弱である。他は、漁業が一戸あり商工業がすべてでないものの、農業の比率は低い。それに対して和田村は「和田村の実相」¹³⁵や『新修豊浜町誌』¹³⁶によると、昭和八年の和田村の農家戸数は五〇六戸で、全村戸数の六七％を占めており、農村の色彩が強い。

和田村の耕作反別では五反歩未満が五四％、五反一町が二六％、一町一五町が一・五町が一五％、一・五町以上が五％である。小作地率は七一・二％で高い。自作地の戸平均は二反一畝、小作地の戸平均は五反二畝である。農家耕作地は田畑合計で戸平均五反六畝である。農家戸数のうち自作が四・七％、自作兼小作が五七・一％、小作が三八・二％である。

「和田村の実相」には「最近に於ける村民の県外移住」という表がある。いつのものかどのくらいかの期間の統計数か（昭和八年のものと考えられるが）はつきりしないが、ある一定の期間にどこに移住したか、移住者数の多い

移住地はどこかということがわかる。また一村にとどまらず郡（特に旧豊田郡域）全体が移住志向地であったと推察できる。移住先として最も多いのが二五七人中一〇七人が大阪、次に岡山が四四人、東京二二人、兵庫一九人、愛媛一五人と続く。

豊浜町の場合、立町五十周年記念『豊浜町の歩み』⁽¹⁹³⁷⁾ 1には「豊浜町の人口が二大会社（繊維関係）の設置をみたにもかかわらず増加せずむしろ減少するのはなぜか」とあり、地場産業があるにもかかわらず出ていく者が多いことを指摘している。

『新修豊浜町誌』⁽¹⁹³⁸⁾には、岡山の藺刈り、高知の稻刈りという県外への季節労働の短期出稼ぎについて、また、南米移住、ハワイ移住、満州移住、さらには豊浜町は漁業もさかんであったので朝鮮への漁業移住など海外移住⁽¹⁹³⁹⁾についても述べられている。北海道移住については、明治二十八年に三野郡・豊田郡（明治三十二年合併により三豊郡となる）から四四戸の鷹栖村（現比布町）への讃岐団体の移住が挙げられ、比布町の讃岐団体開拓碑には団体長合田鶴造（豊浜町出身）をはじめとする四四名の名が刻まれている。

このように豊浜町は出稼ぎ、移住の多い地域であった。

以上、労働力移動の要因を分析するために労働力移動の一つである出稼ぎを押し出す力の点から見ていった。出稼ぎの中でも長期のものとして考えられる出寄留について考えてきた。他府県出寄留の人口比が高く、かつ最も多いのは三豊郡である。次に他府県出寄留比率の高い町村事例を見ていった。その結果その地域では次の①②のような労働力移動を生じさせるような要因があったといえる。①商工業地域では不安定な「従属者」「家事使用人」の比率が高い。②農業地域では大地主の土地所有があり、小作農家率や小作地率が高く、零細小作地経営が展開されている。

(二) 県内労働市場

県外の工業発展に対して県内の工業はどうであろうか。第一次世界大戦期の県内の工業発展について和田仁は「戦前の香川県における労働者の状態」⁽¹⁴⁰⁾の中で『日本労働運動史料』(第十卷)をもとに「府県別の職工数と増加指数」を挙げている。県下の職工数はこの時期に最も著しい伸び率を示している。「明治四十三年を基準とした増加指数は二三〇で、全国平均の二一六を少し上まわっている。」また、「生産総価額は急上昇し、大正三年に対し大正八年には工産物価額が四・一倍、農産物価額が三・八倍の伸びを示している。」としている。

しかし一方で全国の府県別生産額から香川県の地位は、府県別順位で、工産額が二三位、工場数が三一位、総生産額が三一位であるのに対して、農産額は第四位であることから香川県は農業立県であると指摘している。⁽¹⁴²⁾

さらに和田によると、「工産物内では、雑工業の伸びが六・〇倍、染織工業が五・九倍、化学工業が五・六倍、機械器具工業が二・九倍、飲食物工業が二・八倍、特別工業が一・九倍、平均四・一倍にそれぞれ伸びている。しかし、相変わらず重工業部門の伸びは鈍く、化学工業も数字の上では騒がれる(例えば『此の増加せる工場は主として欧乱の影響に據りて受けたる輸入品製造の類にして、即ち化学工業の類最も多し』(大正六年三月十三日付『香川新報』)ほどには伸びていない。)⁽¹⁴³⁾とし、工業生産においては、小規模工場経営⁽¹⁴⁴⁾で、飲食物・雑工業優位型、副業・在来型工業である。また、職工中女子の占める割合が高い。⁽¹⁴⁵⁾「香川県の産業は既に明治期において、構造的にできあがり、それに規定されていた。」(論文一六頁 紀要二五七頁)としている。

さらに和田は、県内資本や県内労働市場が県外資本に従属していたということが、県外へ出稼ぎの大量流出を促進させたことを指摘し、「香川県は他府県の周旋人がやってきて職工集めをする格好の草刈り場」(一六頁 二五七頁)としている。「大正九年の調べでは、県内の職工数が五六二名であったのに対して、他府県への出稼ぎ人は約二倍に近い、一万一二三名であった。」(一六頁 二五七頁)としている。

以上の和田論文による香川県の大正期の出稼ぎ要因についてまとめると、農業立県香川県では第一次世界大戦期の大戦景気に応じて前時期に比して工業発展が見られたが、それは飲食物・雑工業優位型、副業・在来型の構造であつて重工業では鈍く、また、県外資本へ従属していたため、工業化のより進展している大阪等への出稼ぎを多く出したということである。このように和田は、県内工業の立ち遅れに出稼ぎの要因を求めている。

次に先に見た農村の地帯構造と労働市場との関係から見ると、農民の多くが県内の工業、労働市場の未発達であるがゆえに、ここでの労働賃金が、零細な農業経営を補いえないとなると、自ずと県外へ向かわざるを得ない。

零細経営、小作経営、労働力過剰の解決方法としては、農業外の労働、例えば工業に生活の糧を求めることである。農村から身近な県内工場への就学または県外への労働力移動が考えられるが、さらに労働力移動の要因としての押し出す力を考えるために、県内外の労働市場について各種新聞記事から年代をおつて見ていこう。大正七年四月二十二日付の「工業界の現状 驚くべき肺結核」と題する次の『大阪朝日新聞』(四国版)の記事である。これを①④に分けて考えていくと、

①香川県に於ける工業は各都市の如く時局の影響大ならずと雖も最近に於ける活況は大に見るべきものあり、殊に化学工業、製紙、製糸より支那輸輸出き腿帯子、船舶鉄線の製造、精穀製粉、メリヤス手袋等の諸会社続々設置され現在県下工場の総数五七十余、職工数約一万人にして之れを前年度に比すれば工場数六十、職工数千

三百余人の増加にて其中工場法の適用を受くる工場百三十余、職工五千九百名あり、原動機使用数百五十九個其動力五千三百二十馬力なり

②而して本県に於ける職工又は一般労働者は従来其数極めて豊富にして其の賃銭亦低廉なりしが近来本県に於ける農家副業は大に發達して工場の労働に従事するもの減少し一面阪神其他に於ける工業の盛況に伴ひて続々此の方面に吸収され一般に職工の払底を告ぐるに至り

③殊に郡部にある比較的小なる工場にては賃金安き為め従来の職工專業者は争うて県外に出稼を為し只僅に農家子女等が副業的に工場に雇はれ居れるを以て農繁の季節等には職工休業の為め工業の一部を停止するが如きことあり

④次に職工賃銭の状況を見るに近来諸物価の暴騰により一般に生活難を告げ又県外の例を見て頻りに賃銭値上げを要求し昨年度に比し六七歩乃至一割五六歩多きは二割以上を値上せるものあり(後略)
要点をまとめると、

①前年度に比して、工場数は六〇、職工数は一三〇〇余人の増加として、大戦景気の活況ぶりを示している。

②香川県の「職工数又は一般労働者」は豊富であるが低賃金であるとした上で、農家副業の發達が工場労働者数を減少させると同時に、阪神他の工業が盛況であるためこの方面に吸収されてしまう。

③特に郡部の小工場では低賃金のため、県外に出稼ぎしてしまふ。僅かに農家の女子が副業的に工場に雇われているが農繁期には休むため工場が停止する。

④物価高騰による生活難から中には職工賃金の県外並みの値上げ要求がとおり賃金が上がった例もあつた。

(後略)の部分には工場における肺結核など死亡者、傷病者が増加していることが記されている。

香川県の工場が低賃金であることが出稼ぎの一因であることがわかる。大戦景気は阪神方面への労働力移動を増やし、逆に県内労働市場では労働力不足がおこっている。

次に第一次世界大戦直後の大正八年二月二十三日付『大阪朝日新聞』（四国版）に「職工の欠乏一千名 戦後工業界の奇現象」の見出しの記事がある。これを①⑦に分けて考えていくと

①香川県に於ける工業界は時局の影響によりて著しく振興し、工場の増加又は業務拡張を為したるもの多く、而して大戦乱終熄後講和の声と共に製薬業其他二三特殊工業の事業縮小を為したる外、一般経済界逆転の影響を受けず、当局の指導奨励と相俟つて漸次盛況に向ひつゝあり

②斯くて最近に於ける現象として、県下各工場を通じて著しく職工の不足を告げ、曩に阪神其他の好況につれて続々県外出稼（ぎ）に赴きたる県内労働者の内、其の極めて少数のものは都会地に於ける職工解放によりて帰県し居れるも、未だ以て其需要を満たすに至らず

③目下約千名の職工不足し殊に女工の欠乏を告げ、貝卸工場の如きは熟練せる職工を熱望し居れるに、之れが供給不足の爲め事業縮小の止むなきに至り、醤油醸造工場の如きも盛んに職工掠奪戦行はれ、又製紙業が一時未曾有の好況となるや同業が小資本を以て、開始し得るを以て職工中多少資力あるものは争うて独立開業を為し、其後一時紙価の暴落期に遭遇して稍悲観に陥りたるも昨今再び景気挽回し来り

④斯くて各方面に於ける職工不足の声は愈高く、之れが爲め俄に職工優遇の法を講ずるに至り、何れの工場に於ても職工の勤続精勤功労者を表彰し、時々慰安会を開催し、或は米高補助の規程を設くる等のことを為さざるものなく、

⑤其の賃金の如きも概して高騰し前年に比して平均二三割方、其の最も多きは四割の増加率を示せり

⑥ 県内職工数につき、最近其筋にて調査したる所に依れば、其の総数五千三百七十名にして其の歩合は県内人百分の九十四、県外人は僅に百分の六に過ぎず、這は他府県人を多く要せざるが為めに少きにあらざ、百分の六と云ふ数は特別手腕あるものを他府県より雇傭せるものなりと

⑦ 因に其の現在職工の職業別人数左の如し

紡績業 一一七七、製紙業 五八八、織物業 四六六、窯業 三四一、製糸業 三三三、製菓業 二九一、醸造業 二五〇、縫物編物業 二一三、玉石介甲業 一九〇、発火物業 一八三、金属業 一五八、染料業 一二七、器具業 一一九、製綿業 九九、化学工業 九七、印刷業 八五、船舶業 七一、木竹製品 二一、菓子 二〇、漆器 一五、飲料水 一二、護謨八、藺苳七、雑業 五二〇

①②③④⑤⑥⑦について要点をまとめると

① 大戦景気のため工業界は活気づいていたが大戦が終わると、一部事業縮小した他は香川県の工業界は影響を受けていない。

② 県下の工場では職工が不足している。阪神へ出稼ぎしたものうち、ごく少数は帰県するが県内の需要を満たすには至っていない。

③ 県内では職工不足、特に女子が欠乏している。職工不足のため事業縮小に至る工場もある。

④ 職工不足を解決するため各工場では職工優遇策を講じている。勤続精勤功労者への表彰や慰安会、米の補助を行う。

⑤ 県内の労働賃金は高騰している。

⑥ 県内職工数は五千三百七十名で県内人が九四%で県外人はわずか六%である。

⑦職業別では紡績業が最も多い。

ここでも阪神方面への労働力移動を増やし、県内労働市場では労働力不足がおこっている。また、賃金高騰がおこっていることがわかる。

次に大戦景気の直後の大正九年の二つの記事をみていこう。

まず一点目は、「意外に帰農者も少く麦の収穫期に労力払底で困り抜いて居る香川県下の農村」の見出しで、大正九年六月十一日付け『大阪朝日新聞』（四国版）がある。

①香川県は阪神の大都会地と交通至便の位置にある関係から、只さへ人口過剰に苦しんでゐる県下の農村漁村では所謂一衣帯水の阪神地方数年来の工業勃興に誘はれ、櫓権を抛ち鋤鋤を捨て、工場労働者の生活に入るものが夥しく、異動常なき彼等の事として精確な統計を得る事は固より困難であるが、簡閲点呼の際など郷軍人の六割乃至八割は県外出稼者で、香川郡の如き一村百二三十名の青年が出稼してゐる処も少なからず。県下を通じて恐らく五千人を下るまいと云はれてゐる

②県当局では過剰人口の調節策として、先年来海外移民の大方針を樹て既に拓殖協会まで設立して、頻に之を奨励してゐるが朝鮮一部の移住者の外は纏まつた移住希望者が無い。

③気候風土等生活安易と従つて進取の気象に乏しい関係も幾分かあるが、統計上我国第四位の人口稠密な本県其な筈ではなかつたかと首を捻つたが、焉んぞ知らん、帳簿の上でこそ確に人口過剰の県下の町々村々では働き盛りの若者は藻抜きの殻になつて、能率の低い老人小供の国と化し去勢された馬の如くなつてゐる為であつた。

④倍、是等の出稼労働者は以前の様にトントン拍子の黄金時代は好かつたが、不景氣来に失業者問題が喧しい昨今都会生活の味に馴れた若者の帰農帰漁は相当郷口に問題の種を蒔きはしないかと調べて見ると、帰農どころ

か各農村では目下麦の収穫期の多忙な真最中に労力払底で、人夫賃は賄付一円五十銭以上を唱へ而もそれでも容易に人手が得られず困り抜いてゐると云ふ

⑤因に県農事当局で昨今の麦価下落と麦作の収支計算を調べた処に依ると、一段歩平均三石の収入と見て、時価一石二十五円の七十五円と麦稈一把六十銭の五十把三十円合せて収入百五十円也に対し、支出が肥料三十五円人夫賃一人一円五十銭の延人員三十五人分五十二円五十銭、計八十七円五十銭也、差引十七円五十銭の利得に過ぎず、それと人夫賃から何程か儉約が出来る位の処だ

⑥是では如何様帰農者も少い道理だと語つてゐた。

①②③④⑤⑥について要点をまとめると

①香川県にとって、阪神は「交通至便の位置」にあるので、人口過剰の香川県からこの方向の工場への出稼ぎが多い。

②県では過剰人口のため海外移民を奨励しているが朝鮮への移住者以外は希望者が少ない。

③出稼ぎのため若者が県下各町村からいなくなっている。

④大戦景気が終わり不景気になって若者の帰農者が増えると考えられているが、帰農どころではなく麦収穫期の多忙な時期で、「人夫賃」をあげても人手が得られない状態である。

⑤麦価下落と麦作の収支計算を調べたところ肥料代と「人夫賃」を差し引くと利益があがっていない。「人夫賃」の儉約も必要である。

⑥こういう状態では帰農者は少ない。

二点目の記事は、「農業労働 香川県では大なる変動がない」の見出しで、前記事と同じ年の大正九年十二月十

六日付『大阪朝日新聞』（四国版）がある。これを①④に分けて考えていきたい。

①農村労働問題が各方面で研究され出したので、県下農家の七割は小作人の現状にある香川県では今回県下の農業労働状況を調査したが、其の結果によると、総数四万三千九百九十二人で、中日雇一万七千三百六十人、季節雇九千三百四十一人、常雇一万六千四百四十三人、定期雇三千四百八十八人で是等を通じ、純粹の労働者は四千九百五十人の多きに達し、農家総人口に対する割合は千人中八十人になる。

②近時農業以外の労働が比較的収入が多くなったので、農業労働を嫌ひだして漸次減少する傾向があるが、未だ顕著でない。

③又常雇僕卑も逐年都会に出稼の傾向があるが、従来労力を他に仰ひで居た農業者が成るべく家族達を労働せしめ、且改良器具を使用して人力を節約する。労働力の需給関係には、格別の影響も無い

④次に最近問題となつてゐる都会労働者の帰農状況に就ても調査したが、特殊の現象も発見しなかつた。要するに県下の農業労働問題は動力の関係も思想上の方面も目下のところ格別の変化はない。因に労働賃銀は季節雇男一円七十銭、女一円二十銭、常雇男一円女七十銭内外であると

①④について要点をまとめると、

①小作人が七割をこえる香川県の農業労働状況は日雇一万七千三百六十人、季節雇九千三百四十一人、常雇一万千六百四十三人、定期雇三千四百八十八人である。また、「純粹の労働者」は四千九百五十人である。農業総人口に対する割合は千人中八十人である（八％）。

②農業以外の比較的収入の多い労働が多くなったので農業労働が漸次減少するが顕著ではない。

③都会への出稼の傾向の中で、家族外から労力を得ていた農業経営者が家族労働や「改善器具使用」によつて人

力節約をする。労働力需給関係には特に影響がない。

④ 都会からの帰農者も「特殊の現象」はなく、県下の農村労働状況の変化はない。

大正九年の二つの史料から大戦景気が終わった後も都会への出稼ぎ傾向があり、その中で帰農者は少なく農業労働状況としては変化がない。以上大正七年～九年の大戦景気とその直後の記事を見てきた。

次に戦後恐慌の大正十一年の二つの記事をみていこう。

「本県人の県外出稼者一万二千人 六割は婦女子 多くは嫁入準備儲け」の見出しで、大正十一年七月十八日付け『香川新報』がある。これを①～④に分けてみていこう。

① 県農会安藤氏の話に依ると香川県下から毎年県外へ出稼する男女合計人員は約一万二千人で其の過半数は未婚の婦女子である

② 夫等の出稼ぎ先は多く京阪神の紡績女工に入り込む者で夫れが単に金儲けと云ふ目的でなくて斯うして得た収入は後日自分が嫁入の支度金に充てたいと云ふ傾向が現れてゐる。一六七歳の同女工として一ヶ年百四五十円の貯へが出来る

③ 男子は農閑の時期を利用して漁業出稼を行ふ者あり。岡山県広島県地方農業に雇はる者もある。男子は収入の一部を持ち帰るも大低消費するやうである

また、同日付けの『香川新報』には「職工減少」の見出しで、

④ 六月末県下の工場法適用各種工場は百九十二箇処で、男工三千二百十八女工四千百廿六名合計七千三百四十四名である。而して六月中に解雇した職工が男女通じて五百五十人、雇ひ入れたものが三百四十六人で結局二百四人の減少であるが、工業界趨勢の映写であると認められて居る

この大正十一年の二記事を①④の要点でまとめると、

① 県外へ出稼ぎする約一万二千人のうち過半数は未婚の婦女子である。

② 京阪神の紡績女工で「単に金儲け」という傾向である。十六、七歳で一年間一四〇〇一五〇円の貯えができる。

③ 男子は農閑期の漁業出稼ぎや岡山県広島県への農業へ出稼ぎしているが、収入はすぐ消費してしまっている。

④ 県内では解雇者が雇入者よりも多くなって職工数が減少している。雇用が三四六人、解雇が五五〇人、職工数で二〇四人の減少である。

二つの記事から県外への出稼ぎのうち女子では紡績職工が多い。「単なる金儲け」というので「腰かけ」的な就職と考えられ、仮に不景気によって県外の工場を解雇されても、帰村（帰農）してもまた機会があれば出ていき再就職をするという。景気の変動による影響はあるものの、従来景気の変動にかかわらず還流性のある出稼ぎの就業形態をとるものである。また、大正十一年に至ると不景気によって県内の工場では解雇者が出て、職工減少がおこっている。

以上、大正期を通じて大戦景気により急速に増加した都市への出稼ぎは県内の労働力不足を生み出していることがわかる。また、それが終わった後でもその状況は続き、県内の労働市場よりも県外への出稼ぎは送出され続け、逆に県外からの解雇による流入には変化がなかったのである。

大きく日本社会が変動する特に第一次世界大戦期の経済状況の中での労働力移動を促した要因は何か。

それには引き寄せる力と押し出す力を考えることができる。この時期、香川県から北海道へ移住するのは、北海道が好況であるという引き寄せる力がはたらいっている。この時期の北海道移住は第三のピークをむかえる。都市と農村の経済格差が拡大し、阪神等都市の労働力の需要が拡大した。香川県から阪神へ出稼ぎするのもこの引き寄せる力が以前にも増して強くはたらくからである。そのため香川県の現住人口は明治以来最も減少した。

押し出す力は香川県側の事情で次の三点を考えることができる。

第一に、農村の側からみると、香川県は人口過剰であり、耕地面積狭小ではあるが、農業生産力は高い。しかし、農業生産力は行き着くところまでいって限界に達している。農家についても集約化の結果として農業生産力が高く反当たりの収量があったとしても耕地が狭小であるが故、一戸あたりの収入は少なく、苦しい農業経営が強いられていた。つまり、零細経営が要因である。

第二に、高小作地率の上昇であること、明治後期にピークであった小作地率は下降するものの第一次世界大戦期には上昇し、高率を維持していくことになる。

第三に、県内の都市や工場の資本主義的労働市場は未発達であったため、県内の狭隘な農業労働市場や雑業的労働市場での低賃金の兼業にたよらざるをえず、「不業者」が多く存在するなど不安定であったことである。このような状況では暮らし向きは改善せず、賃金等よりよい条件を求めて県外へ、特に阪神の資本主義的労働市場へ出て行かざるを得なかった。「挙家離村」型の移住よりも、むしろ家を維持しながら、還流型の出稼ぎが多く展開さ

れていたのである。

ここでは北海道での香川県人の増加を示す統計を移住先の側の虻田村や壮瞥村の事例から見てみた。宮崎県では明治期以来の移住招致政策が実施され、宮崎県から香川県に県職員が勧誘に来たり、逆に香川県から宮崎県へ視察団を派遣したり、そのため公的手続きにより「保護移民」として移住している。朝鮮への移住は、漁業者の移住も相当含まれ、かならずしも農村からのものではない。東洋拓殖株式会社の斡旋によるものが確認でき、香川県からのいくつかの移住団体が確認できた。台湾への移住は、すでに明治末期に台湾総督府からの勧誘のため香川県や近隣県に来ており、この募集に対して県としても奨励した。移住先としては花蓮近くの吉野村などである。北米への移住はさほど多くはないが、ロサンゼルスやサンフランシスコ付近への移住があったことが知られる。三豊郡荘内村箱について、出稼ぎ対象地域、特に出稼ぎ者の多い阪神方面における就業先を明らかにした。

- (111) 拙稿「戦前期の季節的短期労働力移動く岡山県への蘭刈り、徳島県への養蚕、高知県への稲刈り、田植え」(『香川県立文書館紀要』第九号 二〇〇五年三月)
- (112) 『殖民公報』第九四号 北海道庁編 七頁く一二頁
- (113) 「虻田村統計」大正五年末現在 洞爺湖町(旧洞爺村役場) 所蔵
- (114) 註(29)に同じ
- (115) 『壮瞥町史』一九七九年 一四三く一四五頁
- (116) 一例として、大正五年、釧路地方の鶴居村への移住について述べてみたい。『鶴居村史』(一九八七年一〇七く一〇九頁)には、大正五年に中幌呂下に入植した岡田伊之助をはじめ香川団体計一〇名の氏名が掲載されている。送出側の香川県の大正五年三月二十三日付け『香川新報』にも同様な内容が記載されている。
- (117) 同じく道東への移住で、小作争議が原因での事例が大正九年一月二十三日く二十五日付け『香川新報』にある。大川郡鴨部村(現さぬき市)の某地区の場合、大正七年の洪水で田地が荒廃し、小作米軽減で地主ともめた。これが原因で大挙、地区の農民が団体で北海道の根室上風連(現別海町)と中標津(現中標津町)に、三二〇く三三〇戸の地区の中で五九戸、二五〇余名が移住しようとしたが頓挫した。
- (118) 『川南町史』によれば、川南町の豊原地区に鴨田家三家族が大正二年に移住してきた。その年の生まれで香川県三豊市仁尾町出身のK・K氏自筆の記録を現地調査時に入手した。この一部には「移転(入植)について」として次のような記述がある。「香川県は人口密度が高い為、耕地も二、三反位の人が多く

て大半は半農半漁の生活でしたが、自分宅も作付が終ると働きに出たそうです。(又、麦の収穫が終わると田植そして)出稼。人の噂に宮崎は土地も広いし気候も良いとの事で、宮崎へ視察に来て予想以上の所で有ると、移住を決心したそうです。大正二年九月に出発し、三十日位で一切到着したそうです。現在は唐瀬地区在住である。

(119) すでに第一章でも述べたが川南町の唐瀬地区のほかに香川県人の多い地区が形成されている。一つは新富町溜水地区である。最初の視察地の香川村といわれていたのは、新田村字溜水で現在は新富町新田溜水である。航空自衛隊新田原基地の直ぐ近くにある地区である。また、都農町松原地区には獅子舞が伝播している。香川県の高瀬町や豊中町に伝わる流儀の獅子舞が伝わっている。『さぬきの獅子舞』(高瀬町教育委員会・一九八九年)には都農町へ獅子舞が伝わっていることが記されている。また、明治四十五年頃の集落分布図が「松原の歴史」の中にあり、出身地別世帯数一六のうち香川県が一、地元之都農村が二、徳島県が一、大分県が一、川南村(現宮崎県児湯郡川南町で都農町と隣接)が一となっており、集落は最初香川県人を中心に形成されたことがわかる。現在でも先祖が香川だけでなく他四国三県の出身も多い。

(120) 第一章第二節(二)で述べている。

(121) 『香川県史』近代Ⅱ 一六一〜一六四頁参照

(122) 荒武達朗「日本統治時代台湾東部への移民と送地」(『徳島大学総合科学部人間社会文化研究』第一四巻 二〇〇七年)で徳島県と移住地との関係について吉野村等を取り上げている。

(123) すでに明治後期の明治四十四年台湾総督府技手が徳島県から香川県入りし、三豊郡、仲多度郡、綾歌郡、

大川郡、木田郡、香川郡の郡役所を順に台湾移住に関する講話を行い移住を奨励し、募集をしている。台湾移住の要領によると、移住先は花蓮港近くの吉野村である。三〇〇戸の移住民を收容するために台湾総督府は経費を計上している。明治四十二年同所は始め一〇戸程、四十三年には五〇戸の移住民を入れた。渡航の経費は一人には七円五〇銭であり、田、畑は三年据置き四年目から一〇カ年賦で総計一五〇円以内を総督府に地代金として納めれば自分のものとなる。家屋も同様の期間で一七五円を納めればよい。技手によると、現地は甘蔗栽培が盛んである。技手はこの後愛媛県に向かう予定であるとし、近隣県でも奨励している（明治四十四年九月二十二日付『香川新報』）。四十四年十一月には移住申込者は三豊郡二〇戸、仲多度郡二戸、綾歌郡八戸、木田郡三戸総計三三戸であった（明治四十四年十一月二十五日付『香川新報』）。郡のみならず町村レベルでも講話会が開かれている。香川郡安原上東村（現高松市）では移住講話の希望があり塩江小学校で（明治四十四年十一月二十五日『香川新報』）、その後木田郡では牟礼村（現高松市）他六カ村で移住奨励講話会を開いた。その後技手は岡山県に出発するとしている（明治四十四年十一月二十九日付『香川新報』）。

(124) アメリカ在住者の成功例の中には様々な職業の者がいる。農業経営を行っている成功した事例が新聞記事に報じられている。例えば、「坂出町出身の成功者宮本氏はリチモンドに土地を（中略）十数エーカー私有し人にも貸地して自ら花卉栽培をして」（前略）小豆郡草壁出身の山下氏は南加にありて百エーカーを借地してカンタローブ栽培に従事せられ、綾歌郡出身の中川氏は羅府附近のウエスト・アダムスで十エーカーの集約農業で野菜栽培をなし」とある（大正五年十月五日付『香川新報』）。

(125) 註(55)に同じ。

- (126) 註(53)に同じ。
- (127) 『町史ことひら3』 近世 近代・現代通史編 一九九八年 五五二・五七二頁
- (128) 註(50)に同じ。
- (129) 『町史ことひら2』 近世 近代・現代史料編 一九九七年 六七七〜六七八頁
- (130) 註(127)に同じ 五七二頁
- (131) 『引田町史』一九九五年 二二五〜二二〇頁
- (132) 東かがわ市歴史民俗資料館蔵
- (133) 註(132)に同じ
- (134) 立町五十周年記念『豊浜町の歩み』 四巻 観音寺市立豊浜図書館蔵 二九九頁
- (135) 「和田村の実相」 豊浜町立図書館蔵 一九三四年
- (136) 『新修豊浜町誌』一九九五年 二四五〜二四六頁
- (137) 立町五十周年記念『豊浜町の歩み』 一巻二三三四頁
- (138) 註(136)に同じ。二四五〜二五二頁
- (139) 海外への移住・在留について香川県の場合、例えば大正九年の『香川県統計書』のブラジル等郡市別海外在留は、高松市一七五人、丸亀市五八人、大川郡二九九人、木田郡八六人、小豆郡一七二人、香川郡一六四人、綾歌郡一八四人、仲多度郡二四六人、三豊郡二三九人で大川郡が最も多い。香川県からの南米移住はペルーへの移住が明治三十六年から、ブラジルへの移住は大正二年からである。その前にハワイや北米の移住について『香川県統計書』の数字の初出は明治三十二年であるが、いつからかは確定

できていない。

(140) 註(4)に同じ。「戦前の香川県における労働者の状態」(論文一六頁、紀要二五七頁)

(141) 『日本労働運動史料』労働運動史料委員会編 中央公論事業出版 一九六二年

(142) 註(4)に同じ。「戦前の香川県における労働者の状態」(論文三頁、紀要二七〇頁)大正八年三月三十日付と大正十年十月二十二日付の『香川新報』をもとに述べている。また、和田によると、香川県における産業別の生産総価額の推移をみると、「工業生産価額が農業生産価額を抜き去るのは大正十一年以降であることがわかる。つまり大正十年以前は農業生産価額が常に首位を占め、しかも明治年間には、工業生産価額の約二倍近い産額を持続してきたのである。このことから、香川県を農業立県と呼ぶことができる」としている。

(143) 註(4)に同じ。「戦前の香川県における労働者の状態」(論文一六頁、紀要二五七頁)

(144) 註(4)に同じ。「戦前の香川県における労働者の状態」(論文五頁・六頁、紀要二六七・二六八頁)によると、小規模経営である。和田によると、大正九年における「五百名以上使用する工場は倉敷紡績坂出工場(大正七年四月、倉敷紡績が讃岐紡績を併合して坂出分工場とした)ただ一つであった。職工数五〇名以上の工場も二六工場で、全体のわずか七%にすぎず、反対に職工数二〇名未満の工場が全体の七五%を、また一〇名未満の工場は全体の四五%を占めていた。」とし、さらに、和田は工産物の内容を更に詳しくみるために、大正九年を例に工産物生産価額が百万円を越す品目を列挙している。「①醤油②酒類③麦稗真田④綿糸紡績⑤呎⑥医療薬品⑦製麦粉⑧飴菓子類⑨砂糖⑩木製品⑪染料 右の内訳は飲食物工業が五品目、雑工業が三品目、化学工業が二品目、染織工業が一品目、機械器具工業は

零である。」としている。麦稈真田、吠、筵は「農家の副業品」として生産される。和田はこのような産業構造の特色を「工業生産における飲食物・雑工業優位型」としている。工産物以外で讃岐の特産物としては塩がある。

(145) 註 (4) に同じ。「戦前の香川県における労働者の状態」(論文一〇頁 紀要二六三頁)によると、和田は染織工場にみられるように職工中に占める女工の割合が比較的多いことを示し、女工優勢型であるとし、明治時代を通じて職工数のおよそ三分の二は、女工によって占められており、第一次大戦以降は男工の数が女工の数を上まわったものの、その差はごく少数である、としている。

第四章 昭和戦前期の農村社会と労働力移動

本章では、昭和戦前期の労働力移動について検討する。北海道移住は引き続き行われているが、ブラジル移住、満州移住が多くなるのは、この時期の特徴なので、ここではこれらの外国・外地への移住の実態分析に力をいれたい。また、出稼ぎも相変わらず全国で上位に位置しているので、特に大阪へのそれを職種別に明らかにしてみる。この時期の職種の多様化と労働力移動の関わりをみるためである。

第一節 出稼ぎ

一 香川県から諸地域への出稼ぎ

最初に新聞記事から香川県からの多方面への出稼ぎについて見てみよう。

「だんだん殖える香川県の出稼者 短期長期とりどりに」

という見出しで昭和三年四月八日付『大阪朝日新聞』（四国版）の記事がある。これを①～⑦にわけてみる。

①香川県では最近県外或は海外に移住または出稼ぎするものが多くなったので、昨年中におけるその職業別並びに農漁村の労力移動の状況を調査したが、一時的に故郷を離れるものが一ケ年に八千八十名の多きに及んでいる。

②その内最も多いのは漁業者の千四百五十二人でこれは主として四月中旬ごろから約五十日間朝鮮近海、和歌山

方面に出漁してゐる

③また東京、大阪方面へ都会労働者として赴くものも二千三百八十一名に上つてゐる。

ついでには紡績の千二百四十三名で、これは主として女で大阪、兵庫方面に多く出稼し、農業出稼も千二十九名に達しこれは岡山県の藺の抜取りなどに毎年団体的に出稼ぎをなしてゐる

④その他鉱業二百三十二名、機織三百三十五名、讃岐の名物売薬行商も六百九十八名に及んでゐる。これらの人は矢張り男が多く五千二百七十九名、女は二千八百一人である

⑤一方長期にわたる出稼者は海外出稼、即ち南米ブラジル、ハワイなどに移民したものが三百三十一名で支那、朝鮮方面に商業のため出稼してゐるものも非常に多く千四十二名、

⑥大阪、岡山方面への工業出稼人は八百七十五名、

⑦北海道その他の農業移民も四百九十五名に達し今後ますます増加して行く傾向である

この①～⑦から考えたとき

②の漁村からの漁業出稼ぎについては、「漁業者」とあり、本稿のテーマとする農村社会からのものでないので、本稿では分析の対象にしない。③の岡山県の藺刈りについては、拙稿「戦前期からの季節的短期労働力移動と岡山県への藺刈り、徳島県への養蚕、高知県への稲刈り・田植¹⁴⁶え」すでに論究しており、農村の疲弊等の経済的要因ではなく、夏季の農閑期の季節労働的色彩の濃い短期出稼ぎである。これも、本稿の分析対象にはしない。④の売薬については、商業的なもので必ずしも農村からの出稼ぎでないのもこれで本稿の分析対象にはしない。⑥の工業出稼ぎのうち、大阪は③の大阪方面への都会労働者とどう区別しているのが不明である。すでに前章まで述べてきたように大阪への出稼ぎが最も多いということからも留意すべき数字ではある。

次に昭和十年八月三十一日付『香川新報』によると、「本県人の出稼ぎ県外へ二万六千人大阪兵庫が最も多い
県内は五千三百四人」という見出しで、

県社会課調べによる昭和九年度の出稼ぎ情況は県外出稼総人員二万六千九百四十五人で県内は五千九百四人であるが、県外出稼最も多いのは何といつても大阪で店員、職工、工場労働、商業などが主で岡山県がこれにつぎ、蘭刈出稼ぎが六割以上を占めてゐる、また兵庫県へも大体大阪方面と同様傾向を示し徳島県へは養蚕に関する出稼ぎが多くその他東京府、北海道など三十八道府県に亘り唯宮城、山形、秋田、静岡各県へは皆無である。而して何れも永住が目的でなく早晚郷里へ帰る意向のものである

この史料の中で県外への出稼ぎでは大阪が多いことは上記の昭和三年の史料と同じである。これらは、史料末に「何れも永住が目的でなく早晚郷里へ帰る意向のもの」とあり、移住でなく出稼ぎであることを明示している。

二・昭和恐慌期と出稼ぎ

昭和五年九月二十八日付け『香川新報』によると、「農村の疲弊困憊は日をおうて激しく全く都会人が想像する以上の生活地獄に沈淪してゐるがこゝへ更に都会から吐き出される失業者が稼ぎ口も無く帰農するので窮状の農村は二重三重の負担を見ることとなり実に惨たる有様である」とし、ここでは、都会の工場を解雇されて帰農する農村の現状が報じられている。

さらに、翌年の昭和六年六月二十八日付『四国民報』によると、その昭和五年のことを、「深刻な不景気で工場、職工数が激減した 五年中の解雇者五万四千人 全国工場労働者異動調べ」の見出しで報じている。この記事を①

④に分けて考えてみる。

①東京発内務省社会局では過般来昭和五年中における常時五十人以上使用の全国工場労働者の異動について各地方長官から報告に基き調査中であつたが、この程右の集計を完了したので廿四日これを発表した。これによれば昨年一月末現在全国工場数八千七百七十四職工数百一十一萬八千五百二十三人であつたものが、その年の十二月末においては、工場数において僅に五千四百六十七を数へ、職工数において百五萬二千八百四人を算するにすぎなくなつてゐる。即ち深刻なる不景氣は五年だけで三千三百七工場（五年当初に比し約三割八分）六萬五千七百十九人の職工を淘汰したといふ実に驚くべき数字を示している

②固より社会局はその打撃の如何に深刻であつたかを幾分控へ目にするために一、二、三月末現在における工場数が各月末に比較して著しく増加してゐる事実について兵庫、山形、岡山、熊本、宮崎の五県における調査数字が十人以上職工使用の工場法適用工場を全部を含めて集計したためであると註釈を加えてゐるが、最近最も甚だしく打撃を受けてゐるものは寧ろ、五十人未満の職工を雇つてゐる中小工場であるから五十人未満のものについてその異動を調査したならば恐らくその数は実に驚くべき結果を示すものと信ぜられる

③しかして解雇職工数累計五十六萬九千四百三十三人に対し、雇人職工数累計は五十一萬五千五百五十九人であるから、差引解雇絶対数は五年度中に五萬四千三百七十四人にのぼつてゐる

④更に十二月中における主要業態別異動について見るに解雇工場数は三千四百五十、解雇職工数は十萬一千六百六十二人、雇い入工場数二千四百四十、雇い入職工数二萬三千三百二十六人であつてその中解雇工場数解雇数の最高位にあるのは製糸業で、織物業紡績業、金属品製造業、機械製造業、窯業の順で、雇い入が解雇に比較して多くなつてゐるものは製紙業の職工数精穀精紛業僅に二つといふ心細い状態である

この史料を①④の要点を述べると、

①五〇人以上の工場は三三〇七工場、職工数は六万五七一九人の減である。

②五〇人未満の職工をかかえる中小工場ではさらに打撃をうけてしまう。

③解雇と雇入の差の解雇絶対数（解雇職工数累計から雇入職工数累計の差引）は昭和五年度中は、五万四千三百七十四人にのぼっている。

④昭和五年十二月中での解雇工場数、解雇数の最高位にあるのは製糸業、織物業紡績業が続く。

昭和五年、六年の二つの史料から昭和恐慌による工場数の減少、労働者の解雇による減少、農村への帰農の実態がわかる。

次に香川県についてみると、昭和五年の関係記事をAとEとして日付け順に見ていこう。

A 昭和五年一月二十四日付『香川新報』によると、「ドンドン増えて行く県下の失業者数 一月一日現在で一千八百名 本県社会課の調査」という見出しの記事がある。それによると、

打続く財界不況に県下の失業者数は、年を追ふて洪水のやうにドンドンと殖えて行く：本県社会課では如何にしてこれ等の失業者を救済しやうか頭をひねることしきり、今本月一日現在の県下の失業者数を見るに給料生活者二七五名、内救済を要するもの九名、日稼労働者九三四名、内要救済者一一九名、其他の労働者五九六名、内要救済者一一〇名、合計一八〇五名、内要救済者二四八名と云ふ多数で其内高松五四名、丸亀二三〇名で失業原因を調べてみると

一 財界不況で労働のなくなったもの四〇六名

一 県外より失業帰県者一八三名

一 財界不況で事業休止により失業したもの一五〇名

一 失業して帰農したもの四四〇名

等々で尚本県では引続き十日現在の失業者数につき県下各市町村当局に調査を命じてゐる

ここでは、昭和五年一月一日調査が報告されているが、県外より失業により帰県した者一八三名が確認できる。

B 昭和五年五月九日付け『大阪朝日新聞（香川版）』によると、「平和な農、漁村にも押寄せた就職難 都会地を追はれた失業者の群 次第に紹介所をたよる」という見出しの記事がある。それによると、

香川県下では従来農漁村を捨て、大都会に出稼ぎする者が多く職業紹介所では常に求人に対して求職者の不足を告げてゐたが昨年からは都会に失業して帰村するものが多くなり求職者数が著しく膨張しやうやく就職難を告ぐるに至つた。昨年度における県下一五十四ヶ所の各種職業紹介所の業務成績は次のとおりである

この後に職業別の求人数、求職数、就職数を挙げている。（著者註―昭和四年のこれら数は省略）さらに、昭和五年の一月から三月の三ヶ月間の総計は求人数男八五五名、女七九二名、求職者数は男八六六名、女八八二名、就職数男八二七名、女七七六名であつた。都会で失業して帰村するものが多くなり県下での求職者数が著しく増え就職難に至つたことがわかる。

C 昭和五年八月八日付『大阪朝日新聞』（香川版）によると、「県下の失業者 知識階級が主で土木事業には不向総計五、六百名に上る？救済の妙策案出に苦しむ当局」という見出しの記事がある。それによると、

香川県下の失業者の数については多いのだ少いのだと県社会課、警察部、農林課、職業紹介所で論争を重ねてゐるが容易く結論を見出すに至らず社会課では県下市町村の方面委員の調査に本づき、警察部では県下各署の手で、農林課では農村余剰労力の増加であるとし職業紹介所では歩き廻つて調査してゐるが、大体十日前後総

合される模様で結局数字的に表現された失業者を如何に処分するかが問題であつて、社会課で考えられてゐる失業救済策は、農林課でこれを農村余剰勞力利用策であるとして、貯水池の拡充、副業奨励を鼓吹してをり、失業救済といふ主旨をどう考へたか高松市方面委員の方では極めて狭義に解して日稼労働者の職にあづけた連中ばかりを尋ね出し、高松八萬市民中失業者は三十人也と報告した。然るに、高松職業紹介所では職を与へて下さいと現在嘆願に及んでゐるもの百五十名近くを算へ、大都市で行はれた大淘汰で失職して帰郷したものと職を求めつゝ多少の財産で生活を維持してゐるもの等合すれば五、六百名はあると見てゐる。その上大半は知識階級の連中で、いはゆる土木事業には不適當なむきで失業救済策は農村の一部分だけに施されて殆んど地方都市失業者には何等の救済策なるものがなく県社会課では妙策の案出に苦しんでゐる

大都市からの帰郷者や求職希望者で「多少の財産で生活を維持するもの」を併せて五、六百名であり、そのうち大半が「知識階級」で農村部の土木事業による救済は不適當で、高松市などの地方都市の失業者の救済策がないと
している。

D 昭和五年八月二十九日付け『大阪朝日新聞』（香川版）によると、

「都会を迫はれた帰農者が相次ぐ 由々しき社会現象として県で数字的に調査」という見出しの記事がある。それによると、

香川県では最近大都市の事業不振に駆逐されて帰農するものが多く特に東讃大川郡を中心として鐘紡、東洋紡、合同紡、倉紡への女工、男工並に県下各地よりの左官、大工職等その他労働者などは親兄弟親戚を頼りに一時の窮境を凌ぐべく高松、多度津港などより夥しく吐き出されてゐる、しかしこれら帰農者には収入の途なく農村疲弊を伝へられてゐる今日更に困憊の度を深めるので県特高課、社会課並に県農会では事態の甚だ憂ふべき

ものがあるとして二十八日より数字的に帰農者を調査しかつ帰農するに至つた原因を仔細に調べて今後の救済方針を立てることゝなつた。

大川郡を中心として大都市の主に阪神からの工場からの帰農者が考えられるが、帰農者の増加が農村の疲弊を強めると指摘している。

E 昭和五年十月二十五日付け『四国民報』によると「県下の失業者 救済策は副業の奨励、職業紹介所の利用等より外ない 県社会課の調べ」という見出しの記事がある。それによると、

県社会課では従来各市町村をして失業者の推定数を報告せしめ之れを本省に送つて居たが失業者の推定数は字の如くホンマ推定で正確な数字が解らないので之が確定数を得る為めカードを用ひ失業者の男女別年齢別、失業前の職業別、就業地別、失業前の給料、家族数等詳細に涉つて精密に調査を行なはしめた結果に依ると左の通りで此等失業者の救済策としては副業の奨励、職業紹介所の利用及其活動を促して居るが職業紹介所も高松、丸亀、観音寺の三ヶ所あるが観音寺は失業者救済には余り効果を挙げて居ず此の上は景氣の回復に依り農村振興産業隆盛を俟つ外は他に救済方法はないと報告して居る。

給与生活者男四二・女〇・計四二、日傭労働者男五一・女一・計五二、其他の労働者男一五六・女三七・計一九三、合計男二四九・女三八・計二八九、更に之れを郡市別にすると大川男一八・女七・計二五、木田男六・女三・計九、小豆男二〇・女〇・計二〇、香川男二一・女五・計二六、綾歌男二一・女一二・計三三、仲多度男四八・女一・計四九、三豊男三四・女四・計三八、高松男三七・女三・計四〇、丸亀男四四・女三・計四七

尚之れを年齢別にすると 二十歳以下二〇、二十歳以上二十五歳迄五一、二十五歳以上三十歳まで四一、三

十歳以上四十歳迄六二、四十歳以上一一二、不明一、失業前の就職地は京阪神七十人、県内一七十二人、その他三八人不明七人、又就職当時の給料調べに依ると四十円十九人、四十五円九人、五十円十五人、五十五円四人、六十円十人、七十円六人、七十五円二人、九十円、百円、百二十円、百六十円各一人宛 又失業者の家族数は、家族数 一人二十一人、二人三十二人、三人四十六人、四人三十五人、五人四十四人、六人三十五人、七人二十一人、八人二十人、九人十人、十一人五人

ここでも京阪神が七十人、県内一七十二人でその半分弱の失業者が県外それも京阪神であつたことがわかる。これら、帰農から考えて、逆に農村からの出稼ぎ数は減少すると考えられる。

このような恐慌の中で史料中に「景氣の回復に依り農村振興産業興隆」を救済方法とするとあるが、次に挙げるのは政府の対策として国内移住の奨励である。

昭和五年七月二十四日付け『四国民報』によると、「農村失業救済に国内移住の奨励 日稼、労働者失業救済委員会へ 内務部長から意見書」という大見出し、その中で「国内移住奨励に関する件」という小見出しがある。これを、①②③④に分けてみよう。

①失業救済は朝野ともに叫ばれつゝある刻下に於ける国家の重大問題にして之れが救済の方法としては蓋し枚挙に遑あらざるべきも其の内僻遠不毛の地を開墾し以て一つには失業者を救済して業を授け一つには国富を増進するは最も適切なる事業と思慮す

②従つて全国的に耕地面積に比し人口の稠密なる県に於いては農家の余力を又、大都市に於いては労働者の失業者を各々馳つて、区域広漠にして開墾適地を豊富に包容せる地方へ進出せしめ彼我共存の途を開くを得ば蓋し機宜を得たるものならん

③ 翻つて我香川県の状態を見るに人口極めて稠密にして一平方里六千四十九人に達し加之区域狭少にして耕地乏しく農家一戸当り五反七畝歩に過ぎず従つて逐年農家勞力の過剰を生し今にして之れが救済の途講せざるに於いては農民を其困苦より救ふ能はざるは勿論、終には地主、小作間の紛擾を惹起する虞ある等諸種の弊害を醸すことなしとせず

④ 依つて従来遠く海外移住を奨励し、北海道其他の内国移住を奨励し来りしも或は遠隔の地なる為め或いは氣候風土を異にせる等の為め充分なる効果を挙ぐるを得ず（後略）

これを①④にわけて要点を記そう。

① 救済方法として「僻遠不毛の地」の開墾が「失業者を救済して業を授け」ることに、そして国富増進につながるとしている。

② 耕地面積に比し人口過剰の県では農家の余力を、一方、都市の労働者、失業者を広大な開墾適地をもつ地方へ進出するのは時を得たものである。

③ 香川県は全国的に耕地面積が狭く人口過剰、農業過剰労働力であり、これをしなければ農民を困苦から救うこともできず、地主・小作間の争いがおこってしまう。

④ そこで遠くは海外移住、北海道その他の国内移住を奨励してきたが遠隔の地であるとか、氣候風土が異なるため十分な効果がなかった。

この史料より出稼ぎでなく移住による失業対策を奨励していることがわかる。そして、この史料の続きの部分は移住先としては宮崎移住の奨励が記載されている。

三 「郷里」への送金

三豊郡莊内村箱（現三豊市詫間町箱）の事例がある。この地区については前章で出稼ぎ先について述べたところである。『香川県農山漁村の生活』（香川県師範学校郷土研究部編 一九三六年 一四三頁〜一四四頁）によると、「日雇出稼による収入調」として、「堺に出稼ぎして故郷に送金する者」という見出しで次のように記されている。

「堺の藤戸工場（藤戸長太郎経営）の工場で莊内村出身の者現在二十六名あり、ふるさと会を組織してゐるが、其の幹事の報告中、郷里送金に関して次の記事あり。彼等が働いて収得せる金は衣服費、雑貨代並に多少の小使錢を除きて大部分は親元へ送金し、郷里から悦びの手紙を受取ることを唯一の楽しみとしてゐるやうな有様である。毎月会員の手から郷里へ幾何の送金が行なはれてゐるかと言へば、二十四名（二十六名の内、堺にて家庭を持つもの二名を除く）の合計概算によると普通の月にて大抵五百円乃至六百円にて、盆正月に当る月にて約八、九百円は動かぬ所であらう。（大濱四名、比地木九名、生里一〇名、仁喜濱二名、箱浦一名）。さらに、「神戸に出稼して故郷に送金する者の生計調（在神者にして故郷に送金する者約二十五名）」との見出しで、昭和十年十月分の収入が一ヵ月九〇円〜一二〇円とし、支出は、九八、四五円とし、その内訳がある。家賃、米代など一六項目に分類されている。郷里送金が二五円、郷里送物が二、九円と記されている。なお、同一四一〜一四二頁には、箱は半農半漁の地域であり、ある家の収支事例があるが、漁業収入が一四〇円に対し、煙草、除虫菊、米麦などの二段の耕地の農業収入二〇〇円と牛を加えて二一〇円、総計三五〇円である。支出も同じく三五〇円で半分弱（一七〇円）が主食物費（米麦代）であることがわかる。二三八〜二三九頁には箱地区の属する村である莊内村について、「莊内村は海を控えて居る故男子は主として漁業に従事し女子は農業に従事する。陸上交通は至って不便にして産業も発

達せず、海上交通は相当開け物資の出入りは主として之による。この村は瀬戸内海に突出せる三崎半島の大部分を占め、七宝山脈の傾斜地を利用して農業行はれ」また、「除虫菊、煙草、蕃椒、米麦の販売と漁業の収入及び阪神方面への出稼人の送金を以て其収入とする」とある。この村の事例では出稼ぎした者が出稼ぎ先から送金し、郷里の家の家計を補っていることが確認できる。

次に挙げる史料は「昭和十二年会議録 大川郡相生村役場」中の「昭和十二年九月二十七日 二十八日 第七回相生村会々議録」中にある小学校の講堂を建築するに当たって村への寄附があるので採納するという案で、原案可決となっている。その中に、寄附者一覧表がある。二七七名の内、その住所地を見ると、大阪府が一二九名、兵庫県が八五名、それ以外の県外からが三二名、県内が三〇名、不明が一名である。前章では阪神への出稼ぎが多い村として記述したが、地元よりも阪神からの寄附が多いことがわかる。何らかの形で村とつながりがあるために寄附という行為に及んだと考えられるが、多くは村出身者による寄附であると考えられる。阪神との結びつきが強いことがわかり、阪神には何らかの形で出ていった村出身者が多いことが考えられる。

第二節 移住

一 諸地域への移住

(一) 北海道への移住

1 香川県の移住数の減少

香川県からの北海道移住は、明治期、大正期の人数の多い時期に比して、昭和戦前期は少ない。郡別には『香川県統計書』によると、【表28】のように前章までの三豊郡にかわり、綾歌郡からの移住が増える。

昭和六年三月三日付『大阪朝日新聞』（香川版）によると、

人口稠密、耕地狭少に悩んでゐる狭い讃岐を捨て、新天地を北海道に求めた者は最近五ヶ年間に二千五十人、九百九十二戸といふ多数に上り人口では全国第四位、戸数にすると福島県に次ぎ第二位を占め、なお明治三十四年以來の北海道在留香川県人は一万二千六百七十二戸、二万六千八百九十一人といふ多数に達し（後略）

昭和九年七月十五日付け同紙によると、北海道庁で開かれた移民事務同盟会協議会に参加した香川県社会課職員が次のように語っている。

香川県民は大正十三年から昭和八年までに千九百五十七戸移住し福島、山形について第三位にあり、移住地は十勝、北見、天塩、石狩方面（後略）

昭和戦前期の郡市別北海道移住人数

【表28】

	高松市	丸亀市	大川郡	木田郡	小豆郡	香川郡	綾歌郡	仲多度郡	三豊郡	合計
昭和1	0	0	163	59	21	140	311	71	258	1023
昭和2	22	0	57	37	22	25	64	16	55	298
昭和3	20	0	20	26	11	26	182	18	113	416
昭和4	6	0	47	37	14	53	279	18	91	545
昭和5	36	5	35	28	14	118	184	18	121	559
昭和6	12	0	17	14	0	85	104	5	65	302
昭和7	21	0	9	30	0	32	49	9	28	178
昭和8	3	2	4	13	0	32	87	15	54	210
昭和9	9	0	6	5	0	43	29	12	49	153
昭和10	6	14	4	6	0	25	26	1	29	111
昭和11	3	0	6	14	0	10	22	7	14	76
昭和12	14	12	0	8	0	9	39	2	12	96
昭和13	6	3	8	19	2	2	77	18	25	160
昭和14	0	0	20	11	1	3	14	19	18	86
合計	158	36	396	307	85	603	1467	229	932	4213

(『香川県統計書』より作成)

このことは、昭和戦前期は、香川県のみならず全国的にも北海道移住が減少し、移住人数は多くない。そのような中でも上記記事からは昭和戦前期の香川県からの北海道移住数は他都府県と比較すれば高順位に位置することを示している。

このような結果になった一要因として、香川県の移住奨励である。また、北海道庁から職員が来県し、「資力調査と指導」を行っている。例えば、昭和五年末の場合、移住者の多い綾歌郡、香川郡を中心に行っている（昭和六年三月三日付『大阪朝日新聞』（香川版））。これより後にも満州移住が増加する中で北海道移住の減少を防ぎたいとして来県している例がある（昭和十四年三月二十八日付『四国民報』）。

このように農村不況と農民の救済の必要性に迫られている昭和戦前期には県と北海道からの移住奨励が行われているが、国策としての満州移住の増加の中で、北海道移住は減少していく。

2. 全国的な移住減少の要因

前章で見たように、全国的にみても香川県でも北海道への移住者数は第一次世界大戦期に三度目のピークをむかえ、『新北海道史』には、「大正八年（九万一千四百五人）をさかいに急激に降下し、以後第二次世界大戦が終了した昭和二十年までは、多少の上下はあったがとくに大きな変化はみられない」（第五巻通説四 一一七頁）としている。

第一次世界大戦以降の移住趨勢のうち、まず大戦直後における移住者数の激減とその後の停滞は、何に原因があるのだろうか。特に農業目的移住者の激減がめだつ。その原因を『新北海道史』に見てみよう。その箇所を引用す

ると、

戦時中とくに農産物輸出の拡大、価格の上昇によってうるおった北海道の農業・農村が戦後一転して不況にさらされたこと、また処分可能でかつ開拓に便利な国有未開地が減少したこと、などによって北海道が移住地としての魅力を失い、一方、府県では資本主義的経済・社会の成熟にともない近代的な就業部門が拡大し、不断に排出される農業人口の多くがそこに吸収され、北海道移住を必ずしも要しなくなったこと（北海道移住者の中味も非農業部分が多くなった）、さらに移住をする場合は、より有利な収入機会を求めて樺太・朝鮮・台湾などの植民地、その他外国へ赴くものが多くなった、などの理由によるものである

としている（『新北海道史』第五巻通説四 一一九頁）。

3. 許可移民制度

北海道庁の設置以降長らく廃止されていた北海道移民に対する直接保護政策が、新たな形で復活するのは、北海道移民の数が徐々に減少に転じつつあった大正十二年のことである。すなわち、内務省と北海道庁によって始められた許可移民制度がそれである。普通移民と許可移民に分けての保護政策である（『北海道民のなりたち』一三八頁）。

普通移民とは、「原則として農業を目的とし、これを証明する「移住割引証」や「移住証明書」といった書類を持参の上、随時北海道に移住する移民」である。移住後の土地については、

①特定地の受貸付（国有未開地五町乃至十町を道庁より無償で貸し付けを受け、開墾完了後に無償で所有権を

得る)

② 国有未開地の購買 (国有未開地を、指定売り払いまたは競争入札により購入する)

③ 民有既墾地の購買 (既墾の民有地を買い入れる)

④ 民有未墾地の購買 (未墾の民有地を買い入れる)

といったいずれかの方法で入手することになっており、③④の場合には、道庁が地主と購入希望者との間を斡旋して、大体一戸一五町の農耕地を購入させるとともに、その資金は低利で道庁が貸し付けた (同一三九頁)。

これに対して許可移民 (補助移民) は、「北海道庁の募集に応じて移住の許可を受け、一定の期日までに指定の箇所へ移住する移民」である。許可移民事業は、「昭和二年度より開始された北海道第二期拓殖計画の中に盛り込まれ、補助金も一戸当たり三百円の移住補助のほか、住宅補助として五十円が支給された」 (同一三九頁)。

しかし、許可移民制度にもとづく移住者は多くない。「新北海道史」第五巻通説四 (一一二頁) によると、「大正十二〜昭和元年度は合計一四四五戸であり、冷害凶作により急減する昭和七年以前の昭和二〜六年度は五三八五戸、年平均一〇〇〇余戸であり、全移住者戸数の一割に満たなかった。」としている。また、同期間中の農業移民戸数の三〇%をしめめているとしている。

普通移民と許可移民を比べると、許可「移民に対する保護が厚く、くわえて規制も厳しかったため、その定着度や経営内容等は普通移民に比べてはまさっていた」 (同一二二頁)。反面、指定された土地以外には選択がなく、条件の悪い地に政策的に定着させようとした結果、許可されても入地前に辞退してしまうことがあった。

「入地先が根室、釧路国、十勝各支庁管内など自然的社会的条件が悪く未墾地が多い」、特に根釧原野がそうである (同一二二頁)。

ところで、香川県の場合どうであろうか。例えば、昭和六年度の香川県では、十一月に三一戸の移民の許可があった。申請中の六戸は不許可であった。郡別にみると綾歌郡一五、香川郡一一、で多く、三豊郡、仲多度郡が各二、木田郡が一である（昭和六年十一月七日付『大阪朝日新聞』（香川版））。ここでも綾歌郡が多い。

4. 釧路・根室への移住

政府が昭和二年度から北海道第二期拓殖計画を立てたが、二十九年の予定で北海道人口二五〇万を六〇〇万に増加する計画を立てた。これを受けて県下の人口問題緩和策として、香川県では移民を奨励することになり、昭和二年八月、各市町村に通知した（昭和二年八月十日付『大阪朝日新聞』（香川愛媛版））。また九月には北海道庁から職員が北海道移民募集のため来県、県下各郡市で北海道移民に関する講演会を開く（同年九月十八日付同紙）。その昭和二年度における北海道移住希望者の受付を十一月十日締め切ったが全部で七八戸約四〇〇名もの申し込みがあった。ここでも多いのは綾歌郡の五二戸である（同年十一月十二日付同紙）。移住先は釧路、根室の両地である（昭和三年一月十七日付同紙）。

翌昭和三年十二月に三年度の香川県北海道移住申込家族は六五戸で内二九戸に対し道庁より移住許可が県へ到着している。申込者はここでも綾歌郡が多く滝宮村が大部分を占め、次いで同郡川西村（現丸亀市）、富熊村（現丸亀市綾歌町）等である。三年度の移住指定地は釧路国川上郡熊牛村（現標茶町）字虹別一〇〇戸、根室国野付郡別海村（現別海町）字春別五〇戸、同字上春別三五〇戸であった（昭和三年十二月二十一日付『大阪朝日新聞』（香川愛媛版））。

このように道庁による道東の指定地への移住奨励がこの時期の特色である。

移住事例として綾歌郡法勲寺村（現丸亀市飯山町）方面からの移住の一三戸ほどの集落が根室のヤウシュ別にある。昭和三年三月に移住した。その昭和三、四年は収穫物があつたが七年六月の大霜で豆麦などは全部枯れてしまひ道庁からの救済物資の塩、鱈、味噌、肥料等と救済事業（「一戸六十円の仕事」）を受けており、「一致団結して働いて」他へ転住する者はいないとしている。ここには道庁が造つた「移住者の子弟」が勉強する香川特別教授所があると報じられている。加えて、上標津（現中標津町）にも昭和五年頃三豊郡から一五戸移住し隣の虹別にも二戸移住とある（昭和八年二月十五日付『四国民報』）。なおヤウシュ別のこの地は現在の別海町香川である。

5. 十勝への移住

十勝への移住は先述のように、明治二十年代の香川県北海道移民奨励会による綾歌郡を中心とする移住がある。十勝は、それ以来綾歌郡からの移住者の多い地方である。しかし香川県から十勝へは、このように移住の歴史は古く、香川県人にとってこの昭和戦前期の段階で先述の釧路、根室のような新しい土地での開拓というようにとらえることはできない。

十勝のサラベツ平野に「香川村」がつくられていったのは昭和二年頃である。この地域への移住は「昭和二年には六十五戸、三年七十戸、四年八十戸と年々逐増し、本年度は既に百戸を突破」（昭和五年十二月七日付『大阪朝日新聞』（香川版））とあるように移住者が増加している。やはり綾歌郡出身が多く、その大半を占め、次いで三豊郡、香川郡である。

十勝の移住者が増加する中で昭和四年、香川・綾歌両郡十カ町村一一一家族五〇〇余名は、北海道十勝自作農移住団体を組織した。県に対し「諒解を求め」、更に代表者数名が北海道庁に赴き交渉と実地視察を行うというように送出側の香川県でも移住に向けての積極的な取り組みがみられる（昭和四年七月十九日付『大阪朝日新聞』（香川版））。

「サラベツ平野には香川村が生れ、最近またまた上サラベツ香川村が生れる」（昭和六年三月三日付『大阪朝日新聞』（香川版））とあるように、一集落でなく複数誕生する。現在も更別村内に香川の名が入っている地区が複数ある。

このうち上更別には昭和五年三月香川郡由佐村（現高松市香南町）の小原三平が県人三〇戸を伴い移住している（昭和八年二月十五日付『四国民報』）。小原三平等香川県からの移住については、『更別村史』（一九七二年）一（二八頁）に詳しく記載されている。県でも職員が移住地を視察し、帰県後香川県からの移住者を奨励し十勝での「香川村」の拡大に努めている（昭和八年一月十二日付『大阪朝日新聞』（香川版））。

八年度第一回の移住の場合香川県から一七家族七〇余名が北海道から許可（不許可になったのは約二〇家族である）移住先は十勝の芽登（現足寄町）へ粉所村（現綾川町）から三家族、同じ十勝の上音更（現音更町）への同村からの三家族を含めて、郡別には綾歌郡から十四、香川郡一、木田郡一、三豊郡一家族であり、ここでも綾歌郡が多い（昭和八年十二月五日付『四国民報』）。

（二）宮崎県への移住

昭和五年三月六日付け『香川新報』によると、香川県内務部長を団長とする宮崎県移住視察団を組織し児湯郡新田村（現新富町新田溜水）にある香川村を中心とする視察を行うとしている。

また、この第一回視察団は昭和五年四月十八日付け『香川新報』によると、団長の内務部長以下副団長は、県農会副会長、二名の県属を始め、県下二市七郡の農会関係者、並びに移住しようとする「特志家」等総員三三名で、四月七日高松港を出発し八日から十一日迄四日間視察したとある。新田村を振り出しに宮崎郡赤江町蠣原組合開墾地（現宮崎市）、宮崎郡住吉村開墾移住地（現宮崎市）、児湯郡川南村移住地（現川南町）、同郡都農町三ヶ月原移住地並に十一日東臼杵郡富高町財光寺原移住地（現日向市）の視察を行い、別府に泊まり十三日に帰高したとしている。

昭和五年十月八日付『四国民報』には、第二回宮崎移住地視察団は十月十二日宮崎富高（現日向市）着、十六日帰県の予定と報じられており、『川南町史』（一〇三六頁）には「昭和五年十月十三日から十五日にかけて香川県第二回移住地視察団一行十四名来県、富高（著者註―現日向市）・都農（現都農町）・川南（現川南町）・新田（現新富町）・都於郡（現西都市）・木脇（現国富町）・八代（現国富町）・赤江（現宮崎市）・青島（現宮崎市）の各町村移住予定地を視察（県土地改良史）」とある。

昭和五年という昭和恐慌期の農業恐慌による農村は疲弊し、農民は困窮している。昭和五年七月二十四日付け『香川新報』によると、内務省で開催された内務、農林、拓殖、社会局の日雇労働者失業救済委員会に香川県から県の事情を鑑みた失業救済の一方法として国内移住奨励に関する意見書を提出した。その中にも、「移住民の奨励から宮崎での開墾地経営」を挙げている。

昭和六年九月九日付け『香川新報』によると、昭和五年の先述の香川県からの宮崎県への視察を踏まえ、昭和六

年には赤江町（現宮崎市）の磯村農場その他へ一三戸移住をみた。移住には、少なくとも一四〇〇円から一五〇〇円の多額の資金を必要としている。そのため都市における失業者同様この宮崎県への移住者についても国からの失業救済資金として移住資金を借り入れる。実際は移住地の宮崎県に於て移住地区の組合に貸し付け、さらに移住民へ転貸しする。

宮崎県への移住申請者は昭和六年九月二十日付け『大阪朝日新聞』（香川版）によると募集者二〇名に対して香川県への申し込み数が十八日現在で三倍強の六四名あり、不景気の中での移住資金による移住申請ということもあり殺到したとある。

昭和七年の宮崎郡赤江農場への移住については、香川県が移住の斡旋した結果、移住申し込みが七三戸で内二四戸を選んだとある（昭和七年一月八日付『大阪朝日新聞』香川版）。この記事あたりから宮崎県への移住についての新聞報道がなくなってくる。このころ香川県から宮崎県への移住は昭和四年十一月十日付け『大阪朝日新聞』（香川版）によると、「移住せるもの二千名に達す」としている¹⁴⁷。宮崎県移住は従来からの宮崎県からの招致政策の上に農村不況対策としての移住が推進されたのである。

（三） 台湾への移住

1. 大正期からの移住地と台湾東部

すでに第三章で大正期の台湾移住について述べている。移住人数も少なく、移住の要因も官営移民による県で

の募集・勧誘という移住政策によるものである。台湾東部の花蓮港に近い、先述のように、吉野村をはじめ林田、豊田村の三村は香川県からの移住者の多い村であった。昭和戦前期については、昭和九年八月十六日付け『四国民報』に記事がある。三村は官営移民の村として次のように記述されている。

我が帝国に於ては年々幾何かの人口増加し、是れが対策に政治家も学者も常にやかましく論議され、其れブラジルに満州へ移民と、海外に移住する事に依つて人口の緩和されるかの如く喧伝されて居るが、まだ我が領土台湾に移住する余地が残されて居ることに氣附かねばならぬ。台湾東部の台東庁下には一眸千里自然の草木は青々と繁つて居る。台東大平野否原野の開墾に着手せざる處がある。花蓮港庁下にも未だ吉野村を除いて幾多も開墾する余地が残されて居る。今尚かくの如く無限に未開墾地の残されて居るは、何に起因するかは以下東部台湾農村移民の実状を述べれば明かである。台湾移民を官営移民と会社移民に区分すれば吉野、豊田、林田の三が官営移民で仲々威勢よく働いて居る。製糖会社移民村の旭村、鹿野村は全く振はず、池上村等は二〇〇戸からの移村民が夜逃げし、遂に全滅し、今は人の姿を見る事は出来なくなった。鹿野村は二〇〇戸の内僅かに農民三十六戸に減少し、村人は当局に救ひを求めて居ると。斯くの如く台東地方は一營利会社に広漠たる土地を與へて開拓の實も挙げ得ず、国家的大損害で東台湾の發展を阻止すると言ふ非難の声高し

このように、官営移民の三村に比して製糖会社の移民村は振るわない。しかし、官営の豊田村でも政府の低利資金と製糖会社の負債の返却に窮している。負債整理を要する者が三、四〇戸ある。「村の更生は低利資金返還の延期と製糖会社〇〇から逃れて自家製糖の許可を歎願し許可を得る事である」としている（昭和九年八月十六日付『四国民報』）。

2. 台中州北斗郡への移住

台湾総督府では昭和十年度の農業移民として香川県ほか十県から九〇戸募集することとなり、香川県社会課に幹旋を依頼してきた。それを受けて県は募集に着手した。移住地域は西部台湾のほぼ中央にある台中州北斗郡沙山庄の官有原野である（昭和十年十月三十一日付『香川新報』）。

台湾総督府の技手が来県し、三豊郡観音寺町（現観音寺市）、綾歌郡坂出町（現坂出市）、香川郡仏生山町（現高松市）、大川郡長尾町（現さぬき市）などで奨励の講話、募集を行っている（昭和十年十二月十八日付『香川新報』）。

同紙には移住地について、次のように記載されている。

台湾の中央部に当る台中州北斗郡下の官有地で総面積は千六町あり。平坦地で樹木石礫なき茅原で、恰も内地の荒畑同様であるから開墾は極めて楽である。而も付近一帯は全部開発されて汽車や乗合自動車の便も好く、移民村には既に電燈も點してある位である。又移民村内に特に小学校も設置せられてある。地味は肥沃で、凡ゆる作物の栽培に適するが、其の中でも主作物は甘蔗、水稻で雑作とし甘藷、落花生、西瓜、蔬菜、小麦等栽培する。

としている。

3. 高雄州屏東郡への移住

台湾総督府募集の高雄州屏東郡日出村における煙草耕作移民として、昭和十年に第一回の移民二五家族が移住している。翌昭和十一年台湾総督府技手の来県奨励（昭和十一年五月二十一日付『香川新報』）、県社会課の斡旋により県下から二一家族、約一〇〇名が七月に出発している（昭和十一年七月十五日付『香川新報』）。

先述の台中州北斗郡やこの高雄州屏東郡への移住は昭和十年代に入つてのことと、その結果として前掲第三章【グラフ17】からみてこの時から香川県からの移住数が再び多くなつてゐる。

4. 香川県内移住者送出地域

昭和十三年二月に総督府技手が来県し長尾町（現さぬき市）、坂出町（現坂出市）、滝宮村（現綾川町）、観音寺町（現観音寺市）において選考の結果応募者八〇名のうち正式許可三〇名、補欠一三名、計四三名を採用した。

綾歌郡滝宮村から応募二〇名に上がったのが目立つ（昭和十三年二月十九日付『四国民報』）。同年四月二日付け『四国民報』には総督府技手の選考の結果、県下から二七名が許可となつており、綾歌郡滝宮村九名、松山村（現坂出市）六名、加茂村（現坂出市）二名であり、以下は各一名である。木田郡川添村（現高松市）、木太村（現高松市）、井戸村（現三木町）、綾歌郡粉所村（現綾川町）、府中村（現坂出市）、山内村（現高松市）、坂出町、美合村（現まんのう町）、仲多度郡四條村（現まんのう町）、三豊郡大見村（現三豊市）である。綾歌郡が多く、ここでは滝宮村が最も多い。台湾総督府ではこれら移民を台東、台中、台南三州の移住地へ入植させることとした。この時台湾総督府は米、甘蔗、落花生等栽培にあたる農業移民を全国から三五〇名募集中であつた。

前掲【グラフ17】からみて、あるいは、上記二記事からみて、この時に香川県からの移住者が多くなつており、

前掲【グラフ18】のように綾歌郡の移住者が多い。

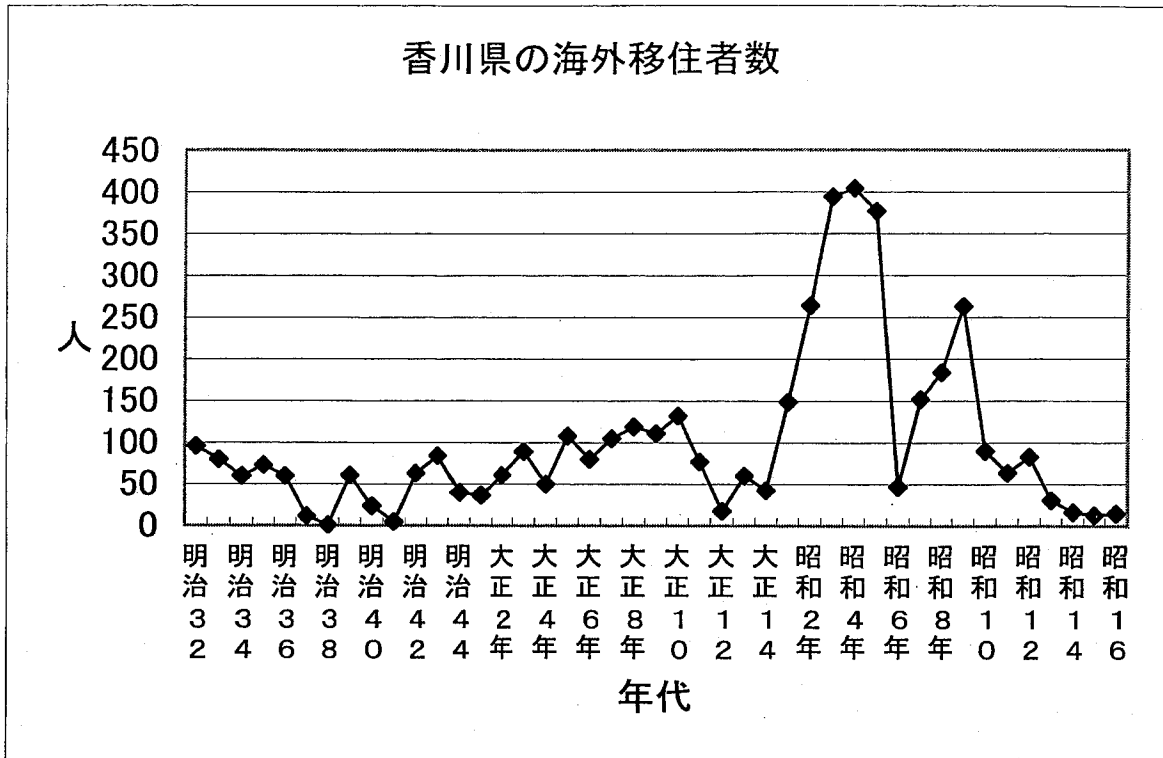
(四) 南米ブラジルへの移住

北海道移住や宮崎県が減少傾向になる昭和戦前期には、前掲【グラフ10】のように昭和に入ってから海外在留の中でもブラジル在留がめだつて増える。この【グラフ10】は海外在留の多い主要四カ国の推移である。移住数については、海外移住者数の推移が【グラフ20】のとおりであり、中でも最も多いブラジルが【グラフ21】のとおりで、北海道や朝鮮に比較しても少ないことがわかる。【グラフ22】より、昭和戦前期に限っていえば、数は移住の減少期である北海道移住と変わらない。

南米への移住については、すでに第二章のペルーへの移住で明治三十六年からの香川県からの移住について述べた。ブラジル移住は、大正期からで、満州移住が本格化するまでは、昭和戦前期の主流をなし、急増する。香川県での先行研究としては、『香川県史』近代Ⅱ⁽¹⁴⁸⁾にもあるが『香川県南米移住史』⁽¹⁴⁹⁾第1章に執筆の拙稿がある。ここではその内容を簡単に述べると、『香川県統計書』のデータを用いながらブラジル移住が多数を占める海外移住・在留・寄留者数の分析を郡市さらに町村レベルまで見ることによって、県内における移住送地域を分析した。【表29】⁽¹⁵⁰⁾【表30】⁽¹⁵¹⁾をみても、小豆郡等島嶼部からが目立つように、必ずしも農村部からの移住とはいえない。本論文では、農村からの移住をとり上げているので、必ずしも該当するとは限らないので詳しくは述べない。拙稿『香川県南米移住史』第1章を参照されたい。

ブラジル政府がとつた昭和九年の移民排斥の政策が移住数の減少に影響する。また、移住先での移住者の土地集

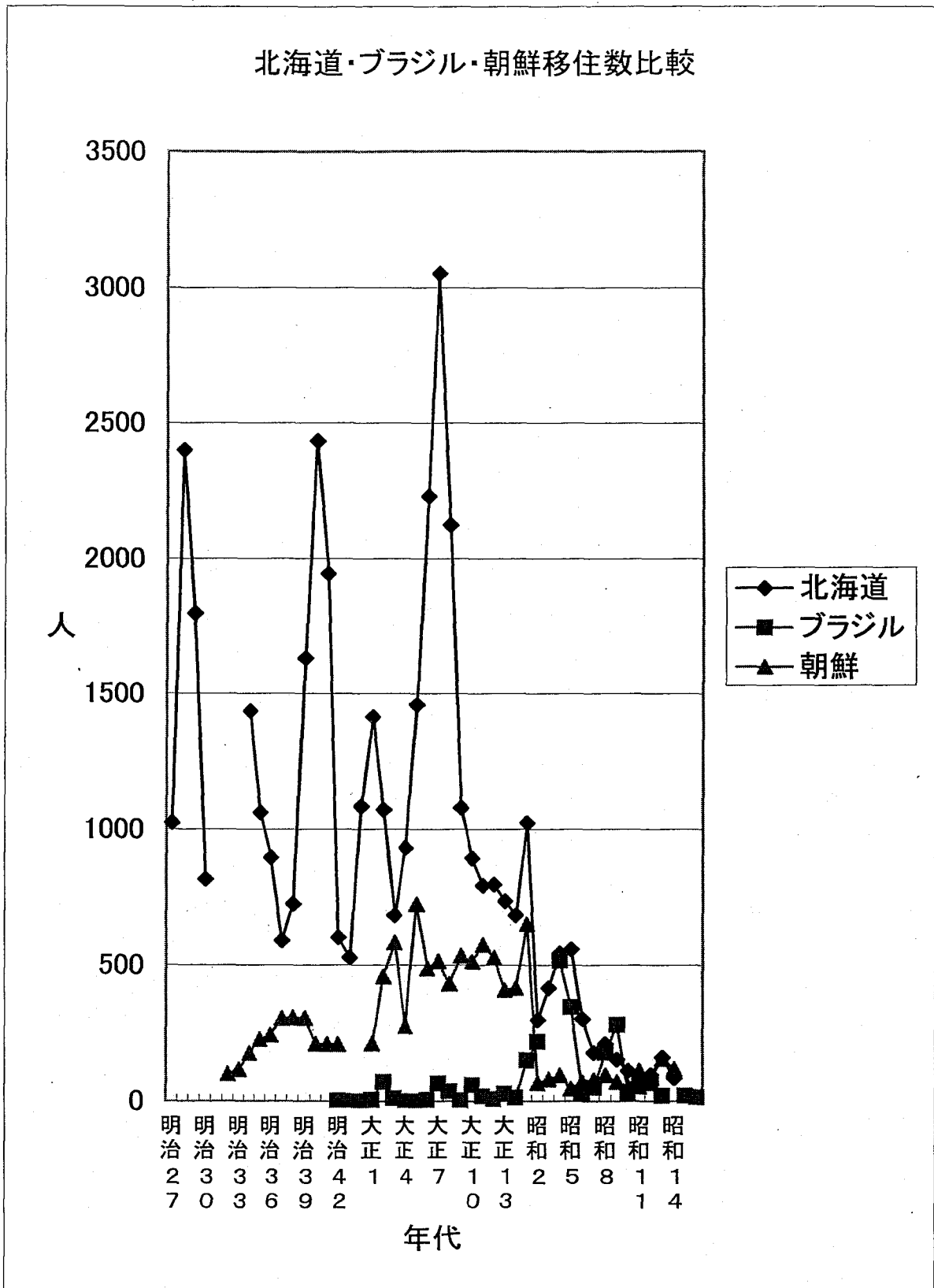
【グラフ20】



(『香川県統計書』より作成)

【グラフ21】

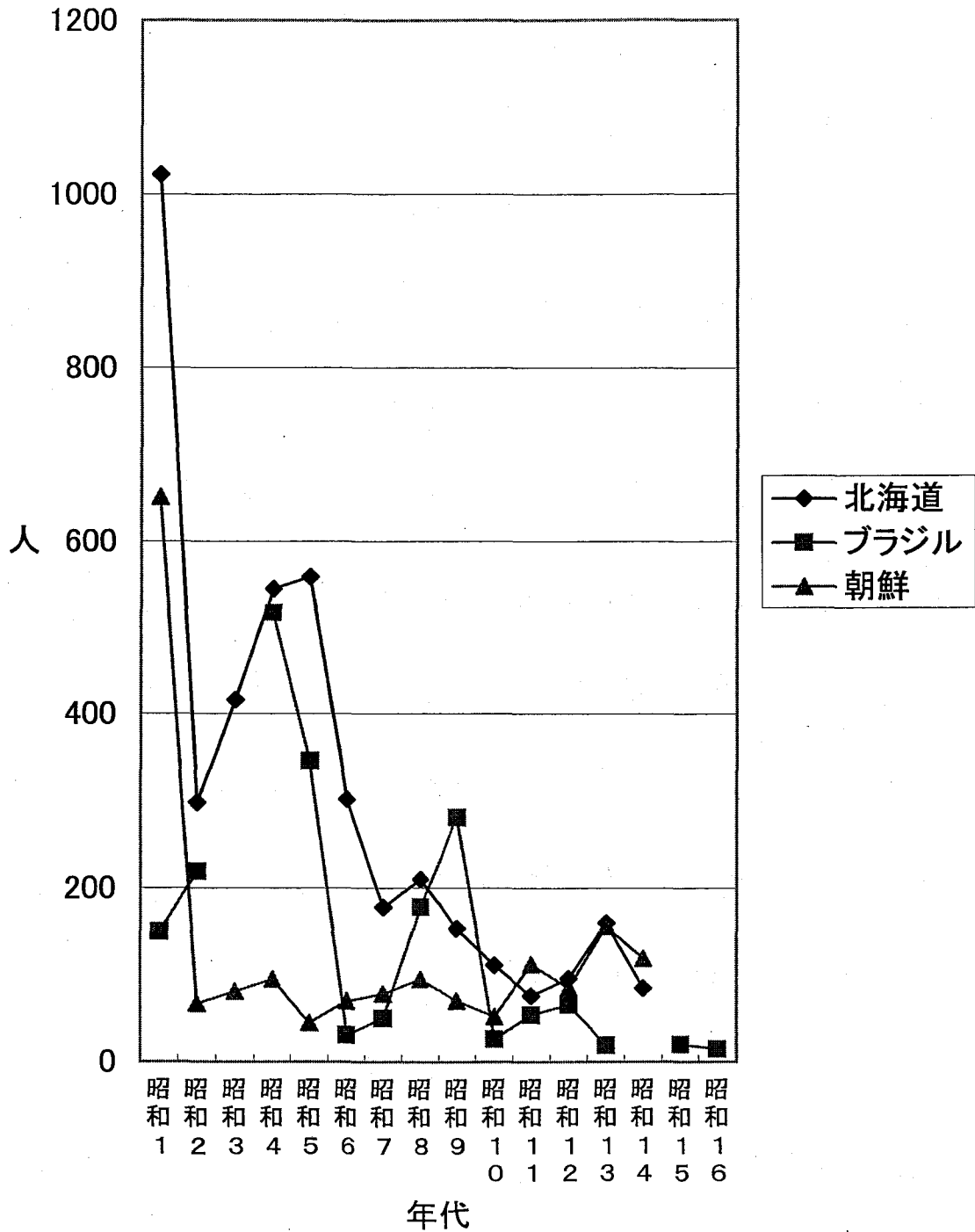
北海道・ブラジル・朝鮮移住数比較



(『香川県統計書』より作成)

【グラフ22】

昭和戦前期の北海道・ブラジル・朝鮮への移住数比較



(『香川県統計書』より作成)

市町村別海外出寄留合計数順の多い順 【表29】

市町村名	出寄留合計数	順位	市郡名	島嶼部	大正3年人口	出寄留合計／ 大正3年人口
坂出町	367	1位	綾歌		16682	0.0220
雌雄島村	347	2位	香川	島嶼部	1679	0.2067
高松市	344	3位	高松		46633	0.0074
豊浜町	317	4位	三豊		5359	0.0592
和田村	299	5位	三豊		5284	0.0566
広島村	270	6位	仲多度	島嶼部	2568	0.1051
丸亀市	242	7位	丸亀		32880	0.0074
高見島村	223	8位	仲多度	島嶼部	1010	0.2208
小田村	211	9位	大川		3714	0.0568
豊島村	172	10位	小豆	島嶼部	3303	0.0521
福田村	167	11位	小豆	島嶼部	2043	0.0817
象郷村	155	12位	仲多度		2563	0.0605
丹生村	148	13位	大川		6023	0.0246
多度津町	141	14位	仲多度		7697	0.0183
善通寺町	139	15位	仲多度		14865	0.0094
林田村	130	16位	綾歌		5031	0.0258
淵崎村	117	17位	小豆	島嶼部	3977	0.0294
松山村	115	18位	綾歌		4269	0.0269
草壁村	114	19位	小豆	島嶼部	3471	0.0328
大部村	106	20位	小豆	島嶼部	3189	0.0332
南村	95	21位	仲多度		2499	0.0380
誉水村	94	22位	大川		5375	0.0175
坂ノ上村	92	23位	木田		4798	0.0192
安田村	88	24位	小豆	島嶼部	3546	0.0248
西庄村	87	25位	綾歌		1740	0.0500
粟島村	86	26位	三豊	島嶼部	2599	0.0331
豊原村	84	27位	仲多度		3020	0.0278
志度町	81	28位	大川		7230	0.0112
瀧元村	80	29位	木田		5651	0.0142
柞田村	80	29位	三豊		4709	0.0170

(『香川県統計書』より作成)

市町村別人口に対して海外出寄留比率が高い順

【表30】

比率順	市町村名	出寄留合計数	順位	市郡名	島嶼部	大正3年人口	出寄留合計 ／大正3年人口
1位	高見島村	223	8位	仲多度	島嶼部	1010	0.2208
2位	雌雄島村	347	2位	香川	島嶼部	1679	0.2067
3位	広島村	270	6位	仲多度	島嶼部	2568	0.1051
4位	福田村	167	11位	小豆	島嶼部	2043	0.0817
5位	象郷村	155	12位	仲多度		2563	0.0605
6位	豊浜町	317	4位	三豊		5359	0.0592
7位	小田村	211	9位	大川		3714	0.0568
8位	和田村	299	5位	三豊		5284	0.0566
9位	豊島村	172	10位	小豆	島嶼部	3303	0.0521
10位	西庄村	87	25位	綾歌		1740	0.0500
11位	南村	95	21位	仲多度		2499	0.0380
12位	大部村	106	20位	小豆	島嶼部	3189	0.0332
13位	粟島村	86	26位	三豊	島嶼部	2599	0.0331
14位	草壁村	114	19位	小豆	島嶼部	3471	0.0328
15位	淵崎村	117	17位	小豆	島嶼部	3977	0.0294
16位	豊原村	84	27位	仲多度		3020	0.0278
17位	松山村	115	18位	綾歌		4269	0.0269
18位	林田村	130	16位	綾歌		5031	0.0258
19位	安田村	88	24位	小豆	島嶼部	3546	0.0248
20位	丹生村	148	13位	大川		6023	0.0246
21位	坂出町	367	1位	綾歌		16682	0.0220
22位	坂ノ上村	92	23位	木田		4798	0.0192
23位	多度津町	141	14位	仲多度		7697	0.0183
24位	誉水村	94	22位	大川		5375	0.0175
25位	柞田村	80	29位	三豊		4709	0.0170
26位	瀧元村	80	29位	木田		5651	0.0142
27位	志度町	81	28位	大川		7230	0.0112
28位	善通寺町	139	15位	仲多度		14865	0.0094
29位	高松市	344	3位	高松		46633	0.0074
30位	丸亀市	242	7位	丸亀		32880	0.0074

(『香川県統計書』より作成)

積過程については、雇用農（コロノ）から借地農、自営農と土地集積の事例をみた。

ブラジルへの移住の移住要因については、北海道と同じく昭和戦前期の農村不況という経済的要因と農民の救済のための移住奨励政策という政治的要因が移住の主要因である。

（五）満州への移住

1. 先行研究

香川県における満州への移住（移民）については、この時期になって初めてのことでもあり、可能な限り詳しくとり上げたい。先行研究として、中野保「香川県栗熊村における満州分村移民について」⁽¹⁵⁰⁾や掛水恵子「満州移民香川郷開拓団について——女性の入植と引揚げの記録」⁽¹⁵¹⁾が挙げられる。『香川県史』近代Ⅱ⁽¹⁵²⁾にも「満州開拓民」と題しての記述がある。中野の論考は、県下で唯一の分村による移住について、また、掛水は個人からの聞きとりによるオーラル・ヒストリーの手法を用いての研究である。⁽¹⁵³⁾

香川県以外の各府県から満州への移住については、送出地側での研究⁽¹⁵⁴⁾、満州での生活など移住地側における研究⁽¹⁵⁵⁾がある。

満州開拓史刊行会編『満州開拓史』、『近代民衆の記録 6 満州移民』⁽¹⁵⁶⁾などの豊富な史料がある。『日本帝国主義下の満州移民』⁽¹⁵⁷⁾は複数の執筆者による論文によりまとめられている。計量分析、社会学の手法を用いた蘭信三の研究⁽¹⁵⁸⁾もある。満州移住の中でも上記中野のような「分村移民」⁽¹⁵⁹⁾や「満蒙開拓青少年義勇軍」⁽¹⁶⁰⁾について論じ

た研究も見られる。

昭和初期の恐慌による農村の疲弊した状況の解決のために救農政策の一つとして農山漁村経済更生運動⁽¹⁶¹⁾が展開されるが、香川県で経済更生の指定村における移住推進の実態を農村構造と絡めて検証⁽¹⁶²⁾してみたい。また、あわせて、香川県から移住の多い満州における移住地やそこでの生活等の実態を見ていきたい。

蘭信⁽¹⁶³⁾によると、最初から、農村の不況が満州への移民へと直接結びついていったわけではなく、農業恐慌は、まず、経済更生運動という農業経済政策によって乗り切ろうとされたが、できなかった。そしてさらに農村不況は続く。昭和十一年の二・二六事件によって満州移民が国策化されるに至ってはじめて経済更生運動と結びつけられ、国策化として大々的な動員体制が組織化されたとし、従って、「農村の貧しさ」が満州移民に結びついたという単純な話では決していない、と述べているが、その点でも農山漁村経済更生運動と満州移住の関係性について、香川県の場合はどう考えられるのかを検証してみたい。

2. 香川県からの移住数と移住先

次に移住数について、上記先行研究中の統計資料なども含めて、みていきたい。

まず、『香川県統計書』によると、昭和七年から毎年の満州への移住人数がある、昭和七年一九三、八年三〇四、九年一三二三、一〇年九二九、十一年一一八一、十二年一一八一、昭和十三年一四四六、昭和十四年一九九七となっている。昭和十一年と十二年の数字が同じであるなど不正確なところもあるが、八年から九年にかけて急増し十一年以降は一〇〇〇人台を保っている。一方、新聞記事によると、昭和十二年から香川県の満州への移住が急激

に増加したことが報じられている。それによると、第四次本隊には僅かに二名、また第五次本隊には三名の参加者しかなかったものが、第六次先遣隊には二九名、さらに昭和十二年七月一日渡滿の第七次移民先遣隊には一躍四一名が加わることとなり、第五次当時は全国で第三三位であったのが、第七次にいたっては、東北移民県について全国第九位となったとある（昭和十二年六月二十四日『四国民報』『香川新報』）。

『香川県史』近代Ⅱ¹⁶⁴によると、昭和二十年五月までに香川県から送出された開拓団員（移民）数は五五〇六人、青少年義勇軍の人数は二三七九人、合計七八八五人で、これは全国順位一五番目に位置していた。最も多い県は長野県の三万七八五九人であるとしている。『香川県史』近代Ⅱにより、その青少年義勇軍をさらに見ていこう。青少年義勇軍の役割は農業移民の補充のみならず、軍隊の補充要員ともみなされていたが、第一次の満州開拓青少年義勇軍募集要綱が発表されたのは昭和十三年一月のことである。全国での募集人員は三万人であった。同年五月末までの内地訓練所入所人員は一万四八六三人であり、内香川県人は六九六人（『満州開拓史』では七一一人）で長野（一一三二人）、山形（九九三人）、石川（八八六人）に次いで多かった。

『香川新報』によると、昭和十四年五月での青少年義勇軍は九三二人、香川県の青少年義勇軍送出数は全国第八位を占めているとし、また昭和十三年県男子人口に対する比率より見れば全国で第三位を占めている状況であるとしている（昭和十四年五月十一日付）。このように、香川県は先述の農業開拓移民と同様青少年義勇軍の送出県といえる。

都府県の総人口に占める満州農業移民送出数の割合をみた蘭信¹⁶⁵三によると、「満州農業移民率」を、満州農業移民送出数を昭和五年府県人口で割り、求めたところ、長野県の二・二〇%を筆頭に、山形、高知、宮城と続き、香川県は一・〇八%（総人口七三万二八一六人で満州農業移民送出数を七八八五人）で五位に位置する。

また、田中は¹⁶⁶みの論文の表より、「満州農業移民府県別送出数」（一九三八年四月末現在）がわかる。香川県

は一九三五年（昭和十年）の第四次満州農業移民から第八次の一九三九年（昭和十四年）まで毎年の移民数が記載されている。第四次が二人、第五次が三人、第六次が一五二人、第七次が一四六人、第八次が一〇六人、合計四〇九人となっている。合計数は長野県の一五〇六人を筆頭に香川県は全国第一位である。

このように、複数のデータからみても移住数、率ともに全国でも上位に位置していることがいえる。

次に、移住先について見てみる。昭和六年（一九三一年）には満州事変、翌七年には満州国が建国された。『香川県統計書』の数字は満州国建国以降ということになる。『香川県史』近代Ⅱ⁽¹⁶⁷⁾によると、同昭和七年八月、満州移民案が議会を通過、拓務省では武装移民として第一次として集団で移民を送出した。開拓地は後に弥栄村（三江省樺川県佳木斯）と呼ばれた。試験移民時代はこれ以降、第四次までをいう。最後は香川県人二名（綾歌郡出身）を含む四五八名が十年夏に牡丹江省の城子河と哈達河に入植、開拓した。試験移民の実績を見た結果、昭和十一年八月、広田内閣による国策として二〇カ年に一〇〇万戸（五〇〇万人）を送出するという大量移民計画を立てた。以降二十年間を四期に分け、第一期五年間に一〇万戸を、以後毎期ごとに更に一〇万戸を増やしていくという予定であった。この方針に基づいて県下からも農業移民が送り出された。第五次移民団は朝陽屯・永安屯（哈達河の東隣）第六次移民団は北安省綏稜県黒馬劉に入植し、開拓した。黒馬劉はハルビンの北方二〇〇キロメートルの地で、四国四県三〇〇戸の合同開拓地であったので四国村とよばれている。第七次移民団は、この黒馬劉に近い王栄廟に入植、開拓した。ここは香川県人で構成されたので香川村とよばれている。

3. 移住地の実態

この四国村や香川村についての詳細がわかる史料がある。¹⁶⁸「康德六年八月 参考書類綴 香川中隊第二小隊 須賀原良信」と表紙にあるこの綴は、実際に渡満し、この村の建設にあたった香川県人が敗戦以前に日本へ戻るときに持ち帰ったものである。その中に四国村や香川村の状況がわかる史料がある。康德六年は満州の年号で昭和四年のことである。

その中に昭和十三年度の「四国村開拓団事業成績報告」がある。「本団康德五年度ニ於ケル事業ハ康德四年度入植年次ニ樹立セル第一期計画ニ基キ団綱領ヲ体シ明朗ナル理想農村基礎建設ニ全力ヲ傾注シ之ガ成績ノ概ノ如シ」とし、一 位置地勢、二 入植、三 土地、四 戸口、五 団機構、六 制度、七 部落分析、八 建物、の構成からなる。以下それぞれについて述べていきたい。一の位置地勢については、上記のようにかなり満州でも北方に位置することがわかる。二の入植については、まず先遣隊として昭和十二年七月五日に六〇名、翌年四月一日に本隊二四六名が入植していることがわかる。三の土地については、団有地として三一六八町あり、一戸当り十二町である。三一六八町のうち可耕地二三七六町で不耕地七九二町である。水田は四〇〇町である。四の戸口については、男は昭和十二年に六〇人であったのが翌年には三八七人、女は一九人であったのが三二四人になっている。総計では七九人であったのが七一一人になり急増している。訓練生は三五人、奉仕隊は一六〇人、就学児童は一二〇人とある。この時全戸数三〇六戸である。五の団機構については、本部は行政部と事業部からなり、行政部は経理、庶務、土地、土木、戸籍、兵事、警備、社寺、教育、衛生であり、出張所を管轄する。事業部は金融、経営、幹旋、倉庫、購買、畜産、試作、加工、鍛工蹄鉄、製材、鑿井、電信、運輸、醸造、診療となっている。団長（村長）、幹部は警備一名、農事二名、畜産一名、医師一名がおり、以下、部長―主任―係となり組織化されている。理事一名、監事二名、本部員二〇名で、区ごとに区長がいる。

一方、香川村については、「昭和十四年〔自七月八日 至九月 日〕度 興亜青年勤勞報國隊滿州建設勤勞奉仕状況並視察報告 第七次王榮廟香川開拓団駐屯 香川中隊 第一、第二、小隊」（第二小隊第三分隊 須賀原良信と本人の記名がある）が綴りの中にあり、その構成は第一編「報國隊奉仕状況」第二編が「香川開拓団状況」として書かれている。

その第二編について、見ていこう。第二編は、一 綱領及宣言、二 概観、三 營農状況からなり、二と三がさらにいくつかの項目に分かれている。二について見てみる。

二の概観は、1 位置、2 入植状況、3 建設概況、4 開拓団組織、5 營農計画概況、6 經理、7 生活様式、8 教育、9 宗教、10 治安の一〇項目からなる。三の營農状況は、農耕概要と畜産概要の二項目からなるが、「別冊農耕実績概要参照され度し」「別冊畜産概要参照され度し」とあり、その内容は書かれていない。ここでは、二の概観について詳しく見ていきたい。以下、二の1と10について述べてみたいが、6の經理については、貸借対照表のみであり、省略する。

1の位置では、広さが東西約十二km、南北十四kmの菱形であるとし、略地図が添付されている。地勢地味として、丘陵地帯で北から南に向つて緩傾斜であり、地味は肥沃で「北滿の穀倉地帯」とよばれており、農耕養畜に適しているとしている。地区北部に弩敏河が流れ水田經營に適するとしている。気候は、北滿の一般的気候と大差がなく地区の「特殊的気候」もないとしている。

2の入植状況では、昭和十三年二月十五日先遣隊員三名で入植式を挙行し、建設に着手したとある。同年四月十一日先遣隊補充員二二名が入団し、四月二十五日に王榮廟に入植した。翌年一月二十日に三〇名の本隊員が入植、三月三十一日に五九名の入植、六月二十九日に一名の現地採用、十二月上旬に本隊員入植予定とある。

3の建設概況では、濱北線克音河站から五五kmも離れており、建設物質の輸送には非常に困却したことが記されている。地区付近に山林が無くて入植当初であったため伐採にも容易に入れず、かつ治安が悪く、加えて公社斡旋による物資は結氷後到着の状況である。共同宿舎や倉庫等の建設は捗らなかつたが「至難な建設事業」を遂行したとある。その建築のための物資は全部克音河站から第三次開拓団本部まで四〇kmを自動車で、ここからは満式大車で運搬し、降雨等で輸送できない時は木材等は一本宛担いで輸送した時すらあつたとしている。

具体的な建物としては、先遣隊員宿舎（日輪宿舎）の現地は買収すべき建物すらない無住地帯であつて、二月下旬に仮入植地の東山形郷から毎日八kmの道を往復して建設に着手した。結氷期で柱穴を掘るのに「一日僅か寸を以て算する程度」で総建坪五〇余坪の建築に二カ月の日時を費し、四月下旬竣工した。宿舎の周囲には鉄条網を張り、土嚢を築き、「匪襲」に備えた。次に、共同宿舎と苦力宿舎については、日輪宿舎の東方一・五kmの地点を本部位置として決定しここに共同宿舎五棟（総坪数二百四十坪）を先ず竣工した。さらに建設当初は相当多数の苦力労力が必要であるので、本部団壁外に宿舎一棟四八坪を併せて建築した。そのほか、共同炊事場一棟、共同浴場一棟、警備所一棟、倉庫二棟、辦事處二棟（内一棟は倉庫）、蔬菜貯蔵庫一棟、丸倉庫四棟、共同便所二棟である。なお、長さが全部で八〇〇mの本部団壁が造られた。

4の開拓団組織では、入植第一年・二年目（昭和十三年・十四年）は「団員一致の全体的共同一体」であつたのが、二年目終頃より家族を招致し、順次、分散形態（区制）にうつり地区別の「部分的共同生活」となる。五年目頃から村制の機構に移るとしている。

最初の五年間は拓務省の指導監督のもとに同省囑託としての団長を中心として団員の中より選出された諮議員による協議で運営され、団活動機関としては、農耕、園芸、水田、建築等二〇余の班に分れ、各班に班長があつてそ

これらの活動の中心となっている。

5の営農計画概況では、「土地に関する事項」として、「個人有地」や「部落有地」は最初より決定するとあり、水田一町歩、畑地八町歩（宅地を含む）「部落有地」一町歩当（播種圃・林・苗圃・放牧地・山林）が挙げられている。方針として、次の三点が挙げられている。

「畜産に重点を置き北海道農法を過分に取入れ畑作水田の混同農業とす」「乳牛を飼養し酪農をなし年中農業労働日数の平均化を図り以て農業経営の合理化をはかる」「本団は交通不便の地で農産物の輸送費を多く必要とするに依り自家労力を主として自給自足を原則とし畜産方面よりの収入増大を計る」。このように、畜産に力を入れていることがわかる。

経営組織は、次の四点が挙げられている。「当初ニケ年間は団全体の共同経営とす」「三ケ年は部落又は組の共同経営とす」「四ケ年目は個人経営とし部分的共同作業をする」「第一期三ケ年遂行後 水田は個人有地とす」。このように漸次個人経営に移行することがわかる。

7の生活様式では、生活状況、住居、生活物資、交通通信医療の四項目からなり、生活状況は、次のように記されている。団員は単独移民が主であるが、個人家屋を一〇〇戸を建て、家族を招致することができるようにする。家族の渡航に際して、政府補助金中より県庁を經由して、村役場から大人は八〇円、子供は四〇円割での渡航費が支給される。引越の荷物等も運賃の半額の特典が与えられている。建設四年目（昭和十六年）から個人経営に移る予定なので、花嫁や家族の招致を遂行し「楽しい個人家庭生活に入る計画」を進めるとしている。次に住居は、個人家屋は全団員一様のものである。満州の寒気に耐えられるようにし、日本風を取り入れて、衛生上からも住み心地からも「申分ない状況に出来てゐる」としている。

生活物資は、「満州の生活は物価が高い為経費がかかって」という心配はないとし、開拓団は営農計画からしても自給自足を原則としているので生活物資は自分の団で安価に得られる。冬期には肉類は凍るから長期間の貯蔵ができる。団以外より購入を要する物は塩、砂糖、昆布等の少数にとどまる。米食で毎日を送ることは内地と変らな
いとしている。

最後に、交通通信医療として、挙げられている。先述のように濱北線克音河駅から五五kmあるが、既成の警備道路は第三次東山形までであったが、団本部までの八kmの警備道路を「匪賊」の襲撃を受けながらも、六月上旬に着工して、十月二十日の竣工を見ることができた。全線開通後はトラックの便があつて、約三時間で結ばれた。なお第三次瑞穂村と駅との間は一日二回のバスの便がある。内地との交通は神戸より船で六日、急ぐ時は飛行機で一日、内地で発信した電報は二時間余で到着する。また、本年中に団の北側に森林鉄道が敷設される。郵便物も本団で取り扱うこととなり、明年度よりは郵便局の管理のもとに完全な取り扱いとなると記されている。医療に関しては別項衛生の部参照のこととして、ここには記されていない。

8の教育では、開拓地の小学校教育は日本大使館の監督を受け、教員の俸給等は日本政府から給せられており、特に開拓地二世の教育を重大視している。団の教育施設としては二万五〇〇〇円の予算で建築して、生徒は全部内地と異り寄宿舎に収容し理想的な教育を行う計画を持つているとし、「農村教育の充実を図るための計画」として、次の六項目を挙げている。婦人教育計画、青年教育計画、団員教育計画、計画明示遂行、職員の選定、神社中心主義の強調徹底である。

9の宗教では、香川県香川郡一宮村（現高松市一宮町）にある田村神社の分神を「奉戴し敬神崇祖を中心とする」とある。寺院の建築については、将来煉瓦造りで王栄廟跡に建てる予定ではあるが、差し当たって、小学校の寄宿

舎に併設する。「神仏を通じて教化を計」る。土曜日になると寄宿舎には居住地が遠方にある家庭から子どもを迎えに来て、日曜日は家庭で過ごす。そうした機会において、「仏との縁」を作り、地区と地区との間の「連絡協和に供する」としている。

10の治安では、「匪賊」は「日満両国軍の宣撫鎮圧の工作」により次第にその影響をひそめている。「建国当初は全滿に勢力を張つてゐたといはれるものも今日では東北滿の一部に出没するに過ぎない国家的には画期的な治安工作が着々成功しつつあるのであるが北滿に地をしめる当地方は未だ治安確立の状態に至らず季節により相当治安に意を用ふる必要がある」としている。警備の方法としては、団員各自が相当数の銃器や弾薬を所持して、「起居動作に於ても日々非常時の訓練のつもりでやつてゐる」。警備は正門横にある警備室に、三名で交替して、昼夜団壁内を巡視し、団内外との電話やその他で通報や連絡に当る。各「移民地区」には警察が駐在して各種の「情報蒐集通達」にあたり「匪賊」等に際しては「移民団員警察遊撃隊等が出動して之を撃攘」するとしている。

4. 郡別にみた移住

昭和十二年六月二十四日付『四国民報』・『香川新報』によると、第七次先遣隊までの入植者合計は七五名に達しているが、各郡別にみて最も多いのは綾歌、三豊両郡とともに二〇名を出し、村別では綾歌郡栗熊村（現丸亀市綾歌町）、三豊郡大見村（現三豊市三野町）が各五名を送っている。綾歌郡法勲寺村（現丸亀市飯山町）、香川郡一宮村（現高松市一宮町）が四名でこれに次ぐ。移住者の多いのは三豊郡と綾歌郡ということになる。

次に満州開拓青少年義勇軍から見ていこう。昭和十三年一月県主催の経済更生指定町村郡別連合協議会が各郡に

において開催された。県から農経課長、農事講習所長、係官が臨席し改正になった負債整理、自作農創設等の趣旨普及徹底や満州農業移民等について協議した。中でも満州移民特に青少年義勇軍募集については、この時点（二月十五日）での締切りの応募申込み人数がこの時県下一〇二カ所の経済更生指定町村のみで大川三六、木田四八、香川五二、小豆三、綾歌七二、仲多度二六、三豊六二であった（昭和十三年一月二十六日付『四国民報』）。やはり、ここでも三豊郡、綾歌郡が多い。

三豊郡、綾歌郡は近代においては、北海道移住が多い郡であった。人口過剰の上、農地面積が狭小、小作地率が高いほど北海道移住が多いとの要因分析を行ってきたところであるが、満州移住の数は北海道移住に比して上記のように少ないので、この要因があてはまるかどうかは数の点からはいえない。

5. 敗戦と流浪

昭和二十年三月一日『香川日日新聞』によると、「第十四次満蒙開拓団金比羅郷」へ「高篠村から四十九名」「本年度第二次入満」と報じられている。最も遅い、終戦間近の渡満である。

『町史ことひら』3（近世・近現代通史編 一九九八年四月）に執筆した「満州農業移民」（六二二頁〜六二三頁）の一部を引用する。それによると、「終戦間近の昭和二十年（一九四五）には、団長を山神種一とする第十四次金比羅郷満州開拓団が、満州へ渡っている。二月二十一日琴平駅出発の先遣隊二三人（隊長・山神種一）、四月二十八日には本隊一五六人（隊長・森前）、その他本隊と相前後し渡った者六九人で、計二四八人（五九世帯）である。先遣隊、本隊とも釜山から北へ鉄道で向かった。現地名は、錦州省錦県綏豊村である。団員の出身町村は、出

身者の多い象郷村（現琴平町）、高篠村（旧満濃町）現まんのう町）など中讃中心に、一二町村であった。現地はすでに、大規模な水田が造成されていた。この開拓団は義勇軍でなく、むしろ、食糧増産を目的としたものであった。

終戦後の混乱の中で、その時点で現地に残留した者や、現地で軍隊に招集されていた者などを除き、昭和二十一年六月二日に琴平に帰着した者は一五九人であり死亡や不明者は五六人であった。食糧不足や発疹チフスなどの伝染病などに悩まされた。また現地民の襲撃を何度も受け、財が奪われた。この団員の帰国までの間については、移動中にも襲撃を受けながら、終戦直後、まず日本資本の会社である満州塩業に集団で避難し、次に、錦州市に到着した。移動中の死亡者もあったが、現地民の好意で、移動中の不明者が帰還したこともあった。その後、やや情勢が落ち着いてくると、分散して市内に居住した。しかし、日本人居留地への襲撃は続いた。居留民団の援助を受けるも生活は苦しく、働ける者は糧を求めて働いた。八路軍や国民革命軍などの使役もあった。市内には、ソ連軍も駐留して来た。昭和二十一年一月に開拓団は解散された。帰路は、錦州市からコロ島を⁽¹⁶⁾経、佐世保に入港した（昭和二十五年八月三十日調査の「第十四次昭和二十年送出旧満州国錦県金比羅郷開拓団」などを参考にして平成八年に作成した関係者による「第十四次金比羅郷満州開拓団の記録」と一部証言による）。

第三節 労働力移動の要因

一 阪神への出稼ぎとその要因

(一) 労働力移動増加の時期

農村から都市への労働力移動の増加する時期、労働力の流出構造が大きく変化する時期はいつか。清水は「東北型」の秋田県の分析⁽¹⁷⁰⁾によつて、「一九二〇年（大正九年）段階では労働力移動は鈍く、一九三〇年代（著者註）昭和戦前期）に入つてようやく男子中心に資本主義的労働市場との連繫を強めていった」としている。また、この昭和戦前期に入つての「東北型」地域に比して「近畿型」（ここでは先述の「阪神近郊の近畿型」地域のことであろう）や「養蚕型」地域では、日露戦争後が増加の時期であることを指摘している。一方、「半周辺地域の近畿型」の香川県では前章で述べたように、大正期の第一次世界大戦期、つまり大戦景気が急増期と考えられる。多くが郷里への「還流性」「回帰性」⁽¹⁷¹⁾のある出稼ぎ⁽¹⁷²⁾であった。

県レベルの官庁統計史料である『香川県統計書』によると、他府県出寄留（長期の出稼ぎ）のデータは、大正期までしかない。そこで昭和戦前期は別の史料から見てみる。

昭和三年から昭和十一年にかけて香川県から他道府県への出稼ぎ数の推移をみよう。

昭和三年から隔年ごとに全国の道府県について作成された官庁統計史料⁽¹⁷³⁾によつて、香川県と全国の出稼ぎ数の推移を示したのが【表31】である。それによると、昭和三年から五年にかけては一時的減少があるものの、この

期間全体を通してながめてみると増加の傾向を示しているのがわかる。⁽¹⁷⁴⁾【表31】の昭和十一年の全国道府県出稼ぎ数順位において、【表32】のように香川県は七位に位置し、全国でも出稼ぎ数が多い県である。⁽¹⁷⁵⁾

香川県の具体的な村をとりあげてみよう。対象とする村は綾歌郡端岡村（現高松市国分寺町）である。昭和五年の『国勢調査報告』（第四巻 府県編 内閣統計局）によれば、端岡村の職業の内、農業の占める人数は総数二二七一人中一七五三人、比率は七七％である。県内外への出稼ぎや移住者の多くは、端岡村では農民であった。したがって、農村からの労働力移動を考えることができる地域である。

端岡村には、明治二十八、二十九、三十三、三十四年、大正三年、大正十年、昭和二年、五年、七年の一部、八年、九年の一部の「寄留関係書類」⁽¹⁷⁶⁾がある。これらは農村からの労働力移動を考える際の格好の史料といえるもので、以下、これらを明治期、大正期、昭和戦前期と時期区分をして示したい。

この端岡村の場合も、大正期に入って【表33】【表34】のように寄留数が増加する。大正期が、それも大正四年が急増している。

端岡村の県内外への出寄留届出数は、【表33】【表34】両方に示したが、明治期は一七四件、年平均は三四八件、大正期は七七四件、年平均は九六八件、昭和戦前期は四六三件、データが一部しかない昭和七、九年を除く三九八件の年平均は、七八六件である。また、出寄留届出数も含んだ県内外への全届出数を【表34】によってみると、明治期三二四件、大正期一三七〇件、昭和戦前期八三四件（史料の一部欠けている昭和七、九年を除くと六九二件）である。全届出数には出寄留のほか、入寄留、転寄留などがあるが、全寄留届出数のうち出寄留届出数の占める割合は、明治期五三％、大正期五七％、昭和戦前期五八％で、届出数のうち出寄留は半数を超えている。

香川県と全国の出稼ぎ数の推移【表31】

年代	香川県	全国
昭和3年	24,196	905,824
昭和5年	22,254	773,313
昭和7年	28,845	910,634
昭和9年	26,945	1,010,408
昭和11年	39,389	1,229,327

昭和11年道府県順香川県の出稼ぎ数【表32】

順位	県名	出稼ぎ数
1位	新潟	105,550
2位	鹿児島	55,256
3位	長野	55,071
4位	茨城	53,732
5位	岐阜	50,524
6位	広島	45,967
7位	香川	39,389

(『昭和十一年中に於ける道府県外出稼者に関する調査概要』(厚生省職業部編)より作成)

端岡村における出寄留届数と主な出寄留先数

【表33】

年代	出寄留届出数	県外出寄留届出数	県外比率(%)	主な出寄留先数						
				大阪	岡山	北海道	福岡	兵庫	東京	愛媛
明治28	16	7	44	0	1	2	0	1	0	0
明治29	36	17	47	3	1	1	0	2	2	1
明治33	45	29	64	3	3	2	0	5	0	12
明治34	42	24	57	6	7	0	0	6	1	2
明治35	35	15	43	4	2	0	0	2	1	3
小計	174	92	53	16	14	5	0	16	4	18
大正3	63	35	56	9	10	0	4	1	1	1
大正4	162	66	41	9	9	4	11	4	3	4
大正5	90	46	51	9	11	5	3	6	2	2
大正6	79	42	53	11	5	4	4	3	2	4
大正7	94	47	50	15	4	6	6	7	2	2
大正8	117	80	68	23	16	12	8	7	3	2
大正9	91	59	65	17	12	10	5	3	3	0
大正10	78	57	73	27	6	5	6	3	4	0
小計	774	432	56	120	73	46	47	34	20	15
昭和2	85	58	68	19	7	2	4	8	7	2
昭和3	72	51	71	22	5	3	2	3	6	1
昭和4	89	66	74	20	9	2	5	3	12	2
昭和5	74	44	59	17	3	5	4	6	1	3
昭和7	32	21	66	8	2	3	1	2	2	0
昭和8	73	52	71	17	8	7	0	5	3	3
昭和9	38	18	47	11	0	0	0	1	5	0
小計	463	310	67	114	34	22	16	28	36	11
合計	1411	834	59	250	121	73	63	78	60	44

(端岡村「寄留関係書類」より作成)

端岡村における全寄留届と出寄留届における単独・複数の比率

【表34】

年代	全届出数	単独	複数	単独率(%)	出寄留届数	単独	複数	単独率(%)
明治28	43	29	14	67	16	12	4	75
明治29	83	60	23	72	36	24	12	67
明治33	70	54	16	77	45	34	11	76
明治34	69	49	20	71	42	31	11	74
明治35	59	44	15	75	35	27	8	77
小計	324	236	88	73	174	128	46	74
大正3	110	73	37	66	63	37	26	59
大正4	258	191	67	74	162	118	44	73
大正5	164	105	59	64	90	58	32	64
大正6	155	104	51	67	79	50	29	63
大正7	167	121	46	72	94	67	27	71
大正8	207	145	62	70	117	82	35	70
大正9	156	122	34	78	91	69	22	76
大正10	153	100	53	65	78	51	27	65
小計	1370	961	409	70	774	532	242	69
昭和2	156	102	54	65	85	62	23	73
昭和3	123	83	40	67	72	52	20	72
昭和4	152	84	68	55	89	57	32	64
昭和5	126	75	51	60	74	50	24	68
昭和7	54	31	23	57	32	23	9	72
昭和8	135	78	57	58	73	42	31	58
昭和9	88	51	37	58	38	26	12	68
小計	834	504	330	60	463	312	151	67
合計	2528	1701	827	67	1411	972	439	69

(端岡村「寄留関係書類」より作成)

(二) 出稼ぎ先とその職業

『昭和十一年中に於ける出稼者に関する調査概要』¹⁷²によれば、【表35】のように、香川県からの出稼ぎ先で最も多いのは大阪で、二位以下はそれぞれ岡山、兵庫、徳島、東京、京都となっている。なお、表中にはないが、以下広島、福岡、山口、高知、北海道、和歌山、滋賀（二五〇人以上）と続く。

また、同史料により、香川県からの職業別の主な出稼先もわかる。【表36】に示すように、①工業、③土木建築業、④商業、⑧戸内使用人、⑨雑業に共通する出稼先は 大阪、岡山、兵庫、東京などの都市である。

これらの職業について、道府県中県外への出稼ぎ順位における香川県の位置づけについて詳しく分析してみよう。ここで分析の基準として県外出稼ぎ順が二〇位以内、県外出稼ぎ数が二〇〇人以上で、かつ一位の道府県の十分の一以上を満たしているものについて分析していくこととする。香川県の場合、これに該当するのは、①工業、③土木建築業、④商業、⑤農業、⑧戸内使用人、⑨雑業である。このうち農業を除くと、先述の大阪・兵庫・岡山・東京の都市への労働力移動になる。農業が多い理由は、季節的な短期労働力移動に原因がある。具体的には夏季の岡山への藪刈り、徳島への養蚕、高知への稲刈り・田植えが該当する¹⁷³。

①工業、③土木建築業、④商業、⑧戸内使用人、⑨雑業とも県内よりも県外比率が高く七〇%を超えている。中でも工業は最も多く八六二八人となっている。その職種は、紡績、製糸、金属機械器具船舶、人絹、酒造などが主なものである。それぞれの職種の県外出稼ぎ順は【表37】のとおりである。

香川県からの県外出稼ぎ数が工業の中でも最も多く、かつ道府県順位が一〇位と高い紡績についてももう少し詳し

香川県から県外への出稼ぎ先順位・人数 【表35】

香川県からの出稼ぎ先	順位	人数
大阪	1位	12,706
岡山	2位	9,779
兵庫	3位	5,693
徳島	4位	1,526
東京	5位	1,116
京都	6位	890

(『昭和十一年中に於ける道府県外出稼者に関する調査概要』
(厚生省職業部編)より作成)

香川県からの職業別の道府県中県外への出稼ぎ数順位・人数・主な出稼ぎ先 【表36】

職業	道府県中県外への 全国中の出稼ぎ数 順位	人数	主な出稼ぎ先
①工業	16位	8,628	大阪、岡山、兵庫、京都、広島、愛媛、滋賀、福岡、東京
②鉱業	23位	361	福岡、愛媛、山口、長崎
③土木建築業	9位	2,403	大阪、兵庫、岡山、東京、福岡、広島
④商業	7位	7,221	大阪、兵庫、岡山、東京、京都、広島
⑤農業	2位	6,637	岡山、徳島、北海道、高知
⑥林業	21位	247	岡山、徳島
⑦水産業	16位	2,035	兵庫、和歌山、岡山、大阪、山口、三重
⑧戸内使用人	7位	6,400	大阪、兵庫、岡山、東京、京都
⑨雑業	4位	5,907	大阪、兵庫、岡山、東京

(『昭和十一年中に於ける道府県外出稼者に関する調査概要』(厚生省職業部編)より作成)

工業中の職種別香川県からの道府県中県外への出稼ぎ順位・人数 【表37】

職種	道府県中県外 への出稼ぎ数	人数
紡績	10位	3,217
製糸	24位	882
金属機械器具船舶	15位	1,195
人絹	14位	1,061
酒造	24位	128
其の他工業	14位	2,145

(『昭和十一年中に於ける道府県外出稼者に関する調査概要』(厚生省職業部編)より作成)

く見てみたい。紡績の県外出稼ぎ数は三二一七人である。これは、新潟・鹿児島・長野などの一万人に較べると少ないが、上位に位置していることは間違いない。

次に工業中の各業種について『昭和三年中に於ける道府県外出稼者に関する調査概要』⁽¹⁷⁹⁾によつてみると、ここでも、先述の昭和十一年の史料と同様、香川県からの県外工業出稼ぎ者数のうち最も多いのが紡績で、三九六四人（男一三一六、女二六四八）である。

以上、国の官庁統計史料から出稼ぎ先や職業を見てきたが、『香川県統計書』のような県レベルでのデータでは検証できない。しかし、上記の端岡村「寄留関係書類」⁽¹⁸⁰⁾から村レベルでの検証ができる。

前掲【表33】から出寄留届出数の内、県外⁽¹⁸¹⁾への出寄留比率について大正期と昭和戦前期を比較してみよう。大正期七七四件中県外は四三二件で県外比率は五六%、昭和戦前期四六三件中県外は三一〇件で、県外比率は六七%である。県外比率は昭和戦前期が高い。県外出寄留届数の年平均は、大正期が五四件、昭和戦前期は一部しかない昭和七、九年を除いた三九八件中二七一件で、年平均は五四件である。大正期に比して昭和戦前期は県外への出寄留比率が高いが出寄留の年平均は同数である。両時期とも県外へは一定数送出していることになる。大正期に比して昭和戦前期には県内への出寄留届出数が減少する分、県外出寄留の比率が高くなっているのである。

端岡村の場合、出寄留先はどのようになっていたのだろうか。明治期の県外出寄留届出数合計は九二件であり、年平均は一八件と少ないが、大正期から昭和戦前期にかけて、県外への労働力移動の増加により出寄留届出数は増加する。このことから、先述のように大正期が労働力移動の急増期であることがわかる。その大正期と昭和戦前期の出寄留先は大阪、岡山、北海道、福岡、兵庫、東京が多いが、先述の昭和十一年の官庁統計史料【表35】⁽¹⁸²⁾による出稼ぎ数をみても、労働力移動の対象地は、大阪、岡山、兵庫、東京であったことが確認できる。

このうち、最も出寄留届出数の多い大阪について、大正期と昭和戦前期を分けてみると、大正期は合計一二〇、昭和戦前期は合計数は一一四で【表33】のとおりである。年平均は、大正期一五、昭和戦前期は一部しかない昭和七、九年を除いて一九件である。同様に岡山は、それぞれ、九・一件・六・四件、兵庫は、四・三件・五・〇件、東京は、二・五件・五・八件である。大正期に比して昭和戦前期では年平均でみると、都市への労働力移動のうち、大阪、兵庫、東京が増加している。特に東京は遠距離で都市からの吸引力があるがはたらいたものと考えられる。出寄留には単身、家族ともども、あるいは家族構成員の一部で行う場合がある。【表38】でみると、都市への労働力移動ほど単独率が高く単身での移動が多い。これに対し、北海道の農業、福岡の鉱業に従事するための出寄留は単独が少なく多くは複数でなされている。

(三) 男女別・年令別出稼ぎ

労働力移動は昭和戦前期に至って、男子の増加比率が高くなる。これは「近代的工場つまり重工業中心の資本主義的労働市場の拡大により、男子の労働力需要が増加した」ためと川村英明¹⁸³はみている。また、清水¹⁸⁴は、労働力移動が最も遅い「東北型」地域においても、「一九三〇年代に入ってようやく男子中心に資本主義的労働市場との連繋を強めていった」と指摘している。この点については、端岡村の場合はどうかであろうか。同村の「寄留関係書類」¹⁸⁵から検証してみよう。

まず、単独出寄留者の男女別人数について見ていこう。【表39】のように、明治期は、男九二人、女三六人で男子の比率が七二%と圧倒的に高い。大正期は、男三〇六人、女二二四人で男子の比率が五八%と、やはり高い。

主な出寄留先の単独・複数比率 【表38】

	単独	単独+複数	単独率(%)
大阪	166	234	71
岡山	66	107	62
兵庫	44	62	71
北海道	39	68	57
東京	43	56	77
福岡	35	63	56

(端岡村「寄留関係書類」より作成)

出寄留届における単独の男女数と比率 【表39】

	出寄留			男性比(%)
	男	女	計	
明治28	11	1	12	92
明治29	18	6	24	75
明治33	26	8	34	76
明治34	21	10	31	68
明治35	16	11	27	59
小計	92	36	128	72
大正3	24	12	36	67
大正4	74	44	118	63
大正5	40	21	61	66
大正6	25	23	48	52
大正7	42	22	64	66
大正8	39	44	83	47
大正9	37	32	69	54
大正10	25	26	51	49
小計	306	224	530	58
昭和2	35	24	59	59
昭和3	29	20	49	59
昭和4	41	17	58	71
昭和5	30	18	48	63
昭和7	9	14	23	39
昭和8	31	15	46	67
昭和9	13	13	26	50
小計	188	121	309	61
合計	586	381	967	61

(端岡村「寄留関係書類」より作成)

単独全寄留者の平均年令 【表40】

	平均年令
明治28	21.9
明治29	28.8
明治33	22.3
明治34	26.1
明治35	20.5
大正3	22.5
大正4	22.2
大正5	21.9
大正6	18.6
大正7	21.1
大正8	21.7
大正9	20.2
大正10	20.1
昭和2	17.6
昭和3	20.5
昭和4	19.4
昭和5	15.3
昭和7	20.2
昭和8	17.0
昭和9	15.9

(端岡村「寄留関係書類」より作成)

ただし、大正八年と十年は男子の比率が五〇%を割り込む。大正八〜十年にかけて一時的に女子の比率が高くなるのは、大戦景気から戦後恐慌へ移行する中で就業数自体が減少し、男子の就業率が低下したためと考えられる。昭和戦前期は男一八八人、女一二人で男子の比率は六一%で、史料の一部しかない昭和七年と昭和九年を除くと、女子が少なく男子が多い。大正期五八%が昭和戦前期には六一%となり、男子の比率が増加している。紡績等繊維工業などの女子の就業率が低下するとともに、一方、男子を必要とする重工業の発展によるものと考えられる。

なお、流出年令について、川村¹⁸⁶は、重工業化のほか、職種の多様化があったため、より広範な層への労働力需要があったとし、若年化を指摘しているが、端岡村の単独全寄留者の平均年令は、【表40】のとおりである。明治期、大正期、昭和戦前期と進むにつれて低くなる傾向をみせ、昭和戦前期は大正期に比して平均年令一〇才代という若い年令となっている。川村の指摘は端岡村にもあてはまる。

(四) 単独または複数による出稼ぎ

次に出寄留のうち、単身の単独出寄留届出数と家構成員による複数出寄留届出数について前掲【表34】によって見てみよう。

明治期には出寄留届出数は一七四件であるが、その内、単独出寄留届出数は一二八件(単独率七四%)、年平均二五・六件、複数出寄留届出数は四六件、年平均は少なく九・二件である。

大正期には出寄留届出数は七七四件で、その内、単独出寄留届出数は五三二件(単独率六九%)、大正三年の三七件から大正四年の一八件まで幅があり、年平均は六六・五件となっている。これに対し、複数出寄留届出数は

二四二件、大正九年の二二件から大正四年の四四件の幅があり、年平均は三〇・三件を示している。大正四年が最も多く、大戦景気の影響が大きかったことがわかる。

昭和戦前期に目を転じると四六三件となっている。その内、単独出寄留届出数は三一二件（単独率六七％）で、データが一部しかない昭和七年、九年を除いて、昭和八年の四二件から昭和二年の六二件の幅で、年平均をとると、五二・六件である。一方、複数出寄留届出数は一五一件、昭和三年の二〇件から昭和四年の三二件の幅で、平均は二六・〇件である。

以上のように、出寄留届については、明治期が単独出寄留届の比率は最も高く、大正期・昭和戦前期にかけて低くなっている。ただし複数出寄留届の比率については、昭和戦前期は比較的高くなっている。昭和戦前期になると、一度に多くの人員で労働力移動する率が高くなったことを示している。

以上、（一）～（四）をまとめると、労働力の流出構造が大きく変化するのは、寄留数の増加からみて農村から都市への移動の増加する大正期の第一次世界大戦期、つまり大戦景気が急増期と考えられる。大阪、兵庫からの吸引力が働いた結果であった。そして、大正期から昭和戦前期に至ると、端岡村の史料からも、川^{（187）}村のいうように男子の比率が高くなること、平均年齢が若くなること、また、複数での寄留比率が高くなっていることがわかった。それは、重工業化や職種の多様化により、より複数での就業先選択幅が拡大していったことによるものと思われる。

（五）家と出稼ぎ

川村は、大正期から昭和戦前期に至ると、都市における労働力需要の増大にともない出稼ぎの出身階層が拡大す

ることも指摘している。¹⁸⁸⁾ すなわち小作、小自作農といった貧農から小自作農も含めた中農層まで広範な階層へ拡大し、また、農村過剰人口や農家の「口べらし」的な二三男の流出、家計補充的な女子の流出は前時期と変わらないが、加えて長男等、家の跡継ぎまでも流出していくとしている。

端岡村の場合、長男の流出は「表41」のように、大正四年に多いだけであり、昭和戦前期に増加する傾向はみられない。この点は川村の指摘と異なっている。『東京大阪両市への出稼求職者調 春季』（中央職業紹介事務局 一九二八年）六四頁・七二頁には、大阪市の四職業紹介所での調査結果がある。出稼者の戸主との続柄を見ると、総数二一三四名（男一八九五名、女二三九名）中、戸主が三八一名（男三七三名、女八名）で、長男が四四八名、次男以下七三二名（次男三七五名、三男が二〇六名以下七男まで）、弟が二六二名などで、長男の出稼数も相当数ある。長男と次男以下の合計中三八％が長男である。長男は、一時的に出稼ぎはするものの家を継ぐために帰村することは考えられる。

また、牛山は、昭和恐慌後の重化学工業化の進展によって資本主義的労働市場の中心が、「出稼ぎ型」の女子労働力から「離村定着型」の男子労働力に大きく変化したとしている。¹⁸⁹⁾

すでに見てきたように端岡村では男子の出寄留の比率が上がることを述べたが、牛山の指摘する還流性の「出稼ぎ型」から、「離村定着型」になるか否かが問題である。離村による男子の移住定着となれば、次の①②③の型が考えられる。①男子による単身（単独）移住。②男子と、その家構成員全員でないが複数による移住、③男子を含んだ家単位の構成員全員、いわゆる「挙家離村」による移住である。②③は複数の移住である。

端岡村において、牛山のいう「離村定着型」の移住は昭和戦前期に増えているのかを知るための、③のような「挙家離村」を示す戸数減少を示す統計的數字は持ち合わせていない。しかし、『香川県統計書』により当時の端岡村

出寄留の家族移動形態(男)

【表41】

	長男	二男以下	弟	長男とその家族	二男以下とその家	弟とその家族
明治28	3	0	1	0	0	0
明治29	2	3	1	0	0	0
明治33	3	2	3	0	0	0
明治34	2	5	2	0	0	0
明治35	4	2	3	0	0	0
小計	14	12	10	0	0	0
大正3	4	9	4	2	1	4
大正4	12	22	14	1	1	9
大正5	6	14	6	3	1	1
大正6	3	9	5	0	2	1
大正7	3	12	7	3	3	5
大正8	6	11	5	4	2	3
大正9	9	9	3	1	2	2
大正10	1	9	7	0	4	5
小計	44	95	51	14	16	30
昭和2	5	14	2	0	3	0
昭和3	5	9	4	1	3	2
昭和4	5	7	9	2	2	6
昭和5	6	10	2	2	1	1
昭和7	1	2	2	1	2	0
昭和8	3	8	4	4	4	4
昭和9	1	4	3	3	3	0
小計	26	54	26	13	18	13
合計	84	161	87	27	34	43

(端岡村「寄留関係書類」より作成)

の本籍人口が確認できる。明治から昭和戦前期にかけて見れば、総じて本籍人口、現住人口ともに増加していることがわかる。本籍人口は第一次世界大戦期の大正四年五一二一人であったものが、昭和戦前期の昭和十一年には六二一人になつてゐる。一方、現住人口は大正八年（四六二四人）から同九年（四二二六人）にかけて一時的に減少しその後徐々に増加し、回復するのは昭和九年（四六四七人）である。このことから昭和戦前期には転籍、移住にともなう本籍人口の減少には至らないということが指摘できよう。

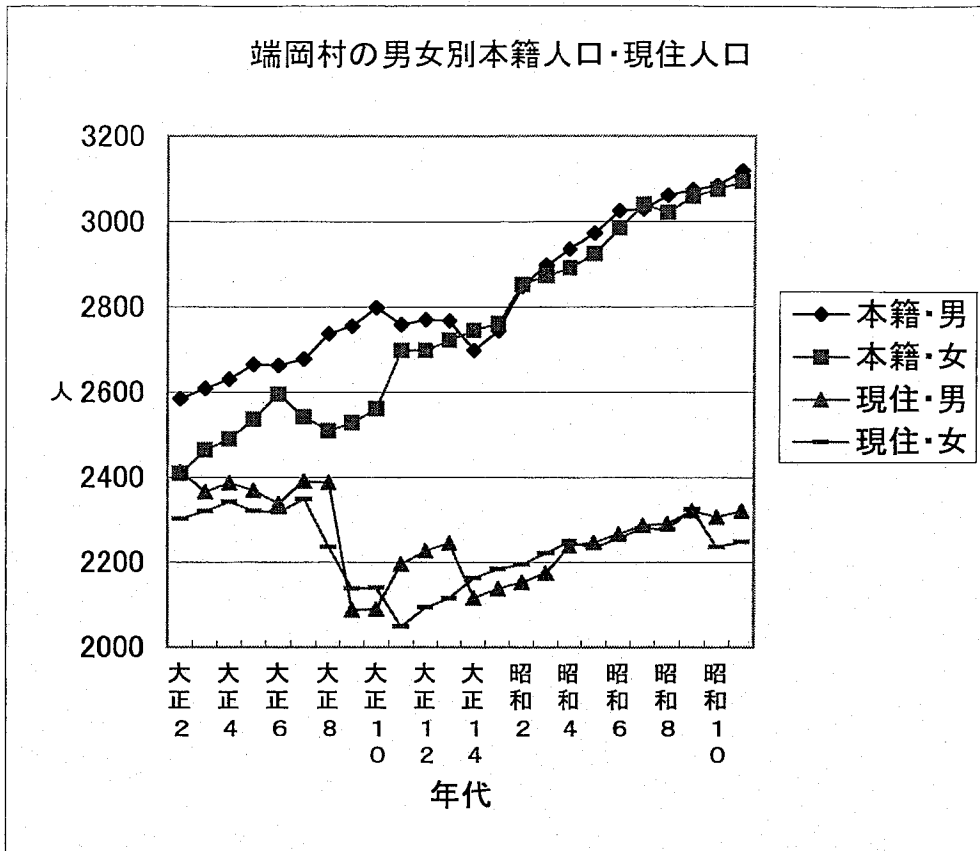
端岡村に本籍のある者が村内に現住するの、村外にゐるのかの指標となりうる現住人口を本籍人口で割つた比率は、大正四年が九二・四％、大正八年の八八・一％から大正九年の八〇・〇％に急減する。この時期の流出が多く、昭和五年には七五・九％となり、以降しばらく変化はないが、昭和十年に七三・八％と減少する。

統計上、現住人口の減少は、一年以内の出稼ぎの場合、減少にはならない⁽¹⁾し、一年を超えると、減少として表れてくるであろう。また、本籍を村において他所に移住する場合も含まれるであろう。現住人口の減少が、出稼ぎであるとは、必ずしもいえないことに留意しておきたい。

また、端岡村では上記の前掲【表33】【表34】にみるように、他府県出寄留が急増するのが大正四年であった。この年の世帯数は八〇二であるが、以後逆に世帯数は増加し、昭和九年まで八五〇前後で推移、昭和十年には八六五世帯となる。このことから世帯はそのまま維持しながら構成員を送出していると考えられる。さらに本籍人口の減少がないことから、本籍のある家を維持しながら家構成員を送出するため、戸数も減少してないと考えられる。「挙家離村」による移住は少ないと言わざるを得ない⁽¹⁾。

【グラフ23】は同村について男女別に本籍人口と現住人口の推移を示したものである。昭和戦前期には本籍人口は男女とも増加、特に男子は現住人口も増加する。つまり端岡村では、昭和戦前期には、先述のように、男女の

【グラフ23】



(『香川県統計書』より作成)

うち、男子の出稼ぎの比率は高くなって来るが、男子の転籍による移住、牛山のというような男子による「離村定着型」の移住は少ないと考えられる。

端岡村の個々の寄留を組み合わせると、一つの家の状況が浮かび上がってくる。その事例として、ある家では戸主は移動せず家にいる状態で、戸主の弟は子をつれて大阪へ出寄留し仲仕として就業している。戸主の二女が神戸市へ寄留し、三年後に帰村している。二女の職業は不明である。これとは別の家の事例では、戸主の長女、二女が紡績労働者として、男子（戸主との続柄不明）が工場や鉱山へ出寄留し就業するなど、家の内で多様な就業形態をとり家の生計を支えていることがわかる。家全体からみれば、家族構成員がそれぞれが単独で寄留し、同じ職種または異なる職種に就き、家計を補充しているといういわゆる「複合職業型家族経営」である。

これらの事例からみても、好況期の増加、不況期の減少と解雇による帰村はあるものの、景気変動に関係なくたえず家から構成員が出稼ぎしている。つまり、家の経済的な補充、あくまで家の維持を目的とし、最初から必ず帰村することを前提とした還流型の出稼ぎである。

つまり、端岡村では、男子の比率が高くなったり、複数での出稼ぎ比率が高くなったりするものの、川村の出稼ぎに長男層が増加したり、牛山のいう出稼ぎから「離村定着型」の移住ということは必ずしもいえない。

(六) 職種と出稼ぎ

ここで、香川県から他府県への工業の出稼ぎの中でも首位を占めていた紡績に加えて「紡績以外の工業」、鉱業[↑]について端岡村を事例にみておきたい。

端岡村のわかりうる明治と昭和戦前期の紡績は、全寄留届出数の一三二件であり、単独一二一件（うち男一四、女一〇七）、複数一件であり、単独率は九二%、単独中の男子の比は一二%で女子が多い。また、出寄留届出数で見ると、八二件中単独七五件（うち男五、女七〇）、複数七で、単独率は九一%、単独中の男子の比は七%でほとんどが女子である。出寄留届出数中、紡績の県外へは六八件で、内訳は大阪が三七、岡山が二〇、兵庫が七、滋賀が二、福岡が一、大分が一である。県内では、綾歌郡のうち坂出町（現坂出市）が一、小豆郡が二である。

全寄留届出数を家別（戸主名別）にみると一回のみの届（例えば出寄留届のみ一回）が三〇、二回が一九、三回以上が一四である。ここでは二回以上で、出て行って帰ってくるという「還流性」「回帰性」のあるものは四〇事例あり、これらの現在手元にあるデータからすれば、寄留期間は多くは数カ月であるが、長い場合で八年間で、平均期間は約一年六カ月である。紡績に従事した単独の全寄留者のうち、年令のわかるものは一〇一人で、その平均年令は一六・八才で若年層が特色である。紡績寄留者は時期的には大正期に多く、昭和戦前期にかけて減少している。重工業化にもなつて、紡績等軽工業に従事する比率が少なくなるためであろう。

次に村税戸別割（戸数割）を指標にして、紡績寄留者の家の階層をみてみよう。三二ある税の納入額により三二階層に分けたとき、紡績は二八階層（平均二八・八）であつた。このことから家の経済状況は紡績寄留者を出すということと家計を補充せざるをえなかつたと考えられる。さらに先述の事例のように家の内、ある構成員が紡績に就き、加えて他の構成員が同じ紡績に就いたり他の職業に就いたりする「複合職業型家族経営」をとっている場合もある。

次に、端岡村のわかりうる明治と昭和戦前期の「紡績以外の工業」、ここには工場の職工のほか手工業的な職人も含まれるが、県外への出寄留届出数は五七件で、内訳は大阪が二六、岡山が九、兵庫が六、東京が五、福岡が三、

広島、神奈川がそれぞれ二、愛知、愛媛、北海道、樺太がそれぞれ一である。県内では、綾歌郡のうち坂出町（現坂出市）を除くと七、坂出町が六、高松市が五、香川郡、仲多度郡がそれぞれ四である。紡績以外の工業の出寄留者数が多い三位までは、大阪、岡山、兵庫であり、紡績と同じである。県内では綾歌郡内特に坂出町が多いことも同じである。

「紡績以外の工業」の上記大阪への出寄留二六件のさらに詳細な職種については、二件以上を挙げると、例えば鉄工・鉄鋼業が三件、建築業が三件が多いが、一方で大工四件、左官三件、ブリキ職二件というように職人もおり、職種の記載だけからは工場の職工か手工業的な職人かの区別がつかない場合も考えられる。さらに、一件のみは全部は挙げないが、例えば、印刷業、機械業という職種が一件ずつある。毛織会社職工というように工場での職工が明らかな場合も一件確認できる。工員とか職工とのみあり、詳細な職種がわからないものもある。

「紡績以外の工業」の全寄留届出数の一二〇件中単独六一件（うち男五五、女六）、複数五九件であり、単独率は五一%、単独中の男子の比は九〇%でほとんどが男子である。

また、出寄留届出数で見ると、八三件中単独四四件（うち男三九、女五）、複数三九で、単独率は五三%、単独中の男子の比は八九%でこれもほとんどが男子である。

全寄留届出数を家別（戸主名別）にみると一回のみの届（例えば出寄留届のみ一回）が七〇、二回が一八、三回以上が四である。ここでは二回以上で、出ていつて帰ってくるという「還流性」「回帰性」のあるものは六事例で、これらの平均期間は約一ヵ月である。

「紡績以外の工業」に従事した単独の全寄留者うち年令のわかるものは五九人で、その平均年令は二七・三才で紡績に比して年令が高い。「紡績以外の工業」の出寄留者は時期的には、大正四年が特に多く、年により変動があ

る。男子中心の「紡績以外の工業」は、昭和戦前期には男子単独から男子を含んだ複数での寄留が多くなっている。次に村税戸別割（戸数割）を指標にして、「紡績以外の工業」寄留者を出す家の階層をみよう。三二ある税の納入額で三二階層に分けたとき、二八階層（平均二八・九）であつた。¹⁹⁴このことから家の経済状況は寄留者を出すということの家計を補充せざるをえなかつたと考えられる。さらに先述の紡績と同じ「複合職業型家族経営」をとっている場合もある。

最後に、端岡村でよく見られる鉱業の寄留について述べてみたい。

端岡村に関して知りうる明治、昭和戦前期の職業別寄留事例のうち、鉱業の県外への出寄留届出数は六五件で、内訳は、愛媛二四、福岡一七、岡山八、長崎六、北海道五、兵庫三、高知一、京都一である。県内では香川郡二、綾歌郡二である。首位の愛媛は別子銅山、福岡の場合は炭坑が出寄留先である。

鉱業の全寄留届数一〇八件中単独五四件（うち男四九、女五）、複数五四件であり、単独率は五〇%、つまり、家構成員の複数での寄留届が半数を占めるということで、単独率の高い紡績とは異なる。鉱業の単独中の男子の比は九一%で紡績とは逆に男子が多い。

また、出寄留届出数でみると六九件中単独三五件（うち男三一、女四）、複数三四件で、単独率は五一%、やはり、複数が半数を占める。単独出寄留者中男子の比は八九%で男子が多い。

鉱業の全寄留届出中で、家別（戸主名別）一回のみの届（例えば出寄留届のみ一回）が二二、二回が七、三回以上が一三である。ここでは二回以上のうち行って、出て帰るといふ「還流性」「回帰性」のあるものは一〇事例あり、これらの平均期間は約六、五ヵ月である。紡績に比して期間は半分以下で短い。鉱業に従事した単独の全寄留者内、年令のわかるもの四六人で、その平均年令は二七・四才である。紡績に比して年齢層が高いことが指摘でき

る。鉱業の階層は村税戸別割（戸数割）でみると三二階層中二七階層（平均二七・八）であり、¹⁹⁵紡績とほぼ同じである。

鉱業は時期的には明治期と大正期が多く、重工業化の進展とその分野への労働力移動が活発になってくる昭和戦前期には減少している。昭和戦前期に減少するのは紡績も同じ理由である。

最後に労働賃金について、【表42】は、職種別に、香川県と大阪府を比較してみた。賃金格差によって、より高収入を求めて、出稼ぎをするということが要因の一つである。

二 満州への移住とその要因

（一）人口問題と移住

東京の一ツ橋講堂と如水会館において昭和十三年十月二十九日と三十日に開催された第二回人口問題全国協議会で香川師範学校教諭桑島安太郎が「香川県の村落人口の飽和状態と分村計画」と題して発表したことが、昭和十三年十一月八日付け『香川新報』に報じられている。厚生省内にある人口問題研究会の主催で行われた。協議会に三〇〇余名が出席し、発表したのが一三三名としている。「皆この人口過剰に悩む我国の将来を思ひ殖えゆく増加人口と職業や食料の問題大陸政策と日本人移民関係事務局と人的資源等に深い研究をしている方々の発表」とし、一三三名の発表者を五部に分けて行った。

第一部人口問題に関する一般的研究（発表者二十名）

大阪府と香川県の賃銀格差 【表42】

大分類	中分類	大阪府		香川県	
		人員	一日平均賃銀(円)	人員	一日平均賃銀(円)
総数		190,479	1.73	6,244	1.05
窯業		10,059	1.65	95	0.91
金属工業		16,307	2.85	387	1.87
	精錬業	1,330	2.84	290	1.74
	鍛冶業	1,324	2.72	47	1.61
	鑄造業	4,883	3.45	50	1.31
化学工業		12,199	1.91	272	1.02
	工業製品、医療、薬品	2,070	1.62	218	1.1
	売薬、売薬類似品製造	874	1.24	54	0.72
繊維工業		96,591	1.22	3,700	0.95
	製糸業			657	0.69
	綿製造	358	1.18	47	0.86
	綿系紡績業	54,860	1.18	2,417	1.05
	綿織物業	16,370	1.09	579	0.84
紙工業		2,436	1.82	364	1.09
木竹二関スル製造業		3,105	2.33	46	1.83
飲食料品、嗜好品製造業		5,323	1.69	1,102	1.15
被服、身の廻り品製造業		8,101	1.35	76	0.93
製版、印刷、製本業		6,058	2.18	167	0.98
学芸、娯楽、装飾品製造業		1,536	1.39	35	1.53
機械器具製造業		23,966	2.83		

(『昭和二年労働統計実地調査報告』工場に関する上編 内閣統計局より作成)

第二部 民族政策に関する問題（発表者百二十七名）

第三部 人口と経済構造の変化に関する問題（発表者百二十七名）

第四部 事変の国民生活に及ぼす影響に関する問題（発表者十七名）

第五部 人的資源涵養に関する問題（発表者四十二名）

博士三二名、大学教授二三名、高等専門学校教授九名、大学講師四名、助教授六名、技師五名、拓務局長を始め拓務省、厚生省、農林省等、それぞれの「専門家」による研究発表会であった。

桑島の発表の骨子は次のようになっている。

一 人口増減の歴史的考察

1 我国総人口に対する香川県人口の歴史的的地位

2 国勢調査に表れたる人口増減

3 人口増加の自然的制約

二 人口分布の地域的特徴

1 地域別人口密度

2 農業人口の地域的増減

3 農産均衡線と人口中心

三 人口歴と出稼

1 現住人口の低率

2 耕地人口と集約度

3 余剰労力

4 出稼の傾向

四 分村計画

1 日満国策上より見たる分村計画

2 分村計画の実例

この中で三の2、3、四の2の三カ所を抜き出してみよう。以下、この後で桑島が代表を務める香川県総合郷土研究部から出された昭和十三年十月に出された「香川県の村落人口の飽和状態と分村計画」より引用する。

三の2 耕地人口と集約度

本県は総面積が内地に於て最小の大府より僅に大なる小県であるが、耕地面積に対する割合は二七・四%、で、我国中位にある程、比較的に其の割合大なる地方である。

而しながら元来小県であるから耕地の絶対面積は小さいのに人口が多いから、農業人口密度の大きいことは驚くの外はない。内地の一戸当り耕地面積が一町八畝であるのに対して、本県の其の二分の一僅五段七畝である。

三の3 余剰労力

人口密度の極めて大きい本県では労働力が消費しきれなくて其の余剰を生じ勝である。就中五段百姓といはれる本県の農業者は気候に恵まれて二毛作をなし、多角的集約農にいそしんでも尚余剰労力を生ずる。しかし四季を通じて何かと農作の出来る本県に於ては農業余剰労力の季節的差は漁業余剰労力のそれ程大でない。

四の2 分村計画の実例

人は多くて土地は狭い、山の頂や河原まで拓き尽して最早や開拓すべき余地の残つてゐない我が香川県の村々は、集約、多角副業とあらゆる角度の農業に精進を重ねてゐるが、その結果は見え透いてゐて飽和人口の吐き口として大なる望を托せない。而も大工業の進展は望みが薄い、残されたる人口問題の鍵は植民や移民である。

而して海外の到る所で日本人移民を阻止する傾向の濃厚な今日、吾々に神より与へられた明朗な移民地は満州の天地である、しかも一徳一心の盟邦への移民は実質的には植民である、日満両国の国策に添ふ愛国移民である。

北満の天地に新しく生れた黒馬劉の四国村や、綏陵県の香川村の雄々しい成長振の末頼母しさよ、これ等に刺撃されて昨今香川県の村々へは満州へ満州への雄志が燃え広がつてゐるのである。

就中人口飽和に悩む綾歌郡栗熊村、岡田村、三豊郡大見村、香川郡上笠居村、木田郡木太村などには、それぞれ其の分村を満州に建設しようと計画されてゐる。

栗熊村は農家二百五十戸、千二百五十人が居住定員である、ところが現在は戸数約六百、人口三千人となり、耕地は平均一戸当り水田五反、畑五畝に足らぬ有様である。これでは到底今後の栗熊村はやりきれないから、村の起死回生の策として満州への分村計画が樹立されたのである。

栗熊村は政府から補助を受けて、五年計画で第一次に三百人、第二次に二百人合計五百人を移住せしめて、満州国へ其の栗熊村の分村を樹立する計画を建て、二十九歳の青年現助役三好武男氏が団長即ち分村の村長となる筈である。(昨今の情勢は更にこれを短縮して三年計画へと変更されてゐる)

これ等の分村が実現した暁には、香川県の親村と満州国の子村とが共に榮え、共に幸ある村となるばかりで

なく、互に結束する事によつて永遠に日滿提携の縁が結ばれるのであるから、この分村計画は飽和状態の村々を回生せしめる上から言つても、満州国保全の上から言つても極めて意義が深いわけである。

祖国の農村は長男にまかせて、新興國満州に骨を埋め、子孫を植ゑつけるために、八紘一宇の御神勅を奉戴して、雄々しく新大陸に渡る土の戦士たるべき、次男、三男や処女の教養は今や香川県青年教育の中心思想をなしてゐる。

このように、先述のように移住の多い三豊郡、綾歌郡だけでなく県全体として、集約的多角経営ではあるが人口過剰、農地狭小でありいわば、桑島のいう「飽和状態」であつたことで、満州移住が推進されていったことがわかる。

なお、翌年の昭和十四年十二月十九日付け『香川新報』によると、通常県会の中での審議中の議員の発言にも満州開拓民について、「耕地段別の少い本県では耕地段別の適正希望の農家を調査して根本的に計画を樹立してほしい」とあり、香川の農地狭小の問題を満州移住によつて解決するための計画を求めている。

(二) 昭和農業恐慌と救農政策

1. 農業経営事例

すでにみたように移住が多いのは三豊郡と綾歌郡であつた。そこで両郡のそれぞれの農村を例にとつて、昭和恐慌期の農村と移住の關係を見てみよう。まず、三豊郡の二ノ宮村について、農家経営事例を見てみよう。二ノ宮村

の宮奥地区は地区内での協力、相互扶助が優秀であるとして、県から視察があった（昭和十年七月九日付『四国民報』）。この地区は、また農林省の調査対象地区として、粟井村上野下農事改良組合（現観音寺市）、香川郡上笠居村井手下地区（現高松市）とともに取り上げられている（『農村部落生活調査 概要篇』昭和十三年二月・農林省経済更生部）。その中で匿名の農家一家族が例として挙げられている。この家族は、八人で構成され、主人（二六）、妻（二五）、母（五七）、弟（二二）、長男（一）、長女（七）、二女（五）、三女（三）からなる。（一）内の数字は年齢）。土地は自作地で、そのうち自作地所有地面積は、田三反一畝二一歩、畑一反六畝二四歩、そのほか宅地と山林所有地が八反九畝一二歩である。経営状況は耕作田が九反七畝〇九歩、耕作畑一反九畝一五歩、畑利用は桑園一反二畝一歩、普通畑七畝四歩、蚕種掃立瓦数三〇瓦、家畜頭数牛一頭である。住居状況は住居建坪二四坪その他家屋建坪一七坪、畳枚数二四枚で、他に諸経費等についても、【表43】のようになっている。

香川県の平均耕地面積が先述のように五反七畝であったので、平均よりは少し広い耕地を耕作していることになる。ただ、米以外の畑、桑園、副業等多角経営をしなければ生活できない状況であったことがわかる。冠婚葬祭費に多額の支出がある。

当時の農家の生活状況がわかる。

二ノ宮村の農家事例は定点におけるものであったが、この時期の変化を見るための史料が昭和十一年刊の帝国農會編『農業経営の変遷に関する調査』である。これによると、全国的な調査の内、香川県下では、香川郡太田村（現高松市）、仲多度郡十郷村（現まんのう町）、そして前掲端岡村が調査対象地として選ばれ、これら三農家の昭和恐慌期の農業経営の実態がわかる。なお、このことは、『香川県史』近代Ⅱ⁽¹⁹⁸⁾で既に取り上げられており、ここでは、端岡村の内容についてのみ引用していく（数値等弱冠修正）。

二ノ宮村宮奥の農家経営事例

【表43】

内容		支出金額(円)	備考
公租及公課諸組合費	租税	19.93	
	公課諸組合費	4.73	
一日の糧食、混食割合		0	2升6合にして混食割合は米5分、麦5分
飯米自給購入状況		0	飯米は全自給
味噌醤油の自給購入状況	味噌自給	0	30貫
	醤油自給	0	3斗5升
	醤油購入金額	3.8	1斗5升
生活用品購入類	砂糖	2.5	
	塩	3.44	
	肉類	0	
	魚類	7.25	
	野菜	0	
	酒類	6.2	
	煙草	10.31	
	茶	0	
	菓子	7.5	
	着物	68.3	
	身の廻り品	14.1	
燃料		0	自給
燈火	電燈	9	
信仰費		1.3	
購読費		0	
交際費		41	
教育費		0	
医療費		1.7	
売薬代		2.3	
出産費		0	
葬儀費		0	
結婚費		400	
負債及び利子	昭和9年に現金不足の為め借入れた金額	35.7	
	昭和9年迄の全負債額	0	
	1力年の負債利子支払額	0.7	
収支概算	昭和9年現金収入概算	779.09	
	昭和9年現金支出概算	549.7	
記帳状況			農業経営簿の如き帳簿を記帳す

(『農村部落生活調査 概要篇』(昭和13年2月 農林省経済更生部)より作成)

村の状況は、米麦作のほか果樹・園芸・蔬菜などの栽培が行われているとしている。香川県の平均耕地面積が五反余であるのに比して、次にあげる端岡村の農家は経営規模が大きい。大正十三年、端岡村のこの農家は耕地総面積一町一反二畝、田面積九反三畝である。小作農家でそのうち八反四畝が小作地である。この時の畑はないが桑樹地が一反九畝あつて養蚕が行われている。役肉牛一頭のほか乳牛を一頭、養鶏も一二羽を昭和三年までは五〇羽に増やしてみたが、その後は止めている。昭和元年での家族は六人、うち家族農業従事者は五人、家族労働日数は九四三・六日（一人当り一八八・七日）、雇用労働はわずか三日で、全く雇わない年も多かつた。

大正十三年から昭和八年までの調査期間中で大きな変動は、①耕地総面積が昭和五年と昭和八年を比べると一反三畝増加し、一町二反五畝になった。②但し田面積は昭和六年一時減少がみられるものの大正十三年と昭和八年での変化はない。③小作地が、農民運動の成果か、昭和二年以降八反四畝から二反四畝減つて、六反に、昭和六、七年とやや増加するものの、昭和八年には小作地五反六畝になった。④恐慌期に蔬菜畑や桑園地を増やしている。昭和七年に初めて三畝の畑地ができ、翌八年には五畝に増加する。桑園地は昭和六年に一反九畝から二反八畝に増加する。多角経営を試みたことである。

農業経営をみてみよう。最初は収入である。（以下、数値は大正十三年を一〇〇とする指数である）①農業恐慌期に農業収入は激減する。昭和四年の七八・三から昭和五年に四七・七、同六年に三八・〇と底をなし、同七年も四三・五、同八年は五六・七である。②そのうち稲作収入は同様に昭和六年の四二・五が最低であるが、養蚕は昭和五年に二八・二、同六年に三〇・三、同七年に一八・一、同八年に二七・四と低落のままである。なお、稲作とその他耕種を足したものと養蚕と養畜を足したものととの収入比は七対三であり、恐慌期に養蚕収入が減少すると逆に稲作収入の比重が高まることとなる。

蔬菜畑や桑園地を増やしているにもかかわらず収入の減少がみられる。

次に支出は①昭和四年の指数七二・四から同五年は五三・一、同六年は四四・六、同七年は四〇・六となつてい
る。②支出の中で肥料費の占める比率が高い。三割近くを肥料費に支出している。

最後に、租税公課の比率が年々高まつている。租税負担が農村疲弊の大きな要因となつている。また、農業純収
益は農業所得以上に低落している。

このように、平均規模以上の農家の暮らし向きが悪化していることは、それ以下の農家はなおさら苦しい生活を
強いられることとなる。

上記の二例からわかるように、香川県では耕地面積が少なかったため、主穀農業だけに頼れず、副業に力が入れ
られていた。また、繭・果実・蔬菜・養鶏などの収入は、自作小作共に米の収入に匹敵していた。

また、端岡村ではこの頃の状況を次のように記している。米麦価と繭価の暴落について、「本年中ハ世界的不景
気ニシテ我が農村ニアリテハ米麦価ノ暴落、剩へ村第一位ノ副業タル繭価ノ惨落、金解禁以来各種ニ及ス影響又尠シト
セズ。」（「村会々議録」〔昭和四年〕昭和六年）中「昭和五年事務報告書」¹⁹²⁷。養蚕の収繭量、飼育家の減少のほか、
小麦、麦稈、真田の価格下落、生産減少、経営困難が述べられている（「村会々議録」〔昭和七、九年〕中「昭和六年事務報告
書」）。養鶏については、農家の副業としてその伸びを強調している（「村会々議録」〔昭和七年、昭和九年〕中「昭
和八年中事務報告」）。

2. 農山漁村経済更生運動

昭和四年の世界恐慌は、世界各地に深刻な影響を与えた。日本もそのあおりを受けて昭和恐慌に陥った。昭和恐慌は、農業面においては農業恐慌とよばれた。農業、農村は危機的状況に陥った。危機を打開するため政府は昭和七年の救農議会（第六三臨時議会）で救農政策を採用した。まず救農政策の主要政策としては救農土木事業と農山漁村経済更生運動が挙げられる。農村の負債整理、産業組合の拡充強化など、さらに満州移民政策も行われた。

時局匡救土木事業は同年から三年間続けられたが、結局軍事予算が優先されたため、打ち切られてしまっている。その後政府はあまり経費のかからないよう自力更生のスローガンのもと、農山漁村経済更生運動を、救農政策として推進した。

農山漁村経済更生運動が推進された。全国一万二〇〇〇余の町村のうち七五〇〇余の町村が経済更生計画を立て、計画目標に沿った村をあげて運動にとりくんだ。先述の三豊郡二ノ宮村宮奥は国の農林省経済更生部の調査対象となった地区である。

その運動の一環として香川県の農林課は農村匡救施設として、優良農具共同利用場、共同作業場、鶏卵共同処理場の計九〇箇所を選定している（昭和七年十二月九日付『香川新報』）。

上記の農家事例でみた二ノ宮村では優良農具共同利用場が三反寺農事改良組合に、また近隣村の比地二村では比地養鶏組合に鶏卵共同作業場が選定されている（『経済更生施設概要』昭和十年三月香川県）。以下、この三豊郡比地二村についても見ていきたい。

香川県では昭和七年から農山漁村経済更生計画樹立町村を定めている。二ノ宮村は昭和八年度に、昭和十年度には比地二村が指定されている。加えて、両村は特別助成町村として、それぞれ昭和十一年度、昭和十三年度に指定を受けた。一方、また、先述の農家経営事例でみた端岡村は昭和十三年度に指定町村として指定されている（『負

債整理組合現況』昭和十四年十二月末・香川県）。

二ノ宮村の事業は次のようである。後述する農事改良組合設置に努める。経営品評会を開催して、村の農会がこれを表彰する。また、各農事改良組合では月例会を行う。村内各戸の収支経済を調査するために各戸の収支予算書を配布し記入させる。村民大会を開催し村の経済状態の一般周知を行う。青年会とは別組織として経営改善青年連盟を組織した。その会員は八二名である。産業組合は現在休止中であるが、その復活をはかるため、雑誌『家の光』の普及に努め一二〇部を配布している（昭和九年五月五日付『四国民報』）。さらに、同村では、特別指定町村の事業としての、共同作業場や優良農具利用場の建設が行われ、また、農耕道、池、排水路改修が行われた（昭和十二年五月二十二日付『香川新報』）。

一方、比地二村の「経済更生計画実行費調」（昭和十年度指[↑]定）によると、【表44】のように、その内容は多岐にわたっている。①農道改修、溜池と水路の改修等小規模土木事業、②経済更生委員会はいうまでもなく、産業組合、農事改良組合など組織の活動に関するもの、③肥料、養鶏、畜牛など農業技術や改良に関するもの、④農業簿記、台所改善など農家の生活に関するもの、⑤中堅青年にみられる農村青年の養成とそのためのも共同収益地・民有林における勤労体験実施、⑥精神鍛錬と教化を目的とする農道義塾など、⑦農繁託児所の施設整備、⑧改良便所、トラホーム等衛生に関するもの、⑨満州移民の計画等である。

ここでも「満州移民」が「経済更生計画」の一環として行われていることがわかる。

3. 農村の負債整理

比地二村の経済更生計画

【表44】

- ・中堅青年養成共同収益地の設置—比地字湊谷における民有地山林勤労体験
- ・農村託児所の施設の整備
- ・産業組合利用部の拡充計画は、共同作業場機械の増設、肥料飼料貯蔵庫の設置、醤油調製場の設置、葬具共同利用設備
- ・販売改善計画は共同集積倉庫の設置
- ・溜池の改修
- ・権現池樋管替、新ノ池樋管替及浚渫、常水池波叩並に前付及び浚渫、陽水池前付工事及び浚渫、水政池波叩新設及び浚渫、五丁池浚渫及腹付工事
- ・農道改修
- ・農道石堂道 農道下司道 農道爺神線 農道井之口道線
- ・共同用水路改修及び新設
- ・大関戸用水路 中ノ池用水路 原畑用水路新設
- ・経済更生委員会の活動 年6回開催
- ・満州移民の計画 毎年集団移民8戸、青少年義勇軍10名づつを移住させる 集団移民一人当補助金30円
- ・納税組合の設置奨励 各地区に設置させる。15地区の補助
- ・日曜学校の開設 年10回
- ・全村学校の開設 年2回
- ・農道義塾の開設 経済更生計画遂行に必要である気魄を養う
- ・内務省式改良便所の設置奨励 毎年30個 一個につき一円50銭の補助
- ・村民寄生虫駆除実施 年1回
- ・トラホーム 年2回(2カ月)
- ・産業組合実行奨励委員会の開設 年8回
- ・産業組合区長会の開催 年5回
- ・産業組合総会 年1回
- ・絶対利用組合の助成 年1回
- ・農事改良組合長会の開催 年2回
- ・農会員大会の開催 年1回
- ・記憶の奨励 農家簿記600冊、毎年半額補助配布
- ・養鶏の奨励 年1回鶏200羽を購入。養鶏家に貸与
- ・肥育組合の設置奨励 改良和種50頭
- ・堆肥舎の建設計画 棟数30棟 1棟4坪、コンクリート厚さ7程
- ・緑肥栽培計画 ザートウイッケン
- ・農事改良組合治績共進会の開催 年1回
- ・各種講習講話会の開催 年2回 指導地設置 5カ所
- ・蔬菜果実畜産品評会の開催 年2回
- ・菓工品の競技会 年1回
- ・台所改善 改設個数 50個
- ・産業組合事務所の設置 組合事業拡充強化計画の実行に伴い現在の仮事務所から事務所の新設木造平屋建瓦葺1棟
- ・中堅青年の養成 中堅青年養成のために三豊郡農会農事講習所及香川県立農事講習所に入所させ補助費を交付
- ・負債整理(別途助成) 三負債整理組合の設置

(「経済更生計画実行費調」(昭和十年度指定 香川県三豊郡比地二村)より作成)

昭和六年には、従来の自作農創設事業（大正十年度から）に自作農維持の事業が加わり、農業恐慌の経営難から土地を手放そうとする自作農に対しても、資金援助が行われることになった。これら自作農の中には、自作農創設維持資金を借りて土地は買ったものの元利が支払えず、再びその土地を手放そうとする場合も含まれていた。規則によれば、低利資金の融資が行われ貸付を受けた農家は、年賦償還をすることとなった。

比地二村では、昭和八年三月、県に昭和七年度の自作農創設維持資金起債の申請をしている。その申請書の起債理由書の内容を要約すると、村内農家戸数は四九六戸であつて、内訳は地主が一八戸、小作農が二九戸、小作兼自作農は四二五戸、自作農は僅か二五戸である。小作農又は小作兼自作農は小作地の収益の中から毎年小作料を支払い、その経営は甚だ困難である。経済不況の中で、米麦その他の農産物は下落、さらに旱水害等があつて、農家の家計は逼迫、疲弊は極限に達している。農家で、耕作地を購入しようとしても、その資力が無い。これらの農家を自作農にさせる目的で、耕作地の購入希望者には低利で資金を貸し付け、堅実な自作農を創設することが緊要な事業である。しかし、比地二村はこれらの希望者に資金を貸し付けるだけの資力の余裕がないので、香川県自作農創設維持資金貸付規定を活用し、資金を起債によって求めようとするものであるとしている（自昭和八年至同年「上司申請綴」 三豊郡比地二村役⁽¹⁾場）。

端岡村では昭和五年二月、自作農創設維持資金の村起債の理由書がある（「村会々議録」〔昭和四年〜昭和六年⁽²⁾〕）。それを要約すると、端岡村では村内の土地について自作小作の関係を調査した。自作農二五九戸で反別田一三二町二反歩余、畑三七町三反余である。小作農は四〇七戸で反別田二六四町八反余、畑二四町五反余である。自作地は全村の田面積の三割三分強、畑六割強の割合であつて、自作地は比較的僅少であつた。特に村外地主の所有地が村の耕地面積の三割四分強であつた。また、大正十四年以来小作争議を起し小作調停に全力を注ぐが全部解決に至ら

なかつた。農家経済の安定と農村の健全な発達を図るには自作農の創設維持が急務であるが、小作農家の経済状態は不振の極度に達し、自己の努力だけでは自作農になる者はまれであり、自作農創設維持事業は国に依頼するほかは方法がなく、そこで農村対象に資金を貸し付けるこの制度による貸付を申請するために村会で起債決議を求む、としている。また、端岡村の昭和八年二月の自作農創設維持資金起債の理由として、村内で最近自作農者の状況を調査したところ、大正十三年の小作争議勃発以来地主より田畑の購入をする場合、勸業銀行、信用組合、個人等より融通を受けていたが、近年米麦の価格低落のため、到底自己の努力だけでは償還が難しいとしている（「村会々議録」（昭和七年）昭和九年）。前者は小作農数の多さ、小作争議、小作の経済状態、後者は同じく小作の経済状態を理由に挙げて起債の理由としている。

負債が累積して自作農創設維持資金の償還を延滞する農家が増え、自作農創設維持資金の貸付を受けた農家が互助のために組織する自作農組合が次々とつくられたのもこのころ、つまり昭和恐慌期である。二ノ宮村自作農組合が組合員五八名で、昭和五年に設立、比地二村が三四名で昭和十年に設立されている。一方、端岡村自作農組合が昭和九年に組合員三一名で設立されている（『自作農創設維持事業成績』昭和十一年八月 香川県）。

自作農組合とともにこの時期につくられた負債整理組合は昭和八年の農村負債整理組合法により地区単位でつくられた。昭和十四年までに県下八六の市町村で総数二七三設立された。二ノ宮村では昭和十年に五地区、比地二村では、翌年に一地区で確認できる。また、債務者と債権者の間に入って問題がある場合の解決をはかる負債整理委員会が昭和十年に二ノ宮村で二五名で、比地二村は翌年一八名構成で設置されている。一方、端岡村では昭和十三年に一五名で設置されている（『負債整理組合現況』昭和十四年十二月末・香川県）。

4. 産業組合の拡充と農事改良組合

経済更生運動の重要な機関として位置づけられている産業組合の拡充計画については、昭和七年に産業組合拡充五カ年計画が定められたことで、信用、販売、購買、利用の四種事業経営に拡充されていった。この四種事業経営の組合は、県下では、昭和七年の一二二組合から昭和十一年の一七一組合へと一・四倍に増えている（『香川県産業組合状況』香川県・昭和十一年度・農林水産省農業総合研究所蔵）。

上記の自作農組合や負債整理組合とともに地区（地域集落）を単位として組織された、いわゆる農家小組合の一つに、農事改良組合がある。農事研究、農事改良、共同作業のための共同組織である。これら農家小組合を産業組合の傘下に組み入れるのである。農事改良組合は後に戦時体制に移行する中で農事実行組合と呼ばれるようになり、二ノ宮村では昭和十六年に二五、同年比地二村では一五、端岡村では、昭和十六年に二七地区で農事実行組合として設立されている⁽²⁰¹⁾。

5. 経済更生指定町村と満州移住

昭和十二年六月の時点で第四次、第五次本隊、第六次、第七次先遣隊の合計人数は七五名であり、これを香川県の経済更生指定市町村とその他の市町村を分けてみると、指定市町村は二六市町村、四七名、その他一八市町村二八名で更生側が多い。県ではこの時の目標として十二年十月までに第六次本隊一〇〇余名、十三年三月第八次先遣隊六〇名、十三年秋は第七次本隊二五〇名を募集する予定であるとしている（昭和十二年六月二十四日付『四国民

報』『香川新報』)。

昭和十二年一月の岡山県会議事堂で開催された満州移民中国、四国地方第一回協議会の結果、香川県は十二年度から五カ年間に一一二〇戸の集団移民を送り先述の香川村を建設することに決定した。香川県では同事業は「国家的重要性」の点から、これを単に主務課である農業経済課および社会課のみに委せず各課連携で移民の宣伝および募集に当ることとし、募集方法は経済更生指定町村に対し、「その人口と耕地面積を考慮し移民の可能性を調査して按配する」ということに根本方針を決定した(昭和十二年一月十六日付『大阪朝日新聞』(香川版))。ここでも経済更生指定町村が優先されている。

この同月県において募集中の第七次満州移民先遣隊に県下の各経済更生指定町村では一人でも多くの合格者を出そうとし、例えば、木田郡田中村(現三木町)では村民大会を開催、各戸から一名、合計七〇〇余名が参集して満州移民と村の経済更生の関係について根本対策を協議した(昭和十二年一月三十日付『大阪朝日新聞』(香川版))。

綾歌郡飯野村(現丸亀市)、三豊郡吉津村(現三豊市三野町)、同郡比地二村(現三豊市高瀬町)、同郡辻村(現三豊市山本町)、大川郡石田村(現さぬき市寒川町)では、県社会課主催による移民の宣伝及び募集が行われ、満州移民募集懇談映画会では各村とも満員である。吉津村では「講堂の広き会場は一千名を突破する有様で特に男女青年層の会衆多く非常に効果的である」としている。(昭和十二年二月十八日付『四国民報』)。この時 県社会課長は次のように語っている。「映画ならびに懇談会に青年層の出席が非常に多いことは嬉しい傾向である。各町村とも国策移民に対する熱意は非常に強くなつて来たが、特に三豊郡吉津村や比地二村(著者註―経済更生の具体的取り組みを見た)では「村の若者が満州に行くのは村のため国のためだから、村としても出征兵士を送るのと同じ気持で村民挙つて行を壮んしてやらねばならぬ」と、餞別名義で村から奨励金を出し、また供託金を村から支出してや

らうという議が持ち上がったが、村の幹部中堅者達の間にかういふ理解が出来たのは、移民が本格的機運に向いてきた証拠であると力強く思つてゐる。第七次移民の先遣隊応募者は現在定数に一杯位だが、各町村では一人の応募者があれば戦友を送る気持で三人、五人にして応募させやうとしてゐるから、詮考期日迄には少くとも百名は突破しさうな形勢である。」(昭和十二年二月十七日付『大阪朝日新聞』(香川版))

また県では町村経済更生計画樹立実行の促進を図り、特に経済更生上最も緊要としている満州移民に関し協議する経済更生座談会を開き、県庁側から経済部長、農業経済課長、地方課長、社会課長及び関係係員、並びに県、各団体関係者、町村側からは町村長各種機関、団体関係者、経済更生委員、農事改良組合長、中堅青年等が出席し、町村経済更生計画樹立実行状況報告に次いで更生計画実行促進及び満州移民に関し研究討議を行った。地元役場又は小学校を会場に開かれた。十二年五月に座談会を実施した町村は、木田郡川添村(現高松市)、香川郡香西町(現高松市)、小豆郡豊島村(現土庄町)である(昭和十二年五月十六日付『四国民報』)。

この三町村の座談会のようすは、川添村では県から農業経済課長をはじめ、農林主事ら農業経済、地方、社会各課の関係者、農事講習所長、村長、経済更生委員ら約五〇名が出席した。「産業組合精神更生」及び満州移民について意見の交換や討議を行い、「一般の更生は相当実行を収めつつある」とした上で、本年から「第一次五ヶ年計画」として毎年村内から五戸宛の満州移民を送り出すことを決議している(昭和十二年五月二十日付『四国民報』)。

香西町でも今後五ヶ年計画として毎年三戸宛の満州移民を送り出すことになった。漁業組合では漁家一戸毎日五銭貯金を励行して更生に努めている。豊島村は現在未開墾地が約二〇〇町歩あり他町村から来て開墾しているということもあり、「満州移民どころでなく、県下における満州という現状」とし消極的である。しかし漁家に対しては天引貯金を行わせると共に漁獲物の販売統制を行う等の更生計画を立てた(昭和十二年五月二十九日付『四国民

報』。

さらに経済更生座談会が昭和十二年七月三豊郡比地二村などの指定六カ村において開かれ、県から農業経済課長、農事講習所長、農林主事、小作官、社会課属、地元から村長、小学校長、農会長、産業組合長、経済更生委員ら約四〇名出席した（昭和十二年七月十四日付『四国民報』）。

ここでは今後五年間各村から毎年三戸十戸の移民を出す。一戸あたり三〇円の供託金や餞別金として五〇円をそれぞれ村費から支給し、出発に際しては壮行会を開いて盛大に送り出そうということとなった。将来の計画として二、三男会を組織したり、小学教育にも取り入れて奨励することとした（昭和十二年七月十四日付『四国民報』）。

昭和十二年七月三十日県の経済更生委員会では十二年度経済更生計画樹立町村指定を十七カ村決定、十一年度の指定町村の経済更生計画内容の審査を行い、更に次に挙げるような「満州移民促進上採るべき方策」を可決している。次に挙げる内容からみて、これは今までみてきた経済更生座談会でも協議されてきたことが包括されている。

満州移民促進上採るべき方策

一、県及、県郡団体に於て採るべき方策

(一) 指導組織の確立

県及郡を単位とする各種指導機関が協力一致して満州移民の指導奨励に当るため組織を確立すること

(二) 満州移民計画の樹立

県に於ける満州移民計画を樹立すると共に経済更生計画樹立町村に対し町村更生計画の一重要項目として満州移民計画を樹立せしめ、之が実行の徹底を期すこと

(三) 満州移民中心人物の養成

町村及部落に於ける満州移民指導督励の中心人物及率先して満州に移住せんとする人物を養成する為、
屢々短期講習会を開催すること

(四) 講演会、座談会等の開催

満州移民に関する講演会、座談会等を屢々開催すること

(五) 移民地視察奨励

県、県及郡団体の指導者をして移住地を視察せしむると共に町村に於ける指導者の移住地視察を奨励すること

(六) 移民相談所の設置

移民希望者の相談に応じ本事業の普及宣伝に努むる為、移民相談所を設置すること

(七) 移民に関する映画、印刷物の配布

(八) 移民に関する花嫁学校の設置

移民先遣隊其の他独身移住者の花嫁を養成する為、花嫁学校を設置すること

(九) 移民後援会の設置

県を区域とする移民後援会を設置し、移民壮行会の開催、其の他物質的及精神的援助をなすこと

町村に於て採るべき方策

(一) 満州移民計画の樹立

(二) 満州移民に関する部落及会村民大会等の開催

(三) 移民に対する個別指導

- (四) 次三男会の設置
- (五) 移民後援会の設置
- (六) 移住費に対する助成
- (七) 移住者の負債整理
- (八) 移住者の所有地管理
- (九) 小学校及青年学校に移民に関する教育を取り入れること

(昭和十二年八月一日付『四国民報』)

6. 分村分郷運動

昭和八年に経済更生樹立村に、十一年には経済更生特別助成村に選定された県下で唯一分村による栗熊村(現丸亀市綾歌町)の満州移民については、『香川県史』近代Ⅱのほか先述の中野の「香川県栗熊村における満州分村移民について」の先行研究がある。なお、村単独の分村だけでなく周辺の村々と合同した分郷開拓団を含めて判明しているものは、『香川県史』では次のとおりである。²⁰²⁾

(次別)(種別)(名称)(送出母村)

八、集団、樺林栗熊、綾歌郡栗熊村

九、集団、五河林、三豊郡内

十一、集団、昭台綾南、綾歌郡陶村外

十二、集団、大東郷、大川郡内

十二、集団、鶴羽村、大川郡鶴羽村

十三、集団、寒南郷、大川郡富田村外

十三、集団、豊田村、三豊郡豊田村

十四、集団、小綾河金比羅郷、仲多度郡垂水村外

三、⁽²⁰³⁾集合、高松郷、高松市

7. 三豊郡からの満州移住

上記のうち第九次の三豊郡内からの五河林への移住についてみていこう。第九次五河林三豊郷開拓団の送出までの動向を中心にしてみる。

昭和十四年（一九三九年）に入つて、三豊郡でも分村・分郷運動が展開されており、財田大野（村）ブロックと吉津（村）ブロックの二ブロックが形成され、移住が推進された。先述の二ノ宮村は七カ村より形成される財田大野ブロック、比地二村は七カ村より形成される吉津ブロックに属している（昭和十四年二月三日・八月十日付『四国民報』）。

三豊郡からの三豊開拓団として送出先は満州国牡丹江省五河林である（『昭和十五年七月十日付『四国民報』』）。県では三豊郡財田大野村を中心に河内、辻、神田（以上現三豊市山本町）、上高野（現三豊市豊中町）の五カ村をブロックとして、財田大野村で昭和十三年十二月満州移民分郷計画協議会を開いた。ここでは第九次に三〇〇戸の

一村を建設することに意見がまとまり、各村毎に協議計画をすすめて、再び翌年一月二十日頃会合して決定をするこ
とになった（昭和十三年十二月二十八日付『四国民報』）。そしてその後、財田大野村を中心の上記五カ村に本山
村（現三豊市豊中町）、二ノ宮村の二カ村を加えて計七カ村のブロックに拡大したのである。この頃綾歌郡でも陶
村（現綾川町）を中心に、山内、先述の端岡村（以上旧国分寺町 現高松市国分寺町）、府中（現坂出市）、昭和、
滝宮、羽床、羽床上、西分、山田、粉所（以上現綾川町）の一カ村からなる綾南（陶（村））ブロックを形成し、三〇〇
戸一村建設の機運が高まっている（昭和十四年二月三日付『四国民報』）。このように第九次（十五年度）移民について
は、上記の財田大野村など七カ村や陶村など十一カ村の他岡田村（現丸亀市綾歌町）など五カ村のブロック、飯野
村（現丸亀市）など七カ村による飯山ブロックの各ブロックごとに協議会が開かれている（昭和十四年四月七日付
『四国民報』）。

そして財田大野（村）ブロックは、第九次先遣隊について協議の結果、三〇名を送出することとした（昭和十四
年四月七日付『四国民報』）。そして実際には最初はこのブロックのある三豊郡、綾歌郡の両郡を中心とする分郷
計画による第九次満州農業移民先遣隊の一三名が、五月に榎井の農事講習所において訓練を終わり六月七日に高松
を出発し渡満する。一三名の出身村は、三豊郡の財田大野村四、辻村二、荻原村（現観音寺市大野原町）一、神田
村二、綾歌郡の端岡村二、昭和村一、小豆郡の福田村（現小豆島町）一である（昭和十四年五月二十八日付『四国
民報』）。

三豊郡では財田大野村を中心とするブロックの他に、上記のように吉津村（現三豊市三野町）を中心とする七カ
村の吉津（村）ブロックが結成されたが、このブロックも第九次移民に加わる。この時、両ブロックほか木田郡木
太、香川郡上笠居（以上現高松市）、綾歌郡岡田、同飯山（以上丸亀市）を中心とするブロック合わせて六つのブ

ロックの結成を見ることになる（昭和十四年八月十日付『四国民報』）。第九次の場合先述の『香川県史』にあるのは三豊郡だけであったが、ここでは、三豊郡内以外にもブロックが形成されていたことがわかる。

吉津（村）ブロックでは、昭和十四年八月十日に分郷計画を樹立し、第一回協議会を開き（昭和十四年八月十一日付『大阪朝日新聞』（香川版））、三豊郡内各村では村民大会、開拓民募集に関する協議会、地区ごとの講話会が開かれている（昭和十四年十二月五日付『香川新報』）。翌十五年には三豊分郷建設のために第九次先遣隊二六名が渡満、同時に香川ブロックの第七次本隊九名が渡満するとしており（昭和十五年二月十七日付『香川新報』）、先遣隊からさらに本隊の送出が協議されていく。七月には第九次五河林開拓団三豊郷に関する財田大野、吉津両ブロック合同協議会を関係二一カ町村長を始め関係者が出席し、本隊二五〇名送出及び同開拓団応援作業班二五名送出、各移民地視察計画の件につき協議するとある（昭和十五年七月九日付『四国民報』）。

また、満州国牡丹江省五河林の三豊郷の開拓団長が香川県での移民募集打合せのため来県（帰省）、現況について報告している。それをそのまま引用する。

三豊村は牡丹江より三つ目の駅で、牡丹江より約一時間で到達する地で、満州国の地名は五河林と称し、三豊村に與へられたる土地は一萬町歩の而も既耕地でその中水田百二十七町歩、畑三千百二十四町歩、田野一千四百九十九町歩、山林三千三百町歩、湿地五百五十町歩あり。移民団は現在三十八人で中綾歌郡端岡村と大川郡譽水村の人が七人が居る外全部三豊郡の出身者で、三豊村地区内には満州人の家庭が七百四十一戸ある。（中略）農作物としては大麦、小麦、燕麥、高粱、唐黍、包米、粟、亜麻、大豆、小豆、ビイト、大麻、豌豆、白菜、西瓜、馬鈴薯、南瓜、胡瓜、葱、茄子、胡捧、トマト、人参など百町歩に植付し、その外に水稻三十町歩が耕作されつつある。同地方には雉が非常に多く、野呂と称する鹿に似た動物が居るが、これを一頭殺すと相当豊富な肉食が得ら

れる。此地方はボーリングで井戸を一本掘るに千二、三百円を要するので苦力を雇ふて掘鑿させてゐる。また生産の蔬菜など非常に高く白菜一ケ一円乃至二円、大根一本三十銭といふ高値であるが、三豊村は幸ひ牡丹江の市場に近きたため生産品の販売が非常に有利に處理されることは天與の幸福な村であるが、更に此の三豊村一萬町歩が至るところ砂金の産地であることは全く豫期せざる宝の山で、此の宝の扉を開くため、斯界の権威者に就て充分研究したいと思ふてゐると。因に三豊村には三百戸を目標に入植者を勧誘する積りで、現住者は順次家族を召集し或は嫁を貰いに帰らせる計画で、目下勧誘中のものは九月中に入満し得るやう、指導訓練を受けさせる方針で拓務省とも打合せをなすべく上京し七月下旬に帰満する予定である。因みに奉仕隊二十五名応援作業隊は九月末頃渡満し約一ヶ月半位、彼地に作業奉仕をなす筈(昭和十五年七月十日付『四国民報』)。

満州国五河林三豊郷開拓団長は「国策移民の重要性を説いて」県内で募集している。このことが反響をよび、団長の出身の三豊郡辻村(現三豊市山本町)のように女子七名が応援作業班として渡満を希望するとしており、また、先遣隊や本隊としての申し込みも増加し、この時先ず辻村の五名、財田大野村の二名、財田村(現三豊市財田町)の三名、笠田村(現三豊市豊中町)一名、二ノ宮村二名の三豊郡五村からの申し込みがあつた。応援作業班は「人員超過で寧ろ人選に苦しむ」と報じられている。開拓団長は毎日二カ所づつで七月中計三豊郡内二カ所で現地報告講演会を開催(昭和十五年七月二十四日付『四国民報』)、十二月には三豊郷は「昭和十年入植以来人員四百名に達し戸数も百六十戸に増加、耕地面積も二万町歩」と報じられている(昭和十五年十二月三日付『香川新報』)。

昭和十六年に入つてからは、三〇〇名の三豊郷開拓団本隊を募集送出すべく一月には国と県の関係者をまじえ高松市で開拓団促進協議会を開いた。三豊郡の本山村(現三豊市豊中町)、一ノ谷村(現観音寺市)、財田大野村、吉津村の日程で順次村単位の促進協議会を開くことが決められた(昭和十六年一月二十九日付『四国民報』)。二

月四日には三豊郷開拓団本隊員二〇名が高松港を出発した（昭和十六年二月五日付『四国民報』）。また三豊郡では、満蒙開拓三豊後援会が結成された。郡単位では県下最初のものであり、各町村の開拓後援会が主たる構成員である。「講話講演の開催、拓士の送及及び慰問、拓士の家庭訪問、開拓地の視察奉仕」などを行うこととした（昭和十六年四月二日『香川新報』）。

8. 村と満州移住と三豊郡比地二村の場合

先述の比地二村について、村の「日誌簿⁽²⁰⁰⁴⁾」より、満州移住に関する記述を抜き出してみると、昭和十一年十一月二十五日書記三崎敏彦が満州移民協議会出席のため、高松市へ出張、翌昭和十二年の「日誌」一月二十三日には村長西脇亀一、書記三崎敏彦が県主催の満州移民打合せ会出席のため観音寺町へ出張、二月十四日には、満州移民事情を周知するため県社会課主催の映画・講演会を村において開催し、県の課長、県属が来村し、座談会も行っている。この様子については、二月十七日付け『大阪朝日新聞』（香川版）は県社会課長の談として前述している。

四月十三日には、第六次満州移民先遣隊として比地二村内から三名が出発、上高瀬駅で見送り、村書記は高松市まで出張し見送っている。

その後も、村書記の高松や観音寺等村外への打合せのために出張、満州移民座談会の開催、渡満者の見送りについての記述が出てくる。同年十二月二十六日には満州移民志望合格者の七名が榎井の農事講習所に入所とあり、訓練をうけたあと渡満するということになる。

昭和十三年には入ると一月二十二日には、満蒙開拓青少年義勇軍として出発する二名の送別会、先に先遣隊とし

て移住した者のうち一名が一時帰村し（三月五日まで滞在）、座談会を開催している。同年一月二十四日にはこの満蒙開拓青少年義勇軍の二名も仮訓練を受けるため農事講習所に入所するので、上高瀬駅で見送り、村書記が琴平まで付き添っている。同年一月二十七日には、村長が満蒙開拓青少年義勇軍が茨城県内原訓練所（国民高等学校）に入₂₀₅所するので高松棧橋まで見送っている。

同年三月二十日第六次満州移民本隊の壮行会、二十三日にはこの五名の見送りにため、書記の高松出張、四月五日にも第七次満州移民先遣隊出発のため書記の高松への出張記事がある。

先述の三豊開拓団長が満州より郷里に帰って郡内各地で現地報告講演会を開催（昭和十五年七月二十四日付『四国民報』、比地二村「日誌簿」の七月二十五日にも比地二小学校で講演会を開催とある。

先述のように、比地二村は経済更生計画を立て、満州移民をその一環として位置づけ、県社会課長の弁にあるように積極的に満州送出に取り組む姿勢が見受けられるが、当時の村長をはじめ、書記など村のトップに立つ者が自ら移住者を見送ることなどからもそのことが言えるのである。

9. 村と満州移住く綾歌郡端岡村の場合

先述の端岡村については、昭和十七年三月、端岡村を含めて郡内一カ村で陶村外十カ村綾南郷開拓団建設組合規約を作っている。端岡村の隣村、山内村の片山與一村長は第一次開拓士二二名の団長として自ら満州国錦州省台安県に渡る。片山は昭和十八年二月、村長を辞しての満州に移住する。昭和十七年五月、陶村外十カ村満州国第十一次開拓団綾南郷建設組合では、帰県中の片山団長を迎えて座談会を開き、「送出に対策を講じて」いる（昭和十

七年五月十五日付『香川日日新聞』。第一次先遣隊の補充を完了、次いで本隊の送出について準備をすすめている（昭和十七年五月十九日付同紙）。

端岡村では、昭和十七年九月二十日より約二週間村長自ら満州各開拓地状況を視察した。上記の片山団長、釋氏開拓団農事指導員の帰県を利用し、県係官の來村を得て、映画会、講演会、座談会等を開催し開拓団員の送出に努力したものの、二名を送出しただけで成績は不振であるとしている（「村會議決書綴」（自昭和十六年）中「昭和十七年事務報告」）。

次のように端岡村では「村會議決書」中に議案として提出している。

第十二号議案

町村組合設立ノ件

本村組合設立ノ件

本村ハ満州第十次開拓団綾南郷建設ニ関スル事務ヲ左記町村ト共同処理スル為町村組合ヲ設クルモノトス

記

一府中村 一山内村 一昭和村 一粉所村 一山田村 一西分村 一羽床上村 一羽床村、一陶村、一滝宮村

昭和十七年二月二十七日提出

第五号議案 陶村外十カ村綾南郷開拓団建設組合規約認定ノ件、昭和十七年認定ノ陶村外十カ村綾南郷開拓団の建設組合ハ別紙規約ニ基キ運営スルモノトス 昭和十七年三月三十日提出 端岡村長 末澤新市

陶村外十カ村綾南郷開拓建設組合同規約

第一条 綾歌郡陶村外十カ村ハ滿州国第十一次開拓団綾南郷建設ニ要スル費用負担及一切ノ事務ヲ共同処理スル為町村制第二百二十九条第一項ニ依リ町村組合ヲ設ク

第二条 本組合ハ陶村外十カ村滿州国第十一次開拓団綾南郷建設組合ト称ス

第三条 本組合役場ノ位置ハ陶村役場トス

第四条 本組合ニ組合会ヲ置ク

組合会議員ハ二十二名トシ組合町村毎ニ各二名トス、内一名ハ其ノ町村長ヲ以テ之ニ充ツ一名ハ其ノ町村会議員ノ互選ニ依リ之ヲ定ム

議員中欠員ヲ生ジタルトキハ三月以内ニ補欠選挙ヲ行フ、補欠議員ハ前任者ノ残任期間在任ス

第五条 組合会議員ハ名誉職トス

議員ノ任期ハソレゾレ当該町村長及町村会議員ノ任期ニ依ル

先述の『香川県史』に「綾歌郡陶村外」とあるのが、「陶村外十カ村綾南郷開拓団」ということになる。上記のようにその規約から組合の一一村による共同運営の仕方がわかる。

翌年も「国家百年ノ大計タル開拓国策ニ副ヒ村ニ於テハ機会アル毎ニ滿州開拓ノ必要性ヲ力説シ有能ノ士ノ入殖ヲ勸奨シ来リタルモ近時内地ニ於ケル人手不足ノ為所期ノ目的ヲ達シ得サリシハ誠ニ遺憾トスル所ナリ。而シテ本年申ニ於ケル雄飛者左ノ如シ」とし、一名のみの氏名を挙げて端岡村では戦争が進行するなかで、内地の人手不足が理由で、開拓移民送出が不振であることを述べている（「村会決議書綴」（自昭和十九年）の「昭和十八年事務報告」）。

昭和戦前期の移住についてみると、香川県からの北海道移住は、明治期、大正期の人数の多い時期に比して、昭和戦前期は減少する。すなわち、農村不況と農民の救済の必要性に迫られている昭和戦前期には、北海道からの移住勧誘と呼応して香川県では移住奨励が行われているが、満州移住の増加の中で、北海道移住は減少していくのである。郡別には前章までの三豊郡にかわり、綾歌郡からの北海道移住が多くなっている。北海道同様、宮崎県移住についても、従来からの宮崎県からの招致政策の上に農民の救済対策としての移住が推進されている。

台湾移住、ブラジルなど南米の移住についても政策的に推進されている。満州移住については、国策にもとづくものであったことはいうまでもない。満州移住は、昭和初期からの経済不況の打開という視点から、当時の農村救済の農山漁村経済更生運動と関連づけて考えられる。すなわち、経済更生計画を立てた指定町村ほど移住が活発である。地域単位の分郷分村運動が展開されている。これら移住は、「挙家離村」の形をとる場合が多く。次に述べる出稼ぎとは性格を異にする。

昭和戦前期の出稼ぎについては、香川県の出稼ぎ数は全国的にみても多く、全国道府県で七位（昭和十一年）であり、有数の出稼ぎ県である。出稼ぎ先は大阪が最も多い。香川県と阪神とは地帯構造論でいう同じ「近畿型」に属しているとはいえ、異なる労働力移動の形態をとる。すなわち、香川県から阪神方面へは、海を隔てているので阪神近郊のように通勤兼業ではなく、長期の出稼ぎとしての農村から都市への労働力移動として見ることができる。清水は「近畿型」（「阪神近郊の近畿型」と考えうる）や「養蚕型」が日露戦後期で、「東北型」が昭和戦前期が労働力移動の増加時期であると指摘している。しかし、「半周辺地域の近畿型」の香川県では、この都市の資本主義

的労働市場の労働需要の拡大による吸引力が、特に大正期の大戦景気を契機に強く働くようになり、昭和戦前期にかけて展開するといつてよい。ここでは、端岡村を事例として、この期における労働力移動の実態についてみてきたが、同村の分析からわかることは以下の点である。

第一に、昭和戦前期には、大正期に比して重工業化の進む中で男子の比率が上がる。

第二に、昭和戦前期には、大正期に比して重工業化や職種の多様化が進む中で、より広範な層への労働力需要があつたため、年令層の若年化がみられる。この第一、第二については、先行研究で川村が示した点と合致する。

第三に、昭和戦前期には、大正期に比して単独寄留者の多い紡績等の軽工業よりも重工業化や職種の多様化が進む中でより広範な層への労働力需要があり、一度に多くの労働力移動をする比率が高まった。それは端岡村では家構成員による複数での出寄留の比率の上昇となつてあらわれている。複数の出寄留の比率が上がるのは第一や第二と同様、重工業化や職種の多様化の進行が原因であると考えられる。

第四に、川村によれば、昭和戦前期には、大正期に比して重工業化や職種の多様化が進む中で、より広範な層への労働力需要があり、家の中での、特に跡継ぎである長男までも流出していくといわれるが、端岡村では昭和戦前期になつても長男の出寄留は増えておらず、必ずしも川村の説は当てはまらないといえる。

第五に、昭和戦前期には、端岡村では本籍人口や現住人口は増加傾向にあり、転籍してまでの移住にともなう本籍人口の減少には至らない。本籍のある家を維持しながら構成員を送出しているので、挙家離村による移住は少ないと考えられる。このことから、牛山のいうように男子による「離村定着型」の移住ということにはならず、むしろ、「還流性」「回帰性」の出稼ぎが展開されていたことが指摘できる。

第六に、明治期から昭和戦前期にかけて、女子単独中心の紡績労働者の「還流性」「回帰性」は鉱業労働者に比

して多いことがわかった。この鉱業労働の場合は、男子が中心で、単独と家構成員による複数による寄留が相半ばするのが特徴である。ただし紡績も鉱業も明治、大正期に比して、昭和戦前期には重工業化のため、減少するのは川村の指摘のとおりである。

以上、端岡村を検討して、これまでの研究が妥当する点もあるが必ずしも首肯できない点も少なくない。今後より広く地域に即した事例研究が必要であろう。

註

(146) 註(111)と同じ

(147) 『宮崎県統計書』によると、外来居住者の本籍地別人員は県全体で、昭和十二年九万三九一五人、

十三年九万五二一九人、十四年九万八一〇六人、十五年九万七九〇一人である。道府県、朝鮮、台湾、

支那(現中国)、其の他の外国のうち一〇〇〇名を超えているのは、和歌山県、広島県、山口県、四国

の四県、九州の六県、朝鮮である。香川県については、昭和十二年二〇〇二人、昭和十三年二一六六人、

昭和十四年二一六九人、昭和十五年は一九四二人で、約二〇〇〇人が概数である。

昭和十五年の『宮崎県統計書』では、外来居住者の本籍地別人員で香川県人の多い郡市では、延岡市の

七六三人、次いで児湯郡の三九八人、宮崎市の二三七人となっている。児湯郡では高鍋町が一〇四人、

川南村が一〇二人で一〇〇人を超えており、先述のような移住事例が傍証できる。

なお、北海道移住については明治期に『香川県統計書』の記載がなかった年もあったが、宮崎移住については昭和六年以降の記載しかない。

(148) 『香川県史』近代Ⅱ 五七二頁〜五八二頁 和田仁執筆

(149) 『香川県南米移住史』(二〇〇五年)第一章二頁〜八三頁

(150) 中野保「香川県栗熊村における満州分村移民について」(『史泉』第五八号 関西大学史学・地理学会
一九八三年)

(151) 掛水恵子「満州移民香川郷開拓団について——女性の入植と引揚げの記録」(『史泉』第九八号 関

西大学史学・地理学会 二〇〇三年)

(152) 『香川県史』近代Ⅱ 一九八八年 五八三～五九八頁 和田仁執筆

(153) オーラル・ヒストリーによるものとして、中村政則の「オーラル・ヒストリーの可能性——満州移民体験を中心に——」(『歴史と民俗』通号二二 神奈川県立日本常民文化研究所編 平凡社 二〇〇六年、同『昭和の記憶を掘り起こす 沖縄、満州、ヒロシマ、ナガサキの極限状況』(小学館 二〇〇八年)などがある。

(154) 各府県送出地側のものとして、柚木駿一「『満州』農業移民政策と『庄内型』移民——山形県大和村移民計画を中心に——」(『社会経済史学』第四二巻第五号 一九七七年)、同「満州移民運動の展開と論理——宮城県南郷村移民運動の分析——」(『社会経済史学』第四八巻第三号 一九八二年)、中道寿一「岐阜県における満州農業移民について——朝日村の場合——」(上)(下) (『岐阜経済大学論集』第十八巻第一号と第三・四号 岐阜経済大学学会 一九八四年)、田中はるみ「大阪府における満州移民送出」(一)(二) (『史泉』第六一号・六二号 関西大学史学・地理学会 一九八五年)、蘭信三「満州農業移民研究の基礎的視座(序)——熊本県送出の満州農業移民を中心として——」(『文学部論叢』地域科学篇 第二八号 熊本大学文学会 一九八九年)、沖野仁「石川県の満州農業移民」(『北陸史学』通号三九 北陸史学会 一九九〇年)、小林信介「満州移民送出における経済的要因の再検討——最大送出県・長野県を事例として——」(『社会環境研究』第一〇号 金沢大学大学院社会環境科学研究科 二〇〇五年)などがある。

(155) 満州における移住地やそこでの生活について論じたものとして、浅田喬二「満州農業移民の富農化・地主化状況」(駒沢大学『経済学論集』第八巻 第三号 一九七六年)、同「満州移民の農業経営状況」(駒

沢大学『経済学論集』第九卷第一号 一九七七年)、今井良一「『満州』農業移民の経営と生活―第一次移民団『弥栄村』を事例として―」(『土地制度史学』第一七三号 二〇〇一年)、高島弘志「満州移民と北海道」(『釧路公立大学地域研究』第一二号 二〇〇三年)などがある。

(156) 『満州開拓史』(満州開拓史刊行会編 一九六六年)、山田昭次編『近代民衆の記録 6 満州移民』(新人物往来社 一九七八年)、茶園義男編『満州移民拓務局資料』(不二出版一九九〇年)などがある。

(157) 『日本帝国主義下の満州移民』(満州移民史研究会編 龍溪書舎 一九七六年)

(158) 蘭信三「満州農業移民送出のメカニズム―計量分析を中心として―」(『文学部論叢』第三二号 地域科学篇 熊本大学文学会 一九九〇年)、同「満州移民研究における社会学的方法の可能性」(『社会情報』9 (2) 札幌学院大学 二〇〇〇年)

(159) 「分村移民」については、梅田欽治「満州開拓分村移民の『理念』と現実」(『宇都宮大学教育学部紀要』第三八号第一部 一九八八年)、後藤晃「フアシズム期における農村再編問題と満州農業移民」(『商経論叢』第二六卷第一号 神奈川大学経済学会 一九九〇年)、高橋泰隆『昭和戦前期農村と満州移民』第五章「長野県読書村満州分村移民の展開」(吉川弘文館 一九九七年)などがある。

(160) 「満蒙開拓青少年義勇軍」については、網澤満昭「満州移民試論(2)―満蒙開拓青少年義勇軍を生み出したもの―」(『研究紀要』第八卷第三号(通巻第二七号) 近畿大学教養部 一九七七年)、白取道博「『満州』移民政策と『満蒙開拓青少年義勇軍』」(『北海道大学教育学部紀要』第四七号 一九八六年)などがある。

(161) 農山漁村経済更生運動の史料は武田勉・楠本雅弘編『農山漁村経済更生運動史資料集成』Ⅶ (柏書房一九八五年) がある。

(162) 註(159)の高橋泰隆『昭和戦前期農村と満州移民』の第三章「農村経済更生運動の展開」・第四章「満州農業移民」、山本義彦「経済更生運動と満蒙開拓移民 静岡県地域の事例」(『静岡大学経済研究』2(4)一九九八年)などがある

(163) 註(158)の「満州移民研究における社会学的方法の可能性」に同じ

(164) 註(152)に同じ

(165) 註(158)の蘭信三「満州農業移民送出のメカニズム―計量分析を中心として」六八頁表2

(166) 註(154)の田中はるみ「大阪府における満州移民送出」(一)一一二頁表3

(167) 註(152)に同じ

(168) 香川県立文書館蔵

(169) 戦後引揚げて来た満州移住者の一部は香川県には戻らず、他県に開拓地を求めている。「香川県で分村計画の先鞭をつけた樺林栗熊分村の一行も、二十年八月ソ連軍侵入とともに開拓地を棄て、十月中旬哈爾濱に、十一月一日撫順に到着、永安学校に一時収容され、引揚船を待った。」(『香川県史』近代Ⅱ五九七頁)。「引揚げ後、第二の故郷づくりを目指して、一行のうち希望者一〇〇戸は鳥取県大山山麓に草谷原開拓組合をつくって移住したが、この移住者は香取開拓団とよばれ」、現在も香取村を形成している(行政上の村ではない)(『香川県史』近代Ⅱ五九七〜五九八頁)

(170) 註(9)に同じ。

(171) 註(1)に同じ。大河内一男は「賃労働における封建的なるもの」(『社会政策の経済理論』日本評論新社 一九五二年)で「還流性」「回帰性」の出稼ぎ論を展開している。

(172) 註(14)に同じ。就学・就職・出稼ぎなどが一般的としており(二四〇頁)、すべてが労働力移動ではないが、大方を占めている。

(173) 『昭和三年中に於ける道府県外出稼者に関する調査概要』(中央職業紹介事務局)、五年、七年も同じ。昭和九年は社会局社会部編、昭和十一年は厚生省職業部編である。

(174) 四国四県で比較すると、香川県が最も増加している。また、出稼ぎ人数が最も多い。例えば、『昭和十一年中に於ける出稼者に関する調査概要』(厚生省職業部)によると、昭和十一年の出稼ぎ数は香川県が三万九三八九人、高知県が二万四五六八人、愛媛県が二万二四一一人、徳島県が一万九五七〇人である。

(175) 他道府県(県外)で出稼者の多い地域は九州、東北、北陸であり、特に鹿児島、青森での増加がみられる。

(176) 註(56)に同じ

(177) 註(173)に同じ

(178) 註(111)に同じ

(179) 註(173)に同じ

(180) 註(56)(176)に同じ

(181) 県内出寄留届数の多い地域は、大正期と昭和戦前期を合わせた五三二件のうち、端岡村の属する綾歌郡

一七五（内、坂出町七四、隣接する山内村が四四、その他五七）、高松市一六九、香川郡九八、仲多度郡二五、小豆郡二一である。県内出寄留届数は、大正四年の九五、大正五年の四六件など大正期が多く、それに比して昭和戦前期は毎年二〇程度で少ない。大正期の年平均は四二・五件、昭和戦前期の平均は一部しかデータのない昭和七、九年を除くと、年平均は、二四・四件となり、県内への出寄留は大正期に比して鈍化している。

(182) 註(173)に同じ

(183) 川村英明「第一次大戦後昭和恐慌までの農村労働力の流出構造―農民層分解の一考察―」(『研究紀要』

IX 東京教育大学付属高等学校 一九六七年)

(184) 註(9)に同じ

(185) 註(56)(176)に同じ

(186) 註(183)に同じ。川村は、都市における労働力需要の増大にともない全体的には就業条件が安定化する傾向にあるとしながらも、資本主義的労働市場拡大とともに「都市・雑業層」的労働市場の拡大し
たとしている。男子の商業、女子の家事、理容、興業などサービス業が増加した。また、男子でも卸、
小売、サービス業での雇用労働者の増大、零細工場労働者の増大、さらには日雇い労働者の増大という、
いわゆる(都市)雑業層の増大を内包しての増加である。なお、都市雑業層の研究は、それ以前に隅谷
三喜男が「日本資本主義と労働市場」(東畑精一編『農村過剰人口論』日本評論新社 一九六〇年)で
都市雑業層を分析の対象としている。

(187) 註(183)に同じ。

(188) 註(183)に同じ

(189) 註(7)に同じ

(190) 昭和戦前期ではないが、第二章第一節でみた明治後期の事例として「明治四十年小海村役場事務報告書」によると、「近年大阪紡績、岡山県農業等ニ出ズルモノ甚ダ多数ヲ加へ、其収入又不尠ト云モ、夫々年来ニハ帰村スルヲ以テ、現住人口ニハ大ナル差異ナシ」とあり、統計上、一年以内の出稼ぎの場合は、現住人口減には結びつかないことを示している。

(191) 第三章三節の大正期の相生村についてもこのことがいえる。

(192) 昭和戦前期において、すでに労働力移動についての藤林敬三の研究がある。そのうち四点を挙げると、「明治二十年代に於けるわが紡績業労働者の移動現象に就いて」(『三田学会雑誌』第三十七卷七月号一九四三年)、紡績と鉱業の両方をとり上げている「明治三、四十年代に於ける労働者の移動に就いて」(『歴史と生活』第五卷第二号一九四二年)、諸産業についてとり上げている「吾国に於ける労働移動の研究―特に先きの欧州大戦当時の労働移動現象に就いて―」(『三田学会雑誌』第三十五卷三月号一九四一年)、「吾国工、鉱業に於ける労働移動の研究―特に世界大戦後、満州事変の勃発に至る迄―」(『三田学会雑誌』第三十五卷八月号一九四一年)。

(193) 註(56)に同じ。明治と昭和戦前期を同一基準で分析するために、比較的早い時期の明治四十二年を基準に考えた。一期と二期の半期ずつ納入。一期をもとに七四四戸を階層別に分けてみた。四二五円三七銭の階層を筆頭に、四九銭まで三二階層にわけける。

(194) 註(193)に同じ

(195) 註(193)に同じ

(196) 『香川県史』近代Ⅱ 四五二―四五六頁 『さぬき国分寺町誌』にも三九七―三九八頁拙稿

(197) 旧国分寺町役場蔵(現高松市国分寺支所蔵)

(198) 旧高瀬町役場蔵(現三豊市蔵)

(199) 註(198)に同じ

(200) 註(197)に同じ

(201) 『香川県報』告示による

(202) 註(152)に同じ

(203) 註(152)に同じ。『香川県史』の記述は次のとおりである。「集団開拓団は二〇〇戸―三〇〇戸をもって独立村を構成するもの、集合開拓団は三〇戸―一〇〇戸をもって集落を形成するもので自由移民であることが多い。高松郷は高松市内及び近郊村の商工業者で転廃業者が移住した集落である。」

(204) 註(198)に同じ

(205) 註(152)に同じ。『香川県史』の記述は次のとおりである。「満蒙開拓青少年義勇軍は二カ月間の(著者註―茨城県の内原内地訓練所での)内地訓練と三カ年の現地訓練を経たあと、農業集団移民として開拓地に入植できる。現地訓練所は満州には、初め五カ所に訓練所が設置された。」「一方南満州鉄道株式会社(満鉄と略称)でもその附属地に、農耕に従事しながら有事の際の鉄道警備に当たる鉄道自警村の設置を構想していた。そのため、青少年義勇軍用に二二の訓練所を設け、満州開拓青年義勇隊○
○鉄道自警村訓練所と名づけ、」上記の「五つの訓練所から義勇軍の配属をうけた。」「また、従来の制

度、機構、施設等を整備した満州開拓政策基本要綱が昭和十五年から施行されるのに伴い、名称についても満州移民を満州開拓民、満州農業移民を満州開拓農民、満州移民団を満州開拓団、満州青年移民を満蒙開拓青少年義勇軍（但し渡満後は満州開拓青年義勇隊）と統一することになった。」

(206) 註(197)に同じ

本論文では近代日本の資本主義下の農村における労働力移動を出稼ぎと移住に分けてその実態と要因を香川県という地域に焦点をあてて分析してみた。香川県は全国的にも挙家離村型の北海道移住と郷里還流型の阪神への出稼ぎ数が多く、全国的にも上位を占めたことから特に二地域の労働力移動を中心に論じた。

第一章では、明治前期・中期（明治十年代・二十年代）について検討を加えた。この時期の香川県の労働力移動に関しては先行研究は皆無に等しく、『香川新報』『香川県統計書』『香川県農事調査』『函館新聞』それに宮崎県の「県務引継書」等、県内外の史料を用いながら研究をすすめた。その結果、北海道に関しては、洞爺以外の明治十年代の「赤心社」による日高への移住の実態がわかった。また、明治二十年代北海道同様、宮崎県や茨城県への移住があったということも判明した。一方、出稼ぎについては、阪神の紡績工場など勧誘に応じて行われていたことがわかった。

明治前期・中期の移住・出稼ぎの要因としては、農村構造の分析から、香川県では、施肥等の経営努力によって、集約的で農業生産力が高いとしても一戸あたりの収入は少ないこと、肥料代への支出割合が高く、苦しい農業経営を強いられていたこと、このことが、農民の貧窮、農家や地域経済に変化をもたらし、地主による土地兼併が進んだことなどが指摘できる。また、農村をとりまく労働市場の点からみると、県内の労働市場が狭隘で未発達でもあった。農家は副業で生計を補完しているものの、過剰労働人口は県内に滞留するか、県外へ押し出されていくしかない。なお、この時期余剰人口を農村が抱えきれない要因としては綿、甘蔗などの商品作物の衰退を挙げることができる。

これらの検討を通じて、明治中期の資本主義形成期の労働力移動の要因は、都市から引き寄せる力よりもむしろ、農村の諸矛盾から押し出す力が要因であると結論づけられる。こうした労働力移動の要因からみた場合、北海道に多くの移住者を出している石川県・富山県と共通性・類似性をみることが出来る。

第二章では、明治後期（明治三十年代・四十年代）について検証を行なった。この時期の香川県の労働力移動に関する先行研究もやはり皆無に等しい。そこで、香川県内の『香川新報』『香川県統計書』のほか、より詳細な山内村や小海村などの村レベルの在地史料、また前章に引き続いて宮崎県の「県務引継書」の史料を用いて分析を行った。香川県と隣接県である徳島県や愛媛県、さらにその中でも香川県東讃の大川郡、西讃では三豊郡、さらに、東讃に接する徳島県の板野郡（徳島県最東部）、西讃に接する愛媛県宇摩郡（愛媛県最東部）をとり上げ、北海道の『殖民公報』や徳島県から北海道への移住に関する「北海道植民動機論」など史料を用い、これら県域を越えた各郡を比較・対照しながら明らかにしていった。その結果、次のようなことが明らかになった。

①北海道移住はピークをむかえ、綾歌郡山内村などのように十勝への移住が少なく、道央への移住が多くみられること、②南米ペルーへの移住もこの時期初めて行われることになったということであり、以降展開されるようになること、③ハワイへの移住も見られること、④阪神への出稼ぎは、大川郡小海村について実態をみたが、出稼ぎから帰村するために人口は変わらないこと、以上である。

この時期の移住・出稼ぎの要因としては、地主の土地兼併にともなう小作地率の上昇、県内労働市場は前時期と大差なく依然未発達、商品作物の以前より顕著な衰退がある。

第三章では大正期について検証を行なった。この時期は県外への労働力移動の増大期としてとらえられる。北海道についてみると統計的にみて、香川県人の移住の増大が確認でき、宮崎県についても、県職員による勧誘に応じ

て移住が積極的に行われている。このほか、朝鮮、台湾などへの移住もみられ、多くはないが北米への移住も確認できる。なお、この期の出稼ぎについては、三豊郡荘内村の場合をとりあげて阪神方面と強いつながりを検証した。

労働力移動が引き寄せる力と押し出す力によって起るものとすれば、この期において前者はまず第一に大戦景気であり、第二は、都市と農村の経済格差が拡大し、阪神等都市の労働力の需要が高まったことである。そして、後者としては、これまで述べてきたような①集約的だが零細である農業経営、②高小作地率、③県内労働市場の未発達で、「不就業者」が多く存在するという変わることのない農村構造の問題が挙げられる。①②については、出稼ぎの多い相生村、榎井村、豊浜町・和田村など村レベルにまで掘り下げてみた。暮らし向きは改善しないこれらの村々では、賃金等よりよい条件を求めて県外へ、特に阪神の資本主義的労働市場へ出て行かざるを得なかった。「一家離村」型の移住よりも、むしろ家を維持しながら、還流型の出稼ぎが多く展開されていたのである。

第四章では、昭和戦前期について論じた。国の『出稼ぎ者に関する調査概要』、香川県の『香川新報』『四国民報』『香川県統計書』等、さらにそれより狭い範囲の村レベルでの荘内村箱に関する『香川県農山漁村の生活』や相生村の「会議録」、端岡村の「寄留関係書類」、比地二村の「経済更生計画」などの役場関係史料、また満州に關しては現地在住の者がもちかえった移住村の実態が記されている個人が所有していた記録のように個人レベルでの史料等を検討し、次のようなことを明らかにした。

①北海道移住は、明治期、大正期の人数の多い時期に比して、昭和戦前期は減少する。それに対して大正期からのブラジル移住が展開され、特に昭和戦前期からは満州移住が増加する。②台湾移住も台湾総督府の募集による農業移民として前章で述べた吉野村などに移住している。③満州移住については、移住数は全国的にも香川県は多く、分村分郷運動が展開された。また香川村のように香川県人を中心とする村も形成された。満州移住は恐慌による農

村の疲弊を救済する農山漁村経済更生運動の一環として推進されたが、経済更生の指定村における移住の推進を検証するために、二宮村、比地二村、端岡村などの農村と移住との関係をみた。この期の香川県からの県外出稼ぎ数は全国でも上位に位置し、就業先のもっとも多い阪神における職種は紡績業が最も多く、多くはこの方面への出稼ぎであった。この期の出稼ぎの実態については、特に端岡村の場合を「寄留関係書類」によって次の点を明らかにした。それによると、重工業化や職種の多様化により、広範な層への労働力需要が高まりをみせ、出稼ぎ者の平均年齢が下がっていること、家の内で複数の者が移動していること、なかでも男子の移動比率が高くなっていること、挙家離村型の移住よりも郷里還流型の出稼ぎが多く展開されていること、若年女子の場合は単独での紡績従事者が多いことが明らかになった。

本研究で明らかにしたのは以上の点である。香川県の出稼ぎや移住という労働力移動の実態については、一部自治体史に北海道移住について言及されているほかは、研究らしきものは無く、研究は手探り状態で始めねばならなかった。そのため残された課題も多い。今後、より多くの村レベルの地域分析を進めるとともに、多くの他県との比較をも試みたい。研究の過程で香川県から移住地への獅子舞、寺社など、宗教的・民俗的文化的の伝播事例も確認できたので、これらの研究にも目を向きたい。また現代（主に高度経済成長期）の労働力移動についてもあらためて追究していきたいと考えている。

初出一覧

第一章 明治前・中期の農村社会と労働力移動

第一節 出稼ぎ 新稿

第二節 移住

「近代香川の労働移動と移住の内的要因」(『香川県立文書館紀要』第六号 二〇〇二年)、「近代香川の他県(宮崎・茨城)移住」(『香川史学』第二九号 二〇〇二年)、「近代香川の北海道移住」(『香川県立文書館紀要』第八号 二〇〇四年)のそれぞれ一部を加除編集

第三節 労働力移動の要因

「近代香川の労働移動と移住の内的要因」(『香川県立文書館紀要』第六号 二〇〇二年)の一部を加除編集

第二章 明治後期の農村社会と労働力移動

第一節 出稼ぎ

『さぬき国分寺町誌』(二〇〇五年)に執筆部分を挿入して加除編集

第二節 移住

「近代香川の他県(宮崎・茨城)移住」(『香川史学』第二九号 二〇〇二年)、「近代香川の北海道移住」(『香川県立文書館紀要』第八号 二〇〇四年)、『香川県南米移住史』第一章近代(香川県 二〇

○四年)のそれぞれ一部を加除編集

第三節 労働力移動の要因

「近代香川の北海道移住」(『香川県立文書館紀要』第八号 二〇〇四年)、「近代香川の農村社会と労働力移動」(『地方史研究協議会編『歴史に見る四国―その内と外と―』雄山閣 二〇〇八年)のそれぞれ一部を加除編集

第三章 大正期の農村社会と労働力移動

第一節 出稼ぎ

「近代香川の労働移動と移住の内的要因」(『香川県立文書館紀要』第六号 二〇〇二年)の一部を加除編集

第二節 移住

「近代香川の他県(宮崎・茨城)移住」(『香川史学』第二九号 二〇〇二年)、「近代香川の北海道移住」(『香川県立文書館紀要』第八号 二〇〇四年)のそれぞれ一部を加除編集。(三)朝鮮への移住、(四)台湾への移住(五)北米への移住は新稿

第三節 労働力移動の要因

「近代香川の労働移動と移住の内的要因」(『香川県立文書館紀要』第六号 二〇〇二年)の一部を加除編集

第四章 昭和戦前期の農村社会と労働力移動

第一節 出稼ぎ 新稿

第二節 移住

「近代香川の他県（宮崎・茨城）移住」（『香川史学』第二九号 二〇〇二年）、「近代香川の北海道移住」（『香川県立文書館紀要』第八号 二〇〇四年）、『香川県南米移住史』第一章近代（香川県 二〇〇四年）のそれぞれ一部を加除編集、（三）台湾への移住、（五）満州への移住は新稿。（五）の5 敗戦と流浪は『町史ことひら』3（近世 近・現代通史編 一九九八年）に執筆部分を加除編集

第三節 労働力移動の要因

新稿。『高瀬町史』（通史編 二〇〇五年）、『さぬき国分寺町誌』（二〇〇五年）に執筆部分を挿入して加除編集